

An aerial photograph of a city, likely Nagano, Japan, showing extensive flooding. The city is surrounded by water, with buildings, roads, and a river visible. The background shows mountains under a cloudy sky. The image is overlaid with a light blue tint.

令和元年東日本台風
長野市災害記録誌

長野市

災 害

令和元年
東日本
台風

記録誌

令和3年3月 長野市

長野市

災 令和元年
東日本
台風 害

記録誌

ONE  HEART



令和3年3月 長野市

はじめに

令和元年東日本台風災害は、長野市がこれまでに経験したことのない甚大な災害となりました。令和元年10月12日から13日にかけて、市内に初めてとなる大雨特別警報が発表される中、本市を襲った記録的な大雨は、堤防の決壊や越水、内水氾濫など甚大な浸水被害、土砂災害等を引き起こしました。

この災害により、かけがえのない尊い命が失われ、発災直後には6千人を超える方々が避難をしました。

改めて犠牲となられました方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された多くの皆様に心からお見舞いを申し上げます。

浸水等により全壊した住家約900棟をはじめ、大規模半壊、半壊、一部損壊を含めて4,000棟を超える甚大なものとなり、道路や電気、上下水道などの社会インフラも被災しました。また、農地や事業所も被災し、農業や商工業等は深刻な打撃を受けました。さらに、大量に発生した災害廃棄物や堆積した土砂は、復旧・復興への大きな課題となりました。

こうした中、災害発生直後から、自衛隊、警察、消防、医療関係者等と懸命の救助活動や捜索活動を実施するとともに、避難所における被災者の支援や、河川等の応急復旧、災害廃棄物や土砂の処理等に、国・県、全国の自治体等の関係機関などと連携して取り組みました。

この間、自衛隊や警察、消防、医療関係者、国の関係省庁や全国の自治体等の関係機関、市内・県内はもとより全国から駆けつけてくださったボランティアの皆様、そして自身が被災しながらも救助等に当たられた地域の皆様、更には義援金等をお寄せいただきました方々など、実に多くの皆様方に温かな多大なご支援を賜りました。ここに改めて心からお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

発災から2か月が経過した後は、応急対応から本格的な復旧・復興への移行を見据え、新たに災害復興本部を設置するとともに、令和2年4月には「長野市災害復興計画」を策定し、復興への道筋を示して、市の総力を挙げて取組を進めてきたところです。

これまでのところ、復旧・復興は災害復興計画に沿って概ね順調に進んでいますが、今なお応急仮設住宅にお住まいで、住宅再建の方向性が決まらない方もおられます。被災された皆様が一日も早く安定した住まいで新たな生活を始められ、穏やかな日常を取り戻すことができるよう、引き続き被災者に寄り添った支援とともに、地域及び本市の復興に全力を尽くす決意です。

この記録誌は、この災害を記憶にとどめ、その教訓を風化させることなく後世に伝え、今後起こり得る災害時の対応や危機管理、住民等の防災意識の更なる向上につなげることを目的に取りまとめました。

本誌の発刊が、自助・共助・公助にわたる取組を更に推し進める契機となり、より災害に強い長野市を実現する一助となることを祈念いたします。

最後に、編集にご協力いただきました関係各位に深く感謝申し上げます。

令和3年3月

長野市長

加藤久雄





上空から見た令和元年10月13日朝の長沼地区、画面中央に千曲川堤防の決壊箇所が見え、住宅、果樹園、学校、工業団地、国道18号と沿線の商店も水に覆われた
(10時40分撮影)

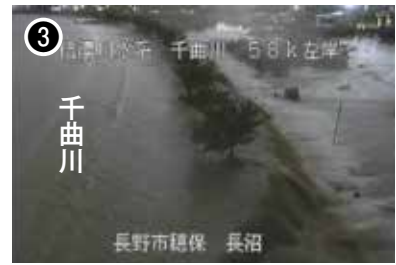
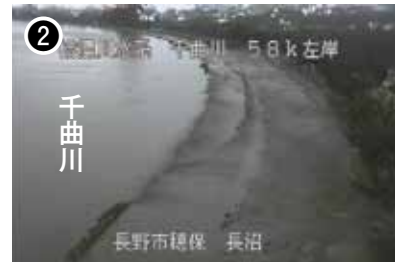




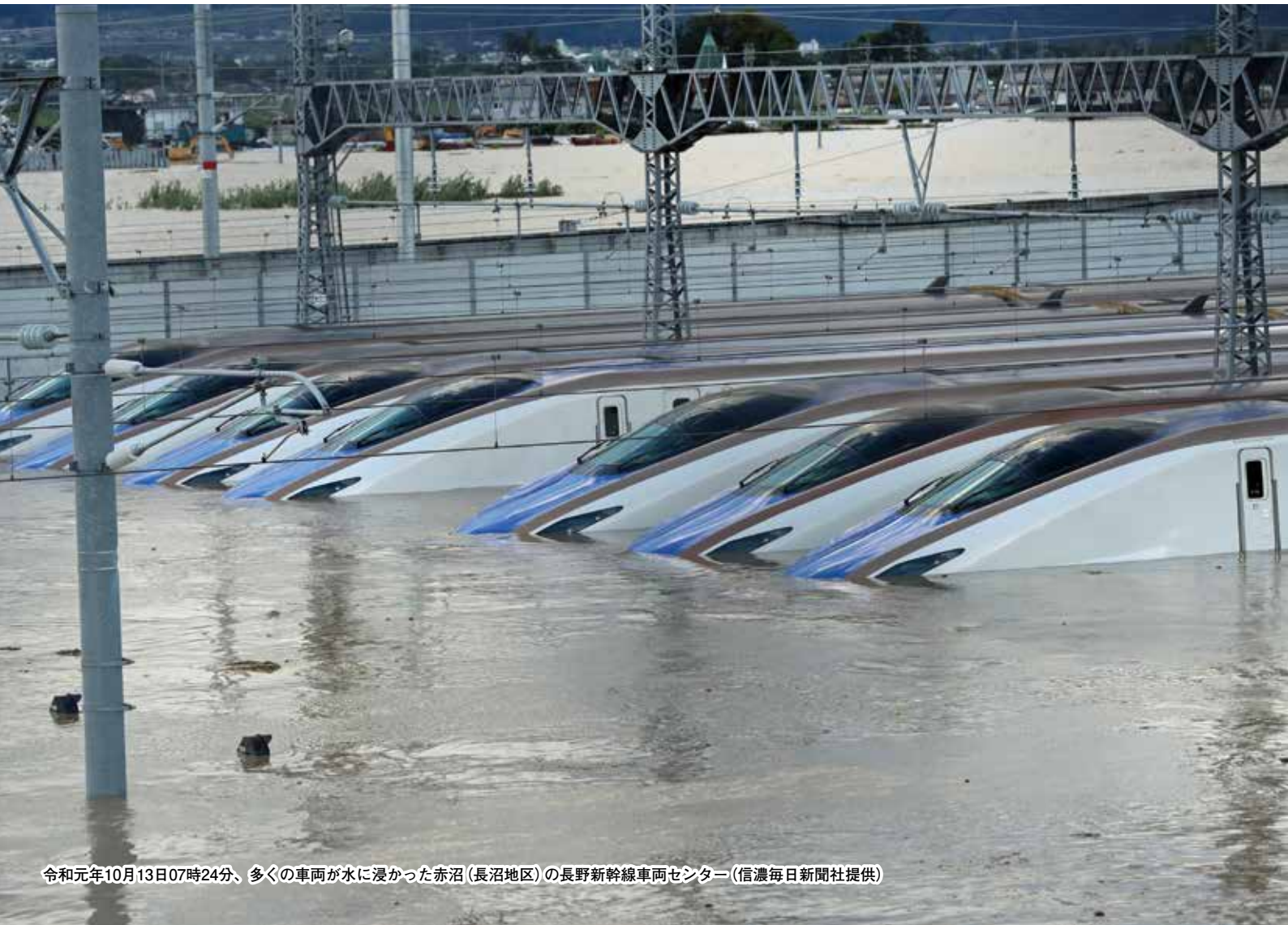




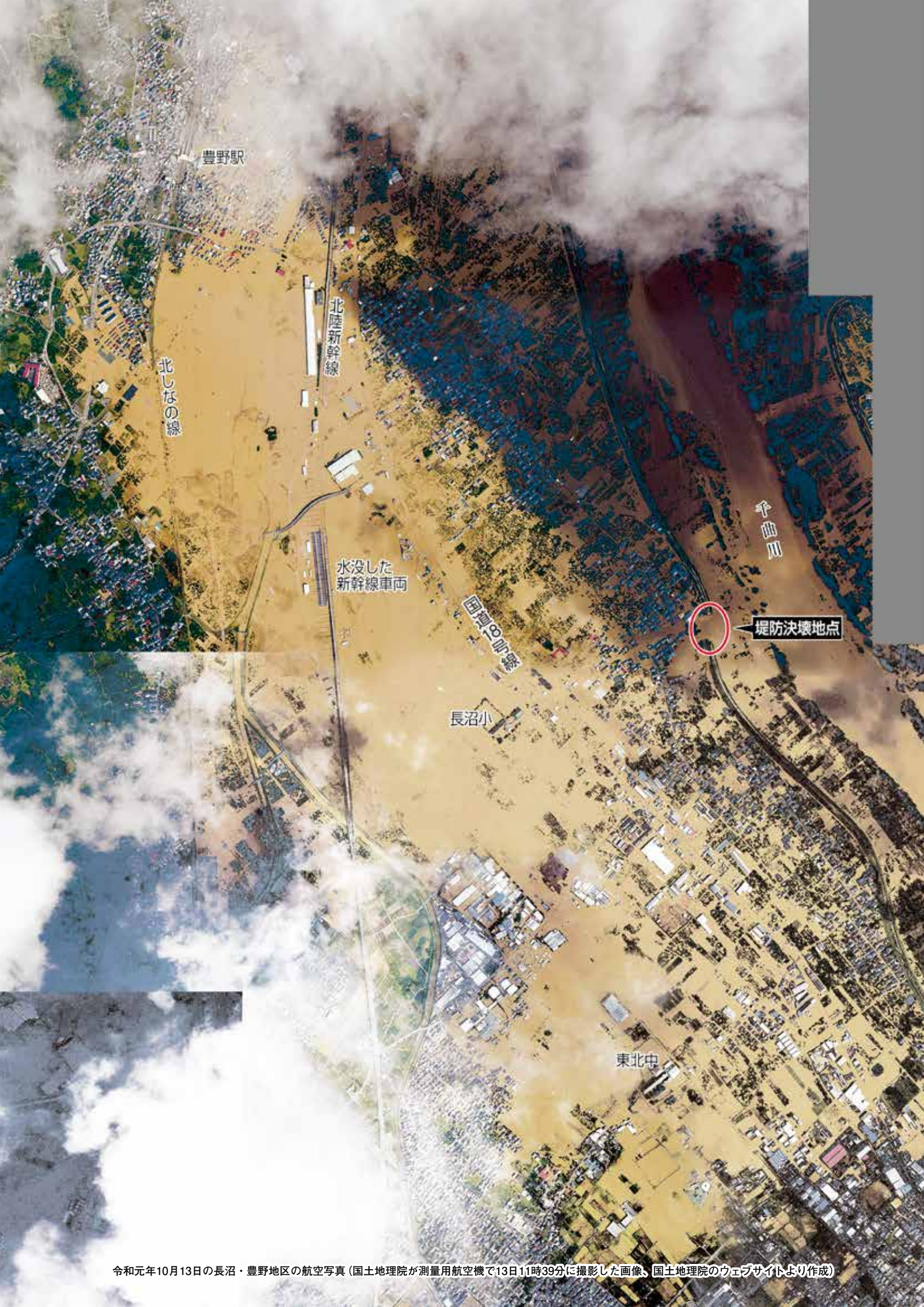
復旧工事が急ピッチで進む穂保(長沼地区)の千曲川堤防の決壊現場
(令和元年10月15日10時17分、信濃毎日新聞社提供)



穂保(長沼地区)の千曲川堤防を越える水(令和元年10月13日、国交省北陸地方整備局提供)
①13日00時55分②13日01時10分③13日02時15分、この後撮影できなくなった



令和元年10月13日07時24分、多くの車両が水に浸かった赤沼(長沼地区)の長野新幹線車両センター(信濃毎日新聞社提供)



豊野駅

北しなの線

北陸新幹線

水没した
新幹線車両

園柳公園

長沼小

千曲川

堤防決壊地点

東北中



国道18号(アップルライン)沿いの農産物直売所アグリながま



令和元年10月13日10時頃の下駒沢(古里地区)の長野県立総合リハビリテーションセンター、この後更に水が増え正午頃ピークに達した



水に浸った豊野地区の住宅街(令和元年10月13日09時30分)



国道18号(アップルライン)沿いに広がる収穫直前のりんご畑は水で覆われ、水が引いた後には大量に流されてきた土砂と災害ごみが残された(写真は豊野地区)



令和元年10月13日06時20分、松代城、千曲川上流方面をドローンで撮影



松代、ロイヤルホテル長野前の国道403号(令和元年10月13日)



篠ノ井塩崎でポンプによる排水作業(令和元年10月13日12時17分、信濃毎日新聞社提供)



電柱が倒れ土砂が流入した県道長野菅平線、若穂保科の持者集落付近(令和元年10月13日08時15分、信濃毎日新聞社提供)



令和元年10月13日13時03分、浸水した下駒沢(古里地区)の長野県立総合リハビリテーションセンターから患者を救出(信濃毎日新聞社提供)



大町(長沼地区)で自衛隊のヘリコプターによる救助活動(令和元年10月13日10時28分、信濃毎日新聞社提供)



住宅に取り残された人をボートで救出する消防隊(令和元年10月13日、豊野地区)



令和元年10月20日、北部スポーツ・レクリエーションパークを訪れ、被災者を励ます安倍晋三首相(当時)



飲料や食料をはじめ毛布、衣料品など全国から届いた救援物資



赤沼区公会堂(長沼地区)には被災者が自由に持っていきけるように支援物資が置かれていた(令和元年11月29日)



津野(長沼地区)でがれきや泥を片付ける住民たち(令和元年10月17日、信濃毎日新聞社提供)



全国から駆け付けたボランティア(北部災害ボランティアセンターりんごサテライト、令和元年11月4日「災害NGO結」提供)



長野市指定の仮置場となった赤沼公園に積まれた災害ごみを分別する自衛隊とボランティア(令和元年11月2日)



りんご畑で泥をかき出す農業再生復興ボランティアの参加者(令和元年11月14日、信濃毎日新聞社提供)

令和元年東日本台風 長野市災害記録誌 目次

はじめに	長野市長 加藤久雄	3
------	-----------	---

第1章 令和元年東日本台風の概要 21

第1節	気象概要	22
第2節	観測状況	25

第2章 被害概要 29

第1節	被害概要	30
第2節	住家等の被害	33
第3節	公共施設の被害	34
第4節	ライフラインの被害	40
第5節	公共交通機関の被害	43
第6節	医療・福祉施設の被害	44
第7節	農林産業の被害	46
第8節	商工観光業の被害	48
第9節	文教施設の被害	49

第3章 初動対応、避難者・被災者への支援 51

第1節	災害対策本部の活動	52
	初動対応	52
	職員の動員配備態勢	60
	各種災害情報の入手	62
	災害対策本部会議	63
	各部の活動総括	67
	災害関連予算	68
	広報・報道対応	72
	職員派遣	74
第2節	避難情報の発令状況等	77
	避難情報の発令	77
	避難所の設置状況	79
	福祉避難所の設置状況	81
第3節	救助・救援活動	82
	自衛隊の活動	82
	警察の活動	85
	消防の活動	87
	海上保安庁の活動	88
	医療救護活動	89

第4節	応急対応	90
	遺体の安置・引渡し	90
	交通規制・道路啓開	91
	ライフライン・インフラ	92
	避難所の運営	93
	避難所以外の避難者への対応	94
	避難者のリフレッシュ（二次避難）	95
	避難者の医療・健康管理	96
	入浴の支援	99
	仮設トイレの支援	100
	物資、義援金による支援	101
	食事の支援	104
	り災証明	106
	給付金や税の減免による支援、災害相談窓口	107
	生活必需品の支援	108
	災害廃棄物の処理	111
	石綿飛散防止対策	112
	被災車両の調査撤去	114
	堆積土砂の除去	115
	保育所、学校教育の再開	116
	児童センター・子どもプラザ等（放課後子ども総合プラン事業）の再開	120
	市議会の活動	122
第5節	ボランティア活動	124
	ボランティア活動	124
第6節	河川・道路の応急復旧	126
	河川の応急復旧	126
	道路の応急復旧	127

第4章 災害復旧・復興

129

第1節	災害復興本部・災害復興計画検討委員会	130
	災害復興本部	130
	災害復興計画検討委員会	131
第2節	安全・安心の再生	133
	被災者の生活支援対策	133
	住まいの確保・再建支援	142
	地域コミュニティの再構築・育成	150
	生活インフラの整備	152
	公的サービス等の復旧・機能回復	155
	治水対策	160
	地域の防災・減災体制の強化	165
	行政の災害対応力の強化	167
第3節	生業<small>なりわい</small>の再生	172

	農林業の再建・振興	172
	商工業の再建・振興	178
第4節	^{にぎ} 賑わいの再生	180
	復興応援事業	180
第5節	被災地区別の復旧・復興	182
	長沼地区	182
	豊野地区	184
	古里地区	186
	篠ノ井地区	188
	松代地区	190
	若穂地区	192

第5章

インタビュー

195

長沼地区	復興対策企画委員会 副委員長 土屋勝さん	196
長沼地区	津野区 民生委員(当時) 笹井真澄さん	197
豊野地区	豊野区長 善財孝文さん	198
豊野地区	住民自治協議会 女性部会 清水厚子さん	200
古里地区	下駒沢区長 小林信重さん	202
篠ノ井地区	中央地区・昭和区長 海野忠一さん	203
松代地区	区長会長 町田修さん(現松代地区住民自治協議会会長)	205
若穂地区	住民自治協議会 会長 竹内守雄さん(若穂地区自主防災会連絡協議会会長)	206
JR東日本	長野新幹線車両センター 所長 滝沢和浩さん	208
NiKKi Fron株式会社	(穂保・北部工業団地) 代表取締役社長 春日孝之さん	209
長沼林檎生産組合	ぼんど ^{どう} 童 組合長 徳永慎吾さん	211
長野県社会福祉協議会	総務企画部企画グループ主任 山崎博之さん	213
長野市社会福祉協議会	事務局長兼総務課長 庭山透さん	215
まちの縁側ぬくぬく亭(豊野地区)	リーダー 春原圭太さん(賛育会)	217
長野市建設業協会	副会長 湯本宜成さん(現会長)	218
自衛隊	松本駐屯地 第13普通科連隊 本部管理中隊長 1等陸尉 青山隆志さん	219
長野中央警察署	豊野町交番 所長 加部登志彦さん	221
長野県消防相互応援隊	松本広域消防局 麻績消防署長 上原康二さん	222
緊急消防援助隊 陸上部隊	新潟市消防局 大隊長 江部崇さん	223
緊急消防援助隊 航空部隊	福井県防災航空隊 副隊長 西村光平さん	224
長野市消防団	長沼分団 副分団長 高見澤昇さん	225
長野市派遣職員	愛知県春日井市役所 保健師 加藤健剛さん	227

資料編

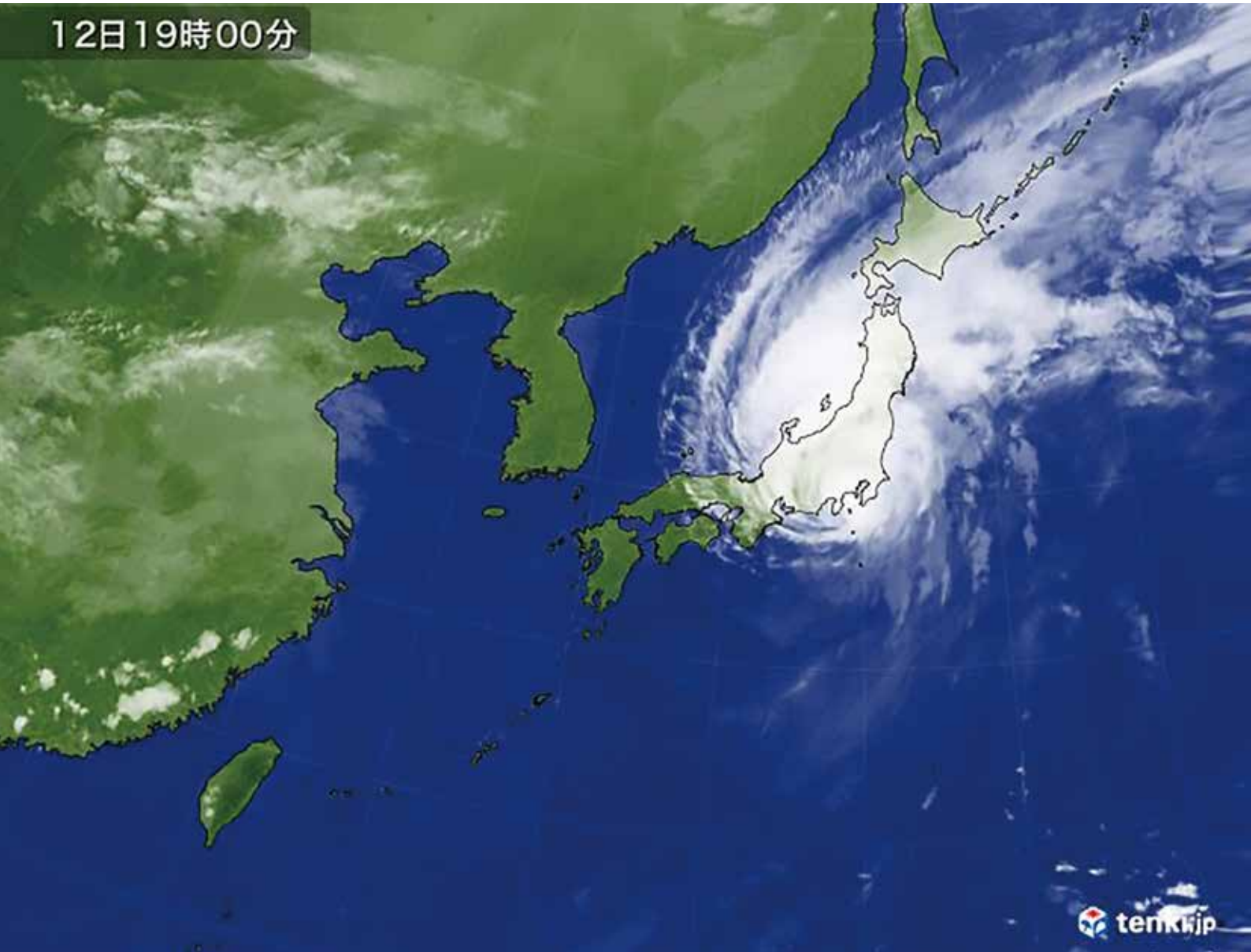
229

信濃毎日新聞報道記事	229
------------	-----

第1章

令和元年 東日本台風の概要

12日19時00分



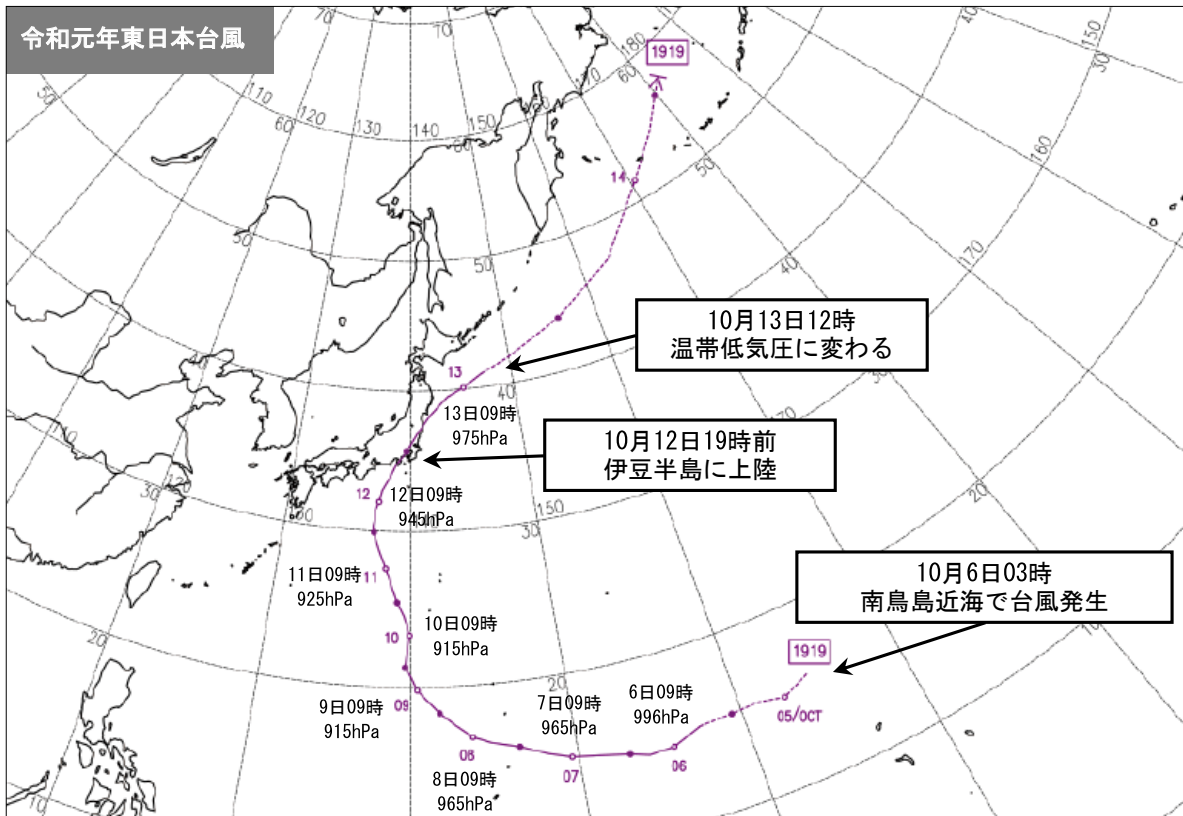
令和元年10月12日、令和元年東日本台風が伊豆半島に上陸した19時00分の衛星画像（日本気象協会tenki.jp提供）

気象概要

発生～通過まで

令和元年東日本台風(台風第19号)は、令和元年10月6日(日)、本州の東1,800kmに位置する南鳥島近海で発生した。マリアナ諸島を西に進みながら、7日(月)には大型で猛烈な台風が発達。その後、次第に進路を北に変えて日本の南を北上し、12日(土)19時前に大型で強い勢力で伊豆半島に上陸した。その後、関東地方を通過し、13日(日)12時に日本の東で温帯低気圧に変わった。

台風進路図(出典:気象庁)



気象警報等の発表状況

令和元年東日本台風の接近・通過に伴い、長野県内は10月12日(土)から13日(日)にかけて非常に激しい雨、強風に見舞われた。とりわけ記録的な大雨により、長野地方気象台は長野市を含む県内43市町村に対し、平成25年8月の運用開始以来初めて「大雨特別警報」を発表した(大雨特別警報は、全国で長野県を含む1都12県に発表)。また、千曲川河川事務所と共同で千曲川氾濫発生情報も発表した。

長野市の気象警報・注意報、河川の出水情報の発表は別表のとおり。10月12日午前には、強風、大雨、洪水注意報がそれぞれ警報へと引き上げられ、同日15時30分には大雨特別警報を発表。また、12日夜に長野市篠ノ井横田、同小森地区、13日未明に長野市穂保(長沼地区)において千曲川氾濫発生情報が発表された。

長野市における気象警報等発表状況 (令和元年10月11日20時～13日23時 長野地方気象台発表)

令和元年	強風	大雨	雷	洪水
10月11日(金) 20:05	注意報			
10月12日(土) 04:28	↓		注意報	
10月12日(土) 07:40	警報(暴風警報)	注意報	↓	注意報
10月12日(土) 10:56	↓	警報 土	↓	警報
10月12日(土) 14:39	↓	↓ 土浸	↓	↓
10月12日(土) 15:30	↓	特別警報 浸	↓	↓
10月12日(土) 20:45	↓	↓ 土浸	↓	↓
10月13日(日) 00:57	注意報	↓ 土	↓	↓
10月13日(日) 03:20	↓	↓ 土	↓	↓
10月13日(日) 04:27	解除	↓ 土	解除	↓
10月13日(日) 16:46		注意報		↓

(凡例) 土：土砂災害、浸：浸水害、土浸：土砂災害・浸水害

千曲川洪水予報 ※長野市関連(千曲川河川事務所・長野地方気象台共同発表)

出水名 令和元年10月12日洪水(令和元年東日本台風)

10月12日(土) 20:50	千曲川洪水予報	氾濫発生情報(長野市篠ノ井横田)
10月12日(土) 22:40	千曲川洪水予報	氾濫発生情報(長野市篠ノ井小森)
10月12日(土) 01:15	千曲川洪水予報	氾濫発生情報(長野市穂保)

※洪水予報は、洪水予報指定河川である千曲川と犀川下流(長野市区間)において、千曲川河川事務所と長野地方気象台が共同で発表し、「レベル2:氾濫注意情報」「レベル3:氾濫警報情報」「レベル4:氾濫危険情報」「レベル5:氾濫発生情報」がある

気象の特徴

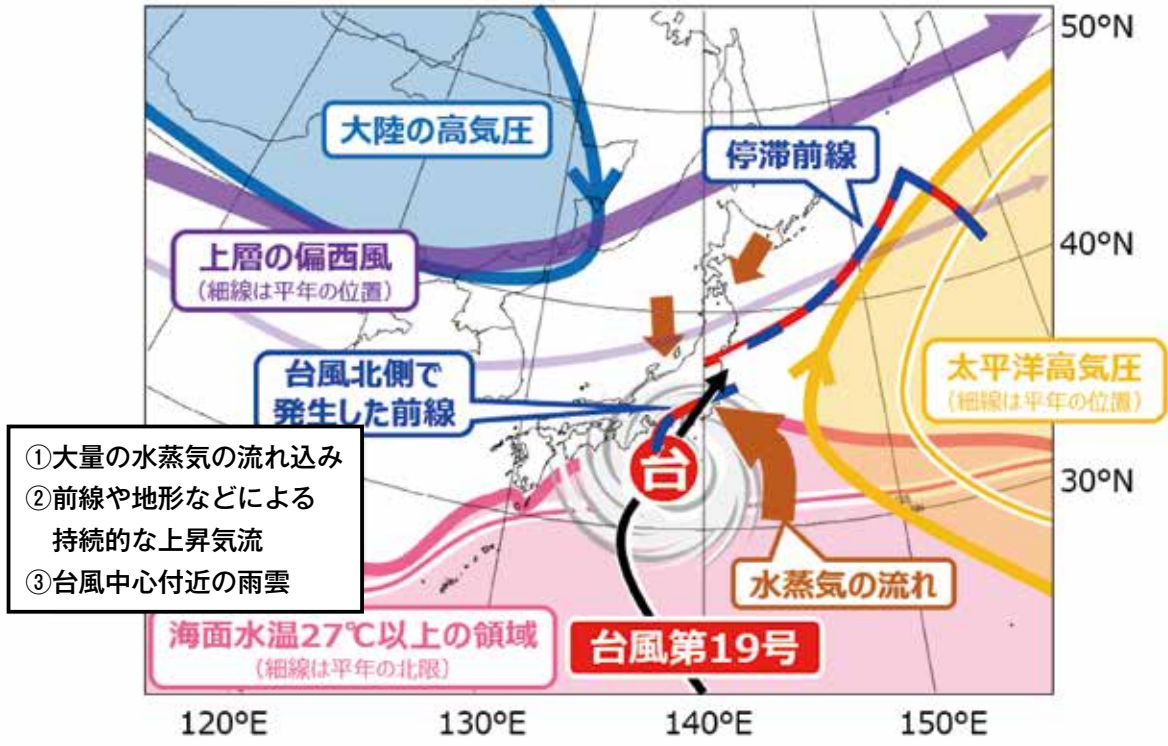
令和元年東日本台風は、台風経路の左側に当たる東日本から東北地方を中心に広い範囲で記録的な大雨をもたらす特徴的な降水量分布が見られた。その主な気象要因について、次の3点が主要因であると気象庁は分析している。

- ①大型で非常に強い勢力をもった台風の接近による多量の水蒸気の流れ込み
- ②台風北側の前線の形成・強化及び地形の効果などによる持続的な上昇流の形成
- ③台風中心付近の発達した雨雲の直接的影響

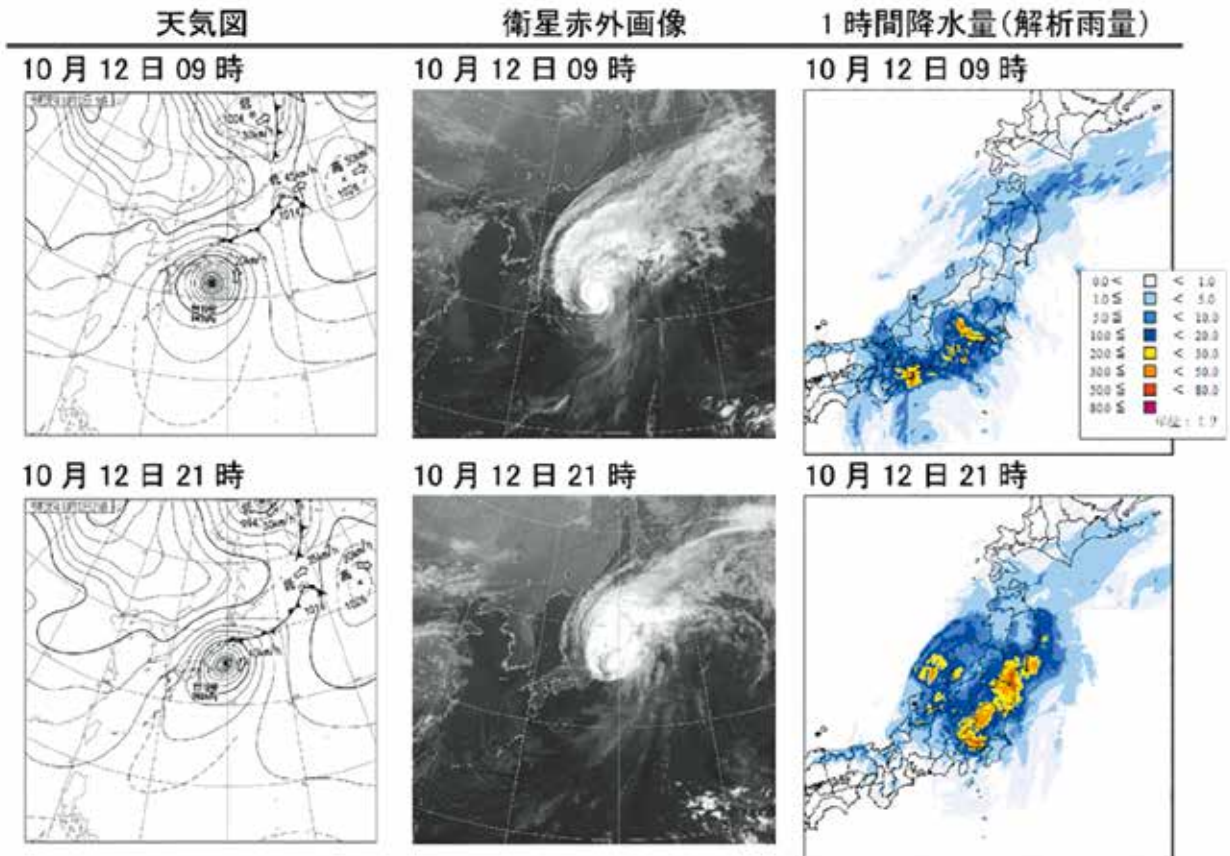
(令和元年12月23日付「令和元年台風第19号に伴う大雨の要因について」より)

長野市においては、台風本体付近の雨雲の影響に加え、大陸の高気圧と台風周辺の暖かく湿った空気との間で形成、強化された前線の影響により、大雨となったと考えられる。

令和元年東日本台風による記録的な大雨の気象要因イメージ図 (出典:気象庁)



天気図・衛星画像・雨量分布 (出典:気象庁)



観測状況

降雨状況

令和元年東日本台風の接近に伴い、長野市では令和元年10月12日(土)未明から降り出した雨が、時間を追うごとに増えて豪雨となり、12日15～16時をピークに13日(日)未明まで降り続いた。10月12日00時から13日24時までの総降水量が136.0mmに至り、12日の日降水量132.0mmは統計開始以来の極値を更新した。

また、長野市だけでなく、長野県内では北部と中部を中心に大雨となり、県内14観測地点で日降水量の統計開始以来の極値を更新した。

長野県内の期間降水量(令和元年10月12日00時～13日24時)(出典:気象庁、長野県)

観測所名	令和元年 10月12日(土)			10月13日(日)			期間合計 10月12日 ～ 10月13日
	日合計	日最大 1時間降水量※		日合計	日最大 1時間降水量※		
	mm	mm	時分	mm	mm	時分	
長野(国)	132.0	15.0	16:49	4.0	3.5	01:04	136.0
豊野(県)	101.0	11.0	14:00	3.0	2.0	02:00	104.0
信里(県)	121.0	15.0	14:00	1.0	1.0	01:00	122.0
松代(県)	187.0	21.0	16:00	0.0	0.0	—	187.0
若穂保科(県)	260.0	33.0	15:00	1.0	1.0	01:00	261.0
鬼無里(国)	113.5	14.0	18:09	40.0	9.0	01:28	153.5
信州新町(国)	163.5	21.0	16:54	0.5	0.5	01:37	164.0
菅平(国)	270.0	31.5	14:14	11.0	8.0	00:01	281.0
上田(国)	143.0	15.5	14:15	0.5	0.5	02:01	143.5
東御(国)	148.5	22.0	13:38	4.5	3.0	01:01	153.0
佐久(国)	303.5	35.0	15:06	0.0	0.0	24:00	303.5

※1時間降水量は、時分前1時間の積算雨量

統計開始以来の極値更新(出典:長野地方気象台)

【気象官署】

要素	地点名	値	起日	これまでの観測史上1位	
					年月日
日降水量(mm)	長野	132.0	2019/10/12	124.5	2004/10/20
月最大24時間降水量(mm)	長野	134.0	2019/10/12	125.5	2004/10/20

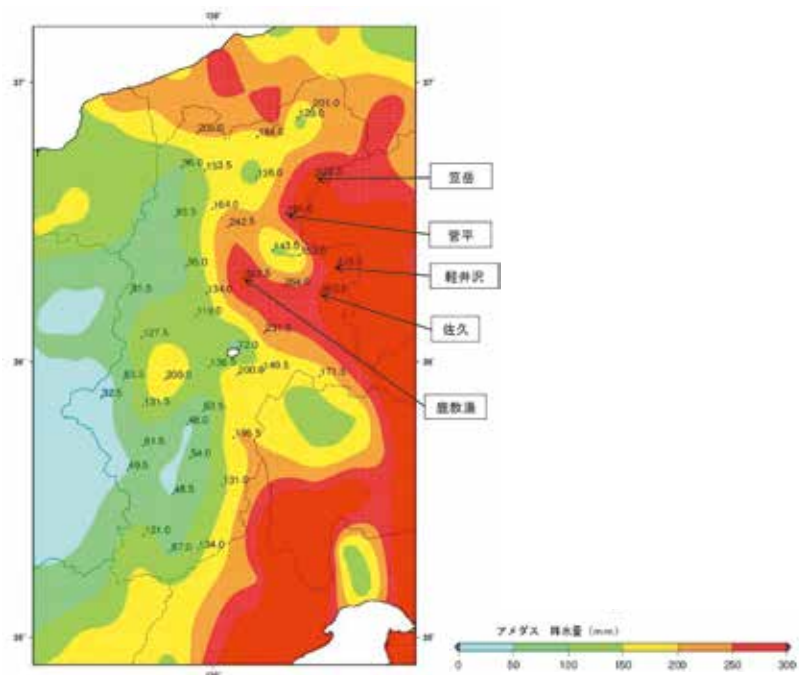
【アメダス】(統計期間10年以上の観測所)

要素	地点名	値	起日	これまでの観測史上1位		統計開始 年月
				年月日	年月	
日降水量 (mm)	野沢温泉	173.5	2019/10/12	140.0	2017/7/1	1976/1
	信濃町	164.5	2019/10/12	148.0	1982/9/12	1976/4
	笠岳	285.0	2019/10/12	232.0	1986/9/3	1976/7
	信州新町	163.5	2019/10/12	153.0	2004/10/20	1976/3
	菅平	270.0	2019/10/12	146.0	1983/9/28	1976/1
	聖高原	242.0	2019/10/12	169.0	2004/10/20	1976/7
	東御	148.5	2019/10/12	135.0	1983/9/28	1976/3
	鹿教湯	320.0	2019/10/12	195.0	1982/9/12	1976/1
	立科	264.0	2019/10/12	137.0	1999/8/14	1978/11
	佐久	303.5	2019/10/12	205.0	1999/8/14	1976/4
	白樺湖	228.5	2019/10/12	152.0	2006/7/18	2004/9
	北相木	395.5	2019/10/12	258.0	2007/9/6	2004/9
	高遠	200.0	2019/10/12	133.0	2006/7/18	2004/9
日最大1時間降水量 (mm)	北相木	37.5	2019/10/12	37.5	2010/8/24	2004/9
日最大風速・風向 (m/s)	東御	18.1 北	2019/10/12	17.7 北	2017/10/23	1978/11
日最大瞬間 風速・風向 (m/s)	菅平	22.7 西北西	2019/10/12	20.6 西	2012/4/3	2008/3
	辰野	23.3 北	2019/10/12	23.3 北	2013/10/16	2009/3

降水量最小単位:2008年3月26日から1mm→0.5mm

風速最小単位:2008年3月から1m/s→0.1m/s (地点により変更日異なる)

アメダス総降水量分布図 (令和元年10月12日00時～13日24時) (出典:長野地方気象台)

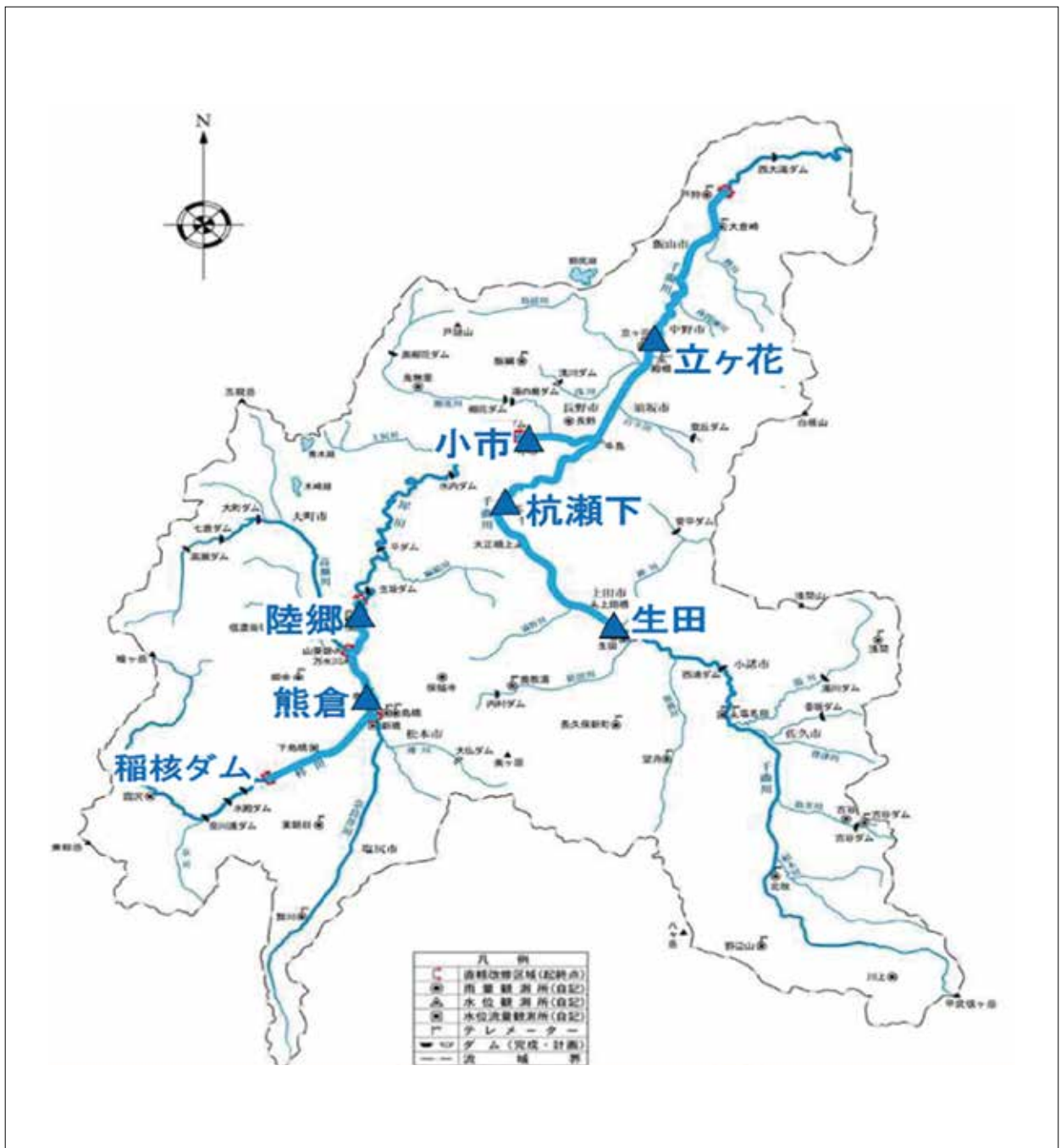


河川水位状況

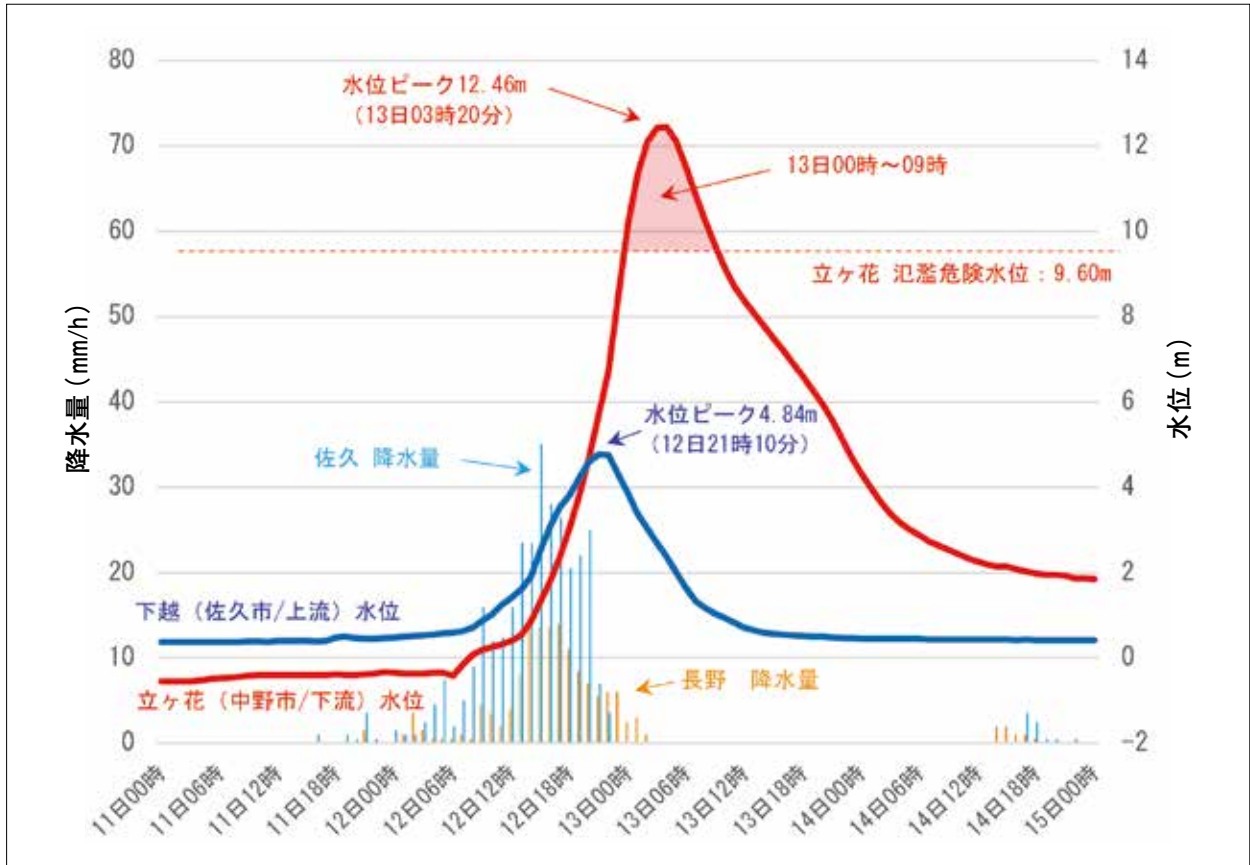
長野県内各地、とりわけ千曲川流域の観測所を中心に極値更新をもたらした大雨の影響で、千曲川管内においては、生田(上田市)、杭瀬下(千曲市)、立ヶ花(中野市)水位観測所の3地点で計画高水位(※)を超過し、観測史上1位の水位を観測した。立ヶ花水位観測所では、氾濫危険水位(9.60m)を大幅に上回り、ピーク水位が12.46m(10月13日(日)03時20分)に達した。計画高水位(10.75m)超過継続時間も6.5時間にわたり、上流の長野市で堤防が決壊したほか、多数の越水被害が発生した。

※計画高水位…堤防などを作る際に洪水に耐えられる水位として指定する最高の水位。この水位以下の水を安全に流すよう堤防は設計される

水位観測所位置図 (出典:国土交通省北陸地方整備局)



千曲川の水位とその付近の降水量 (出典:水位/国土交通省、長野県観測所、降水量/気象庁アメダス)



令和元年東日本台風の出水最高水位と水防基準水位 (出典:国土交通省北陸地方整備局)

	生田 上田市 生田	杭瀬下 千曲市 杭瀬下	立ヶ花 中野市 立ヶ花	稲核ダム 松本市 安曇島々	熊倉 安曇野市 豊科熊倉	陸郷 安曇野市 明科南陸郷	小市 長野市 川中島
最高水位 毎正時 (10分)	5.80m (5.87m)	6.39m (6.40m)	12.44m (12.46m)	111m ³ /s (111m ³ /s)	3.99m (4.07m)	4.09m (4.19m)	0.03m (0.03m)
計画高 水位	5.75m	5.42m	10.75m	1,800m ³ /s	7.15m	7.47m	5.03m
氾濫危険 水位	5.00m	5.00m	9.60m	780m ³ /s	6.00m	4.80m	1.80m
避難判断 水位	4.50m	4.60m	9.10m	690m ³ /s	5.80m	4.50m	1.50m
氾濫注意 水位	1.90m	1.60m	5.00m	300m ³ /s	4.00m	3.30m	0.00m
水防団待機 水位	0.80m	0.70m	3.00m	220m ³ /s	3.50m	2.50m	-0.50m

第2章

被害概要



電柱が倒れ、建物がつぶれた穂保（長沼地区）の宅地（令和元年10月15日09時02分、信濃毎日新聞社提供）

被害概要

令和元年東日本台風による大雨の影響を受けて、千曲川流域で護岸の崩落や堤防の欠損・越水などによる浸水被害が発生した。長野市内では、長沼、豊野、古里、篠ノ井、松代、若穂地区の被害が大きく、穂保地先(長沼地区)では千曲川の堤防が決壊し、支所や学校、医療施設や社会福祉施設、長野新幹線車両センターなど一帯に深刻な浸水被害をもたらした。このほか、各地で道路の損壊、立木倒木による停電、土砂崩落なども発生。これらにより、ライフライン、交通機関、公共施設・教育施設などの都市基盤、農業、商工業など甚大な被害を受けた。

被害額は、長野県全体で2,766億7,400万円(令和2年9月18日時点)、長野市は1,108億9,000万円(令和2年3月19日時点)に上る。

長野市位置図及び主な被害地区概況

●浸水面積

- 浸水域 計 約1,541ha
- 長沼・豊野・古里地区 934ha
- 篠ノ井地区 371ha
- 松代地区 156ha
- 若穂地区 80ha

●浸水深

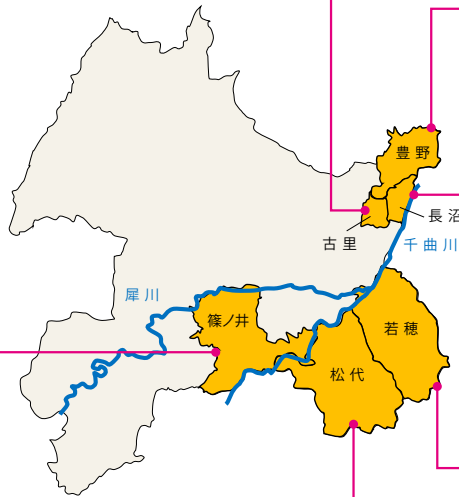
最大約4.3m(推定値)



古里地区下駒沢・金箱



豊野地区豊野



長沼地区穂保



篠ノ井地区小森



松代地区東寺尾



若穂地区高岡

人的被害(令和3年3月31日時点)

死者 15人(災害関連死13人を含む)

重症 2人 軽傷 92人

令和元年東日本台風に関する被害額(長野県:令和2年9月18日時点/長野市:令和2年3月19日時点)

※算出時点等の違いにより、各項に記載する発生数、被害額と異なる場合がある

被害総額	長野県	276,674百万円
	長野市	110,890百万円

被害の別	発生数		単位	被害額(百万円)		摘要(長野市分) ()の数字のうち単位のないものは被害額:単位百万円	
	長野県	うち 長野市分		長野県	うち 長野市分		
計	-	-	-	66,928	20,248		
農業関係	農作物・ 樹体被害	2,062	448	ha	1,925	※1 974	
	生産施設等	1,219	547	箇所	8,575	※2 6,415	
	農地・ 農業用施設	10,365	1,430	箇所	56,168	※2 12,859	排水機場(7箇所、4,965)、その他農業施設(281箇所)及び農地申請数(1,142箇所、7,894)
	農業集落 排水施設等	12	0	箇所	260	0	
林業関係	計	1,818	21	箇所	4,685	342	
	治山	88	4	箇所	2,310	※2 190	(長野県事業)
	林道	1,730	17	箇所	2,375	※2 152	高岡山新田線、笹平線、妙徳線 ほか
公共土木施設	計	1,298	406	箇所	70,861	1,434	
	河川	803	58	箇所	51,331	※2 638	高岡川、唐沢川、銅山川 ほか
	砂防	47	0	箇所	2,198	0	
	道路	448	348	箇所	17,332	※2 796	長沼87号線、豊野229号線 ほか
都市施設	計	75	39	-	40,433	2,845	
	下水道	55	13	箇所	38,138	※2 2,681	雨水ポンプ場(1,617)、マンホールポンプ場(28)、松代真空ステーション(31)、東部浄化センター(1,003) ほか
	公園	20	26	箇所	2,295	※2 164	長沼公園、赤沼公園 ほか
商工業関係	925	476	件	81,744	※1 71,240	商業分野311件(36,324)、工業分野165件(34,916)	

被害の別	発生数		単位	被害額(百万円)		摘要(長野市分) ()の数字のうち単位のないものは被害額:単位百万円
	長野県	うち 長野市分		長野県	うち 長野市分	
学校施設	173	7	校	1,281	※2 1,042	長沼小学校(322)、豊野中学校(537)、東北中学校(109)、松代中学校(73) ほか
計	83	28	施設	2,245	1,350	
学校以外の 教育施設等		(2)			(※3 222)	長沼支所(22)、豊野支所(200)
		(2)			(※2 22)	豊野人権同和教育集会所(15)、浅野人権同和教育集会所(7)
		(18)			(※2 844)	千曲川リバーフロントスポーツガーデン(320)、豊野体育館(96) ほか
		(1)			(※2 49)	豊野保健センター
		(5)			(※2 213)	長沼交流センター(151)、豊野公民館(31) ほか
計	133	12	施設	5,170	1,137	
社会福祉 施設		(5)			(※2 689)	松代花の丸児童センター(15)、長沼児童センター(120)、長沼・豊野みなみ・西部保育園
		(7)			(※2 448)	八雲日和うどん・おやき工房さくら、豊野老人福祉センター ほか
医療施設	18	14	施設	1,366	※4 1,716	医療機関6施設、薬局8施設
自然公園	23	-	箇所	123	-	
上水道	9	1	事業体	382	※2 311	西沖浄水場(230)、笹平-山内導水管(55) ほか
浄化槽	5	-	基	2	-	
廃棄物処理施設	8	-	箇所	47	-	
公営住宅	1,032	310	戸	1,258	※2 955	市営住宅(美濃和田団地、沖団地、昭和団地)
県有施設	41	-	箇所	149	-	県庁舎含む
住宅被害	-	751,800	m ²	-	※5 8,270	

※1 事業者等からの聞き取りにより確認

※2 災害復旧事業に係る算出額(災害査定額、予算額、見積額、契約額、支出見込額、支出済額など)

※3 建物台帳の再調査額から算定

※4 医療機関等への聞き取り、長野県補助金申請書により確認

※5 「公共土木施設災害復旧事業査定方針(最終改正平成23年8月5日)建設省河川局長通知」での単位面積当たり被害額11,000円/m²により算定

住家等の被害

長野市内では、千曲川の堤防決壊による浸水被害が甚大だった長沼、豊野地区で住家の全壊被害が1,000件以上発生した。長野県内全体では、千曲市、上田市、佐久市、飯山市、須坂市など千曲川流域を中心に、住家だけでも8,300棟以上が損壊被害を受けた。

住家被害の状況

住家（現実に居住のため使用している建物）被害の状況は、次のとおり。（※り災証明書交付件数に基づく）

（単位：件）（令和3年3月31日時点）

		長沼	豊野	古里	篠ノ井	松代	若穂	総計
全壊		561	477	0	0	0	0	1,038
大規模半壊		82	183	35	34	48	1	383
半壊		233	169	55	662	301	8	1,428
一部損壊		63	212	92	835	224	21	1,447
計		939	1,041	182	1,531	573	30	4,296
参考	床上浸水	887	979	95	898	350	7	3,216
	床下浸水	52	60	87	631	217	18	1,065
	浸水以外	0	2	0	2	6	5	15

※「浸水以外」は、令和元年東日本台風による風や土砂等の浸水以外の被害によるもの

※上記6地区以外に、三輪地区、柳原地区、芋井地区等に半壊1、一部損壊27（床上浸水1、床下浸水3、浸水以外24）あり

非住家被害の状況

非住家（住家以外の建物）のうち、市公共施設（建築物）の被害状況は、次のとおり。

（令和元年11月25日時点）

区 分	施 設 数
全壊（流出）	5施設
半 壊	1施設
一部破損	22施設
床上浸水	41施設
床下浸水	9施設
そ の 他	12施設
合 計	90施設

※上下水道局関係除く

公共施設の被害

河川被害

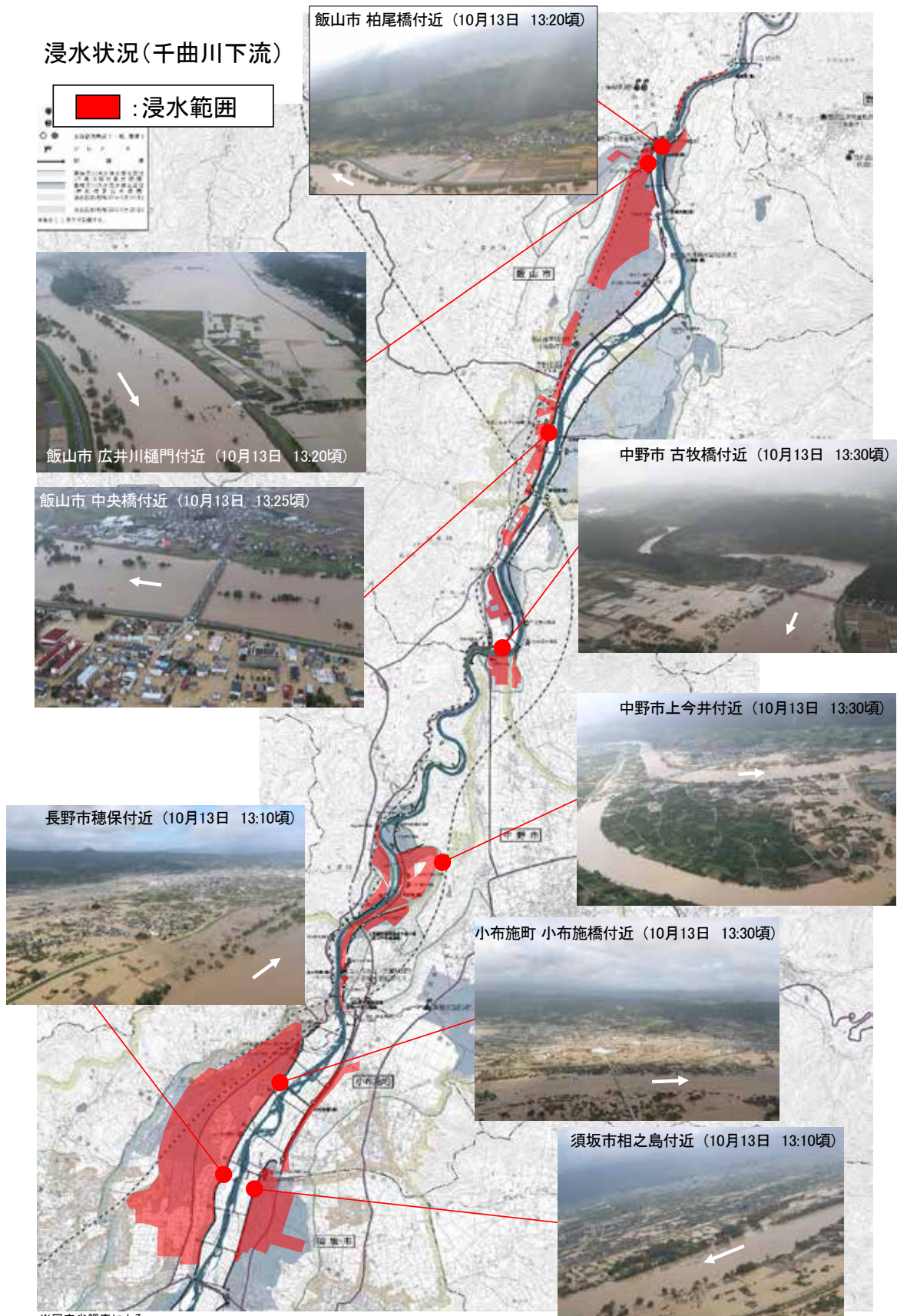
令和元年東日本台風による大雨の影響で、千曲川沿いでは、上流の佐久市、上田市、千曲市から下流の中野市、飯山市まで広範囲にわたって護岸の崩落や堤防の欠損・越水などによる浸水被害が発生した。長野県内の国・県管轄河川における堤防決壊は7箇所、越水・いつ水は32箇所、河川管理施設の被害は1,007箇所にあつた(出典:国土交通省北陸地方整備局)。

長野市では、北部の長沼、豊野、古里地区、南部の篠ノ井、松代、若穂地区を中心に、令和元年10月12日(土)夜間～13日(日)未明にかけて、千曲川堤防の決壊や越水、その他河川や用水等の内水氾濫などによる浸水被害が発生。長野市穂保地先(千曲川左岸57.5k付近、長沼地区)では、約70mにわたり堤防が決壊し、甚大な被害をもたらした。

令和元年東日本台風における主な河川被害(長野市関連) (令和元年11月1日時点、出典:長野県建設部河川課)

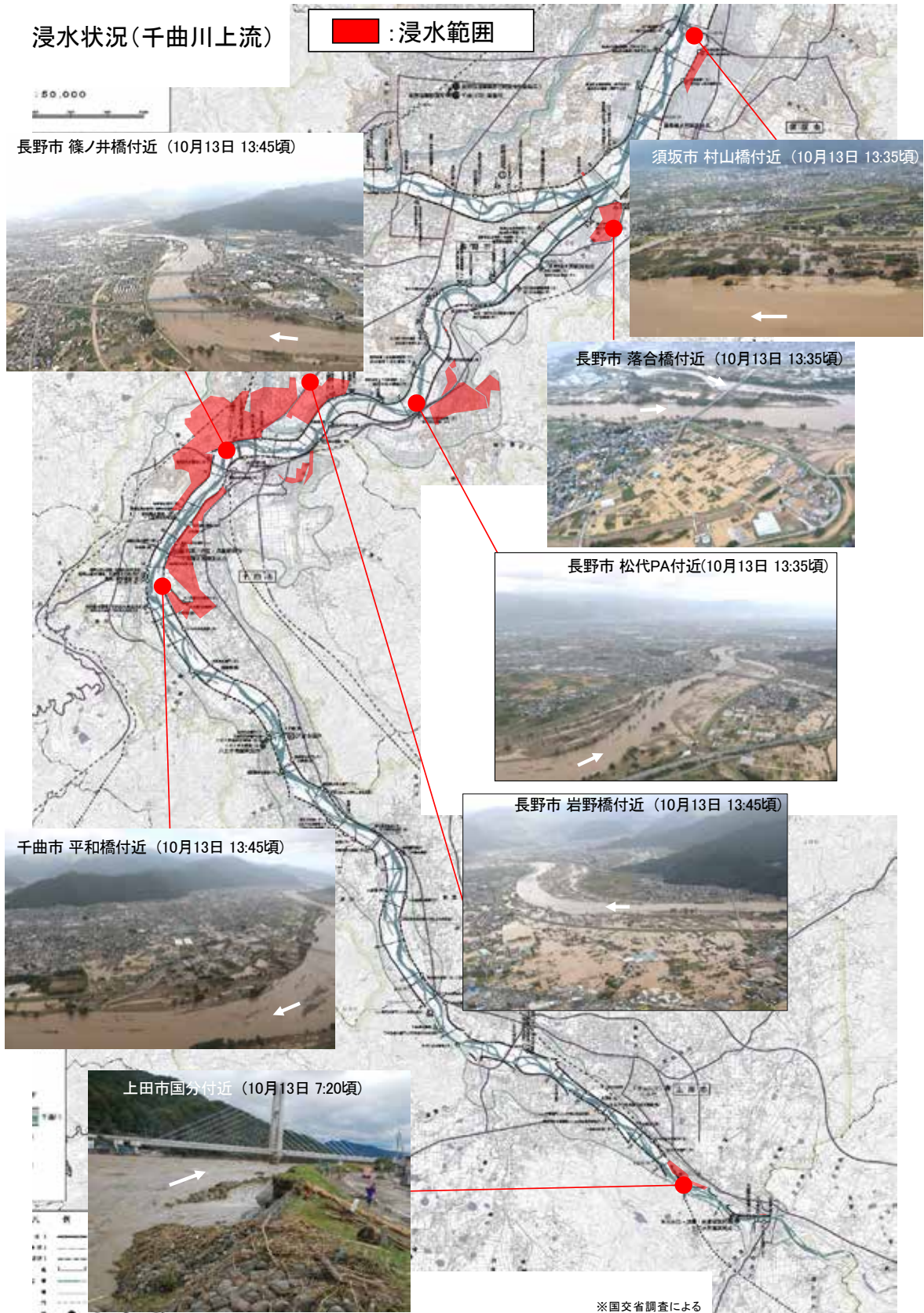
河川名	地点	被害の状況
千曲川	篠ノ井塩崎庄ノ宮	堤防越水(10月12日21:27)
千曲川	篠ノ井横田	堤防越水(10月12日20:23)
千曲川	篠ノ井小森	堤防越水(10月12日22:15)
千曲川	松代町柴	堤防越水(10月12日23:18)
千曲川	穂保	堤防決壊(10月13日01:08越水その後決壊:06:00発表)
岡田川	上篠ノ井	堤防越水、護岸崩落(樋門閉門に伴い、10月12日23:00越水)
赤野田川	牛島	堤防越水(樋門閉門に伴い、10月12日23:00越水)
蛭川	寺尾	堤防越水(樋門閉門に伴い、10月12日21:00越水)
浅川		堤防越水
三念沢	三念沢排水機場上	堤防決壊(耕地浸水)

千曲川の被害状況 (出典:国土交通省北陸地方整備局)



(千曲川河川事務所提供)

千曲川の被害状況 (出典:国土交通省北陸地方整備局)



(千曲川河川事務所提供)

道路被害

長野県全域で冠水や倒木、法面崩落や土砂流出などによる各地の道路被害も大きかった。長野県管理道路における台風による規制は、事前規制も含めて120路線191区間に上る(出典:長野県暮らし・生業再建本部会議資料)。

長野市内では、浸水の影響で、豊野、篠ノ井、松代、若穂を中心に令和元年10月12日(土)夜間～13日(日)未明にかけて路面冠水などの被害が発生した。また、芋井や大岡、中条などの山間部では法面崩落や倒木被害もあり、若穂保科では、生活道路がふさがれて山間の9世帯12人が一時孤立した。市道では、長沼87号線、豊野229号線、聖川堤防線、若穂東455号線ほか348箇所、被害額は7億9,600万円に及び、林道被害は、路面洗掘・路肩決壊など市内17箇所、被害額は1億5,200万円に上った。

令和元年東日本台風による主な規制路線等箇所(出典:長野県道路管理課)(令和元年10月15日14:00時点)

路線番号	箇所	被害状況	規制開始日時	規制延長(km)	解除日時等
(国) 403号	松代町東寺尾～松代町柴	路面冠水	10月13日 05:00	3.3	10月14日 11:30
(国) 403号	長野市千曲市境～千曲市上信越道アンダー	冠水	10月12日 23:30	0.8	10月13日 05:45
(国) 403号	若穂川田～若穂綿内	路面冠水	10月13日 00:30	1.4	10月13日 07:00
(国) 406号	白馬村境～長野市鬼無里	事前通行規制	10月12日 19:00	12.0	10月13日 09:00
(主) 豊野南志賀公園線	豊野(国道18号交点)～小布施町山王島(アンダーパス西)	路面冠水	10月13日 01:00	2.4	
(主) 豊野南志賀公園線	豊野町浅野～豊野町浅野	冠水のおそれ	10月13日 00:30	0.4	10月14日 11:30
(主) 長野真田線	篠ノ井西寺尾(赤川交差点)～松代町松代(荒神町交差点)	路面冠水	10月13日 00:30	2.4	10月13日 17:00
(主) 長野信州新線	篠ノ井石川～篠ノ井御幣川	路面冠水	10月12日 22:00	3.4	10月14日 11:30
(主) 長野上田線	篠ノ井塩崎～篠ノ井塩崎	路面冠水	10月12日 21:00	1.7	10月14日 11:30
(主) 長野上田線	篠ノ井御幣川～篠ノ井塩崎	路面冠水	10月12日 21:00	1.2	10月14日 11:30
(主) 長野上田線	篠ノ井塩崎～篠ノ井塩崎	路面冠水	10月12日 21:00	1.4	10月14日 11:30
(主) 長野菅平線	若穂保科～上田市真田町境	道路崩壊	10月12日 14:00	6.9	
(主) 長野菅平線	若穂牛島～若穂川田	路面冠水	10月13日 00:30	2.6	10月13日 07:00
(一) 清野篠ノ井(停)線	松代町岩野～篠ノ井御幣川	冠水のおそれ	10月12日 21:00	1.4	10月13日 07:00
(一) 松代篠ノ井線	松代町岩野～篠ノ井小森	冠水のおそれ	10月12日 21:00	2.6	10月13日 07:00
(一) 中村金井山(停)線	小島田町～松代町柴	冠水のおそれ	10月12日 21:00	1.0	10月13日 07:00

路線番号	箇所	被害状況	規制開始日時	規制延長 (km)	解除日時等
(一) 川合川中島線	小島田町～真島町真島	冠水のおそれ	10月12日 21:00	2.9	10月13日 07:00
(一) 関崎川中島(停)線	松代町大室～真島町真島	冠水のおそれ	10月12日 21:00	1.5	10月13日 07:00
(一) 関崎川中島(停)線	真島町真島～真島町真島	路面冠水	10月12日 16:00	0.2	10月13日 07:00
(一) 小川長野線	中条御山里～中条御山里	法面崩落	10月12日 18:00	0.2	
(一) 川口田野口篠ノ井線	大岡国道19号交点～大岡丸子信州新線交点	法面崩落	10月12日 20:00	6.2	10月13日 17:00
(一) 長野豊野線	西三才(西三才交差点)～豊野町石(市道吉石線)	路面冠水	10月13日 13:30	3.3	10月14日 11:30
(一) 村山豊野(停)線	大字村山～大字赤沼(国道18号交点)	路面冠水	10月13日 01:00	5.5	
(一) 飯綱高原芋井線	大字上ヶ屋～大字上ヶ屋	倒木	10月13日 05:00	2.9	
(主) 長野戸隠線	大字茂菅～大字桜	倒木	10月13日 05:00	4.3	
(国) 19号	柳原北交差点～浅野交差点		10月13日 02:45		

〈凡例〉(国)：国道、(主)：主要地方道、(一)：一般県道、(停)：停車場

被害の状況



国道18号(アップルライン)大町交差点付近



長野インターチェンジ付近(県道35号線)



長野インターチェンジ付近



路面の陥没(若穂保科)

公園

千曲川の堤防決壊による浸水被害を受けた長沼公園、赤沼公園ほか26箇所、被害額は1億6,400万円に及んだ。

被害の状況



公園施設の浸水被害（被災直後の赤沼公園）



災害廃棄物仮置場としても機能（赤沼公園）

支所

支所は、長沼支所、豊野支所の2施設が浸水し、被害金額は2億2,200万円となった。
決壊した千曲川堤防に程近い長沼支所では、平屋建ての屋根下（約3m高）まで水没し、全壊となった。
豊野支所は、床上浸水となり、執務スペースである1階フロアが水没した。

被害の状況



長沼支所正面出入口（令和元年10月15日）



長沼支所事務室（令和元年10月16日）



豊野支所正面出入口（令和元年10月15日）



豊野支所1階事務室（令和元年10月13日）

ライフラインの被害

電気

配電設備の浸水や高圧線断線などにより、長野市内では最大で延べ約19,690戸数が停電被害を受けた。長野県全体の停電戸数は、最大約63,500戸に達した（ピーク時令和元年10月13日（日）02:00）。

長野市における停電の概要（出典：中部電力）

停電戸数(延べ)	発生日時	全送日時	主な停電地域	主な停電理由
約19,690	令和元年 10月12日 14:18	令和元年 10月19日 11:27	浅川、上松、小鍋、門沢、 上ヶ屋、戸隠、若穂、 豊野、赤沼、穂保、鬼無里、 西裾花等	・河川堤防決壊による 配電設備の浸水 ・倒木による高圧線断線 ・土砂崩れによる電柱折損

通信

浸水被害や停電により、NTT東日本の固定電話、携帯電話3社全てで回線障害が発生するなど、長野県内全域に影響が及んだ。インターネットサービス、放送（CATV）でも浸水や停電被害を受けるなどした。

主な通信被害状況（出典：信越総合通信局）（令和元年10月13日18:30時点）

【通信関係（電気通信事業課）】

区分	事業者	被害状況等
固定電話	NTT東日本	令和元年10月13日10:17時点 電話サービス支障 ・アナログ加入電話:1,600回線（全NTT東日本管内） ・ひかりIP電話:約3,100回線（全NTT東日本管内）
	ドコモ	令和元年10月13日10:15時点 長野県154局停波
携帯電話	KDDI	令和元年10月13日09:53時点 長野県103局（回線障害13、停電87、調査中3）停波
	ソフトバンク	令和元年10月13日10:13時点 長野県207（調査中）
インターネット	NTT東日本	令和元年10月13日10:17時点 インターネットサービス ・光アクセスサービス:約4,200回線（全NTT東日本管内）
	NTTCOM	令和元年10月13日09:23時点 被害なし

区分	事業者	被害状況等
インターネット	UQ	令和元年10月13日09:31時点 長野県32局
	地域系CATV インターネット 事業者	令和元年10月13日13:00時点 ・中部テレコミュニケーション 長野市 移動体基地局向け回線1回線障害 ・INC長野ケーブルテレビ 若穂綿内(停電) ・長野市 長沼・豊野地区(浸水被害) 柳原・戸隠・鬼無里地区(一部停電) など

【放送関係】

区分	事業者	被害状況等
CATV	長野市	戸隠・鬼無里地区 停電による停波(約1,000軒)

水道

上水道では、浄水場の停電や導水管の被害などにより、31億1,000万円の被害が発生した。長野県内では、東信地方を中心に公営水道で最大4,848戸、民営水道で8事業257戸数が断水(令和元年10月24日(木)10時00分時点、県環境部大気環境課)。長野市内では、戸隠で12世帯、若穂保科で2世帯の断水が発生した。

下水道では、県施設の終末処理場「クリーンピア千曲」(長野市赤沼)が穂保地先(長沼地区)の堤防決壊により冠水。施設・設備が被害を受け処理機能が停止し、汚水の受入れができなくなり、利用する長野市、須坂市、小布施町、高山村の約14万3,000人に影響した。このほか長野市内下水道施設では、雨水ポンプ場、東部浄化センターほか13箇所、26億8,100万円の被害が発生した。

長野市内の上下水道被害

種別	被害状況等
上水道	14世帯が断水(若穂保科:浄水場停電のため2世帯、戸隠:倒木停電のため12世帯)(令和元年10月12日時点)
下水道	・クリーンピア千曲(県)汚水の受入停止、浄化処理機能の停止(長野市内約35,740世帯に影響) ・松代温泉団地真空式下水道機能停止(297世帯に影響) ・下水道管破損(長沼地区)

ガス

千曲川氾濫の影響により、令和元年10月13日(日)、豊野地区でガス設備に被害が発生。二次災害を防止するため、ガス供給が停止した(令和元年10月22日(火)11時40分全戸で供給再開)。

都市ガスの被害状況 (出典:長野県産業労働部ものづくり振興課) (令和元年10月13日18時時点)

ガス会社	供給等の状況
長野都市ガス(株)	ガス供給停止(長野市豊野地籍約900戸)
上田ガス(株)	ガス供給停止なし(全供給戸数:3万戸)
松本ガス	ガス供給停止なし(全供給戸数:2万4,000戸)
大町ガス(株)	ガス供給停止なし(全供給戸数:1,550戸)
諏訪ガス	ガス供給停止なし(全供給戸数:1万9,000戸)
信州ガス(飯田)	ガス供給停止なし(全供給戸数:3,000戸)

公共交通機関の被害

千曲川流域の長野市、上田市を中心に鉄道会社の被害が大きく、運休や本数削減を余儀なくされたほか、一部区間では代行バス運行など対応に迫られた。

鉄道の主な被害状況(長野市関連) (出典:長野県災害対策本部 鉄道等の運行状況について)

鉄道会社	路線	被害状況等
JR東日本	北陸新幹線	<ul style="list-style-type: none"> ・長野新幹線車両センター浸水 (E7系新幹線8編成廃車 ほか) ・本線の電気設備等冠水 ・令和元年10月13日始発から運転見合わせ
	信越本線	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年10月13日始発から運転見合わせ
	飯山線	<ul style="list-style-type: none"> ・北飯山～信濃平間で道床流出、路盤陥没 ・替佐～蓮間で線路内に土砂流入 ・立ヶ花～上今井間で踏切設備水没、路盤流出 ・令和元年10月13日始発から運転見合わせ
	篠ノ井線	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年10月13日始発から運転見合わせ
しなの鉄道	北しなの線	<ul style="list-style-type: none"> ・線路や電力設備が冠水 ・令和元年10月13日始発から終日運転見合わせ
長野電鉄		<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年10月13日始発から終日運転見合わせ

JR東日本

長野新幹線車両センターの浸水、飯山線の路盤陥没・流出や線路内土砂流入など甚大な被害を受け、鉄道の運休などによる減収の影響もあり、令和元年東日本台風の被害に関連して特別損失は285億円(令和2年3月期)に上った。

しなの鉄道、長野電鉄

しなの鉄道は、北しなの線三才～豊野間の線路が冠水、豊野駅近くの変電所の故障被害を受けるなど、設備被害や運休に伴う減収等で令和元年東日本台風による損失額が3億2,000万円(令和元年11月27日発表)に上った。しなの鉄道線は、線路上にかかる海野宿橋の崩落危険性のため、上田～田中間で運休、バスと新幹線で代替輸送を行った。

長野電鉄では、河川氾濫のおそれがあるため令和元年10月13日始発から運転を見合わせた。



冠水したしなの鉄道北しなの線三才～豊野駅間の線路(令和元年10月13日14時50分、信濃毎日新聞社提供)

医療・福祉施設の被害

医療施設

千曲川の堤防決壊により建物1階が水没した賛育会クリニック(旧豊野病院)ほか、長野市内では計14の医療施設(医療機関6施設、薬局8施設)で被害が発生した。長野市内の県有施設、総合リハビリテーションセンター(下駒沢)も床上浸水の被害を受け、被災時の入院患者・入所者約60名を他の医療病院へ転院させるなどして対応した。

被害状況(出典:長野県健康福祉部)

	長野県	うち長野市分
病院、診療所、歯科診療所	計17施設 床上浸水 11 床下浸水等 6	計6施設 床上浸水 5 床下浸水等 1

【県有施設】

総合リハビリテーションセンター(長野市下駒沢)	病棟、施設棟等の1階が床上浸水し、受変電設備、ボイラー、機械設備、多数の医療機器等が浸水により故障
-------------------------	---

児童福祉施設

長野県内で保育所計5施設、子育て支援センター・放課後児童クラブ計4施設が床上又は床下浸水を受けた。うち長野市内では、長沼保育園・豊野みなみ保育園・西部保育園、松代花の丸児童センターと長沼児童センターの計5施設が被害を受けた。

被害状況(出典:長野県健康福祉部)

	長野県	うち長野市分
保育所	計5施設 ※軽微な損壊除く 床上浸水 4 床下浸水 1	計3施設 床上浸水 2 床下浸水 1
子育て支援センター、放課後児童クラブ	計4施設 ※軽微な損壊除く 床上浸水 4	計2施設 床上浸水 2

障がい者関係施設

長野県内のグループホーム・通所施設、計13施設が床上又は床下浸水の被害を受けた。長野市内では、県有施設の障がい者福祉センター・サンアップル(下駒沢)ほか、八雲日和うどん・おやき工房さくら(豊野町豊野)など9施設が床上浸水などの被害を受けた。

被害状況(出典:長野県健康福祉部)

	長野県	うち長野市分
グループホーム、通所施設	計13施設 床上浸水 8 床下浸水 5	計9施設 床上浸水 4 床下浸水 5

【県有施設】

障がい者福祉センター(サンアップル) (長野市下駒沢)	屋外施設(陸上競技場・テニスコート等)が浸水、屋内施設(体育館、ホール棟)は1階が床上浸水し、機械設備や備品の一部が浸水により故障
--------------------------------	---

高齢者関係施設

長野県内33施設で床上又は床下浸水被害、27施設で軽微な損壊を認めた。長野市内では、特別養護老人ホーム博仁会桜荘社会福祉総合施設、介護老人保健施設桜ホーム(篠ノ井二ツ柳)で建物1階が浸水し、上階へ避難。介護医療院とよの、特別養護老人ホーム豊野清風園(豊野町豊野)の2施設でも建物1階が水没し、入所者・職員300名以上が上階に避難。特別養護老人ホームりんごの郷(穂保)では、長野県が自衛隊・消防に救助要請の上、入所者を他の特別養護老人ホームに避難させた。

被害状況(出典:長野県健康福祉部)

	長野県	うち長野市分
高齢者施設	計33施設 ※軽微な損壊除く 床上浸水 28施設 (うち利用者向け施設21) 床下浸水 5施設	計13施設 床上浸水 12施設 床下浸水 1施設



浸水した高齢者施設(穂保)

農林産業の被害

長野市内では、千曲川の堤防決壊や流域の越水など浸水被害により、りんご・長芋などの農作物や樹体被害、農地への土砂堆積など、農業関係の被害は甚大であった。

主な農業被害の状況 (出典:長野県農政部農業政策課資料より抜粋) (令和2年1月20日時点)

(単位:千円)

区分	農作物・樹体被害		生産施設・農業機械 共同利用施設			農地			農業用施設		被害金額計
	面積 (ha)	金額	(生産施設) 棟等	(生産施設) 面積(m ²)	金額	箇所	面積 (ha)	金額	箇所	金額	
長野地域	846.2	1,326,532	790	128,596	7,467,062	2,046	810.7	14,853,000	156	7,454,000	31,100,594
うち長野市	447.5	973,956	544	52,294	6,414,747	1,264	521.8	9,282,000	94	6,010,000	22,680,703
佐久地域	211.2	141,902	116	16,996	368,737	3,255	568.9	6,700,000	1,890	11,819,000	19,029,639
上田地域	135.2	38,405	125	49,150	177,566	892	58.2	891,000	780	5,088,000	6,194,971
諏訪地域	0.2	91	4	3,000	51	5	0.8	8,000	38	263,000	271,142
上伊那地域	91.1	106,543	152	50,617	48,098	9	1.2	15,000	16	47,000	216,641
南信州地域	72.3	11,399				1	0.1	1,000	3	3,000	15,399
松本地域	16.4	6,174				200	17.5	141,000	88	212,000	359,174
北アルプス地域						3	0.2	4,000	3	16,000	20,000
北信地域	689.0	294,074	5	1,907	513,436	613	164.9	4,181,000	311	2,530,000	7,518,510
県計 (15市18町21村)	2,061.6	1,925,120	1,192	250,266	8,574,950	7,024	1,622.4	26,794,000	3,285	27,432,000	64,726,070

農作物・生産施設・農業用機械等

農地の冠水や土砂流入などにより、農作物・樹体被害はりんご、桃、長芋等448ha、約9億7,400万円。浸水した長野平ライスセンター、長野平フルーツセンターなど、生産施設・農業用機械は約64億1,500万円の被害となった。

農地・農業用施設

長野県内では、上田・佐久地域で千曲川とその支流河川の頭首工など、取水施設の被害が大きかった。長野市内においては、千曲川の堤防決壊による土砂堆積など農地被害が大きく、農業用施設の被害も含め152億9,200万円に上った。

被害の状況



りんご畑の被害(長沼地区、豊野地区)



水や泥に埋もれた畑(豊野地区)



冠水した堤外地の畑(若穂地区)

商工観光業の被害

商工業

令和元年東日本台風による商工業関係の被害は、長野県内で925件817億4,400万円。うち長野市では、半数に近い476件（商業分野311件、工業分野165件）、総被害額は712億4,000万円に上った。

商工業関係の被害額（長野県:令和2年9月18日時点、長野県産業労働部／長野市:令和2年3月19日時点）

項目	発生数		被害額(百万円)	
	長野県	うち長野市分	長野県	うち長野市分
工業(第二次産業) 計		165		34,916
商業(第三次産業) 計		311		36,324
総計	925	476	81,744	71,240

観光業

長野県内では、軽井沢、小諸、白樺湖周辺、鹿教湯温泉、菅平高原など、主に東信エリアの観光地周辺で道路の通行止や停電・断水が発生し、観光客や宿泊客に影響が及んだ。

イベントの中止も相次いだ。松代地区では、令和元年10月13日開催予定であった「真田十万石まつり」が会場周辺の冠水により中止。恒例の長野えびす講煙火大会(11月23日)や、「食の合戦inながの」(11月23～24日予定)も中止となった。県内ではこのほか、「信州・松本そば祭り」(10月12～14日予定)など、台風接近に伴い事前に中止としたイベントも少なくなかった。

このほか、北陸新幹線の車両センターが浸水したJR東日本、しなの鉄道など、交通機関の被害の影響もあり、令和元年10月の長野県内宿泊キャンセル額は少なくとも20億円を超え、観光関連産業は大きな打撃を受けた。

文教施設の被害

学校施設

児童生徒及び教職員に人的被害はなかったが、多くの児童生徒が被災した。また、建物や設備が浸水や破損するなど、施設の被害も大きかった。

長野市内の公立学校では、長沼小学校、豊野中学校、東北中学校、松代中学校ほかで10億4,200万円の被害を受けた。清掃、消毒点検の上、順次授業再開したが、長期にわたる臨時休校や、他校の教室を借りて授業再開するなど児童生徒の学校生活も大きな影響を受けた。

長野県内公立学校の被害は、以下のとおり。

公立学校の建物被害状況 (参考:長野県教育委員会資料) (令和元年10月15日時点)

床上浸水 5校	長野市 4校(長沼小学校、東北中学校、豊野中学校、松代中学校) 須坂市 1校(豊洲小学校)
床下浸水 3校	長野市 2校(松代小学校、篠ノ井東中学校) 飯山市 1校(飯山小学校)
雨漏り 37校	(授業に影響なし)
施設被害 20校	ガラス破損、倒木等(授業に影響なし)

被災直後の状況



長沼小学校



豊野中学校



東北中学校



松代中学校

社会教育施設

長野県内では、図書館など52施設が床上・床下浸水、土砂堆積などの被害を受けた（令和元年11月26日時点、長野県教育政策課）。長野市内では、運動場等体育施設（千曲川リバーフロントスポーツガーデン、豊野体育館ほか）、公民館等（豊野公民館、長沼交流センターほか）が浸水被害を受けた。

決壊した千曲川堤防のすぐ近くにある長沼交流センターでは、屋根下（約3m高）まで水没。建物は半壊、外形は残ったものの、ほぼ全損状態の大きな被害であった。



堤防決壊箇所に近い長沼体育館



被災直後のりんごホールと学習室（長沼交流センター）



被災直後の図書室（長沼交流センター）

文化財

長野県内では、床上・床下浸水など文化財の被害が30件発生した（令和元年11月26日時点、長野県教育政策課）。国宝旧開智学校校舎（松本市）では、塔屋の漆喰が剥がれ落ちるなどの被害があった。

長野市内で浸水被害が大きかった地区では、寺社建造物の直接的な被害や、そうした寺社や地区、個人などが所有する歴史的資料の流出や汚損の被害があり、救出された資料は、長野市立博物館が中心となって状態保全に向けた作業が進められた。

第3章

初動対応、 避難者・被災者への支援



穂保（長沼地区）で建物に取り残された人をボートで救出（令和元年10月13日）

初動対応

【主な経過等】

発災前後における長野市災害対策本部の対応状況等、各班の活動の主なものを抜粋して掲載した。各避難情報の発令の方法と伝達手段については、第2節の「避難情報の発令」(77ページ)を参照。

日時		主な事案、内容等
令和元年 10月8日(火)	11:38	気象情報の提供を委託している株式会社ウェザーニューズの台風情報をガルーン(市役所職員向け情報共有システム)へ掲載。職員へ注意喚起
10月9日(水)	12:01	ウェザーニューズの台風情報をガルーンへ掲載。職員へ「台風への備えを行うように」
10月10日(木)	11:20	児童館・児童センター、子どもプラザ、児童クラブに災害に備えるメールを配信(こども政策班)
	12:01	ウェザーニューズの台風情報をガルーンへ掲載。職員へ「台風への備えを行うように」
	14:00	長野地方気象台の台風説明会出席。台風情報を職員へ周知
	17:00	今後の配備態勢協議。県、警察、庁内関係課へ伝達
	17:05	増水に備え、裾花橋下の市道を通行止め(監理班)
	19:00	市立保育所・私立保育所等に災害に備えるメール配信(保育・幼稚園班)
10月11日(金)	08:30～	全スポーツ施設の暴風雨対策及び河川敷運動場運動器具の移動撤収作業(スポーツ班)
	08:46	防災行政無線にて市民向けに注意喚起放送
	11:30	避難所開設班、広報班へ状況説明(本部班)
	11:58	台風の接近と情報確認をお知らせする内容について、SNS(長野市国際交流Nagano City International Exchange)掲載、国際交流コーナー掲示(観光振興班)
	15:26	防災行政無線にて注意喚起放送
	16:00	災害警戒本部設置 災害警戒本部会議…12日09:00から全職員の自宅待機、明朝まで本部班員2名による警戒本部体制とすることを決定
	17:00	台風の接近と情報確認をお知らせする内容について、ホームページ掲載(6か国語)(観光振興班)
	19:00	食品スーパーでカップラーメンが売り切れている情報あり
	20:05	強風注意報発表
	10月12日(土)	07:15
07:40		暴風警報、大雨注意報、洪水注意報発表
08:30		本部班員全員登庁し、情報収集と警戒を実施
10:56		大雨警報(土砂災害)、洪水警報発表 【注意態勢:警戒準備発令(自動)】これに伴い配備対象職員が参集
12:28		バードライン(戸隠)で倒木通行止め(中央警察署から)
13:06		若槻大通り倒木通行止め(中央警察署から)

日時	主な事案、内容等
10月12日(土)	15:00 【警戒態勢:第1配備発令】(職員参集メール配信)大岡地区、安茂里地区、篠ノ井共和地区、小田切地区の一部で土砂災害のおそれがあるため。また、千曲川杭瀬下水位観測所で氾濫注意水位に到達したことが確認されたため、第1配備を発令し対象職員を招集。(600人以上が参集)※1 各排水機場の管理人へ排水機場での待機を電話連絡(維持班:南部土木事務所)
	15:30 大雨特別警報発表 保科小学校長に避難所開設を依頼(学校教育班)
15:33	千曲川河川事務所からリエゾン派遣の連絡
16:00	警戒レベル3:避難準備・高齢者等避難開始発令(土砂災害) 対象地区:安茂里地区の一部、小田切地区の一部、篠ノ井地区の一部、大岡地区 避難所開設:共和小学校・裾花小学校・安茂里体育館・大岡文化センター
	16:00～ 自主避難所を順次開設
16:09	15:51から1,082戸停電(上ヶ屋、鬼無里、戸隠)復旧見込みなし
16:20	災害対策本部設置
	長野地域に「土砂災害警戒情報」発表
	警戒レベル4:避難勧告発令(土砂災害) 対象地区:大岡地区の土砂災害警戒区域
16:37	下水鉤小学校長に避難所開設を依頼(学校教育班)
16:40	市議会議員、報道機関へ第1報
16:45	【非常態勢:第2配備発令】(職員参集メール配信)市内の各地で重大な災害発生のおそれがあるため、第2配備とし対象職員を招集(1,200人以上が参集)※1
16:50	自主避難所開設…戸隠農村環境改善センター(戸隠支所班)
16:52	古里小学校長に避難所開設を依頼(学校教育班)
17:20	篠ノ井支所へ、篠ノ井総合市民センター2階で避難者を受け入れるよう要請(本部班)
17:42	長沼地区の避難行動要支援者は避難を開始(長沼支所班)
17:54	豊野西小学校長に避難所開設を依頼(学校教育班)
18:00	警戒レベル4:避難勧告発令(千曲川が19:00に氾濫危険水位に達する見込みのため) 対象地区:千曲川沿川(篠ノ井地区・松代地区・若穂地区・大豆島地区・柳原地区・朝陽地区・長沼地区・豊野地区) 避難所開設:古里小学校・長野運動公園体育館・篠ノ井体育館・長野県農業大学・下水鉤小学校・豊野西小学校 自主避難所開設…若穂支所(若穂支所班) 避難勧告発令に伴う住民広報を実施(消防部)
	18:00～ 避難所からの要請に応じ、飲料水等を運搬(市民窓口班)
	避難勧告及び停電区域の人工呼吸器使用中の方へ充電がどのくらい持つかなどの状況確認(健康班)
	高齢者福祉施設へ状況確認、避難連絡(高齢者活躍支援班)
18:40	市議会議員・報道機関へ第2報

※1 職員参集システムによる集計であり、実際の参集人数は更に多いと考えられる

日時	主な事案、内容等
10月12日(土)	18:45 千曲川(杭瀬下)氾濫危険水位到達 豊野支所から豊野西小学校、豊野東小学校へ毛布、ブルーシート配送(豊野支所班)
	19:00 現時点人的被害なし 自主避難所開設…信級公民館(信州新町支所班)
19:00～	各避難所への物資の搬送を開始(生活支援班)
19:15	警戒レベル4:避難勧告発令(土砂災害) 対象地区:安茂里地区(小市1～4丁目・大字安茂里・小柴見・平柴・平柴台)・小田切地区(塩生甲の一部)・篠ノ井地区(篠ノ井岡田・小松原) 避難所開設:共和小学校・裾花体育館・安茂里体育館
19:25	避難所開設:豊野東小学校
19:30	警戒レベル4:避難指示(緊急)発令(土砂災害) 対象地区:大岡地区の土砂災害警戒区域 避難所開設:大岡文化センター
19:40	避難所開設:長野南運動公園体育館
19:53	若穂中学校教頭へ避難所開設を依頼(学校教育班)
20:00	市ホームページのトップページを災害対応版に変更(広報広聴班)
20:05	警戒レベル4:避難指示(緊急)千曲川氾濫の危険 対象地区:篠ノ井横田
20:10	市議会議員・報道機関へ第3報
20:20	停電 小田切地蔵平
20:21	吉田小学校と東部中学校に避難所開設を依頼(学校教育班)
20:23	【越水情報】 篠ノ井横田地区
20:25	警戒レベル4:避難指示(緊急)発令(土石流の危険) 対象地区:若穂川田地区・若穂保科地区 【通行止め情報】 (岩野橋・赤坂橋・更埴橋・関崎橋) 【越水情報】 松代神田川
20:26	【浸水情報】 聖川越水により篠ノ井塩崎で1階が水没し、2階へ避難
20:30	東部浄化センター4階の避難者へ毛布、食料、水を配送(大豆島支所班)
20:35	【情報】 篠ノ井交流センター駐車場満車 土砂災害警戒情報発表(戸隠・鬼無里)発表場所に人家がないため避難情報発令不要 大豆島小学校教頭へ避難者を緑ヶ丘小学校か三陽中学校へ移動させるよう指示(学校教育班)
20:42	警戒レベル5:災害発生情報…篠ノ井横田で千曲川が越水
20:56	東条小学校に避難所開設を依頼(学校教育班)
21:00	自主避難所開設…古里支所(古里支所班)
	自主避難所開設…松代支所(松代支所班)
	松代体育館避難者数多数のため西条小学校を案内(松代支所班)

日時	主な事案、内容等
10月12日(土)	21:10 交通避難所開設…犀川交流センター(信州新町支所班) 国道19号の通行止めによる、車両に対応。日赤奉仕団と(株)キッツワークによる炊き出しボランティア実施
	21:13 長野県農業大学校避難者多数のため東条小学校を案内(松代支所班)
	21:15 通明小学校長に避難所開設を依頼(学校教育班)
	21:18 【停電情報】松代清野(松代支所班から)
	21:25 自主避難 アゼイリア飯綱…3名 自主避難 松代荘…25名受け入れ 【救助情報】千曲川で3名流され木につかまっている
	21:26 警戒レベル5:災害発生情報…聖川 聖徳橋付近で越水
	21:30 長野県知事へ自衛隊の災害派遣を要請 長沼支所班と協議(本部班) 立ヶ花避難判断水位9.10mをもって支所閉鎖撤収
	21:40 市議会議員・報道機関へ第4報
	21:45 青木島小学校教頭に避難所開設を依頼(学校教育班)
	21:50 【冠水情報】落合橋南詰～領家
	21:55 広徳中学校避難所開設。避難所運営支援のため指導主事派遣(学校教育班)
	22:27 警戒レベル5:災害発生情報…篠ノ井庄ノ宮で21:27頃越水
	22:33 豊栄小学校教頭に避難所開設を依頼(学校教育班)
	22:36 警戒レベル4:避難指示(緊急)発令…浸水の危険 対象地区:松代町大室、松代町牧島の一部
	22:43 浅川改良事務所へ状況確認「状況によっては排水停止になる」
	23:00 自衛隊の集結地案内のため南長野運動公園・長野運動公園で活動(会計班) 柳原支所班から朝陽支所班へ情報伝達「布野の排水機場停止の場合、内水の危険が高まるので、防災無線で避難の呼びかけをするように」→消防団へ広報依頼(朝陽支所班) 若穂支所班から 通行止め:保科侍者～山内間で倒木、消防団で対応中 停電:高岡・山内 道路陥没:山内地区 災害協定先の「デリクックちくま」に翌日の朝食の依頼と、食数の調整を夜半まで行い、最終的に6,000食(いなりずし2個セット)を手配(市民窓口班)
	23:03 警戒レベル5:災害発生情報…篠ノ井小森付近で千曲川が越水
	23:08 警戒レベル4:避難指示(緊急)…千曲川越水のおそれ 対象地区:松代町牧島、松代町小島田
	23:11 【避難情報】篠ノ井の福祉施設2施設120名、2階へ避難完了
	23:18 警戒レベル5:災害発生情報…松代町柴で千曲川が越水
23:20 県警から警察学校体育館の避難所提供申し出が松代支所班にあり、警察学校と現地協議し、21:30に自主避難所として開設した武道場を避難場所として使用(松代支所班)	
23:30 長沼支所閉鎖、職員避難開始	

日時	主な事案、内容等
10月12日(土)	23:35 本部から保健福祉部へ「長沼・豊野の福祉施設へ連絡をとり、至急2階へ避難するように」→00:10連絡完了
	23:40 警戒レベル4:避難指示(緊急) 対象地区:篠ノ井～豊野地区の千曲川沿川
	23:51 警戒レベル5:災害発生情報…松代町城東、松代町城北、松代町西寺尾、松代町東寺尾で浸水
	23:58 柳原支所班から朝陽支所班へ連絡「排水機場2基、稼働継続させる」→広報活動中止(朝陽支所班)
10月13日(日)	00:00 自主避難所開設 朝陽支所・朝陽公民館(朝陽支所班)
	00:05 浅川第三排水機場があと30分で排水停止する。停止後操作員は待避する
	00:08 浅川排水機場排水停止
	00:06 【水位情報】 松代東寺尾の水位が堤防ギリギリ
	00:30 千曲川河川事務所から「01:00頃 立ヶ花で氾濫危険水位を越える」「02:00頃 穂保で越水し堤防決壊のおそれあり」
	00:45 警戒レベル4:避難指示(緊急)…浅川内水氾濫の危険 対象地区:豊野町豊野、豊野町浅野、赤沼
	00:48 【浸水情報】 松代町城東で水没した車の上で救助要請あり
	01:08頃 千曲川河川事務所から市長へ「穂保で千曲川越水始まる」 警戒レベル5:災害発生状況…01:08頃、穂保(長沼地区)で千曲川が越水
	01:18 エリアメール(国土交通省)河川氾濫発生…警戒レベル5相当 穂保地先…千曲川58.0k(左岸)付近で河川の水が堤防を越えて流れ出ている
	01:19 エリアメール(市)警戒レベル5…浅川内水氾濫情報 浅川排水機場付近で1時頃から浅川の内水氾濫が始まった
	01:30 長沼支所職員、本部にて長沼地区内の情報収集業務に当たる 柳原支所・柳原交流センター職員撤収指示(本部班)避難開始
	01:50 市議会議員・報道機関へ第5報
	02:00 05:00から自衛隊ヘリにて、千曲川沿いに偵察し、要救助者がいれば吊り上げ救助を実施
	02:04 千曲川河川事務所長から市長へ連絡「穂保で堤防決壊のおそれあり」
	02:07 エリアメール(国土交通省)須坂市北相之島、小布施町飯田付近で河川の水が堤防を越えて流れ出ている
	02:12 市長本人により防災無線で避難の呼びかけ実施 「警戒レベル5:災害発生情報」 「長野市長、加藤久雄です。警戒レベル5、災害発生。命を守る最善の行動をとってください。午前1時8分頃、長沼地区穂保で、千曲川の越水が始まり、堤防決壊のおそれがあるため、直ちに逃げてください。長沼地区、豊野地区、朝陽地区、柳原地区の千曲川の近くにお住まいの方は、直ちに逃げてください」
	02:40 【通行止め情報】 小布施橋
	02:27 長沼支所ネットワークダウン、電話不通
	03:05 篠ノ井小森排水機場停止

日時	主な事案、内容等
10月13日(日)	03:10 篠ノ井総合市民センター避難者720人。毛布・水が不足するため周辺の備蓄倉庫へ取りに行き配布(篠ノ井支所班)
	03:12 エリアメール(国土交通省)小布施町山王島54.5k(右岸)付近で河川の水が堤防を越えて流れ出ている
	03:20 大雨特別警報解除
	03:35 【通行止め情報】長野国道工事事務所より、国道18号穂保にて通行止め
	03:40 犀川浄水場高濁度のため取水停止(浄水班)
	03:45 国土交通省へ篠ノ井小森地区排水のためポンプ車要請→千曲川の水位が高く、現状では困難
	04:00 消防現地指揮本部を大町交差点に設置(消防部)
	04:12 松代消防署 浸水により停電 【通行止め情報】県道長野菅平線(若穂保科)土砂崩落(警察から)
	04:38 警戒レベル5:災害発生情報…穂保で水が住宅2階まで来たとの情報あり、千曲川決壊のおそれ
	05:04 豊野支所の状況確認(本部班)「浅川含め支所周辺異常なし」
	05:08 【浸水情報】りんごの湯南側で足首まで浸水
	05:20 豊野支所停電
	05:35 柳原分署に消防現地指揮本部移動(消防部)
	06:00 本部連絡員会議
	06:02 松本市から「物資の必要あれば要請いただきたい」
	06:12 中条地域活動支援センターから「土尻川異常なし」
	06:15 【通行止め情報】(長野国道工事事務所)国道18号、大町交差点～豊野交差点、通行止め
	06:20 広域航空応援要請→緊急消防援助隊航空部隊要請へ移行(消防部)
	06:23 県内相互応援隊要請(消防部)
	06:30～ 車6台で避難所へ朝食を配送(市民窓口班)
	06:32 県から応援ヘリ4機を要請した旨の連絡あり(静岡市・名古屋市・海上保安庁2)
	06:33 【浸水情報】豊野中学校グラウンドの浸水始まる
	06:45～ 長沼支所長、自衛隊ヘリに搭乗、救助のため長沼管内を案内
	07:00 豊野支所敷地内浸水が始まり、避難していた市民と職員は3階へ避難(豊野支所班) 消防現地指揮本部移転 柳原分署から柳原総合市民センター
	07:10 【停電情報】豊野変電所冠水のため豊野全域停電
	07:22 豊野支所の自家発電停止、玄関から浸水始まる
	07:28 若穂保科 高岡地区孤立 徒歩で通行可
07:45 千曲川河川事務所から「決壊幅70m、7時からブロック投入開始」	
07:47 豊野支所から「1階浸水」	
08:00 被災者生活再建支援金、災害弔慰金等の支給及び災害援護資金の貸付の準備開始(福祉政策班) 放置自動車について避難所へ情報提供(監理班)	

日時	主な事案、内容等
10月13日(日)	08:00 携帯電話会社による携帯電話充電器等の支援開始 災害廃棄物仮置場設置準備(廃棄物対策班)
	08:05 市社会福祉協議会へ災害ボランティアセンターの設置を要請(福祉政策班)
08:00	緊急消防援助隊航空部隊活動開始(消防部)
	福祉避難所への移送のため、各地区の福祉自動車12台を確保(地域包括ケア班)
08:30	被災エリア内の障害福祉サービス利用者の安否確認作業(障害福祉班)
08:55	【通行止め解除】岩野橋・赤坂橋・更埴橋・関崎橋
09:00	長野市議会災害等対策連絡本部設置(長野市議会)
09:50	緊急通報システムによる安否確認を実施(地域包括ケア班)
	豊野支所の1階が水没し、職員は2階・3階に待機中。電話不通のため、個人携帯電話又は無線で連絡をとる
10:00	避難行動要支援者の安否確認を民生委員へ依頼(福祉政策班)
	中核市市長会(会長市、豊田市)へ被災報告(企画班)
	柳原総合市民センターに「消防・警察・自衛隊」合同調整所設置
10:21	職員の安否確認を指示(職員班)
11:00	物資集配拠点(サンマリーン屋内運動場)を確保(介護保険班)
	協定に基づき、長野市商工業災害対策連絡協議会と物品調達について協議(契約班)
	車6台で避難所へ昼食(ビスケット・ジュース)を配送(市民窓口班)
11:05	警戒レベル4:避難指示(緊急)
	対象地区:三才・下駒沢、浅川内水氾濫による浸水のおそれがある(古里支所班及び古里地区住民自治協議会からの現地情報)
11:10	緊急消防援助隊陸上部隊応援要請(消防部)
11:18	北部保健センターに福祉避難所の開設を決定(福祉政策班)
12:20	県内相互応援隊活動開始(柳原地区、豊野地区)(消防部)
12:40	被害のあった長沼支所の代替施設を東部文化ホールとする(地域活動支援班)
13:00	災害対策本部会議
	市議会議員の安否確認(議会部)
15:00	長野県災害派遣福祉チーム先遣隊と東和田運動公園、北部スポーツ・レクリエーションパークにおいて福祉避難所対象者の調査(福祉政策班)
15:30	記者会見
16:20	自衛隊、長沼の福祉施設から約120名を搬送活動
16:30～	車6台で避難所へ夕食(弁当)を配送(市民窓口班)
17:00	緊急消防援助隊陸上部隊、豊野地区浸水地域の活動開始
17:30～	水没した豊野の福祉施設へ、市の備蓄食料300食分を届けるため自衛隊の先導を職員が実施(地域活動支援班)
18:00	被災校や避難所になっている学校を中心とした校長会議を開催(学校教育班)
19:35	市議会議員・報道機関へ第6報

日時		主な事案、内容等
10月13日(日)	19:40	長野県へ長野県災害派遣福祉チームの派遣を正式依頼(福祉政策班)
	20:30	浅川・若槻団地下水道バイパス工事開始、下流処理区終末処理場→東部浄化センター(下水道整備班)
10月14日(月)	6:30～	車両6台で朝食配送、避難所14箇所、約1,100食(市民窓口班)
	10:00	災害対策本部会議
		外国籍住民・外国人観光客のための相談窓口職員配置(国際室1、国際交流コーナー相談窓口2)(観光振興班)
	10:15	市ホームページから市社会福祉協議会へホームページをリンクさせ、ボランティア活動の周知(広報広聴班)
	11:00～	車両6台で昼食配送(避難所14箇所、約1,100食)(市民窓口班)
	12:00	停電により高架水槽が空になり断水のため、水内荘(豊野地区)へ500リットル給水タンク設置(水道維持班)
	14:00	本部班、生活支援班、介護保険班、教育部総務班、契約班の5班により、物品購入の統制と各担当班の役割の明確化について協議
		篠ノ井運動場への災害廃棄物搬入、車両誘導開始(廃棄物対策班)
	15:47	校長会による被災校支援に各校から2名以上動員(学校教育班)
	16:30～	車両6台で夕食配送、避難所14箇所、約1,150食(市民窓口班)
	17:43	長野市業務継続計画に基づく職員応援体制調査(職員班)
	18:00	災害に係る関係校長会議開催(県義務教育課、北信教育事務所同席、学校教育班)
21:01	「り災証明書の発行について」ホームページへ掲載(資産税班)	

職員の動員配備態勢

【概要】

- ・台風接近に伴い、市役所内では長野地方気象台の台風説明会の内容や気象情報を随時庁内ネットワーク上で共有するとともに、令和元年10月11日(金)16時00分に長野市災害警戒本部を設置。
- ・同会議において、10月12日(土)09時00分から全職員自宅待機を決定し、状況の変化に応じて、迅速に配備態勢に移行できる体制を整えた。
- ・台風への警戒を早くから発信したことで、災害発生時の職員動員がスムーズに行われた。

【主な経過等】

- 1 職員の動員配備状況**…気象情報及び実況を基に長野市職員の動員配備態勢を順次移行し、災害応急対策活動を実施する体制を確保した。

日時		内容
令和元年 10月8日(火)～9日(水)		台風情報の収集と庁内の共有(注意喚起)
10月10日(木)	14:00	台風説明会(長野地方気象台)の情報を庁内で共有 大型で猛烈な台風第19号は、12日夕方から12日夜遅くにかけて長野県に最も接近し、12日から13日にかけて局地的に非常に激しい雨が降るおそれがあり、土砂災害、低い土地の浸水、河川の増水、氾濫に警戒が必要
10月11日(金)	16:00	長野市災害警戒本部設置 大型の台風第19号は、非常に強い勢力を保ちながら、12日夜に県内に最接近し、12日昼過ぎから夜にかけて、雨と風がピークとなり雷や突風を伴い、1時間に50ミリ以上の非常に激しい雨が降る見込みとの情報から、危機管理防災監を本部長とする長野市災害警戒本部を設置 災害警戒本部会議開催 今後の職員配備に備え、12日09時00分から全職員を自宅待機とし、本部班員2名による警戒本部体制とした
10月12日(土)	07:40	長野市に暴風警報、大雨注意報、洪水注意報発表
	08:30	本部班員全員登庁し、情報収集と警戒を実施
	10:56	注意態勢:警戒準備発令(自動) 長野市に大雨警報(土砂災害)、洪水警報発表。松本地域に洪水警報発表。これに伴い配備対象職員が参集
	12:18	注意態勢:警戒準備発令(自動) 大北地域に洪水警報発表。これに伴い配備対象職員が参集

日時	内容	
10月12日(土)	13:00～ 16:10	注意態勢:警戒準備発令(自動) 若穂保科(菅平)局、若穂支所局、松代支所局、長野地蔵峠、古海、信州新町アメダス、大岡、柳原支所局、篠ノ井支所局、長野アメダス、信更支所局ほか、各雨量観測局で警戒基準超過、これに伴い配備対象職員が参集
	15:00	警戒態勢:第1配備発令 大岡地区、安茂里地区、篠ノ井共和地区、小田切地区の一部で土砂災害のおそれがあるため、また、千曲川の杭瀬下水位観測局で氾濫注意水位に到達したことが確認されたため、第1配備を発令し対象職員を招集
	15:30	警戒態勢:第1配備発令(自動) 長野市に大雨特別警報(土砂災害、浸水害)発表。これに伴い第1配備職員が参集
	16:20	警戒態勢:第1配備発令(自動) 土砂災害警戒情報(大岡地区)発表、これに伴い第1配備とし対象職員が参集
	16:20	長野市災害対策本部設置(災害警戒本部から移行) 長野地域に土砂災害警戒情報(大岡地区)の発表に伴い、長野市長を本部長とする長野市災害対策本部を設置 【長野市災害対策本部会議開催】 大岡地区に避難勧告の発令を決定 ほか
	16:45	非常態勢:第2配備発令 長野市内の各地で重大な災害発生のおそれがあるため、第2配備とし対象職員を招集
	17:30	非常態勢:第2配備発令(自動) 長野市に千曲川氾濫警戒情報(杭瀬下水位観測所で12日19時00分頃に、氾濫危険水位に到達する見込み)発表。これに伴い第2配備を発令し対象職員が参集

2 職員の参集状況…職員参集システムを使用し、職員を参集した。

日時	内 容
令和元年 10月12日(土)	10:56以降 注意態勢:警戒準備 400人以上が参集
	15:00以降 警戒態勢:第1配備 600人以上が参集
	16:45以降 非常態勢:第2配備 1,200人以上が参集

各種災害情報の入手

【概要】

1 気象情報の入手

- (1) 長野地方気象台…長野地方気象台へ電話連絡により、雨量予想、天候予想を逐次確認し、情報共有した。
- (2) ウェザーニューズ…気象予報会社であるウェザーニューズへ電話連絡により、雨量予想、天候予想を逐次確認し、情報共有した。

2 河川情報の入手

- (1) 千曲川、犀川…長野市長と国土交通省千曲川河川事務所長とのホットライン(電話で直接やり取りをすること)により状況把握した。また、以下により千曲川の水位情報等を入手した。

●主に監視をしていたホームページ

- ・長野県河川砂防情報ステーション…川の水位情報のサイトが閲覧できなかったため、代わりに水位情報を得るため監視した(川の水位情報は、危機管理型水位計とライブカメラを監視できるサイトだが、全国からのアクセスが集中したため監視不可)。

●FAXによる情報入手

- ・千曲川河川事務所からFAXにより情報入手
- ・長野県防災FAXにより、千曲川河川事務所と同内容の情報入手

●現地からの情報

- ・主に消防無線や電話により、消防署員から情報入手
- ・消防の前線からの画像伝送装置により、現地の映像を確認

- (2) 浅川…本部班と長野県浅川改良事務所長とのホットラインにより状況把握した。長沼排水機場周辺の状況については、庁内の電話により確認した。また、以下により千曲川の水位情報等を入手した。

●主に監視をしていたホームページ

- ・長野県河川砂防情報ステーション
- ・浅川改良事務所の第三排水機場稼働状況

- (3) その他県管理河川…庁内関係課、支所と電話により状況把握した。また、気象庁の洪水予報の危険度分布を確認し、危険性がある河川を把握した。

3 ライフラインの被害情報等の入手

関係行政機関やライフライン各社の連絡員が本部に入り情報共有した。

災害対策本部会議

【概要】

- ・令和元年10月12日(土)16時20分に長野市災害警戒本部から長野市災害対策本部へ体制を移行した。翌10月13日(日)に第1回災害対策本部会議を開催し、被災状況等について情報共有を行うとともに、庁内全体で災害応急復旧に当たることを確認した。
- ・発災当初(10月13日(日)～11月1日(金))は、連日、災害対策本部会議を開催し、必要に応じて関係機関にも出席いただき、情報共有や、被災者の支援など復旧・復興に向けた協議を行った。決定された内容は、直ちに実施した。
- ・災害の応急復旧が、おおむね終了したことから、令和2年3月26日(木)第41回災害対策本部会議をもって、災害対策本部を廃止した。

【主な経過等】

長野市災害対策本部会議開催状況

月日	回数	主な会議内容
令和元年 10月13日(日)	第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・被災状況について情報共有 ・今後の気象の見通しについて情報共有
10月14日(月)	第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・各課災害担当窓口職員の設置、部局横断の専門チームの編成 ・救助活動の状況 ・緊急車両の通行を確保するため、災害対策基本法第76条の6第1項に基づく指定 ・千曲川流域の気象情報
10月15日(火)	第3回	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所、救援物資・義援物資の集配センター、災害ボランティアセンターの設置 ・市義援金募集 ・災害廃棄物の受入状況 ・穂保(長沼地区)の排水ポンプによる排水等 ・自衛隊活動状況(救助地区ローラー、入浴支援準備)
10月16日(水)	第4回	<ul style="list-style-type: none"> ・県道、市道の堆積土砂の復旧作業 ・災害義援金の受付 ・避難者無料入浴利用券の配布及びバスの運行 ・被災者への支援情報の提供 ・消石灰の配布、避難所の感染症予防対策、被災動物の相談窓口設置 ・市有施設の被災状況
10月17日(木)	第5回	<ul style="list-style-type: none"> ・県から仮設住宅の確保及び供給に係る事務の移管 ・放課後子ども総合プラン豊野西小学校区中止 ・穂保地先堤防決壊箇所の仮堤防の完成による避難指示(緊急)の解除

月日	回数	主な会議内容
10月18日(金)	第6回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自宅周辺、側溝にたまった土砂の市による回収 ・ 保健医療活動に関する組織強化 ・ AIチャットボットによる情報提供 ・ 指定避難所でのインフルエンザ予防接種 ・ り災証明書発行受付申請
10月19日(土)	第7回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 濁流で被災した家屋の安全点検パトロール ・ 洪水警報、注意報の発表基準の暫定的運用 ・ 被災者に対する納税猶予 ・ 被災文化財の救出活動
10月20日(日)	第8回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若穂高岡川災害対策 ・ 放課後子ども総合プラン、避難所における子育て世帯の把握、託児・一時預かり等の実施
10月21日(月)	第9回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 排水機場ポンプの被災状況 ・ 避難所への歯科医師・管理栄養士による巡回 ・ 避難場所でのり災証明等の交付申請受付、市営住宅申込み案内、住宅に関するアンケートの実施 ・ 災害相談窓口開設
10月22日(火)	第10回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災者への市営住宅等の提供 ・ 災害救助法に基づく住宅の応急修理 ・ 災害救助法に基づく居住敷地内の障害物の除去
10月23日(水)	第11回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市有施設の被災状況 ・ 排水機場の応急復旧状況 ・ 浅川の被災状況
10月24日(木)	第12回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災者に対する各種証明書交付手数料の減免
10月25日(金)	第13回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河川異常閉塞箇所の警戒情報 ・ 被災者への応急仮設住宅の提供
10月26日(土)	第14回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時応援協定等に基づく応援職員数の報告 ・ 10月25日 大雨による浅川警戒関係
10月27日(日)	第15回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「被災者への支援制度」「制度一覧」作成 ・ 各種減免申請書の統一化 ・ 保健師による被災世帯等の確認状況
10月28日(月)	第16回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「被災家屋調査」及び「り災証明書」の交付状況
10月29日(火)	第17回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 臨時託児所の設置 ・ 水道料金、下水道使用料の減免 ・ 浅川第二排水機場の機能復旧
10月30日(水)	第18回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害救助法に基づく住宅の応急修理対応 ・ 避難指示(緊急)の解除について ・ 県施設の被災状況及び復旧方針 ・ 信州新町弘崎(一倉田和)地区の地すべり ・ 千曲川洪水予報発表基準の暫定運用の終了

月日	回数	主な会議内容
10月31日(木)	第19回	<ul style="list-style-type: none"> ・10月専決補正予算 ・個人市民税・県民税、固定資産税・都市計画税の減免 ・国民健康保険料の減免 ・被災者への宿泊施設の提供
11月 1日(金)	第20回	<ul style="list-style-type: none"> ・浅川第二排水機場ポンプ稼働 ・「復旧・復興方針」等の作成
11月 4日(月)	第21回	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所での「エコノミークラス症候群予防検診」の実施 ・被災校でのスクールバス運行
11月 6日(水)	第22回	<ul style="list-style-type: none"> ・漂着した被災自動車、危険物等の対応状況 ・生活福祉資金(緊急小口資金)特例貸付
11月 8日(金)	第23回	<ul style="list-style-type: none"> ・ながのプレミアム商品券等の再発行
11月11日(月)	第24回	<ul style="list-style-type: none"> ・災害相談窓口(本庁第一庁舎)の受付時間変更 ・長野市中小企業振興資金融資制度の災害対策資金及び経営安定特別資金の貸付金利引き下げ ・後期高齢者医療保険料の減免
11月13日(水)	第25回	<ul style="list-style-type: none"> ・被災農地復旧事業実施申請の受付 ・被災果実等自家処分支援事業 ・若穂川田、保科の「避難指示(緊急)」の解除 ・対応・活動記録
11月15日(金)	第26回	<ul style="list-style-type: none"> ・「復旧・復興方針」の決定 ・被災事業所等のヒアリング調査の実施
11月18日(月)	第27回	<ul style="list-style-type: none"> ・被災家屋調査状況及び被災証明書交付状況(被災1か月後)
11月20日(水)	第28回	<ul style="list-style-type: none"> ・被災排水機場ポンプの復旧状況
11月22日(金)	第29回	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者生活再建支援制度申請状況 ・国民保険料の減免対象の追加 ・「からだ」と「こころ」の健康相談の実施 ・農業用水の通水 ・農業相談窓口の設置
11月25日(月)	第30回	<ul style="list-style-type: none"> ・豊野支所業務再開 ・「臨時災害放送局」の開設
11月29日(金)	第31回	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者への障害福祉サービス等の利用料等の減免 ・被災者の国民健康保険窓口負担金の還付 ・被災者への『継続的な「からだ」と「こころ」のケア』事業の実施 ・避難者無料入浴の期限延長及び民間入浴施設の追加 ・営農再開に向けた支援対策説明会の開催
12月 2日(月)	第32回	<ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊活動終了に伴う感謝セレモニー等の開催 ・被災中小事業者の災害ごみ持ち込み処理手数料の減免 ・緊急車両の通行を確保するため、災害対策基本法第76条の6第1項に基づく指定の解除
12月 5日(木)	第33回	<ul style="list-style-type: none"> ・被災中小商工業事業者の土砂等の受入開始 ・豊野温泉りんごの湯の仮復旧 ・長沼地区における住民交流拠点の設置

月日	回数	主な会議内容
12月12日(木)	第34回	<ul style="list-style-type: none"> 被災者への税の軽減措置(雑損控除等)の説明会開催 災害復旧工事の入札契約制度の特例措置 臨時託児所開設期間延長 豊野西部児童センター・豊野西子どもプラザ再開 「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」の補助要件の下限事業費の撤廃 乗合タクシー「長沼線」の運行再開 被災家屋等の公費解体のスケジュール
12月19日(木)	第35回	<ul style="list-style-type: none"> 災害相談窓口の年末年始の開設 農業相談窓口の年末年始の開設 りんごの湯の被災者への入浴割引サービス
12月23日(月)	第36回	<ul style="list-style-type: none"> 県及び市災害義援金の第一次配分 (臨時)長沼児童センターと柳原子どもプラザとのお別れ会の開催 クリーンピア千曲の下水処理区域への節水呼びかけ 長沼児童センターの長沼小学校(仮設校舎)での再開
12月27日(金)	第37回	<ul style="list-style-type: none"> 長沼小学校の授業再開
令和2年 1月15日(水)	第38回	<ul style="list-style-type: none"> 市税の納期限延長の終了 検証報告書の作成
2月 4日(火)	第39回	<ul style="list-style-type: none"> 被災者への『継続的な「からだ」と「こころ」のケア』事業の実施 医療機関を対象とした今後の災害対応の理解を深める研修会の開催
2月26日(水)	第40回	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅等の入居受付再開
3月26日(木)	第41回	<ul style="list-style-type: none"> 被害額の状況、被災家屋及びり災証明書交付状況 「臨時災害放送局」の廃止 令和2年度の個人市民税・県民税、固定資産税・都市計画税の軽減措置 被災者への各種証明書交付手数料の減免措置の延長 被災者生活再建支援金の支給状況 県及び市の災害義援金の第二次配分 市災害義援金の募集期間延長 国民健康保険料の減免・一部負担金の免除期間の延長 被災者への『継続的な「からだ」と「こころ」のケア』事業の実施 災害廃棄物の個別収集の実施 被災農地の排土進捗状況 応急仮設住宅、住宅の応急修理の受付状況 災害対策本部の廃止

※自衛隊の活動状況、災害廃棄物の処分状況、避難所での避難者数等は、長野市担当部局から随時、報告があった



長野市災害対策本部会議

各部の活動総括

長野市災害対策本部組織図



災害関連予算

【概要】

・迅速な復旧・復興のために国・県支出金等を最大限確保し、必要な予算措置を行っており、発災以降、令和3年度当初予算までの令和元年東日本台風災害関係予算の総額は、706.9億円（一般会計 649.5億円）となっている。

1 令和元年度

	一般会計 (億円)	企業会計 (億円)	主な事業	
10月 専決	47.7		被災者生活再建支援金	10.4億円
	国県 38.0		応急仮設住宅建設・借上げ	13.0億円
	市債 5.8		公共施設応急復旧	3.1億円
	一財 3.9		農業施設復旧	19.9億円
		1.3	水道施設応急復旧等(水道事業会計)	0.1億円
		一財 1.3	下水道施設応急復旧等(下水道事業会計)	1.2億円
12月 補正	212.8		避難所運営に係る施設整備等	7.6億円
	国県 133.1		災害ボランティアセンターの設置、運営	1.1億円
	市債 64.2		災害廃棄物の処理、宅内がれき混入土砂処理等	56.6億円
	一財 15.5		住宅の応急修理等	6.3億円
			高齢者福祉施設・障害者福祉施設の復旧に対する補助金	26.6億円
			農業施設・林業施設等復旧(土砂撤去等の応急復旧含む)	13.5億円
			道路施設・河川施設等復旧(土砂撤去等の応急復旧含む)	47.5億円
			小・中学校校舎復旧、通学支援等	36.7億円
			その他公共施設復旧(体育施設、公園、保育園、児童センター等)	11.4億円
			19.5	水道施設復旧(水道事業会計)
		国県 11.3	下水道施設復旧(下水道事業会計)	18.8億円
		市債 7.0		
		一財 1.2		
1月 専決	58.9		災害派遣職員受入れ	0.9億円
	国県 44.1		宅内がれき混入土砂等処理	9.5億円
	市債 5.7		被災農業用機械・施設等復旧支援	32.8億円
	一財 9.1		農業施設復旧	15.1億円
			借上型応急仮設住宅提供	0.7億円

	一般会計 (億円)	企業会計 (億円)	主な事業	
3月 補正	0.5			
	国県 0.2		河川施設復旧(高岡川改良復旧)	0.4億円
	市債 0.2		豊野温泉りんごの湯指定管理運営委託	0.1億円
	一財 0.1			
		7.0	流域下水道建設負担金(災害復旧)(下水道事業会計)	7.0億円
		市債 7.0		
3月 専決	15.5		農業施設復旧(農地堆積土砂撤去費)	15.5億円
	国県 14.7			
	市債 0.7			
	一財 0.1			
計	335.4	27.8		
	国県 230.2	国県 11.3		
	市債 76.5	市債 14.0		
	一財 28.7	一財 2.5		

※各項目において端数処理しているため、合計と一致しない場合がある
 ※財源の千万円未満の数値については記載を省略

2 令和2年度

	一般会計 (億円)	企業会計 (億円)	主な事業	
当初 予算	255.3 国県 146.3 市債 73.0 他 20.5 一財 15.5		●被災者支援・地域コミュニティ支援	
			被災者に対する心のケア、見守り・相談	0.6億円
			借上型応急仮設住宅提供	4.4億円
			建設型応急仮設住宅管理運営	0.1億円
			住宅の応急修理	6.6億円
			地域公民館建設事業補助金	0.4億円
			児童生徒の通学・移動支援	0.1億円
			復興推進事務	0.4億円
			●インフラの復旧	
			道路施設復旧	1.4億円
			河川施設復旧	3.6億円
			●公共施設の復旧	
			支所庁舎施設復旧	1.7億円
保育所、児童館等災害復旧	0.7億円			
豊野温泉りんごの湯施設復旧	0.9億円			
被災市営住宅解体撤去	2.1億円			
公園施設復旧	0.5億円			
小・中学校施設復旧	1.2億円			

	一般会計 (億円)	企業会計 (億円)	主な事業	
当初 予算	255.3 国県 146.3 市債 73.0 他 20.5 一財 15.5		●災害廃棄物の処理・公費解体 災害廃棄物の処理(公費解体含む) 100.9億円 宅内がれき混入土砂等処理 7.5億円	
			●農業者支援・農林業施設等の復旧 被災農業者支援 14.2億円 農業施設復旧 69.2億円	
			●企業等への支援 被災中小企業等支援 2.2億円 中小企業振興資金融資 20.0億円 制度融資保証料交付金 1.7億円	
			●災害に備える 国土強靱化計画策定 0.1億円 防災訓練(地域防災力向上事業) 0.1億円 避難行動支援・周知(地域防災力向上事業) 0.1億円 防災情報システム整備 11.0億円 備蓄強化等災害対策 1.2億円 消防団装備整備 0.5億円	
			●その他の事業 災害派遣職員受入れ 1.8億円	
		25.3 国県 9.9 市債 12.0 他 1.5 一財 1.9	水道施設災害復旧(水道事業会計) 2.7億円 下水道施設災害復旧(下水道事業会計) 22.6億円	
6月 補正	5.7 国県 4.3 一財 1.4		コミュニティ復興支援 0.5億円 被災者生活再建支援金支給 0.6億円 被災農業者支援 4.4億円 被災児童生徒通学支援 0.2億円	
8月 補正	0.2 国県 0.2		災害弔慰金 0.2億円	
9月 補正	0.8 国県 0.8		介護保険施設災害復旧費補助金 0.8億円	
12月 補正	0.5 国県 0.3 市債 0.1 一財 0.1		災害弔慰金 0.2億円 過年災害河川施設復旧(高岡川改良復旧) 0.3億円	

	一般会計 (億円)	企業会計 (億円)	主な事業
3月 補正	0.1 国県 0.1		災害弔慰金 0.1億円
計	262.5 国県 151.9 市債 73.2 他 20.5 一財 16.9	25.3 国県 9.9 市債 12.0 他 1.5 一財 1.9	

※各項目において端数処理しているため、合計と一致しない場合がある
 ※財源の千万円未満の数値については記載を省略

3 令和3年度

	一般会計 (億円)	企業会計 (億円)	主な事業
当初 予算	51.6 国県 31.0 市債 6.8 他 7.0 一財 6.8		●被災者支援・地域コミュニティ支援 災害公営住宅整備 17.5億円 借上型応急仮設住宅提供 2.3億円
			●公共施設再整備 スポーツ施設復旧 3.4億円 (長沼体育館、河川敷運動場〔西寺尾・落合・屋島〕) (仮称)豊野消防分署整備 1.6億円
			●農業者支援・農林業施設等復旧 排水機場復旧 15.5億円 (浅川第一・浅川第二・長沼・小森第一)
			●中小企業支援 中小企業振興資金融資 7.0億円
			●インフラ再整備 災害関連復興道路整備 0.7億円 (〔仮称〕長沼東西線、長沼135号線)
			市債 4.3 市債 4.3
計	51.6 国県 31.0 市債 6.8 他 7.0 一財 6.8	4.3 市債 4.3	

※各項目において端数処理しているため、合計と一致しない場合がある
 ※財源の千万円未満の数値については記載を省略

広報・報道対応

【概要】

- ・発災直後から、インターネット、テレビ、ラジオ、広報紙など様々な媒体を活用して情報発信を行うとともに、報道機関への記者発表や長野市災害対策本部会議の部分公開、資料提供を通じて幅広く広報活動を行った。

1 市民への情報発信

(1) インターネット

- ア 防災情報ポータル…災害情報、避難情報等を中心に、長野市公式Twitter(ツイッター)、長野市防災メール、防災行政無線と連携して情報発信した。
- イ 長野市ホームページ…令和元年10月12日(土)20時からトップページを災害対応版に切り替え、防災情報ポータルと連携して災害情報、避難情報等の情報発信を行うとともに、被災者支援情報や復旧・復興情報、市民への協力依頼など様々な災害関連情報を発信した。また、ホームページにアクセスが集中しサーバに負担がかかることを回避するため、ヤフー株式会社との協定によりキャッシュサイトに誘導することでアクセスを分散した。



長野市ホームページの災害対応版トップページ

ウ SNS

- ・長野市公式Twitter…災害情報、避難情報、被災者支援、復旧・復興情報、市民への協力依頼など、Twitterの特性を活かした情報配信を適時行った。
- ・長野市2019台風被災者支援 LINE(ライン)…AI防災協議会等の協力により、LINEを使ったチャットボットによる被災者支援情報を令和元年10月18日(金)から配信した。

(2) テレビ・ラジオ等

- ・長野市内のケーブルテレビ局、コミュニティ放送局(FMラジオ局)の協力により、支援者情報等を放送した。また、市政番組の「ふれ愛ながの市政ガイド」では、令和元年10月から12月までの間に4回にわたり、災害ごみの受入状況や仮設住宅の建設状況、ボランティア・他自治体・自衛隊の支援活動状況等を紹介した。このほか、令和元年11月25日(月)から、令和2年3月31日(火)までの間、臨時災害放送局を開設し、被災者向けの生活支援制度の情報を24時間繰り返し放送した。

※ふれ愛ながの市政ガイドは、インターネット市政放送でも配信

(3) 広報紙

- ・令和元年広報ながのの11月号では、表紙に長野市長メッセージを掲載するとともに、被災者支援情報等を掲載し、12月号以降も適宜、被災者支援、復旧・復興情報等を掲載した。また、被災による配達困難地域の住民や避難者等にも広く行き渡るよう避難所や災害ボランティアセンター等でも配布を行った。



長野市長メッセージを掲載した令和元年広報ながのの11月号

2 報道機関等への情報発信

- ・臨時記者発表会を令和元年10月13日(日)15時30分から開催した。また、市政記者クラブ等の報道機関への資料提供(プレスリリース)を適時行うとともに、災害対策本部の報告事項をまとめた資料提供を10月14日(月)から災害対策本部開催日の16時に定時配信した。さらに、10月15日(火)からは、災害対策本部の一部(報告事項及び協議事項のうち、報告事項の部分)を報道機関に公開した。

職員派遣

【概要】

- ・ 発災直後から災害時相互応援協定等に基づき、避難所の運営支援、住家被害認定調査、応急型仮設住宅申請受付などの業務の要員として派遣依頼を行った（短期職員派遣等）。
- ・ 各所属からの要請に応じ、地方自治法に基づく派遣依頼を行った（中長期職員派遣等）。

1 短期職員派遣等

協定名	市町村名等 ※（ ）内は延べ人数	
災害時相互応援協定 (6市・2町・6村) 1,052人	県内	松本市(401)、安曇野市(111)、伊那市(2)、塩尻市(110)、 諏訪市(8)、麻績村(10)、生坂村(5)、山形村(17)、 朝日村(14)、筑北村(10)、小川村(88)、辰野町(4)、 南木曾町(6)
	県外	東京都／町田市(266)
中核市災害相互応援協定 (29市) 2,229人	富山県／富山市(145) 石川県／金沢市(114) 福井県／福井市(131) 山梨県／甲府市(141) 岐阜県／岐阜市(135) 愛知県／豊橋市(139)、岡崎市(141)、豊田市(155) 滋賀県／大津市(66) 大阪府／高槻市(77)、豊中市(24)、寝屋川市(60)、 東大阪市(60)、枚方市(66)、八尾市(28) 兵庫県／尼崎市(74)、明石市(43)、姫路市(67)、西宮市(74) 奈良県／奈良市(65) 和歌山県／和歌山市(60) 鳥取県／鳥取市(32) 島根県／松江市(24) 岡山県／倉敷市(98) 広島県／呉市(32)、福山市(32) 山口県／下関市(26) 宮崎県／宮崎市(66) 鹿児島県／鹿児島市(54)	

協定名	市町村名等 ※()内は延べ人数	
被災市区町村応援職員確保システム、広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画 373人	名古屋市(373)	
大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会 (1県・18市・1町・1村) 2,065人	県内	伊那市(50)、駒ヶ根市(70)、宮田村(16)
	県外	石川県(46) 石川県/金沢市(96) 岐阜県/岐阜市(162) 愛知県/名古屋市(615)、豊橋市(30)、岡崎市(38)、一宮市(16)、瀬戸市(26)、春日井市(36)、豊川市(16)、豊田市(58)、田原市(12) 三重県/四日市市(104)、鈴鹿市(56)、南伊勢町(42) 大阪府/大阪市(566)、 岡山県/倉敷市(3) 熊本県/熊本市(7)
長野県からの要請により、国(厚生労働省)調整による保健師応援派遣チーム (6チーム) 717人	愛知県チーム(136) 岐阜県チーム(96) 富山県チーム(108) 長野県チーム(194) 和歌山県チーム(97) 大阪府チーム(86)	
その他 (2国、2県・6市・1町・1関係機関) 282人	国	関東財務局(78) 長野税務署(28)
	県内	長野県(13)、大町市(6)、岡谷市(6)、諏訪市(8)
	県外	宮城県/塩竈市(57) 奈良県/奈良市(8) 熊本県(20) 熊本県/熊本市(14)、御船町(28)
	その他	独立行政法人都市再生機構(16)

2 中長期職員派遣等

令和元年度

	市町村名	業務内容
県内	松本市、上田市、岡谷市、 飯田市、諏訪市、中野市、 大町市、塩尻市、安曇野市、 南箕輪村、信濃町、小川村、 飯綱町	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 被災市営住宅建替工事の移転等関係事務 ▶ 被災市営住宅建替工事の設計、監理等関係業務 ▶ 応急仮設住宅の維持保全業務 ▶ 応急仮設住宅の管理運営業務 ▶ 農道等の災害復旧工事の設計、施工監理及び検査業務 ▶ 被災者生活再建支援金の申請 受付、支給事務等 ▶ 被服、寝具その他生活必需品の給与・貸与業務 ▶ 義援金の配分業務、保険料、サービス利用料の減免業務 ▶ 災害ごみ撤去作業等 ▶ 土砂混じりがれき処理、制度設計等業務 ▶ 公費解体に係る制度設計、現場管理、広報・説明会・受付、調査等業務 ▶ 農業用機械・施設の再建等への支援業務 ほか
県外	富山県／富山市 石川県／珠洲市、白山市 福井県／福井市 岐阜県／岐阜市、各務原市、 高山市 愛知県／名古屋市、一宮市、 春日井市、豊田市	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 被災市営住宅建替工事の移転等関係事務 ▶ 被災市営住宅建替工事の設計、監理等関係業務 ▶ 応急仮設住宅の維持保全業務 ▶ 応急仮設住宅の管理運営業務 ▶ 被服、寝具その他生活必需品の給与・貸与業務 ▶ 義援金の配分業務、保険料、サービス利用料の減免業務 ▶ 災害ごみ撤去作業等 ▶ 土砂混じりがれき処理、制度設計等業務 ▶ 公費解体に係る積算、現場管理、広報・説明会・受付、調査等業務 ▶ 農業用機械・施設の再建等への支援業務 ほか

令和2年度

	市町村名	業務内容
県内	岡谷市、諏訪市、伊那市、 安曇野市、信濃町、小川村、 飯綱町	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 被災市営住宅建替工事の移転等関係事務 ▶ 被災市営住宅建替工事の設計、監理等関係業務 ▶ 応急仮設住宅の維持保全業務 ▶ 応急仮設住宅の管理運営業務 ▶ 被服、寝具その他生活必需品の給与・貸与業務 ▶ 義援金の配分業務、保険料、サービス利用料の減免業務 ▶ 災害ごみ撤去作業等 ▶ 土砂混じりがれき処理、制度設計等業務 ▶ 公費解体に係る積算、現場管理、広報・説明会・受付、調査等業務 ▶ 農業用機械・施設の再建等への支援業務 ▶ 住宅の応急修理に係る業務 ▶ 災害救助法に基づく求償等業務 ほか
県外	新潟県／上越市 石川県／金沢市、珠洲市、 白山市 岐阜県／高山市、多治見市 愛知県／一宮市、春日井市、 刈谷市、豊田市、 三重県／松阪市	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 被災市営住宅建替工事の移転等関係事務 ▶ 被災市営住宅建替工事の設計、監理等関係業務 ▶ 応急仮設住宅の維持保全業務 ▶ 応急仮設住宅の管理運営業務 ▶ 被服、寝具その他生活必需品の給与・貸与業務 ▶ 義援金の配分業務、保険料、サービス利用料の減免業務 ▶ 災害ごみ撤去作業等 ▶ 土砂混じりがれき処理、制度設計等業務 ▶ 公費解体に係る積算、現場管理、広報・説明会・受付、調査等業務 ▶ 農業用機械・施設の再建等への支援業務 ▶ 住宅の応急修理に係る業務 ▶ 災害救助法に基づく求償等業務 ほか

避難情報の発令

【概要】

- ・災害の危険性の高まりに応じて、長野市地域防災計画で定める発令の判断基準を原則としつつ、判断基準到達前の早いうちに、避難準備・高齢者等避難開始の発表、避難勧告あるいは避難指示(緊急)の発令を行った。

【主な経過等】

1 避難情報の発令の方法と伝達手段

避難情報は、防災行政無線の放送や長野市総合防災情報システムに入力・配信することで発令し、主に以下の媒体により伝達した。

- ・防災行政無線(屋外スピーカー及び戸別受信機)
- ・Lアラート(災害情報共有システム)を介したテレビ・ラジオ等の報道機関
- ・防災情報ポータルサイト(ホームページ)
- ・登録制の防災メール、民間の防災アプリ及び聴覚障害者向け一斉FAX
- ・緊急速報メール(エリアメール)
- ・消防車両による広報
- ・長野市公式Twitter

2 避難情報等の発令状況

日時	避難情報の種類	内容	対象地区
令和元年 10月11日(金)	08:46	台風第19号接近に伴う注意の呼びかけ	
	15:26	台風第19号接近に伴う注意の呼びかけ	
10月12日(土)	16:00	警戒レベル3 避難準備・ 高齢者等 避難開始	篠ノ井共和地区、安茂里地区、小田切地区の一部、大岡地区の土砂災害警戒区域内
	16:20	警戒レベル4 避難勧告	大岡地区の土砂災害警戒区域
	18:00	警戒レベル4 避難勧告	千曲川の氾濫の危険性が高まっている 篠ノ井～豊野地区の千曲川沿川
10月12日(土)	19:15	警戒レベル4 避難勧告	安茂里地区、篠ノ井共和地区、小田切地区一部の土砂災害警戒区域内
	19:30	警戒レベル4 避難指示(緊急)	土砂災害発生のおそれがある 大岡地区の土砂災害警戒区域

日時	避難情報の種類	内容	対象地区	
10月12日(土)	20:05	警戒レベル4 避難指示(緊急)	千曲川氾濫の危険がある	篠ノ井横田地区
	20:25	警戒レベル4 避難指示(緊急)	保科川で土石流の可能性が高い	若穂川田地区、若穂保科地区
	20:42	警戒レベル5 災害発生情報	20時23分頃篠ノ井横田で千曲川が越水	
	21:26	警戒レベル5 災害発生情報	聖川聖徳橋付近で水があふれだした	篠ノ井塩崎地区
	22:27	警戒レベル5 災害発生情報	21時27分頃篠ノ井塩崎庄ノ宮で千曲川が越水	
	22:36	警戒レベル4 避難指示(緊急)	浸水の危険性が高まっている	松代町大室、松代町牧島の一部
	23:03	警戒レベル5 災害発生情報	篠ノ井小森付近で千曲川が越水	
	23:08	警戒レベル4 避難指示(緊急)	千曲川越水のおそれが高くなった	松代町牧島、松代町小島田
	23:18	警戒レベル5 災害発生情報	松代町柴で千曲川が越水	
	23:40	警戒レベル4 避難指示(緊急)	千曲川氾濫のおそれが高い、すでに越水している地区の方は直ちに命を守る避難行動を	篠ノ井～豊野地区の千曲川沿川
	23:51	警戒レベル5 災害発生情報	松代町城東、松代町城北、松代町西寺尾、松代町東寺尾で浸水被害	
10月13日(日)	00:45	警戒レベル4 避難指示(緊急)	浅川内水氾濫の危険性が高い	豊野町豊野、豊野町浅野、赤沼
	01:12	警戒レベル5 災害発生情報	1時8分頃穂保(長沼地区)で千曲川が越水	
	01:19	警戒レベル5 災害発生情報	1時頃から浅川排水機場付近で浅川の内水氾濫が始まった	
	02:12	警戒レベル5 災害発生情報	市長による呼びかけ 警戒レベル5 「災害発生、命を守る最善の行動をとってください。午前1時8分頃、長沼地区穂保で越水が始まり、堤防決壊のおそれがあるため、直ちに逃げてください。千曲川の近くにお住まいの方は、直ちに逃げてください」	
	04:38	警戒レベル5 災害発生情報	穂保(長沼地区)で住宅2階まで水が来たとの情報あり、千曲川堤防の決壊のおそれ	
	11:05	警戒レベル4 避難指示(緊急)	浅川内水氾濫による浸水のおそれがある	三才、下駒沢
10月28日(月)	15:30	警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始	地すべりの危険性がある	信州新町弘崎(一倉田和)地区

避難所の設置状況

【概要】

- ・避難情報の発令に際しては、事前に避難所の開設準備を行った。
- ・避難所の開設には、開設する市職員の移動と準備に時間が必要であり、併せて職員数も開設する避難所の数に比例して必要となったが、避難所の鍵を支所で預かっていた避難所では、地区役員と連携し、迅速に開設した。
- ・浸水や土砂災害による被害を受ける可能性が高い避難所については、避難後の二次災害の危険があるため、長野市による開設は行わなかった。
- ・気象状況が悪化するにつれ明るいうちに自主避難を始める方が増え、避難情報を発令した後も開設した避難所以外へ避難する方が多く、長野市が開設した避難所以外に、市有施設、企業、学校、地域公民館等が「自主避難所」として避難者を受け入れた。

※避難所の運営については、第3章第4節(93ページ)参照

【主な経過等】

避難所の設置状況は、下表のとおり。

長野市が開設した避難所(31箇所)

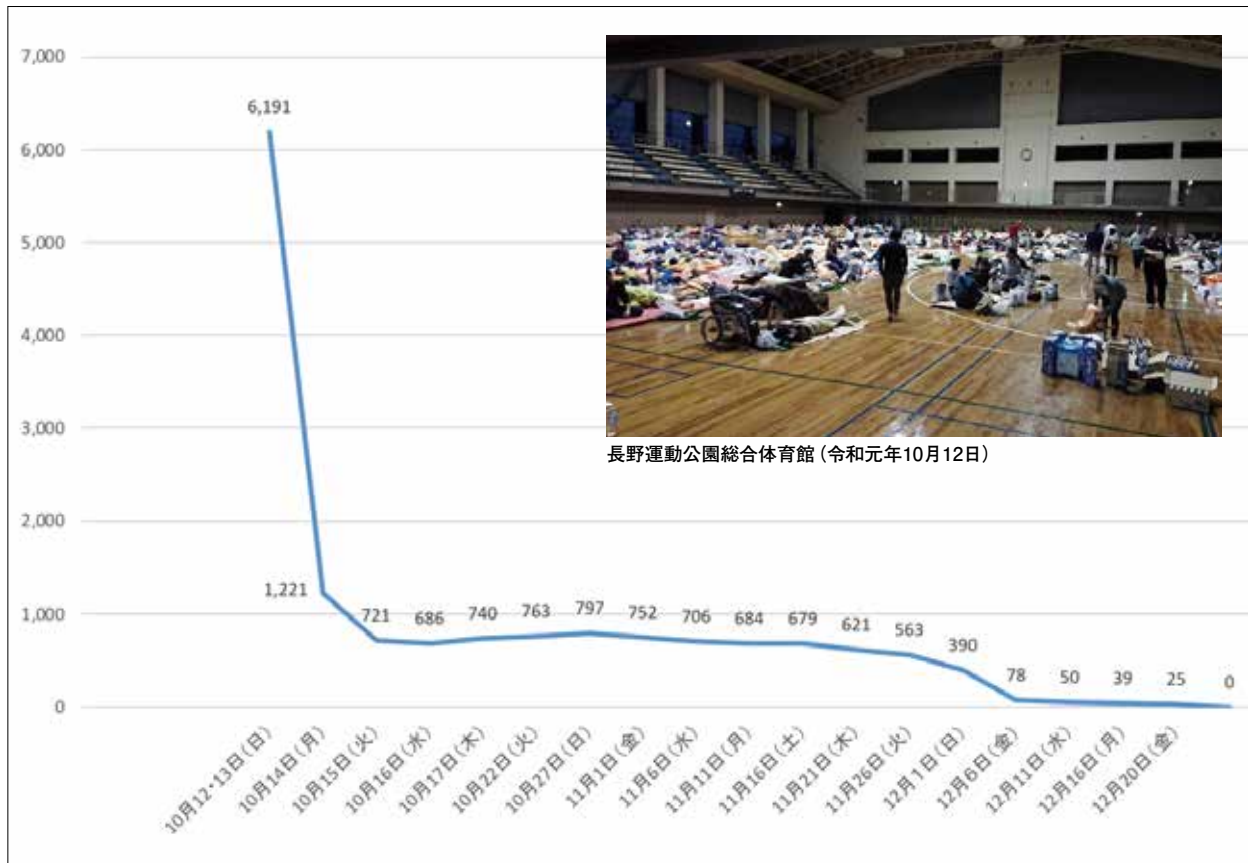
	開設避難所名	開設日時		開設避難所名	開設日時
1	共和小学校	令和元年10月 12日16:00	17	緑ヶ丘小学校	令和元年10月 12日20:00
2	裾花体育館	12日16:00	18	芹田小学校	12日20:00
3	安茂里体育館	12日16:00	19	三陽中学校	12日20:00
4	大岡文化センター	12日16:00	20	徳間小学校	12日20:00
5	篠ノ井体育館	12日18:00	21	若穂中学校	12日20:30
6	長野県農業大学校	12日18:00	22	東条小学校	12日22:00
7	下氷鉋小学校	12日18:00	23	広徳中学校	12日22:30
8	長野運動公園	12日18:00	24	青木島小学校	12日22:45
9	古里小学校	12日18:00	25	昭和の森公園 フィットネスセンター	12日23:19
10	豊野西小学校	12日18:00	26	松代警察学校体育館	12日23:30
11	北部スポーツ・ レクリエーションパーク	12日18:40	27	豊栄小学校	12日23:45
12	豊野東小学校	12日19:25	28	東部中学校	令和元年10月 13日00:50
13	南長野運動公園	12日19:40	29	吉田小学校	13日00:50
14	昭和小学校	12日20:00	30	豊野西部児童センター	13日04:20
15	川中島中学校	12日20:00	31	豊野さつき保育園	13日04:20
16	川中島体育館	12日20:00			

自主避難所(23箇所)

	開設避難所名	開設日時
1	附属小学校	令和元年10月12日15:00
2	中条会館	12日16:00
3	中条中内公民館	12日16:00
4	中条下長井公民館	12日16:25
5	保科小学校	12日16:30
6	信更公民館	12日16:40
7	田野口集会所	12日16:40
8	戸隠農村環境改善センター	12日16:50
9	篠ノ井総合市民センター	12日18:00
10	若穂支所	12日18:00
11	松代体育館	12日18:50
12	西条財産区集会所	12日18:56

	開設避難所名	開設日時
13	東部浄化センター	令和元年10月12日19:00
14	信州新町信級公民館	12日19:10
15	古里総合市民センター	12日20:00
16	通明小学校	12日21:25
17	松代支所	12日21:40
18	松代荘	12日22:00
19	エムウェーブ	12日22:00
20	西条小学校	12日22:40
21	前田製作所	12日23:10
22	東寺尾公民館	12日23:35
23	豊野北公民館	令和元年10月13日10:30

避難所の避難者数の推移



福祉避難所の設置状況

【概要】

- ・一般の避難所における避難生活が困難な要配慮者（高齢者、障害者等）の安心・安全の確保を図るため、福祉避難所を開設、運営した。
- ・福祉避難所の開設、運営に当たっては、長野県災害派遣福祉チームの助言等を受けるとともに、長野県介護福祉士会には、開設準備から閉鎖に至るまで、全面的な支援を受けた。
- ・民間事業者から、高齢者用の介護ベッドを無償で借用することができ、また、介護福祉士の適切な支援のもと、避難者は生活機能を低下させることなく、全員無事退所した。
- ・保健センターには入浴施設がないため、民間のデイサービスセンターを利用した。

【主な経過等】

- 令和元年10月13日（日） 長野県災害派遣福祉チームとともに、一般避難所を訪問し、特別な配慮が必要な方の調査を実施
- 10月14日（月） 福祉避難所開設準備
- 10月16日（水） 福祉避難所開設（長野市北部保健センター）、運営開始
 ※特別な配慮が必要な要介護者、障害者等の多くは、ケースワーカー等の指示のもと、社会福祉施設等へ緊急避難、入所したことにより、結果的に福祉避難所の入所者は高齢者5名に留まった。
 ※長野県介護福祉士会及び長野市社会福祉協議会の介護福祉士による24時間体制の見守り支援を実施した。
- 12月 1日（日） 避難者5名のうち、4名が退所、残り1名は民間の福祉施設に開設した福祉避難所へ転所したため、長野市北部保健センターを閉鎖
- 12月13日（金） 避難者1名が退所し、民間の福祉施設に開設した福祉避難所を閉鎖

自衛隊の活動

【概要】

- ・自衛隊は、令和元年10月12日(土)の派遣要請から、救助活動、学校の土砂・災害廃棄物の除去・防疫、給食支援、入浴支援、災害廃棄物の撤去など、11月30日(土)の撤収要請まで、50日間にわたり救援活動を実施した(延べ人員15,992人)。

1 自衛隊派遣要請

- ・令和元年10月12日(土)、大雨特別警報が発令される中、土砂災害及び河川の越水が発生し、人命救助の必要性が予測されたことから、21時30分、長野市長から長野県知事へ自衛隊の災害派遣を要請するよう要求した。
- ・長野県では、直ちに自衛隊の派遣が必要であると判断し、21時34分、陸上自衛隊第13普通科連隊長(松本駐屯地司令)に対して災害派遣の要請を行った。

2 救助活動

- ・令和元年10月13日(日)02時00分、「自衛隊ヘリコプターが05時00分から千曲川沿いに偵察を開始、要救助者がいれば吊り上げる」との連絡あり。
- ・自衛隊は、早朝からヘリコプターのほか、ボート等を利用して、空中及び地上から救助活動を開始した。2階等から助けを求める者や福祉施設入居者など多くの被災者を救助した。救助に当たっては、消防、警察、海上保安庁などと連携した活動が展開された。自衛隊の人命救助活動は、令和元年10月16日(水)、行方不明者がいないことを確認し終了した。



救助活動(長沼地区)

3 学校の土砂・災害廃棄物の除去・防疫

- ・自衛隊は、被災した小中学校の土砂・災害廃棄物の除去を実施した。
- ・令和元年10月18日(金)から11月8日(金)までの間に、東北中学校、長沼小学校、豊野中学校、松代中学校、松代小学校の土砂・災害廃棄物を除去・運搬し、また、学校の防疫を行った。



土砂除去作業(長沼小学校)

4 給食支援

- ・自衛隊は、令和元年10月17日(木)から、被災者のための給食支援を実施した。
- ・昭和の森フィットネスセンター及び北部スポーツ・レクリエーションパークにおいて朝・夕の汁物の調理を行い、各避難所へ配送した。日増しに寒くなる時期であり、温かい汁物の提供は被災者に好評であった。令和元年11月30日(土)まで延べ45,476食の支援を実施した。



炊事活動(北部スポーツ・レクリエーションパーク)

5 入浴支援

- ・当初、被災者の入浴支援のため、避難所から市の公的入浴施設まで、自衛隊がマイクロバスを運行した。令和元年10月17日(木)から20日(日)まで延べ12台運行した。
- ・その後、避難所の近くに入浴施設が必要となり、自衛隊による入浴施設が開設された。長野運動公園、南長野運動公園、りんごの湯及び北部スポーツ・レクリエーションパークの4箇所開設された。
- ・令和元年10月19日(土)から11月30日(土)まで開設し、1日当たり約300人、延べ12,365人が利用した。



入浴支援(長野運動公園)

6 災害廃棄物の撤去

- ・長野市の各被災地区では、水が引いた後、多量の災害廃棄物が発生した。市では廃棄物を一時的に保管する仮置場を各地に設置して対応したが、被災地区内にはこれとは別に住民が自主的に集積した仮置場が発生し、特に長沼地区においては、赤沼公園に大量の災害廃棄物が搬入され、復旧の妨げになるおそれがあった。これらを解消するため、国、県、市、ボランティア団体など関係団体による打合わせ会議が令和元年10月18日(金)から11月26日(火)まで延べ24回開催された。この会議の中で「昼間ボランティアが長沼地区内の廃棄物を赤沼公園及び大町交差点付近集積所に集め、これを自衛隊が夜間に市の設置した飯綱高原東第二・第三グラウンド仮置場へ搬出する」フローが構築され、10月19日(土)から搬出が開始された。この作戦は「オペレーション ONE NAGANO」と称されメディアでも大きく取り上げられた。自衛隊による搬出活動は10月19日(土)から11月17日(日)まで、延べ3,077台の車両が約14,000㎡の廃棄物を地区外へ搬出した。
- ・令和元年11月18日(月)から赤沼公園内に散在する廃棄物の整理及び園内道路の清掃を実施し、11月21日(木)をもって、災害廃棄物の撤去作業を業者に引き継いだ。

7 音楽隊の慰問演奏

- ・被災者を見舞い元気を出していただくため、自衛隊の音楽隊による慰問演奏を長野運動公園など5箇所で行った。

【主な経過等】

自衛隊の活動実績

(令和元年11月30日時点)

派遣要請要求	長野県知事への派遣の要求 令和元年10月12日(土) 21:30	県から自衛隊への要請 令和元年10月12日(土) 21:34
撤収要請要求	(長野県知事への撤収の要求の事前連絡 令和元年11月29日(金) 09:10)	県から自衛隊への撤収要請 令和元年11月30日(土) 22:00
活動期間	令和元年10月12日(土)～11月30日(土)	50日間
活動人員	陸上自衛隊 第13普通科連隊(松本) 第306施設隊(松本) 第12旅団(群馬) 東部方面隊(東京) 第4師団(福岡) など 航空自衛隊 中部航空方面隊	延べ15,992人
救助活動	令和元年10月13日(日)～16日(水) 救助者数(自衛隊) 748人 (うちヘリによる救助281人)	4日間 参考 ()内はヘリによる内数 消防613人(35人) 警察218人(40人) 海保16人(16人)
廃棄物の運搬 公園整理等	令和元年10月19日(土)～11月21日(木) 赤沼公園、大町交差点⇒飯綱へ運搬 赤沼公園内整理・清掃	34日間 ダンプ3,077台、約14,000m ³
学校の土砂・ 廃棄物の除去 防疫	令和元年10月18日(金)～11月8日(金) 東北中学校 豊野中学校 長沼小学校 松代中学校 松代小学校	22日間
給食支援	令和元年10月17日(木)～11月30日(土) 朝食・夕食に汁物を提供 下記で炊事し各避難所へ配送 炊事場所…北部スポ・レク、昭和の森	45日間 延べ45,476食
入浴支援	令和元年10月17日(木)～10月20日(日) 公的入浴施設までの輸送支援 令和元年10月19日(土)～11月30日(土) りんごの湯(10月20日(日)～11月30日(土)) 北部スポ・レク(10月20日(日)～11月30日(土)) 長野運動公園(10月19日(土)～11月30日(土)) 南長野運動公園(10月19日(土)～10月28日(月))	4日間 延べマイクロバス12台 43日間 入浴者延べ12,365人
音楽隊の慰問 演奏	令和元年10月23日(水)、24日(木)、28日(月) 長野運動公園、北部スポ・レク、南長野運動公園、古里小学校、古里総合市民センター	3日 5箇所

※北部スポ・レク：北部スポーツ・レクリエーションパーク

警察の活動

【概要】

- ・警察では、災害発生直後、長野県警察本部機動隊、関東管区機動隊、県外からの特別派遣部隊、各警察署が被災地における避難誘導、救出救助、安否確認等を実施した。
- ・長期的に被災地における犯罪抑止を目的とした警戒活動を実施し、被災地の治安維持に努めた。

1 避難誘導、交通規制

- ・台風の接近に伴い、令和元年10月12日(土)の夕方から、千曲川周辺地域等では河川の増水や道路冠水が各地で発生し、夜の初め頃には長野市内に避難勧告が発令されたことから、警察官による避難誘導及び交通規制を実施した。

2 救出救助活動

- ・令和元年10月12日(土)夕方から13日(日)未明にかけ、長野市内で浸水や冠水等に伴う救助要請が増加し、長野県警察本部機動隊、関東管区機動隊、管轄警察署の警察官が救出救助活動に当たった。
- ・穂保地先の千曲川堤防が決壊した令和元年10月13日未明以降は、長野市内北部地域の救助要請に対し、長野県の警察官のほか、県外の警察から航空機(ヘリコプター)及び広域緊急援助隊(地上部隊)の特別派遣を受けて、自衛隊、消防等とともに空と陸からの救出救助活動を実施した。
- ・令和元年10月12日(土)から14日(月)までの3日間、長野市及びその周辺地域において、避難誘導、交通規制、救出救助活動等に、延べ約1,000人の警察官が従事した。

3 安否確認

- ・救出救助活動と並行して、令和元年10月14日(月)及び15日(火)の2日間は、長野市北部地域の浸水被害エリアに被災者が取り残されていないかを確認するため、自衛隊、消防と連携して安否確認(戸別訪問等)を実施した。
- ・10月16日(水)からは、警察独自で、浸水被害エリアとその周辺に居住する避難行動要支援者※(約1,900人)全員の安否を、本人又は家族等と面接するなどして確認した。
※「避難行動要支援者」とは、高齢者等のうち、災害が発生した際やそのおそれがある場合に、自ら避難することが困難で、特に支援を必要とする者をいう。

4 被災地の交通対策

- ・令和元年10月12日(土)から13日(日)にかけ、被災地において多くの信号機が停電により滅灯したことから、警察官が手信号による交通整理を行ったほか、可搬式の発動発電機や可搬式簡易型一時停止標識を仮設して対応に当たった。
- ・被災地の国道18号とその周辺の信号機の制御器が浸水によって破損したことから、予備の制御器

に交換するなどして早期復旧に努めた。

- ・その後、被災地復旧工事及び清掃活動に関わる車両の通行の円滑化のため、通常時は規制されている村山橋西交差点及び赤沼交差点の通行規制を一定期間解除した。

5 避難所対策

- ・避難所に避難している被災者に寄り添い、相談や悩みに耳を傾け、関係機関と連携して速やかな対応を行うなど、被災者の不安を少しでも解消、緩和するため、長野県警察本部生活安全部、管轄警察署、特別派遣部隊等で避難所を巡回訪問し、同所の犯罪抑止活動、被災者からの相談受理、防犯指導等を実施した。

6 移動交番車の運用

- ・広範囲に及ぶ浸水被害を受けた長野市北部地域を管轄する長野中央警察署では、令和元年11月から2台の移動交番車を運用した。
- ・1台目は、豊野町付近を管轄する長野中央警察署豊野町交番に配置した。同交番は、千曲川堤防決壊により床上浸水し、施設の使用が不可能となったことから、同所に移動交番車を配置して警察官を常駐させ、交番としての機能維持を図った。なお、同交番は、改修工事を終え、令和2年10月13日(火)から従来の場所で業務を再開している。
- ・2台目の移動交番車は、避難所で生活する被災者、足の不自由な方、車などの移動手段のない方の利用が可能となるよう、時間を決めて長野市内の複数の避難所を巡回し、相談や各種手続の受理、防犯活動等を実施した。

7 被災地警戒活動

- ・被災者が避難し、住民が不在となった被災地の犯罪を抑止するため、長野県警察本部自動車警ら隊、機動捜査隊、管轄警察署等のほか、県外から特別派遣部隊の応援を受けて24時間体制での警戒活動を実施した。

8 災害フリーダイヤル

- ・長野中央警察署では、令和元年10月14日(月)から11月8日(金)までの間、災害フリーダイヤルを設置した。
- ・期間中、長野県内外から被災者の安否確認、交通状況に関する問い合わせ等が寄せられ、それぞれ対応に当たった。



救出救助活動

消防の活動

【概要】

1 消防局・長野県内消防本部の活動状況

- ・令和元年10月12日(土)14時00分頃から、強風の影響による倒木や看板の落下等の被害が発生、同日午後7時頃から各地で内水氾濫が発生し、救助要請が入り始めた。翌10月13日(日)01時00分頃には長沼地区の千曲川堤防から越水が始まり、断続的に救助要請が入り、更に同地区の堤防決壊により長沼地区及びその周辺地区から相当数の要請があり、その対応に当たった。
- ・長野県内消防相互応援協定に基づき県内各消防本部に応援を要請、応援が可能な8消防本部が駆け付け、警察・自衛隊等の他機関と連携してボート等による救出・救護活動や浸水区域内の逃げ遅れ者の捜索活動に当たった。

2 緊急消防援助隊の活動

- ・令和元年10月13日(日)の明け方に被害状況が明るみになり緊急消防援助隊の航空部隊及び陸上部隊の応援要請を実施。
- ・航空部隊は、6隊の航空隊が上空から浸水区域内の逃げ遅れ者の救出活動及び情報収集活動に当たった。陸上部隊は、新潟県隊が応援に駆け付け、浸水区域内の逃げ遅れ者の捜索活動及び浸水した病院の孤立者の救急搬送に当たった。
- ・さらに、東京消防庁の統括指揮支援隊が長野県庁に設置された消防応援活動調整本部に入り、部隊の指揮を執った。



緊急消防援助隊の救出活動（豊野地区）

3 消防団の活動状況

- ・消防団は、令和元年10月16日(水)の現地指揮本部の解散までの間、避難広報及び誘導、水防活動、逃げ遅れ者の捜索に延べ2,312人が従事。中には自らの住宅が被災しながらも活動した団員もいた。10月17日(木)以降は、土砂の撤去や復旧活動に当たっている。

●長野県消防相互応援隊

1次隊(13日)		2次隊(14日)		3次隊(15日)		4次隊(16日)		合計	
隊数	人員	隊数	人員	隊数	人員	隊数	人員	隊数	人員
27	91	25	83	20	69	19	71	91	314

●緊急消防援助隊〔統括指揮支援隊・陸上部隊〕

応援隊	1次隊(13日)		2次隊(14日)		3次隊(15日)		合計	
	隊数	人員	隊数	人員	隊数	人員	隊数	人員
統括指揮支援隊(東京消防庁)			1	4	1	4	2	8
陸上部隊(新潟県隊)	47	169	47	169	47	169	141	507

緊急消防援助隊〔航空部隊〕

令和元年10月13日(日)
 東京消防庁、静岡市消防局、
 名古屋市消防局、福井県
 令和元年10月14日(月)
 新潟県、埼玉県、
 名古屋市(自県待機)、
 福井県(自県待機)

海上保安庁の活動

【概要】

- ・令和元年10月13日(日)06時15分、長野県知事から海上保安庁第九管区保安本部長に救援活動要請が行われ、ヘリコプター1機により浸水被災地での人命救助及び増水河川域での搜索活動を行った。

1 救難活動要請

- ・令和元年10月13日(日)未明から千曲川流域における安否不明者情報が多数入ったため、長野県は海上保安庁に対し06時15分に救援活動要請を行った。
- ・要請を受けた海上保安庁は、第九管区海上保安部新潟航空基地からヘリコプター1機を被災地に、警備救難部及び上越海上保安署からリエゾン2名を災害対策本部にそれぞれ派遣し、救援活動に当たらせた。

2 救助・搜索活動等

- ・令和元年10月13日(日)に投入された海上保安庁ヘリコプターは、10時50分頃長野市長沼地区及び豊野地区上空に到着して救助活動を展開。松本空港での燃料補給を挟みながら、16名の市民を救出救助した(19時00分、新潟基地帰投完了)。



救助に向かう海上保安庁のヘリコプター

【主な経過等】

- 令和元年10月13日(日) 10:50頃 被災地上空到着
- | | |
|-------|-----------------------------------|
| 11:04 | 運動公園着陸(4名救出)、のち松本空港で燃料補給 |
| 12:57 | 運動公園着陸(2名救出) |
| 13:26 | 運動公園着陸(3名救出) |
| 13:52 | 運動公園着陸(2名救出)、のち松本空港で燃料補給 |
| 16:09 | 運動公園着陸(2名救出) |
| 16:41 | 運動公園着陸(3名救出)、のち松本空港で燃料補給、19:00帰投。 |

医療救護活動

【概要】

1 災害派遣医療チーム (DMAT) による活動

- ・長野県の要請により、令和元年10月14日(月)から16日(水)まで活動を実施。長野県立総合リハビリテーションセンター(入院患者38人、入所視察19人)及び豊野地区の複合型介護施設(入所者276人〈介護医療院59人、老健94人、特養72人〉)が浸水により孤立・停電したため、消防や自衛隊のボートによる病院からの患者の搬出と歩調を合わせ、入所者等に対してトリアージと応急処置を行い救出した。

2 急性期病院からの転院調整

- ・複合型介護施設から救出した276人のうち129人が急性期診療を行なっている9病院に搬送されたが、当該病院の急性期診療継続のためには、早期の転院が必要なことから、令和元年10月17日(木)から11月7日(木)までの間に、保健所の仲介により医療機関間等での調整を行ない、111人が転院・転所した。

3 医療機関等の状況把握

- ・医療体制確保のため、令和元年10月12日(土)から広域災害救急医療情報システム (EMIS) や電話での確認及び医師会・歯科医師会等を通じ、医療機関等の被害状況を確認した。
- ・診療できない病院1箇所、診療所5箇所(ほかに不明3箇所) 歯科診療所2箇所(ほかに不明1箇所)、薬局6箇所が被害を受けていることを確認したが、浸水地域以外の医療機関や薬局が被災していないことが確認できたため、応急救護所を設置することはなかった。

4 医療支援チームによる避難所巡回

- ・令和元年10月13日(日)から16日(水)まで、13の避難所について医療支援チーム(4チーム)と保健師による巡回を実施した。夜間は、豊野西小学校、北部スポーツ・レクリエーションパーク、南長野運動公園では滞在、その他の避難所ではオンコール体制をとり被災者の健康管理に努めた。(なお、10月17日(木)以降の保健活動については、97ページ「避難者の医療・健康管理」に掲載)

遺体の安置・引渡し

【概要】

- ・災害時において、長野市では、ご遺体の発見から、ご遺族への引渡しまでの間の業務のうち、ご遺体の安置場所確保、棺等の手配、ご遺族への引渡しに関する業務を行うこととなっている。
- ・実施に当たっては、警察との連携により、行方不明者の状況を把握するとともに、発見後は、個人を特定するための情報を共有し、ご遺族等のご意向を受け、棺、ドライアイス、装束等の手配を行った。
- ・警察の協力により、長野市が確保したご遺体の安置場所を使用することはなかった。

【主な経過等】

- | | |
|---------------|--|
| 令和元年10月14日(月) | 遺体一体発見の報あり
業者へ棺、浴衣、棺用布団を長野中央警察署へ納品するよう手配
身元等を長野中央警察署に確認し、遺体処理台帳に記入 |
| 10月16日(水) | 遺体安置所と遺体搬送時の必要備品の手配
(車両、ブルーシート、毛布、マスク、防護服、手袋消毒液等) |
| 10月21日(月) | 遺体一体発見の報あり |

交通規制・道路啓開

【概要】

- ・交通規制の情報は、関係する班や道路管理者と情報を共有し、ホームページやマスメディア等を通じて周知を行った。
- ・インターネット上の地図「長野市通行規制マップ」を運用し、情報の一元化、事務の効率化、情報鮮度、分かりやすさの向上を図った。

【主な経過等】

- | | |
|---------------|--|
| 令和元年10月13日(日) | 交通規制情報の収集とホームページへの掲載
放置自動車について避難所への情報提供 |
| 10月14日(月) | 災害対策基本法による放置自動車対応 |
| 10月16日(水) | 市道通行困難区域の情報発信開始 |
| 10月29日(火) | 市道復旧作業区域(豊野・長沼・古里)の情報発信開始 |



通行困難箇所 通行止め措置



砂撤去作業状況

ライフライン・インフラ

【概要】

- ・ 下水処理場の浸水被害による35,000世帯を超える下水使用量の削減依頼、最大時で19,000戸を超える停電の発生、2地区で停電による断水のほか、浄水場の浸水、マンホールからの汚水の溢水など、ライフラインにも大きな被害があった。
- ・ 上下水道局、長野県の下水処理場等による応急対策と懸命な復旧作業により、断水を回避するとともに、下水道の機能回復に取り組んだ。
- ・ 道路の浸水被害、鉄道線路や車両の浸水被害など、インフラにも被害があった。ライフライン各社やインフラ各社は、災害対策本部会議にも出席して被害の状況や復旧の状況報告を行うとともに、避難所に出向き復旧に向けた説明会を行うなど、市民の不安を最小限にとどめながら復旧に取り組んだ。

【主な被害状況】

上下水道施設

- ・ 水道管の破損 L=386m (穂保、若穂保科地区)
- ・ 西沖浄水場 浸水による電気・機械設備等の被災 (豊野町浅野)
- ・ 東部浄化センター 浸水による電気・機械設備等の被災 (大豆島)
- ・ 真空式下水道施設 浸水による設備の被災 (松代温泉団地)
- ・ 停電による上水道施設の停止 (芋井、戸隠、豊野地区)
- ・ クリーンピア千曲 浸水 (県施設)
- ・ アクアパル千曲 浸水 (県施設)

電気 ・ 停電戸数(延べ)約19,690戸 (若穂、豊野、赤沼、穂保等)

ガス ・ 都市ガス供給停止戸数 900戸 (豊野地区)

鉄道 ・ 新幹線車両基地の浸水 (長沼地区)

- ・ 車両の水没 (12両編成8本)



汚水吸引作業



水道管の破裂 (穂保)

避難所の運営

【概要】

- ・令和元年10月12日(土)から13日(日)にかけて、自主避難所を含め54箇所の避難所が開設され、最大時で6,000人を超える方が避難所に避難された。
- ・その後、70日間避難所が運営され、令和元年12月20日(金)に全ての避難所が閉鎖された。
- ・本市の避難所開設・運営マニュアルでは、急性期を過ぎた段階で、派遣された市職員による運営から避難者(自治会、自主防災組織)等の参加による運営に切り替えるとしているが、今回の災害では、自主避難所を除き、閉鎖まで長期にわたり市職員が他市から派遣された職員の応援を受けて運営を行った。
- ・ペット同行避難者への支援として、避難所へペットシート、餌等の物資を配布した。
- ・犬のとの同行避難者が多数あった北部スポーツ・レクリエーションパークでは、動物飼養施設としてのコンテナハウスを設置した。

統合避難所

- ・避難所が開設された早い段階で、「令和元年11月末を目途に新たなお住まいで生活していただく」という市の方針が示されていたことから、11月30日(土)までに多くの避難者が避難所を退所し避難所が閉鎖となったが、応急仮設住宅の契約や入居を待っている方、自宅の応急修理等を待っている方等、11月30日までに避難所を出ることができない避難者のために、12月20日(金)までの期間を定めて、統合避難所を長野運動公園に設置した。
- ・統合避難所において、隔離された一室を動物飼養施設として整備したが利用者はなかった。
- ・自宅へ戻られての生活、応急仮設住宅、公営住宅又は社宅等での新たなお住まいへの入居が進むとともに、住環境が整っていない避難所はその役目を終了した。

【主な経過等】

令和元年10月12日(土)～13日(日)	避難所(自主避難所を含む)開設
11月 7日(木)	動物飼養施設(コンテナハウス)稼働開始
12月 4日(水)	避難所閉鎖(統合避難所へ移行)
12月20日(金)	統合避難所閉鎖

※避難所の設置状況については、第3章第2節(79ページ)

参照



北部スポーツ・レクリエーションパークに設置した動物飼養施設

避難所以外の避難者への対応

【概要】

- ・避難所に入った避難者以外に、自宅(2階など)、親戚・知人宅、社宅、車中等で避難生活を送られた避難者も多かった。避難所にいる避難者に比べて支援情報が届きにくい等の声が多く寄せられた。

1 避難行動要支援者の安否確認と入院調整

- ・令和元年10月12日(土)夕方から停電情報を確認しながら、難病及び小児慢性特定疾病患者のうち、人工呼吸器使用者の状況を地区担当保健師が確認。その後、浸水地域の同患者のうち、避難行動要支援者全員についても状況確認を行い、地域包括支援センター、訪問看護ステーション等と連携し入院調整等の対応を行った。

2 保健師による浸水地域訪問

避難所以外の避難者に対しては、令和元年10月17日(木)から11月7日(木)の間、保健師2人体制4～6チームで浸水地域の家庭訪問を実施し、健康状態や生活環境の把握に努め、必要な支援につなげた。また、被災による相談窓口の一覧表を訪問時に配布した。

【活動状況】

- ・推定訪問世帯数 5,086戸
- ・訪問戸数 5,842戸
- ・面接戸数 3,834戸
- ・従事保健師延べ数 668人

3 浸水家屋の感染症対応

- ・浸水した家屋の消毒等については、早い時期から対応した。
- ・家屋の清掃や感染症対策のチラシを保健師による浸水地域訪問時に配布したほか、避難所での掲示やホームページに掲載し、周知した。
- ・令和元年10月13日(日)から10月31日(木)まで、浸水家屋の消毒方法の一つである消石灰を浸水地区近くの支所に配置し、必要とする被災者に配布した。併せて、適切に使用してもらうため、使用方法のチラシを渡した。

避難者のリフレッシュ（二次避難）

【概要】

- ・避難者が心身の健康を損なわないように、2泊を限度として、ホテル、旅館へ二次的に避難しリフレッシュする制度であり、避難所が開設されている期間中、13箇所のホテル、旅館に延べ575名の避難者が利用した。

【主な経過等】

令和元年10月21日（月） 制度運用開始
12月20日（金） 制度運用終了

避難者の医療・健康管理

【概要】

- ・地元の三師会のほか、保健医療福祉に関する団体等と連携、協力をして、被災者の医療・健康管理を行った。外部から32団体延べ3,941人、市保健所から10分野延べ751人が活動した。
- ・医療、保健、福祉関係ボランティア団体の支援を受けることで、避難者の健康状態を早期に把握し、医療機関につなげた。また、通院手段がない場合は、タクシー協会との協定に基づき、避難者の通院の支援を行った。

1 長野地域災害保健医療調整会議の開催

- ・令和元年10月14日(月)から16日(水)まで設置されていた災害派遣医療チーム(DMAT)活動等の調整を行う「長野保健医療調整連絡会議」を引き継ぎ、10月17日(木)から11月11日(月)まで長野県長野保健所と共同で「長野地域災害保健医療調整会議」(Health Association for Nagano Area、以下「HANA」)を長野市保健所に設置した。構成員は、地元三師会のほか、保健・医療・福祉に関する支援団体で、活動の調整や共有、支援団体の登録等を行った。なお、長野圏域内の避難所閉鎖により、11月12日(火)から12月11日(水)まで「長野市災害保健医療調整会議」(Health Association for Nagano-city、以下「HANC」)と名称を変えて設置した。

会議数：HANA 50回 HANC 31回

構成団体数：32団体

2 医師会による活動

- ・健康班と連携を取り、被災による健康被害やその後の二次的な健康被害の予防活動を行った。

【活動状況】

- ・高齢者インフルエンザ集団接種

活動期間：令和元年10月20日(日)～24日(木)

活動場所：延べ10箇所の避難所

接種者数：204人

- ・医療機関での個別インフルエンザ接種

活動期間：令和元年10月23日(水)～11月19日(火) 接種者数：498人

- ・こころのケアチームによる巡回相談

活動期間：令和元年10月23日(水)～25日(金) 活動場所：延べ12箇所の避難所 相談者数：38人

- ・血糖値が気になる方への医師相談会

活動期間：令和元年10月23日(水)～12月23日(月) 活動場所：延べ9箇所の避難所

相談者数：39人



血糖値が気になる方への医師相談会

3 歯科医師会による活動

- ・歯科医師による歯科相談を避難所において行った。

【活動状況】

活動期間：令和元年10月20日(日)～11月15日(金)

活動場所：延べ17箇所の避難所 相談者数：123人

4 薬剤師会による活動

- ・頭痛薬、便秘薬、湿布等を希望する被災者が多く、避難所において市販薬を購入して希望者に配布したが、その管理が難しい状況もあったことから薬剤師が避難所を巡回して、主に避難者の薬相談を受けながら、避難所管理者に対して市販薬の管理等の助言をした。

5 DVT検診の実施

- ・避難所生活により起こる健康被害であり、生命の危機にも関わるエコノミークラス症候群の予防のため、支援団体や市内医療機関の協力でDVT検診を実施した。

【活動状況】

- ・日赤救護班、長野県臨床検査技師会の協力

活動期間：令和元年10月20日(日)～23日(水)

活動場所：避難所9箇所 受診者：134人(うちエコー検査37人)

- ・市内5病院(長野赤十字病院、長野市民病院、長野中央病院、南長野医療センター篠ノ井総合病院、長野松代総合病院)

活動期間：令和元年11月3日(日)～9日(土)

活動場所：避難所10箇所 受診者：76人(うちエコー検査65人)



DVT検診

6 災害派遣精神医療チーム(DPAT)の活動

- ・長野県からDPATが派遣され、避難所等における被災者等のこころのケア支援に取り組んだ。

【活動状況】

活動期間：令和元年10月14日(月)～17日(木)、28日(月)～30日(水)

活動場所：避難所

7 保健師等による避難所の巡回

- ・令和元年10月14日(月)から12月20日(金)(統合避難所の閉鎖)まで、長野県内外の保健師の協力を得て避難所巡回を行った。また、夜間(～22時まで)については、豊野西小学校と北部スポーツ・レクリエーションパークに支援団体の看護師が駐在し、健康管理を行った。

【活動状況】

長野市保健師：延べ460人

支援保健師チーム(長野県、愛知県、富山県、岐阜県、大阪府、和歌山県)：延べ228人

支援看護師：延べ370人

8 管理栄養士による栄養・アレルギー相談

・令和元年10月21日(月)から23日(水)まで、弁当などの避難所の食事状況を確認し、炊き出し担当部局と情報共有することで、野菜等をはじめとした不足する食物を補う方法を検討した。
管理栄養士：延べ13人



健康・栄養相談等

9 その他

- ・食品衛生監視員(長野市保健所職員)が、避難所を定期的に巡回し、食中毒予防の啓発、指導を行った。
- ・環境衛生指導員(長野市保健所職員)が、避難所を定期的に巡回し、避難所の温度、湿度、CO・CO₂濃度等を測定し、環境管理を行った。



弁当等の消費期限とアレルギー表示の徹底

10 活動した関係団体等一覧

(長野地域災害保健医療調整会議(HANA)等に登録された団体等、順不同)

医療チーム	DMAT、DMATロジ、日赤救護班、日赤こころのケア 日赤コーディネーター、日赤けんこう教室、DPAT 長野県災害医療コーディネーター、AMDA、HuMA、TMAT
三師会等	長野地域の医師会・病院・歯科医師会、薬剤師会、賛育会
看護	長野県助産師会、ほけんしつ清泉、長野市民病院、キャンナス
医療技術	リハチーム(JRAT、県POS)、長野県臨床検査技師会、長野県柔道整復師会
応援保健師	他自治体保健師(長野県、愛知県、岐阜県、富山県、和歌山県、大阪府)
動物	動物愛護会
福祉チーム	長野県福祉チーム(DWAT)、ぐんまDWAT
関係団体	避難所生活学会、長野県健康運動指導士会、国立感染症研究所、 日本環境衛生センター

入浴の支援

【概要】

- ・ 自宅の浸水被害等により自宅で入浴できない避難者が多かったため、自衛隊の入浴支援のほか、避難所への循環型シャワーの設置、公的及び民間の入浴施設の無料開放など、避難者の状況や避難施設の環境に応じて、入浴支援を行った。
- ・ ボランティアに対して、公的入浴施設における無料入浴支援を行った。

【主な経過等】

令和元年10月16日(水)	避難者無料入浴制度開始 お風呂バス運行開始
10月22日(火)	お風呂バス運行終了
11月 7日(木)	ボランティア無料入浴の開始 ボランティア無料入浴券のボランティアセンターへの配布
12月 1日(日)	民間入浴施設拡大 ボランティア無料入浴の令和元年12月20日までの延長
12月20日(金)	避難者、ボランティア無料入浴の終了

仮設トイレの支援

【概要】

- ・避難者及びボランティア等の使用に向けて、避難所及び避難所以外の場所に仮設トイレを設置した。

【主な経過等】

令和元年10月13日(日)～12月14日(木)	仮設トイレ(テント、貯留、簡易水洗式)設置
10月27日(日)	倉敷市から簡易水洗型仮設トイレ8基提供を受け設置 テント式、貯留式トイレ撤去
11月 5日(火)	倉敷市から簡易水洗型仮設トイレ16基提供を受け設置 テント式、貯留式トイレ撤去
11月 4日(月)～令和2年12月	ボランティアサテライト等の開設や移設、住民要望により仮設トイレの設置場所を適宜移設及び撤去 テント(便袋)式や貯留(組立式簡易)式トイレは、使用をためらう人(特に女性)が多いため撤去して、簡易水洗型仮設トイレへ随時交換 給水、消耗品補充、清掃及び汲み取り等の維持管理を実施 令和3年3月現在、簡易水洗型トイレを長沼支所ほか1箇所(3基)に、住民の要望で設置及び給水、汲み取りなどの維持管理を継続中



被災初期(令和元年10月24日～)に長沼支所へ設置した貯留式組立式簡易トイレ



倉敷市から24基の仮設トイレを運搬設置していただいた(長沼支所ほか)

物資、義援金による支援

【概要】

防災倉庫からの物資の輸送

- ・避難者等に必要な生活必需品を届けるため、防災倉庫から避難所等に物資を輸送した。
- ・2名の班を複数編成し、交代制による物資の輸送を行うとともに、連絡調整担当を設置し、職員の安否確認を含め、管理表による運航管理を行った。
- ・物資を輸送するトラックがマニュアル車であり、中型以上の運転免許が必要であったことから、トラックを運転できる職員に限られた。
- ・輸送先やそこに至るまでの災害情報、被災情報が把握しにくいため、運転する職員の現場判断によることが多かった。

救援物資

- ・備蓄物資の提供に加えて、救援物資の物流拠点を設置し、国、長野県及び応援市町村等からのプッシュ型支援による物資を受け入れるとともに、避難者のニーズに応じた物資・食料を購入して支援を行った。

義援物資

- ・企業・団体からのまとまった義援物資提供の申出について、配布方法の目処が立つもののみ受付を行った。

義援金

- ・義援金受付口座の開設や募集案内を実施し、り災証明書の発行に基づいて長野県等からの義援金の配分に、長野市に寄せられた義援金を加えて、義援金の配分を実施した。
- ・長野市社会福祉協議会からの協力依頼により、長野県共同募金会災害援護金を義援金と合わせて配分を実施した。



救援物資

【主な経過等】

防災倉庫からの物資の輸送

令和元年10月12日(土) 防災倉庫からの物資輸送に関する運用体制を構築

10月12日(土)～12月23日(月)

205回にわたり運搬業務を行った。特に10月12日(土)～10月21日(月)の10日間は業務が集中し、103回の運搬を行った

救援物資

令和元年10月13日(日) 救援物資集配拠点を確保(サンマリーンながの屋内運動場)

10月14日(月) 救援物資・義援物資受入開始

※「中核市災害相互応援協定」に基づく支援(岐阜市、豊橋市、岡崎市、豊田市)

※物資の搬送は複数班編成し、交代制により対応

※連絡調整担当を配置し、管理表による運行管理を実施

10月15日(火) 国からの救援物資搬入開始(プッシュ型支援)

10月21日(月) 長野県広域物資輸送拠点に移行・ボランティアの導入開始

11月 8日(金) インターネット通販サイトの活用開始

12月20日(金) 救援物資集配拠点施設(大豆島)の業務終了

義援金

令和元年10月16日(水) 義援金受付開始(口座・窓口)、長野市のホームページに募集案内を掲載

10月25日(金) 義援金口座の追加(1口→4口)

10月31日(木) 義援金口座追加(4口→5口)

11月28日(木) 義援金受領証明書の発送開始

12月 9日(月) 松本市から支援職員1名派遣(令和2年3月31日まで)

12月13日(金) 長野県から第1回義援金の配分(2,652件分、456,588,000円)

12月20日(金) 長野市災害義援金配分委員会開催(長野市義援金配分基準決定・配分額等決定)、第1回義援金配分通知を対象者2,652名へ発送

12月27日(金) 第1回義援金の配分を開始(2,652件分、627,808,500円)

令和2年 1月 「NHKお知らせ放送」「トイゴビジョン」「INCデータ放送」「第一庁舎内 行政情報等モニタ」での募集案内を開始

2月14日(金) 長野県から第2回義援金の配分(2,735件分、1,137,585,000円)

3月 6日(金) 義援金の募集期間を令和3年3月31日まで延長決定

3月19日(木) 第2回義援金の配分を開始(2,735件分、1,141,351,500円)

4月 1日(水) 愛知県刈谷市から支援職員1名派遣(令和3年3月31日まで)

8月 7日(金) 長野県から第3回義援金の配分(3,112件分、412,196,000円)

- 令和2年 8月20日(金) 長野市社会福祉協議会から、長野県共同募金会災害援護金の受入(3,096件分、15,480,000円)
- 9月 3日(木) 第3回義援金の配分を開始(3,112件分、540,719,000円)
- 令和3年 2月25日(木) 長野市社会福祉協議会から、長野県共同募金会災害援護金の受入(170件分、805,000円、配分対象は住家被害のみ)
- 2月26日(金) 長野県から第4回義援金の配分(170件分：49,419,000円)
- 3月25日(木) 第4回義援金の配分を開始(170件分：57,445,000円)
- 3月31日(水) 義援金受付終了

●義援金の配分基準

義援金配分対象被害		配分基準ポイント
人的被害	【死亡】	1 ポイント/人
	【重傷】	0.5 ポイント/人
住家被害	【全壊】	1 ポイント/世帯
	【大規模半壊】	0.75 ポイント/世帯
	【半壊】	0.5 ポイント/世帯
	【一部損壊・床上浸水】	0.1 ポイント/世帯

※ 住家被害の一部損壊のうち床下浸水は含まない

※ 1ポイントあたり配分額 = 義援金額 ÷ (被害件数 × 配分基準ポイント)



義援金に添えられていた寄せ書き

食事の支援

【概要】

- ・「指定避難所等」へは、災害発生当初から「災害時における食料等の供給及び運搬に関する協定」を締結している協定事業者と協議を行い、令和元年10月13日(日)朝食から提供を行った(10月13日朝食:いなり寿司6,000食、10月13日夕食以降:弁当を12月2日(月)までの51日間で136,530食)。なお、10月13日昼食については、アルファ米等約4,000食及びクッキー、クラッカー等で対応した。
- ・10月16日(水)からは、自衛隊により汁物の炊き出しが提供された。
- ・11月からは朝食におにぎりやパンが取り入れられたほか、幼児用食料ではアレルギーフリーの食事の提供も行われた(おにぎりは20日間で18,020食、パンは10日間で10,450食)。
- ・「福祉避難所」へは、10月17日(木)から12月1日(日)まで、46日間で1,186食の食事を提供した。
- ・公的な食事支援に加えて、避難所において、ボランティアによる炊き出しが行われたほか、外食大手から牛丼弁当の無償提供が行われた(1,200食、運搬は職員が行う)。
- ・「統合避難所」開設以降の12月4日(水)から10日(火)までは、避難者及び在宅避難者を対象に、朝食のみ提供を行った(7日間でおにぎり3,200食、パン500食)。在宅避難者を対象とした食料の配布場所は、長野運動公園体育館及びりんごの湯駐車場の2箇所で行った。
- ・東条小学校避難所が閉鎖された後、自宅の台所が復旧していない被災者を対象に、12月3日(火)までの間、1日3食の食事を提供した(提供場所:国民宿舎松代荘)。

【主な経過等】

- | | |
|---------------|--|
| 令和元年10月12日(土) | 避難所開設後、本部班の指示により、21時から各避難所へ非常食及びペットボトル飲料水を、班編成により運搬
食料供給の災害協定を締結している事業者に、10月13日朝食の提供を依頼 |
| 10月13日(日) | 避難所への食料配送 |
| 10月14日(月) | 避難所等における炊出しのルール周知 |
| 10月31日(木) | 朝食の配布メニューへ「おにぎり」と「パン食」の導入決定 |
| 12月10日(火) | 食料提供終了 |

●食料発注集計

		弁当			日計	パン・おにぎり		
		朝食	昼食	夕食		朝食		
10/13	日	6,000	-	2,000	8,000	-	※1	
10/14	月	1,750	1,200	1,200	4,150	-		
10/15	火	1,050	1,050	1,050	3,150	-		
10/16	水	1,000	1,000	1,050	3,050	-		
10/17	木	1,080	1,080	1,150	3,310	-		
10/18	金	1,150	1,150	1,200	3,500	-		
10/19	土	1,300	1,150	1,300	3,750	-		
10/20	日	1,300	1,300	1,300	3,900	-		
10/21	月	1,300	1,250	1,200	3,750	-	※2	
10/22	火	1,250	1,200	100	2,550	-		
10/23	水	1,300	1,300	1,250	3,850	-		
10/24	木	1,250	1,150	1,150	3,550	-		
10/25	金	1,150	900	1,350	3,400	-		
10/26	土	1,150	950	1,050	3,150	-		
10/27	日	1,150	1,150	1,200	3,500	-		
10/28	月	1,120	900	950	2,970	-		
10/29	火	1,100	900	1,050	3,050	-		
10/30	水	1,130	850	1,080	3,060	-		
10/31	木	1,130	880	1,130	3,140	-		
10月計		27,660	19,360	21,760	68,780			
11/1	金	1,130	850	1,200	3,180	-		
11/2	土	-	1,030	1,240	2,270	(1,250)		
11/3	日	1,200	1,030	1,250	3,480	-		
11/4	月	1,180	1,030	1,200	3,410	-		
11/5	火	1,080	830	1,100	3,010	-		
11/6	水	-	850	1,130	1,980	(1,200)		
11/7	木	1,080	850	1,080	3,010	-		
11/8	金	1,080	820	1,170	3,070	-		
11/9	土	1,080	950	1,170	3,200	(1,100)		
11/10	日	1,080	880	1,200	3,160	-		
11/11	月	-	780	1,020	1,800	1,200		
11/12	火	-	830	1,200	2,030	1,200		
11/13	水	-	820	1,150	1,970	(1,150)		
11/14	木	-	820	1,120	1,940	1,150		
11/15	金	-	800	1,200	2,000	1,150		
11/16	土	-	850	1,200	2,050	(1,150)		
11/17	日	1,050	870	1,180	3,100	-		
11/18	月	-	800	1,080	1,880	1,150		
11/19	火	-	850	1,170	2,020	1,150		
11/20	水	-	830	1,020	1,850	(1,130)		
11/21	木	-	780	1,020	1,800	1,130		
11/22	金	-	780	1,070	1,850	1,130		
11/23	土	-	800	1,080	1,880	(1,100)		
11/24	日	860	820	1,120	2,800	-		
11/25	月	-	780	1,070	1,850	1,000		
11/26	火	-	780	1,130	1,910	1,000		
11/27	水	-	770	1,070	1,840	(970)		
11/28	木	-	720	1,030	1,750	930		
11/29	金	-	730	1,020	1,750	930		
11/30	土	-	780	1,080	1,860	(900)		
11月計		10,820	25,110	33,770	69,700	23,070		
12/1	日	800	740	980	2,520	-		
12/2	月	-	680	850	1,530	850		
12/3	火		指定避難所閉鎖、統合避難所開設				850	
12/4	水		統合避難所200、りんごの湯400				600	
12/5	木		〃				600	
12/6	金		統合避難所150、りんごの湯350				500	
12/7	土		〃				(500)	
12/8	日		〃				500	
12/9	月		〃				500	
12/10	火		〃(食料配達終了)				500	
12月計		800	1,420	1,830	4,050	5,400		
発注計		39,280	45,890	57,360	142,530	28,470		
(総発注数)						()内パン食		

※1 いなり寿司2個(朝) ※2 すき家1,200食無償提供(夜) ※総発注数には、福祉避難所への食事提供数を含む

り災証明

【概要】

- ・ 発災後の令和元年10月15日(火)から被害家屋の現地調査に着手し、10月28日(月)からり災証明書の発行を始めた。
- ・ り災証明書の発行に関して、その取得方法や必要性について避難所で説明会を実施した。
- ・ 令和3年3月31日(水)の時点で、約4,300件の住家のり災証明書が発行された。

【主な経過等】

令和元年10月15日(火) 被災家屋の現地調査に着手
10月28日(月) り災証明書の発行開始

令和3年3月31日時点における被災家屋及びり災証明書交付の状況

1 被災家屋(住家)の状況

(棟)

地区	住家の被害					計	(参考)		
	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	床上浸水		床下浸水	浸水以外	
長沼	502	77	158	62	799	740	59	0	
豊野	370	144	87	91	692	616	75	1	
古里	0	31	51	93	175	84	91	0	
篠ノ井	0	13	602	1,103	1,718	625	1,091	2	
松代	0	27	298	306	631	329	295	7	
若穂	0	1	7	41	49	5	38	6	
(6地区計)	(872)	(293)	(1,203)	(1,696)	(4,064)	(2,399)	(1,649)	(16)	
その他地区	0	0	1	27	28	1	3	24	
合計	872	293	1,204	1,723	4,092	2,400	1,652	40	

2 り災証明書(住家)の交付状況

(件)

地区	交付内訳					計	(参考)		
	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	床上浸水		床下浸水	浸水以外	
長沼	561	82	233	63	939	887	52	0	
豊野	477	183	169	212	1,041	979	60	2	
古里	0	35	55	92	182	95	87	0	
篠ノ井	0	34	662	835	1,531	898	631	2	
松代	0	48	301	224	573	350	217	6	
若穂	0	1	8	21	30	7	18	5	
(6地区計)	(1,038)	(383)	(1,428)	(1,447)	(4,296)	(3,216)	(1,065)	(15)	
その他地区	0	0	1	27	28	1	3	24	
合計	1,038	383	1,429	1,474	4,324	3,217	1,068	39	

※「1 被災家屋(住家)の状況」では、集合住宅等をまとめて「1棟」として集計
 ※「浸水以外」は、令和元年東日本台風による風や土砂等の浸水以外の被害によるもの
 ※「その他地区」は、三輪地区、柳原地区、芋井地区等

給付金や税の減免による支援、 災害相談窓口

【概要】

- ・被災世帯等を対象に、り災の程度に応じて基礎支援金、見舞金、市税、保険料、負担金等の減免、納期延長を行った。
- ・令和元年10月23日(水)から、災害相談窓口を市役所本庁舎と被災地に近い支所に開設した。災害相談窓口には、被災者生活再建支援、応急仮設住宅、住宅の応急修理等に関する相談を受けることができるように職員を配置したが、被災者からの相談は、福祉、農業、職業など多岐にわたったため、問い合わせや相談の対応に苦慮をした場面があった。

【主な経過等】

令和元年10月23日(水) 災害相談窓口開設
(長野市役所本庁舎、豊野支所、柳原支所、松代支所、篠ノ井支所)

12月29日(日) 長野市役所本庁舎の災害相談窓口閉鎖

令和2年 3月13日(金) 支所の災害相談窓口閉鎖

※特別窓口は令和2年3月13日まで、以降は支所窓口及び長野市役所本庁舎窓口で対応

相談内容…り災証明、仮設住宅、住宅の応急修理、被災者生活再建支援金

相談件数…17,493件(令和2年3月13日特別窓口閉鎖時点)

生活必需品の支援

1 生活必需品

【概要】

- 日常生活に欠くことのできない衣類、寝具等の喪失等により日常生活を営むことが困難な被災者に対して、急場をしのぐための生活必需品を支援し、一時的な被災者の生活の安定を図った(必要最低限の物品に限る)。
- 対象世帯は住んでいた住宅が被災し、り災証明書で「床上浸水又は半壊以上」と判定した世帯。
- 生活必需品は、急場をしのぐための日常生活に欠くことのできない物であるため、被災者のニーズにあっても、必要最低限の機能でない等対象とならない物もある。
- 被災者生活支援システムを活用したことで、事業の対象者を把握し、申請受付から発送状況までを詳細に管理することが可能となった。
- 災害応援協定(災害時における必要物資の供給ならびに各種応援・支援に関する協定)を締結していた長野市商工業災害対策連絡協議会(事務局:長野商工会議所)の協力のもと、取りまとめ事業者の候補を選定した。
- 申請を受けてから物品の発注となるため、申請が一時期に重なり、寝具や炊飯器等の調達に手間取った。発注から配達まで最大2か月を要した。

●基準額

(円) 上限額 ※必要最小限のものに限る

区分	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上の世帯 1人増毎の増加額
全壊	31,200	40,400	56,200	65,700	82,700	11,400
半壊・床上浸水	10,000	13,000	18,400	21,900	27,600	3,600

【主な経過等】

令和元年10月23日(水)	関係者会議で「災害救助法に基づく生活必需品の給与」の実施を決定 被災者生活支援システムに当該業務を構築開始
11月1日(金)	取りまとめ事業者を株式会社まちづくり長野に決定し、委託契約 締結長野県を通じ国に支給品目を確認(ストーブ、電気ケトル、 市ごみ袋等不可)
11月11日(月)以降	長野市保健福祉部内から2名専属応援(令和元年11月末まで、主 に申請書の発送管理構築等) 長野県の様式をベースに申請書を作成 ※対象となる世帯宛に世帯の基準額を印字
11月20日(水)	申請書を封入・封緘(定時後、部内応援)

令和元年11月21日(木)～24日(日)保健福祉部内職員複数人で1グループとして、18時以降に各避難所を訪問

※事業説明の上、申請書の記入・回収を実施

11月22日(金)

避難所以外の対象世帯へ申請書を発送

生活支援班及び災害相談窓口、災害相談窓口のない支所で申請受付

申請に基づき、随時、申請物品を発注

2市から各1名の支援職員派遣を受ける

(令和元年12月から令和2年3月まで、主に申請受付対応等)

令和2年 2月27日(木)

申請が落ち着いたことから、令和2年3月13日(金)を申請締切日とし、

申請のない対象者宛に勧奨通知を送付(決定)

3月13日(金)

申請締切

3月31日(火)

申請物品の搬送(納品)終了

生活必需品等の支給申請書

長野市長 令和元年 月 日

生活必需品の支給について申請します。

品名	金額	数量	計
寝具(敷き布団、掛け布団、枕等 6点シングルセット)	9,000		
1 男性トランクス (ガラ-2枚入) M サイズ	1,320		
2 男性トランクス (ガラ-2枚入) L サイズ	1,320		
4 男性トランクス (ガラ-2枚入) LL サイズ	1,320		
5 女性ショーツ (ページュ-2枚入) M サイズ	1,220		
6 女性ショーツ (ページュ-2枚入) L サイズ	1,220		
7 女性ショーツ (ページュ-2枚入) LL サイズ	1,220		
8 炊飯器 3合	10,000		
9 炊飯器 5.5合	12,320		
10 フェイスタオル 2枚入	440		
11 バスタオル 3枚入	2,310		
12 やかん シルバー 2.0L	2,590		
合計額			

※色・柄などについて、選ぶことは出来ません。

申請にあたっては、長野市長が私及び私の世帯員の個人情報を確認することについて同意します。(右チェック欄に✓)

申請にあたっては、長野市長が私及び私の世帯員の個人情報を委託事業者に提供することについて同意します。(右チェック欄に✓)

合計額が、下の基準額を超えないようご注意ください

本枠内をご記入ください あなたの世帯の基準額

世帯情報

罹災程度	1. 全壊 2. 大規模半壊 3. 半壊・床上浸水	() 人世帯	※ いずれかに○もお付けください。
フリック	住所	長野市	
世帯主	印	配送先	※上記住所と異なる場合はこちらにご記入ください。

持参するもの：罹災証明書(コピーも可)

問い合わせに対応できる方の氏名・連絡先

フリック	氏名	電話番号
	<input type="checkbox"/> 世帯主と同じ(左チェック欄に✓)	

【支給品は、罹災証明による被害状況と世帯員数により、基準額の範囲内での申請となります。】

区分	一人世帯	二人世帯	三人世帯	四人世帯	五人世帯	五人増すことに対応する額
全壊	31,200	40,400	56,200	65,700	82,700	11,400
大規模半壊	10,000	13,000	18,400	21,900	27,600	3,600
半壊・床上浸水						

問合せ：長野市役所 生活支援課 電話 026-224-9732(専用) 提出期限：12月25日(水)

現在、申請が大変込み合っており、お時間がかかる場合がありますので、ご了承下さい。

申請書書式

■主な支援物資と支援世帯

●高価格帯

単位:円

物品名	寝具	炊飯器 3合	炊飯器 5.5合
単価	9,000	10,000	12,320
発注数	3,052	461	1,039

●中価格帯

単位:円

物品名	やかん	バス タオル
単価	2,590	2,310
発注数	889	1,965

●低価格帯

単位:円

物品名	トランクス		
	M	L	LL
単価	1,320	1,320	1,320
発注数	536	944	353

物品名	ショーツ		
	M	L	LL
単価	1,220	1,220	1,220
発注数	507	684	220

物品名	フェイス タオル
単価	440
発注数	3,639

対象世帯数(申請書送付世帯数)：2,693件

申請世帯数(申請受理世帯数)：2,047件

申請率：76.0%

申請合計金額：57,462,280円

2 「暮らしのカタログ」の送付

【概要】

- ・長野県が包括連携協定を締結するイオンリテール株式会社と連携し、電化製品等を格安で購入できるカタログを作成し、配布した。カタログ送付は、長野市が担当した。
- ・対象世帯は、住んでいた住宅が被災し、り災証明書で「床上浸水又は半壊以上」と判定した世帯。

【主な経過等】

令和元年11月20日(水)	生活必需品に併せ、カタログを封入・封緘
11月21日(木)～24日(日)	18時以降に各避難所を訪問 生活必需品に併せ、配布説明
11月22日(金)	避難所以外の対象世帯へ生活必需品に併せ、カタログを発送
12月25日(水)	受付締切(長野県と事業者の契約期限による)

3 家電製品(4点)の選択型支給(県事業)

【概要】

- ・被災者の生活再建支援策の一つとして、長野県内を含む全国の皆様からいただいた「ふるさと信州寄付金」を用いて、対象者が必要な家電製品(4点)を選択し、支援する。申請書送付から事業者発注までは長野市が担当した。
- ・対象世帯は、住んでいた住宅が被災し、り災証明書で「床上浸水又は半壊以上」と判定した世帯のうち、住民税非課税世帯。

●家電製品 ※対象となる家電を失った場合で、各上限1台まで

品 目	仕 様
石油ファンヒーター	木造9畳 相当
冷蔵庫	146L 2ドア 相当
洗濯機	全自動 5kg 相当
テレビ	32インチ液晶 相当

【主な経過等】

令和元年11月20日(水)	生活必需品に併せ、対象世帯のみ申請書を封入・封緘
11月21日(木)～24日(日)	18時以降に各避難所を訪問 ※事業説明の上、申請書の記入・回収を実施
11月22日(金)	避難所以外の対象世帯へ生活必需品に併せ、申請書を発送 生活支援班及び災害相談窓口、災害相談窓口のない支所で申請受付 申請に基づき、随時、申請物品を発注(イオンリテール(株))
12月25日(水)	申請締切(県と事業者の契約期限による)

支給数	対象世帯数(申請書送付世帯数)	: 627件
	申請世帯数(申請受理世帯数)	: 402件
	申請率	: 64.1%

災害廃棄物の処理

【概要】

- ・被災家庭から出される災害廃棄物を受け入れるため、廃棄物を一時的に分別保管する仮置場を設置した。
- ・早朝、深夜、休日での作業に、全庁的に職員の応援を要請し対応を行った。
- ・仮置場での災害廃棄物の荷下ろしには時間を要すことから場内を一方通行とし、まとまった人数のボランティアの協力を得て、道路渋滞の解消に努めた。
- ・仮置場設置後は、職員及び委託業者による進入道路等の定期清掃、道路清掃車両の巡回清掃を行い、粉じんの発生を防いだ。
- ・災害廃棄物の仮置場周辺部において、大気汚染、騒音、粉じん、大気中アスベスト濃度及び悪臭の調査を実施し、現況を確認した。
- ・発災から約1か月経過後、他の優先的な災害対応業務に当たるため、災害廃棄物の仮置場の管理を民間事業者へ委託した。
- ・仮置場以外の多数の場所にも災害廃棄物が集積されたため、関係機関、応援自治体、業界団体、ボランティアなどの協力を得て処理に当たった。
- ・これら集積場所から回収拠点に集められた災害廃棄物の仮置場への運搬は、自衛隊や他市の応援を得て行われ、仮置場に集めた廃棄物は長野県内及び富山県、三重県ほかの民間廃棄物処理業者により処理された。

【主な経過等】

令和元年10月14日(月)～12月1日(日)	篠ノ井運動場災害廃棄物仮置場開設	
10月15日(火)～11月17日(日)	青垣公園運動場災害廃棄物仮置場開設	
10月16日(水)	豊野東山運動場災害廃棄物仮置場開設	
10月19日(土)	自衛隊と連携し赤沼公園等の災害廃棄物を搬出開始(飯綱高原東第二・第三グラウンド仮置場へ)	
10月22日(火)	豊野東山運動場災害廃棄物仮置場一旦休止	
10月23日(水)	アクアパル千曲災害廃棄物仮置場開設	
11月22日(金)～12月15日(日)	赤沼公園災害廃棄物仮置場開設	
12月16日(月)	豊野東山運動場災害廃棄物仮置場再開	
令和2年1月14日(火)～3月22日(日)	穂保高台避難公園南災害廃棄物仮置場開設	
令和3年2月27日(土)	豊野東山運動場災害廃棄物仮置場閉鎖	



豊野東山第一運動場仮置場



アクアパル千曲仮置場



赤沼公園(撤去前)



赤沼公園(撤去後)

石綿飛散防止対策

【概要】

- ・災害発生に伴う建築物等の破損、復旧作業に伴う災害廃棄物仮置場の稼働、解体作業等に伴う石綿(アスベスト)含有粉じんの飛散により、住民や災害対応の事業者が石綿によるばく露のおそれがあることから、長野県内の計量証明機関の協調団体である長野県環境測定分析協会の調査協力を得て、「被災地における大気中石綿濃度調査」の業務委託を発注し、調査結果を公表した。なお、調査回数が見通せないことから、調査業務委託を単価契約として契約し、調査項目と実績に応じた総額費用を支払うこととした。
- ・災害発生後、国及び長野県から石綿飛散防止に関する通知があり、マニュアルに基づく応急対応として、「吹付けアスベスト建築物の被災状況調査」、「災害廃棄物仮置場等での環境調査」、「建設業者への注意喚起」、「ボランティア及び被災者への情報提供」及び「解体作業現場の立入調査」を、優先順位を踏まえて実施した。
- ・被災家屋の解体及び補修作業に従事する事業者へ石綿含有建材の適切な撤去を促す啓発資料を配布した。
- ・被災地で活動するボランティアに石綿ばく露防止の啓発と防じんマスクを配布した。
- ・被災家屋の解体及び補修作業の着手前に石綿含有建材に関する事前調査を啓発した。
- ・被災家屋の解体作業現場(公費解体・自費解体)の立入調査を実施した。

【主な経過等】

令和元年10月17日(木)	被災建築物等の石綿飛散状況を巡回により確認
11月 1日(金)	長野県環境測定分析協会に「被災地における大気中石綿濃度調査」の業務委託を締結し、災害廃棄物仮置場等でのモニタリング調査に着手
令和2年 1月21日(火)	被災家屋の所有者向け「家屋石綿調査(事前調査)」のチラシ配布
1月31日(金)	ボランティアセンターに石綿対応マスクを配布、啓発チラシの配布
3月13日(金)	公費解体現場の立入調査に着手
4月 1日(水)	長野市報「石綿に関する健康被害にご注意を」を掲載し、市民への啓発
5月15日(金)	自費解体現場の立入調査に着手

災害廃棄物仮置場等でのモニタリング調査 [調査結果]

調査実績 R元年度 検体数：総繊維数濃度調査(石綿繊維数濃度調査)

調査地点	11月-1	11月-2	12月	1月	2月	3月	合計
被災家屋周辺部	2(0)	2(0)	2(2)	2(0)	2(0)	2(0)	12(2)
災害廃棄物仮置場	12(2)	12(2)	16(2)	14(0)	16(0)	16(1)	86(7)
指定避難所	14(0)	14(0)	2(0)	—	—	—	30(0)

R2年度

調査地点	6月	8月	11月	2月	合計
被災家屋周辺部	2(0)	2(0)	2(0)	2(0)	8(0)
災害廃棄物仮置場	4(0)	4(0)	4(0)	4(0)	16(0)

- ・災害廃棄物仮置場(農用地廃棄物も含む)は開設時に実施した。
- ・指定避難所は令和元年12月20日に閉鎖した。
- ・捕集作業は1箇所(風下2地点)で実施し、それぞれについて総繊維数濃度(石綿繊維数)の調査を実施した。

調査結果

全ての調査地点において、石綿繊維数濃度が1本/リットルを越えなかったことから、通常の一般環境とほぼ変わらない結果と評価



解体作業現場の立入調査の実施 [調査実績]

立入調査の着眼点

- ・石綿含有建材に関する事前調査の実施状況の確認
- ・事前調査の結果を踏まえた掲示板の確認
- ・石綿含有建材の敷設状況に応じた作業手順の確認
- ・廃棄物の適正保管
- ・その他、解体等着手時の届出(建築リサイクル法・市条例)
(市公害防止条例では、バックホウ使用を特定建設作業と定めているため)

立入調査の実績

調査件数(指摘をした件数)

R2	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
公費	24(0)	21(0)	36(0)	38(4)	29(7)	18(3)	13(1)	6(0)	9(3)	4(0)
自費	—	—	25(0)	12(1)	5(2)	8(5)	0(0)	—	—	—

R3	1月	2月	3月
公費	4(1)	5(0)	1(0)

注・自費解体の調査件数には、聴き取り調査の件数を含みます。
・9月の選定作業で対象となる自費解体現場が抽出されなかったため、10月以降は立入調査の実施を終了とした。

「指摘をした件数」は、大気汚染防止法(石綿含有建材)に関する事前調査・掲示・作業基準に関して、不適切な作業現場を集計したものです。

被災車両の調査撤去

【概要】

- 被災自動車を「自動車リサイクル法」に基づき処分するために、被災地及び河川敷を巡回し、被災車両の実態を調査した(確認された車両45台)。
- 被災自動車を一時保管する仮置場を設置するために、借用するグラウンド管理者と借用交渉後、車両出入口の整備、グラウンドに鉄板を敷設した。
- 所有者自らが手配した車両販売店や保険会社による車両撤去が先行して実施された。一方で、土砂や大破した倉庫に埋もれた車両の撤去には建設重機が必要なため、長野県レッカー協会に災害時における応急対策業務に関する協力に基づきショベルカーと車両運搬車の派遣を依頼し、被災自動車の撤去・移動を依頼した(実績13台)。
- 災害廃棄物仮置場に持ち込まれた二輪車(オートバイ)は、あらかじめ警察署に盗難等の届出を確認した後、土砂まみれの二輪車はリサイクル処理ができないため、車両を洗浄した。「二輪車リサイクル」に基づき処分するために、搬入台数を確認し、公益財団法人自動車リサイクル促進センターに引き渡し、無償処分を申請した(実績20台)。
- 被災自動車の所有者を特定する調査を実施し、所有者に対して公費による処分の有無を確認した。そのうち、所有権の放棄があった車両について、自動車リサイクル法に基づき処分の手続を実施した(実績1台)。
- 河川敷等に漂着した車両の所有者を特定する調査を実施し、所有者不明の車両について、自動車リサイクル法に基づき処分の手続を実施した(実績3台)。
- 復興の妨げになる被災車両の撤去を急ぎ、地元住民の情報提供、長野市建設部、レッカー協会、車両販売店による現場確認で車両の所有者が特定され、速やかな車両撤去につながった。



被災車両の撤去作業

【主な経過等】

- | | |
|---------------|--|
| 令和元年10月24日(木) | 被災自動車を一時保管する仮置場の借用に関する覚書の締結 |
| 10月24日(木) | 仮置場整備工事(出入口設置・鉄板敷設等)に着手 |
| 10月26日(土) | 被災自動車の実態調査(令和元年11月8日(金)まで) |
| 11月1日(金) | 長野県レッカー協会による被災車両の撤去・移動(令和元年11月8日(金)まで) |
| 11月18日(月) | 災害廃棄物仮置場に持ち込まれた二輪車の実態調査 |
| 11月29日(金) | 被災自動車を指定引取事業者に引渡し |
| 令和2年1月16日(木) | 二輪車を指定引取事業者に引渡し |
| 5月20日(水) | 仮置場復旧工事に着手 |
| 7月31日(金) | 復旧工事が完了し、グラウンドの借用を終了 |
| 令和3年2月9日(火) | 漂着車両を指定引取事業者に引渡し |



被災車両

堆積土砂の除去

【概要】

- ・千曲川から流出した土砂は、被災した家屋、店舗、企業、学校等の公共施設とその敷地、道路、農地などに堆積した。
- ・堆積土砂の除去は、どこに堆積しているかで長野市の担当部署が異なることから、連携を取りながら排出先や処理場を設置し対応を行った。

【主な経過等】

令和元年10月21日(月)	真島旧真島碎石場跡地、がれき混じり土砂仮置場準備開始
10月23日(水)	宅内から道路上に搬出された土砂等の撤去を開始
10月25日(金)	真島旧真島碎石場跡地、がれき混じり土砂仮置場準備完了
10月26日(土)	長沼小学校の土砂受入開始
11月 1日(金)	長沼小学校の土砂受入終了
11月 2日(土)	宅内土砂受入開始 (土日祝ボランティアによる土のう解体等)
12月 2日(月)	道路上への土砂搬出が落ち着いたため、一般住宅用地を対象に宅地内に堆積した土砂等の撤去を開始
12月 4日(水)	事業所内土砂受入開始
令和2年 1月 9日(木)～10日(金)	災害査定(国土交通省)
2月 3日(月)～ 5日(水)	災害査定(環境省)
4月 1日(水)	一般住宅用地の撤去が落ち着いたため、撤去範囲を拡大し事業用地及び公費解体用地を含め土砂等の撤去を実施
11月30日(月)	真島旧真島碎石場跡地、がれき混じり土砂仮置場閉鎖
12月 1日(火)	真島旧真島碎石場跡地、復旧作業開始
令和3年 3月 4日(木)	真島旧真島碎石場跡地、復旧完了



堆積土砂の除去作業



保育所、学校教育の再開

1 保育所

【概要】

- ・長沼地区の長沼保育園（市立）及び豊野地区の豊野みなみ保育園（私立）の保育所は、園舎等に大きな被害を受け、自園での保育ができないため、被災後から他保育所等での代替保育を実施した。利用者には必要となる園用品等を支給するなどの支援を行った。

【主な経過等】

令和元年10月13日（日）	被害のあった保育所等の状況確認 長沼保育園・豊野みなみ保育園の園児・保護者及び職員の安否確認 長沼保育園・豊野みなみ保育園の令和元年10月15日（火）からの保育について園長及び理事長と打合せ 長沼保育園・豊野みなみ保育園の代替保育場所の調整
10月14日（月）	長沼保育園・豊野みなみ保育園の代替保育場所の決定
10月15日（火）	長沼保育園・豊野みなみ保育園の代替保育場所での保育開始
10月17日（木）	長沼保育園・豊野みなみ保育園の施設関係者へ必要物品の聞き取り
10月25日（金）	豊野みなみ保育園の被災した園舎改修等について協議開始
12月12日（木）	長沼保育園の仮園舎工事着工
12月25日（水）	豊野みなみ保育園の園舎改修工事着工
令和2年 1月18日（土）	「災害時の子どもの心のケア研修会」開催
3月 9日（月）	豊野みなみ保育園の改修した園舎での保育再開
4月 1日（水）	長沼保育園の仮設園舎での保育再開

保育所運営の継続

- ・被災により長期間、園舎が使用できなくなった保育所2園（園児約146人）は、各々代替保育を行う場所を複数確保し、休むことなく園児の保育を継続した。

被災により長期間園舎が使用できなくなった保育所の対応

保育所名	園舎復旧までの対応
長沼保育園（市立）	複数の代替保育実施場所において、休むことなく保育を継続した。被災した園舎を解体するとともに、隣接地に仮設園舎を建設し、令和2年4月1日（水）から供用を開始した。
豊野みなみ保育園（私立）	複数の代替保育実施場所において、休むことなく保育を継続した。被災した園舎を改修し、令和2年3月9日（月）から供用を開始した。

一時的に保育が必要となる子どもへの対応

- ・被災した自宅の片づけ等により、家庭において保育することが困難な子どもを預かるため、土日、祝日も含め毎日利用可能な「臨時託児所」を市内2箇所(中央保育園・豊野ひがし保育園)に開設し、ボランティア協力のもと約2か月間の運用をした。



豊野みなみ保育園の被災状況



長沼保育園の被災状況



豊野みなみ保育園の代替保育風景



託児風景



豊野みなみ保育園改修園舎での保育風景



長沼保育園、仮設園舎での保育風景

2 学校

【概要】

- ・学校の被災や通学路の安全確保等のため、多くの学校が臨時休業を余儀なくされた。特に大きな被害を受けた長沼・豊野地区については、校舎等復旧のための作業や工事を順次進めるとともに、児童生徒の学びを保障するために、物品等の支援や、避難先から登校できるよう通学支援を整えた。

【主な経過等】

令和元年10月12日(土) 各校に避難所開設を依頼、避難所運営のための人員派遣

- 令和元年10月13日(日) 臨時関係校長会議開催(10月中は必要に応じてほぼ毎日開催)
被災校の本部を他校に設置
- 10月15日(火) 長沼小学校・豊野中学校・東北中学校・豊野西小学校の4校に指導主事を配置
自衛隊へ被災校の災害ごみ及び排土の除去を要請
- 10月16日(水) 喪失・損傷した教科書の給与等についての通知発送
- 10月23日(水) 被災児童生徒の指定校変更等の手続についての通知発送
- 11月 1日(金) 遠距離通学費助成金交付についての通知発送
- 11月 5日(火) スクールバス・タクシー運行開始

教育活動の再開

- ・被災により長期間、校舎が使用できなくなった、長沼小学校、豊野中学校については、他校での教育活動再開となった。
- ・臨時休業した学校では、日課表や行事予定の見直しなど教育課程の再編成により、各学校がそれぞれの状況に応じ、授業時間数の確保とともに指導内容の確実な定着に努めた。

被災により長期間校舎が使用できなくなった学校の対応

学校名	校舎復旧までの対応	
長沼小学校	令和元年 10月18日(金) 11月 5日(火) 令和2年 1月 8日(水) 9月24日(木) 9月28日(月)	柳原小学校にて自由登校開始 柳原小学校にて授業再開 仮設校舎での授業再開 仮設校舎から本校舎へ引っ越し完了 本校舎での授業再開
豊野西小学校	令和元年 10月12日(土) 10月17日(木) 10月28日(月)	避難所開設依頼 自由登校開始 学校再開
東北中学校	令和元年 10月28日(月) 10月31日(木)	自由登校開始 学校再開
豊野中学校	令和元年 10月29日(火) 11月 6日(水) 11月11日(月) 令和2年 1月 7日(火) 11月28日(土) 12月 1日(火)	3年生は市立長野中学校、1・2年生は豊野中学校にて自由登校開始 3年生は市立長野中学校、1・2年生は豊野中学校にて授業再開 豊野中学校にて全学年が授業再開 仮設校舎での授業再開 仮設校舎から本校舎へ引っ越し完了 本校舎での授業再開

学校再開に際しての通学支援

学校名	校舎復旧までの対応
長沼小学校 豊野西小学校 豊野中学校 東北中学校	児童生徒の避難先住所を確認し、スクールバス・タクシーの運行ルートを設定。令和元年11月5日(火)の学校再開とともに運行を開始した。併せて、公共交通機関の旅客運賃を助成した(遠距離通学費助成金交付要綱を一部改正)。



自衛隊により長沼小学校の災害ごみを除去



豊野中学校職員室の被災状況



豊野中学校、復旧に向けた書類洗浄



東北中学校校庭の被災状況

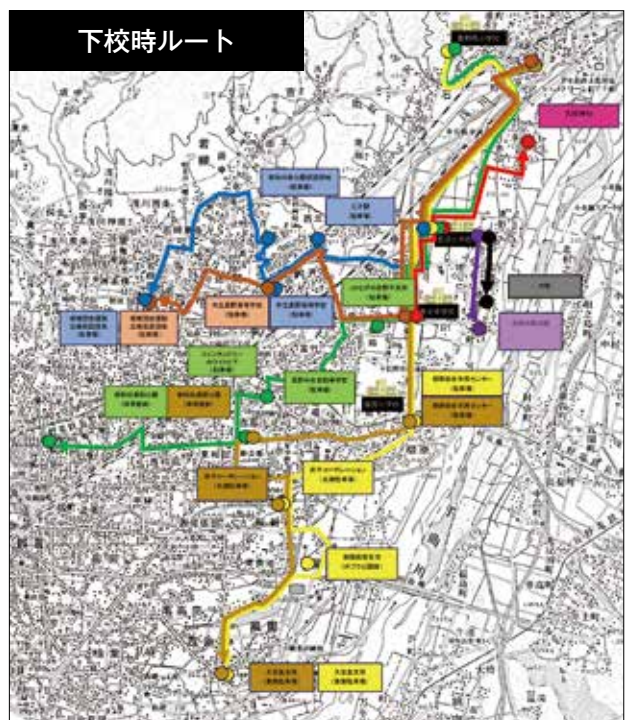
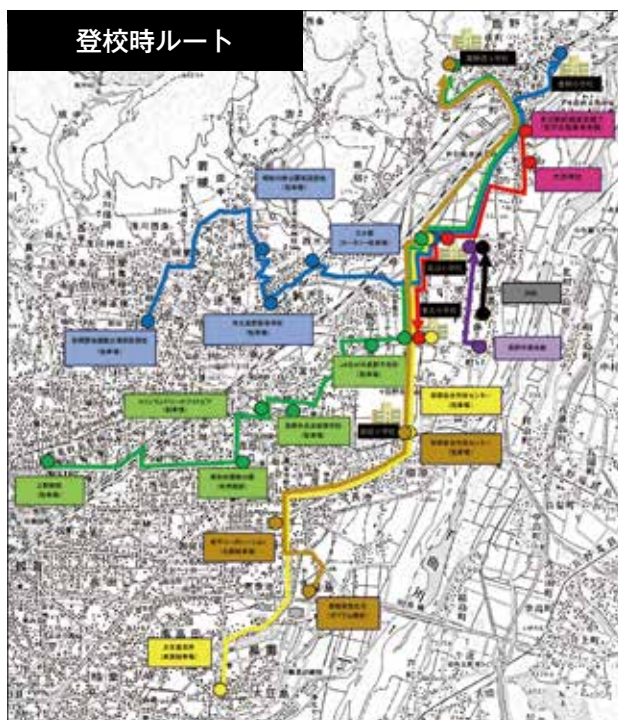
教科書の再給与・学用品の給与

- ・被災により、教科書や学用品を滅失又はき損した児童生徒に対して、災害救助法に基づき教科書や学用品を給与し、児童生徒の学習環境の早期回復を図った。
- ・教科書供給会社に対して、被災した地域に居住する小・中学生への教科書の早期供給を依頼し、令和元年10月24日(木)から教科書の再給与を開始した。



スクールバスに乗り込む児童・生徒

スクールバス・タクシー運行ルート



児童センター・子どもプラザ等 (放課後子ども総合プラン事業)の再開

【概要】

- ・令和元年10月13日(日)から14日(月)にかけて、全ての放課後子ども総合プラン施設(90施設)の被害状況等の確認を行った。2施設(長沼児童センター、松代花の丸児童センター)が建物被害により使用できなくなり、4施設(豊野西部児童センター、豊野西子どもプラザ、豊野東部児童館、豊野東子どもプラザ)が災害対応のため一時休止となった。
- ・各施設の指定管理者及び放課後子ども総合プラン事業の受託事業者等と連携し、運営体制・代替居室の確保を行い、令和元年10月15日(火)から28日(月)の間で事業を再開した。
- ・各施設の休止日数に応じ利用料を減額した。また全施設で被災児童の利用料の減免を実施した。

【主な経過等】

令和元年10月13日(日)	豊野西部児童センターへの避難所開設
10月14日(月)	全施設の安否・被害状況の聞き取り調査 松代花の丸児童センターの被害状況の現地調査
10月15日(火)	松代小学校(多目的室)で松代花の丸児童センターの運営開始
10月17日(木)	長沼児童センターの被害状況の現地調査
10月23日(水)	豊野東部児童館・豊野東子どもプラザの運営再開(プラザに集約)
10月28日(月)	豊野西小学校(プレイルーム、視聴覚室、会議室)で豊野西部児童センター、 豊野西子どもプラザの運営開始 柳原小学校(被服室)で長沼児童センターの運営開始
11月 5日(火)	豊野東部児童館の通常運営再開
12月16日(月)	豊野西部児童センター、豊野西子どもプラザの通常運営再開
12月27日(金)	柳原子どもプラザで長沼児童センターとのお別れ会
令和2年 1月 7日(火)	長沼小学校仮設校舎(理科室)で長沼児童センターの運営開始
2月13日(木)	松代花の丸児童センター機械設備復旧工事着手
2月25日(火)	松代花の丸児童センター建物復旧工事着手
6月15日(月)	長沼児童センター解体工事着手
7月 1日(水)	松代花の丸機械設備復旧工事、建物復旧工事竣工
7月27日(月)	松代花の丸児童センター施設再開
8月28日(金)	長沼児童センター解体工事完了
9月24日(木)	長沼小学校(理科室、図工室)で長沼児童センターの運営開始

被害施設・休止施設の対応(登録児童数は令和元年5月時点)

施設名	事業再開・施設復旧までの対応
長沼児童センター (登録児童55人)	<ul style="list-style-type: none"> ・建物への接近が可能となった令和元年10月17日(木)に現地調査。施設全体への甚大な被害を確認(床上浸水210cm) ・長沼小学校の柳原小学校への一時移転に併せ、令和元年10月28日(月)から柳原小学校被服室を居室として事業実施 ・長沼小学校仮設校舎の完成により、令和2年1月7日(火)から長沼小学校仮設校舎理科室を居室として実施 ・長沼小学校本校舎復旧により、令和2年9月24日(木)から本校舎理科室と図工室を居室として実施 ・建物は令和2年8月に解体撤去。長沼小学校敷地への移転を予定
松代花の丸児童センター (登録児童90人)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年10月14日(月)に現地調査。床下の泥水滞留、床・建具・設備等の被害を確認(床上浸水10cm) ・松代小学校多目的室を居室として令和元年10月15日(火)から事業実施 ・床張替、建具・空調・電気・給水管設備等の復旧工事を行い、令和2年7月27日(月)から施設再開
豊野西部児童センター (登録児童125人)	<ul style="list-style-type: none"> ・建物被害はなし。令和元年10月13日(日)に両施設に避難所が開設されたため、10月27日(日)まで休館
豊野西子どもプラザ (登録児童50人)	<ul style="list-style-type: none"> ・豊野西小学校のプレイルーム、視聴覚室、会議室を居室として令和元年10月28日(月)から事業を実施。なお、土曜日は豊野東小学校において豊野東児童館・子どもプラザと合同実施 ・避難所閉鎖に伴い、令和元年12月16日(月)から両施設とも通常運営を再開
豊野東部児童館 (登録児童50人)	<ul style="list-style-type: none"> ・建物被害はなし。運営体制を整えるため令和元年10月22日(火)まで休止、居室を子どもプラザに集約して翌10月23日(水)から事業を実施
豊野東子どもプラザ (登録児童42人)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年11月5日(火)から両施設とも通常運営を再開



被災直後の長沼児童センター玄関ホール(令和元年10月17日)



柳原小学校で実施開始した長沼児童センター(令和元年10月28日)

市議会の活動

【概要】

- ・災害発生直後に、長野市と連携し応急対策等を図るため、初めて「長野市議会災害等対策連絡本部」を設置し、議員が収集した情報を長野市災害対策本部に伝達するとともに、議会としての災害対応に取り組んだ。また、各議員は、被災地や避難所で、それぞれの判断と責任において住民等と協力し、活動を続けた。
- ・発災後初めての開催となる12月長野市議会定例会では、災害対応に必要な事業を含む補正予算などとともに、災害からの復興に関する決議を議決した。また、理事者が災害対応に専念できるよう一般質問の時間を短縮したが、質問に立った全議員が災害に関係する質問を行い、長野市の対応を確認した。
- ・令和元年末までに、国、県、長野市災害対策本部に対して要望活動を行うとともに、令和2年9月30日(水)には、激甚化する災害等への対応について調査・研究を行うため、長野市議会に災害対策等調査研究特別委員会を設置した

【主な経過等】

- | | | |
|---------------|--|---|
| 令和元年10月13日(日) | 長野市議会災害等対策連絡本部を設置 | |
| 10月15日(火) | 第1回長野市議会災害等対策連絡本部会議
(議会の当面の課題について)
長野市災害対策本部への要望 | 
議員による仮設住宅建設現場の視察 |
| 10月25日(金) | 第2回長野市議会災害等対策連絡本部会議(災害対応説明会の開催について) | |
| 11月 1日(金) | 第3回長野市議会災害等対策連絡本部会議
(災害対応時における12月定例会の運営について) | 
令和元年12月定例会、本会議で黙とう |
| 11月 7日(木) | 災害対応説明会(理事者から議会への説明及び質疑) | |
| 11月14日(木) | 全議員による災害現場等の視察(議会管内視察) | |
| 11月28日(木) | 12月市議会定例会初日
・本会議場において、災害により亡くなられた方に哀悼の意を表するため黙とうをささげるとともに、災害からの復興に関する決議を議決
・災害関連補正予算を審議し議決 | |
| | 第4回長野市議会災害等対策連絡本部会議(統合避難所での市の対応について) | |
| 12月16日(月) | 第5回長野市議会災害等対策連絡本部会議(市への要望について)
長野市災害対策本部への要望 | |
| 12月24日(火) | 国への要望(内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省、環境省) | |
| 12月26日(木) | 長野県知事への要望 | |
| 令和2年 2月 5日(水) | 長野市災害復興計画策定に係る議会全員協議会(計画の素々案について) | |
| 2月21日(金) | 長野市災害復興計画策定に係る議会全員協議会(計画の素案について) | |
| 3月26日(木) | 長野市議会災害等対策連絡本部を解散 | |

令和元年台風第19号災害からの復興に関する決議

台風第19号の接近・通過に伴い、本市を含む千曲川流域でのこれまでに経験のない豪雨により、千曲川とその支流の堤防決壊や越水が起これり、市内各地で甚大な被害が発生した。本市において長沼地区で2名の方が亡くなり、市内全域では1,541haが浸水、5,000戸を超える住宅が損傷し、12,000人を超える市民が被災された。

また、農地、商業施設、工場等への甚大な被害により、市民生活と地域経済に大きな損失が生じている。

長野市議会は、今回の令和元年台風第19号災害で犠牲となられた方々とその遺族に対し、衷心より哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げる次第である。

また、発災直後から自衛隊、他自治体及び企業、ボランティアの皆様など、多くの方々の御厚情と御支援を賜ったことに対し、深く感謝を申し上げる次第である。

被災地の復旧・復興、被災された皆様の生活再建や生業の再建に向け、市民それぞれの思いがしっかりと報われるよう、国・県に対し従来の制度にとらわれない支援を強く要請していくとともに、一日も早くまちの活気と安心な暮らしを取り戻すために、長野市議会は全力を傾注していくことをここに表明する。

以上決議する。

令和元年11月28日

長野市議会

国への要望事項

【内閣府への要望事項】

- 1 頻発する災害を踏まえ、防災計画や防災情報の伝達方法の基準を見直す場合は、地方自治体や国民の意見を聴き、必要に応じて事前協議を行い、減災に向け、徹底した施策を展開すること。
- 2 被災者は、長期にわたり心身の手厚いケアが必要となるため、戸別訪問による健康管理・精神保健活動について災害救助法の対象とするなど、積極的な支援を実施すること。

【内閣府以外の省庁への要望事項】(項目のみ記載)

- 総務省 災害復旧に関する特別交付税について
- 文部科学省 一日も早い子どもたちの生活の再建に向けた支援について
- 厚生労働省 相談体制の早期確立について
- 国土交通省 千曲川の抜本的な治水対策について
河川等の災害復旧について
- 環境省 災害廃棄物の円滑な処理に向けた調整について

ボランティア活動

【概要】

- ・「長野市災害ボランティアセンターの設置等に関する協定」に基づき、長野市社会福祉協議会に長野市災害ボランティアセンターの開設を要請した。被災地域が広範囲に及んだことから、南長野運動公園に南部災害ボランティアセンターを、柳原総合市民センター北側に北部災害ボランティアセンターを設置し、ボランティアの受入れ、被災地への派遣を行った。
- ・災害ボランティアセンターでは、被災者のニーズを把握し、被災地の状況に応じた活動を効果的・効率的に展開できるよう、各地区住民自治協議会をはじめ、関係機関との連絡調整を行いながら、被災者支援を行った。
- ・ボランティアセンターから離れている被災現場も多くあったことから、より被災現場に近い位置に活動拠点としてサテライトを開設し、効率的に支援活動を行った。

【主な経過等】

- 令和元年10月13日(日) 協定に基づき、長野市災害ボランティアセンターの開設を長野市社会福祉協議会に要請
- 10月14日(月) 長野市災害ボランティアセンター本部を長野市社会福祉協議会(ふれあい福祉センター)に開設、被災者からの支援ニーズについて、電話での受付開始
- 10月15日(火) 篠ノ井総合市民センター内に篠ノ井サテライト、松代支所内に松代サテライトを設置
- 10月16日(水) 南長野運動公園内に南部災害ボランティアセンターを設置、ボランティアの受付と篠ノ井、松代地区への派遣を開始
- 10月18日(金) 柳原総合市民センター北側に北部災害ボランティアセンターを設置、ボランティアの受付と各被災地区への派遣を開始
- 下駒沢、豊野、赤沼北、赤沼南、高台避難公園、大町の各サテライトを設置(サテライトについては、担当地区のニーズや活動状況により適宜、閉鎖、統合)
- 南部災害ボランティアセンターから大型バスによる北部被災地へのボランティアの送迎を開始
- J R長野駅東口から大型バスによる北部災害ボランティアセンターへのボランティアの送迎を開始
- 10月23日(水) 飯綱町社会福祉協議会、信濃町社会福祉協議会等の協力により、飯綱町内(牟礼B & G海洋センター)に飯綱町サテライトを設置、豊野地区へボランティア派遣を開始(令和元年11月24日(日)まで)
- 10月26日(土) りんごサテライトを設置(高台避難公園サテライトから移設)
- 10月28日(月) 津野サテライトを設置(高台避難公園サテライトは閉鎖)

- 令和元年10月29日(火) 篠ノ井、松代サテライトを南部災害ボランティアセンターに統合
 11月18日(月) 赤沼北サテライトを赤沼南サテライトに統合し赤沼サテライトとする。
 令和2年 1月13日(金) ボランティアの事前登録制に移行(活動場所、活動内容を事前に登録者へ連絡し、活動者を募集。当日はサテライトで受付、派遣する形に変更)
 1月19日(木) 北部災害ボランティアセンターを閉鎖(赤沼サテライト、津野サテライトは継続)
 1月26日(日) 南部災害ボランティアセンターを閉鎖、業務は本部へ統合
 2月29日(土) 新型コロナウイルスの感染拡大を受け、ボランティア活動を休止
 3月31日(火) 長野市災害ボランティアセンター閉鎖

活動実績

月	総日数	活動日数	休止日数	活動者数
10月	16	14	2	16,057
11月	30	29	1	37,728
12月	31	17	14	8,519
1月	31	8	23	1,543
2月	29	9	20	823
3月	31	1	30	35
計	168	78	90	64,705



災害廃棄物を運搬する軽トラボランティア



南部災害ボランティアセンターから北部災害ボランティアセンターへの送迎バス



津野サテライト、活動前のオリエンテーション

河川の応急復旧

【概要】

1 千曲川(国管理)の応急復旧

- ・令和元年10月13日(日)05時30分に長野市穂保地先(長沼地区)における千曲川の堤防の決壊(約70m)を確認。
- ・確認直後、24時間体制で決壊箇所を一次締切するための応急仮堤防工事に着手し、令和元年10月17日(木)に完成させた。
- ・その後、二次締切として鋼矢板仮締切堤防工事を開始し、令和元年10月30日(水)に完成させ、堤防の機能を回復した。



千曲川堤防決壊状況



応急仮堤防工事完了状況

2 県管理河川の応急復旧

- ・被災直後から、管理河川の被災状況調査を実施。
- ・豊野地区三念沢の堤防決壊箇所においては、令和元年10月18日(金)までに、大型土のうによる仮締切工事を完了。
- ・松代地区神田川の堤防越水箇所においては、令和元年10月19日(土)までに、大型土のうによる堤防損傷箇所の仮復旧工事を完了。



鋼矢板仮締切堤防完了状況



若穂高岡川被災状況

3 市管理河川の応急復旧

- ・被災直後から主要な河川の被災状況調査を実施し、甚大な被害を受けた若穂地区高岡川の被災状況を確認。
- ・令和元年10月20日(日)、高岡川上部の山側において法面崩落のおそれがあるため、土石流センサーを設置。
- ・高岡川とともに沿川市道の被害が甚大であり、生活道路が通行不能となったため、迂回路による市道の応急復旧を令和元年10月30日(水)に完成。
- ・令和元年11月2日(土)、山側から土砂崩落により高岡川閉塞のおそれがある土砂の撤去工事に着手。
- ・令和元年11月15日(金)、土砂撤去工事完了。



三念沢被災状況



三念沢応急復旧状況

道路の応急復旧

【概要】

県道・市道の応急復旧

- ・長野市内各地で発生した法面崩落や路肩決壊、倒木等について、崩落土砂撤去や倒木処理を早急に実施し、また路肩決壊箇所は土のう設置、ブルーシートの被覆による被害拡大の防止処置等を行い、安全確保することで、随時、規制解除した。
- ・長沼、豊野、古里地区の約934haの区域においては、市道及び側溝等への堆積土砂撤去作業により、約5,400m³の土砂を搬出した。
- ・被災規模が大きく、応急復旧に時間と労力を要する箇所の主なものは、次のとおりである。

(1) 県道村山豊野(停)線

- ・令和元年10月13日(日)05時30分頃、穂保地先(長沼地区)の千曲川左岸堤防が決壊したことにより、穂保～赤沼において広範囲に浸水被害を受け、大量の土砂が堆積した。
- ・令和元年10月13日(日)の明け方から現地調査を開始し、被災状況を確認するとともに、早期に交通を確保するための対応方針を関係機関と協議した。
- ・令和元年10月15日(火)から、長野県建設業協会及び長野市建設業協会による協力体制のもと、夜間工事も行いながら、堆積土砂の撤去作業や道路陥没箇所の舗装復旧工事に着手した。
- ・堆積土砂の撤去作業を進めるに当たり、早期に交通解放を行うため、クリーンピア千曲にも協力を依頼し、施設の敷地を大量の土砂の仮置き場として活用した。
- ・通行を確保した後も、側溝内に堆積した土砂の撤去や路面清掃を実施し、道路機能の回復を図った。



被災状況



堆積土砂撤去作業



堆積土砂の仮置き場となったクリーンピア千曲

(2) 市道若穂東456号線ほか

- ・被災直後、大規模な土砂崩落や倒木により、道路擁壁の倒壊及び路肩崩落が発生し、二次災害防止のため令和元年10月13日(日)から全面通行止めを実施した。
- ・応急復旧として、道路への倒木の処理や崩落土の除去、破損した道路施設の撤去作業を実施した。

市道若穂東456号線の状況



被災直後



被災状況



被災状況



倒木処理状況



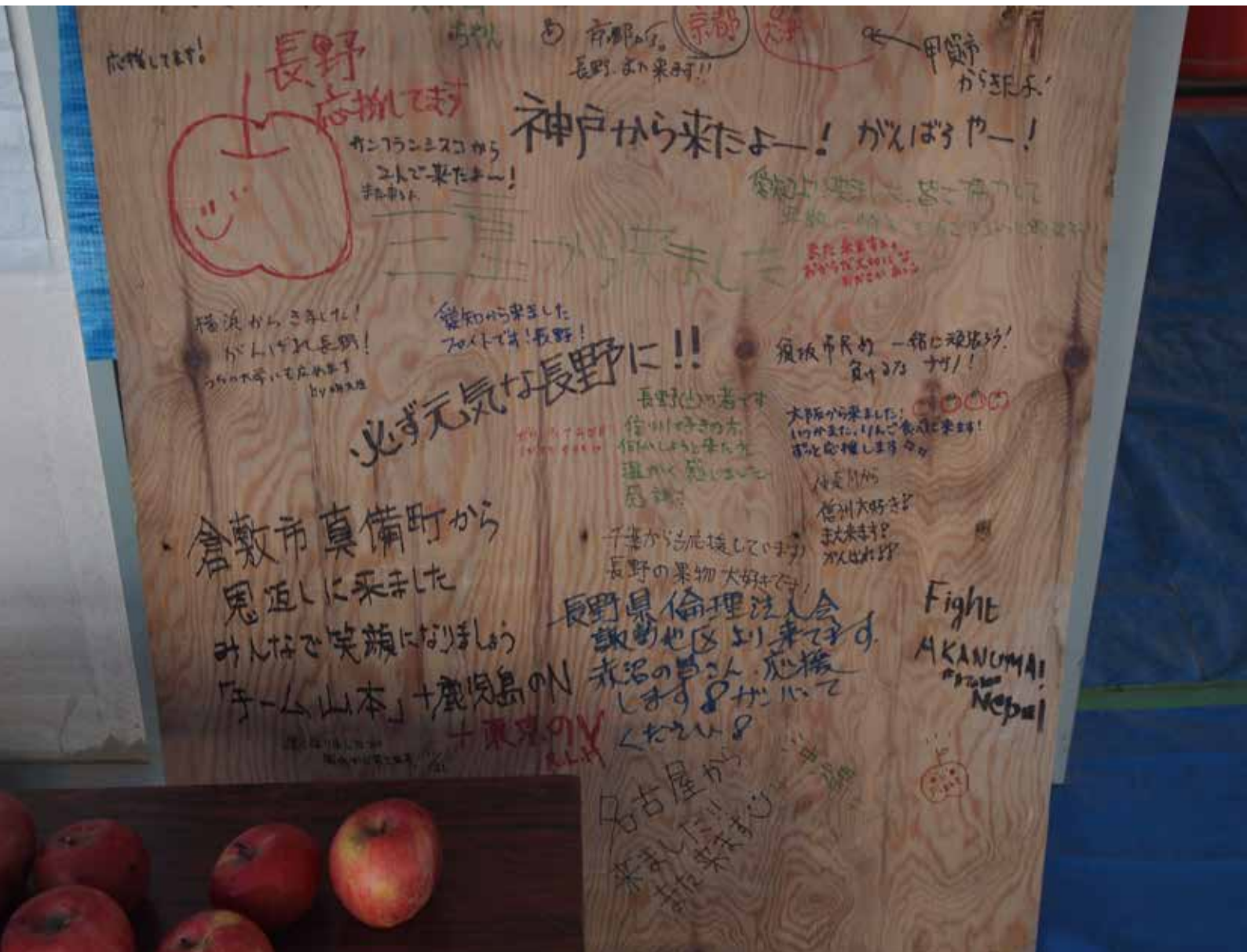
崩落土撤去状況



崩落土撤去状況

第4章

災害復旧・復興



「信州りんご愛の碑」がある赤沼区公会堂（長沼地区）、北部災害ボランティアセンター赤沼サテライトとなり、ボードには全国から集まったボランティアの応援メッセージが書き込まれた（令和元年11月29日）

災害復興本部

【概要】

- ・ 発災から1か月後の令和元年11月13日(水)には、長野市復旧・復興方針を策定・公表した。本復旧・復興方針に基づき、被災地では、暮らしや地域経済などの復興段階に移行するため、令和元年12月1日(日)付けで、新たに長野市長を本部長とする「長野市災害復興本部」(以下、災害復興本部)を設置した。
- ・ これ以降、令和元年度中に4回、令和2年度中に4回の災害復興本部会議を開催し、長野市災害復興計画の策定や、それに基づく復旧・復興に向けた取組の着実な推進を図った。

目的	復旧・復興に向けた取組の着実な推進
組織	本部長：市長、副本部長：副市長、本部員：関係部局長
事務局	長野市企画政策部復興局復興推進課

長野市災害復興本部会議の開催状況

令和元年度

実施日	回数	主な会議内容
令和元年 12月25日(水)	第1回	・ 長野市災害復興計画について
1月29日(水)	第2回	・ 長野市災害復興計画素々案について
2月14日(金)	第3回	・ 長野市災害復興計画素案について ・ パブリックコメントの実施について
令和2年 3月19日(木)	第4回	・ パブリックコメントの実施結果について ・ 長野市災害復興計画案について

令和2年度

実施日	回数	主な会議内容
令和2年 6月 1日(月)	第1回	・ 報告事項：復旧・復興等の進捗状況について ・ 協議事項：公共施設等の復旧方針について
9月 1日(火)	第2回	・ 報告事項：復旧・復興等の進捗状況について ・ 協議事項：復旧・復興事業スケジュールについて 長野市災害記録誌の制作について
11月25日(水)	第3回	・ 報告事項：復旧・復興等の進捗状況について
令和3年 2月24日(木)	第4回	・ 協議事項：応急仮設住宅入居者の対応について

災害復興計画検討委員会

【概要】

・長野市では、被災した市民が一日も早く被災前の日常を取り戻し、安心して暮らしていけるよう、復興への道筋を示すものとして、長野市災害復興計画を策定するため、令和2年1月14日(水)付けで長野市災害復興計画検討委員会へ諮問した。その後、災害現場視察を含め、計5回の委員会を開催し、令和2年3月27日(金)に答申を受け、4月2日(木)に長野市災害復興計画を策定・公表した。

設置根拠	長野市執行機関の附属機関の設置等に関する条例
目的	長野市災害復興計画の策定
委員数	18人(うち委員長1人、副委員長1人)
事務局	長野市企画政策部復興局復興推進課

委員名簿(令和2年1月1日委嘱時点/任期2年、順不同)

区分	氏名	団体・役職等
被災地区代表者	金子 祐三	古里地区住民自治協議会 会長
	岩崎 隆裕	長沼地区住民自治協議会 副会長 (大町区 区長)
	早川 孝志	篠ノ井地区住民自治協議会 副会長 (篠ノ井地区区長会 会長)
	町田 修	松代地区住民自治協議会 副会長 (松代地区区長会 会長)
	竹内 守雄	若穂地区住民自治協議会 副会長 (若穂地区区長会 会長)
	善財 孝文	豊野地区住民自治協議会 会長代理 (豊野区 区長)
防災・減災	◎ 松岡 保正	国立長野工業高等専門学校 名誉教授
	不破 泰	信州大学地域防災減災センター 副センター長 地域連携部門長(教授)
	高木 芳博	長野市消防団 団長
農業	豊田 実	ながの農業協同組合 代表理事組合長
	神農 佳人	グリーン長野農業協同組合 代表理事組合長
	小島 誠	長野市農業委員会 会長

区分	氏名	団体・役職等
産業	北村 正博	長野商工会議所 会頭
	工藤 洋吉	長野市商工会 会長
	荒井 清	ながの観光コンベンションビューロー 専務理事
福祉	○ 寺田 裕明	社会福祉法人長野市社会福祉協議会 会長
	武田 るい子	清泉女学院短期大学 教授
	柳原 静子	長野市地域女性ネットワーク 会長
オブザーバー	木村 勲	国土交通省北陸地方整備局千曲川河川事務所 所長
	林 雅孝	長野県長野地域振興局 局長
	下里 巖	長野県長野建設事務所 所長

◎：委員長、○：副委員長

長野市災害復興計画検討委員会の審議内容

年度	回数	実施日	主な議題
令和 元年度	第1回	令和2年 1月14日(火)	・報告事項：長野市復旧・復興方針について ・協議事項：長野市災害復興計画について
	第2回	1月22日(水)	・災害現場視察(長沼・豊野・古里・篠ノ井・松代・若穂地区)
	第3回	2月 5日(水)	・協議事項：長野市災害復興計画(素々案)について
	第4回	2月25日(火)	・報告事項：住民意向調査の結果(速報)について ・協議事項：長野市災害復興計画(素案)について パブリックコメントの実施について
	第5回	3月27日(金)	・報告事項：住民意向調査の最終結果について パブリックコメントの結果について ・協議事項：長野市災害復興計画(案)について
令和 2年度	第1回	令和2年10月 9日(金)	・長野市災害復興計画の進捗状況報告(令和2年度上半期)について

被災者の生活支援対策

1 災害弔慰金

- ・災害弔慰金の支給等に関する法律及び市町村条例に基づき、災害によって死亡した方の遺族及び行方不明者の親族に対して災害弔慰金を支給した。費用は、国が1/2、県が1/4、市が1/4を負担する。支給件数は13件、支給総額は4,250万円であった(令和3年3月31日時点)。

災害弔慰金支給状況(令和3年3月31日時点)

区分	災害弔慰金			支給額
	死者	行方不明者	1件当たりの額	
生計維持者	6	0	500万円	3,000万円
その他の者	9	0	250万円	2,250万円
合計	15	0		5,250万円

2 災害援護資金貸付金

- ・災害援護資金は、災害弔慰金の支給等に関する法律及び市町村条例に基づき、災害により世帯主が負傷又は住家・家財に被害を受けた世帯に対し、市町村が貸付を行う制度である。貸付原資は、国が2/3、県・指定都市が1/3を負担する。貸付件数は20件、貸付総額は4,120万円となった(令和3年3月31日時点)。

災害援護資金貸付金貸付実績(令和3年3月31日時点)

(単位：千円)

世帯主の負傷		住居の全壊		住居全体の減失流出		住居の半壊		家財の損害		計	
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
		11	24,300	1	3,500	7	11,900	1	1,500	20	41,200

3 災害見舞金

- ・災害による住家の床上浸水を対象に、県による災害見舞金5万円、長野市による独自の見舞金5万円の計10万円を支給した。

災害見舞金の支給状況(令和3年3月31日時点)

区分	支給件数	支給額
災害見舞金	364件	1,820万円

4 被災者生活再建支援制度

- ・被災者生活再建支援法の適用により、住宅が全壊、大規模半壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対して、被災者生活再建支援金を支給した。
- ・住宅が半壊した世帯(被災者生活再建支援制度対象者を除く)に対して、信州(長野市)被災者生活再建支援金を支給した。

被災者生活再建支援金支給決定状況(令和3年3月31日時点)

基礎支援金(件)※1			加算支援金(件)※2		
全壊	解体	大規模半壊	建設・購入	補修	賃貸
1,026	110	304	238	686	61

※1基礎支援金…住宅の被害程度に応じて支給する支援金

- ①全壊、半壊及び大規模半壊で解体した世帯：100万円(単身世帯75万円)
- ②大規模半壊：50万円(単身世帯37.5万円)

※2加算支援金…住宅の再建方法に応じて支給する支援金

- ①新たに住宅を建設・購入：200万円(単身世帯150万円)
- ②生活再建先の住宅を補修：100万円(単身世帯75万円)
- ③賃貸：50万円(単身世帯37.5万円)

信州(長野市)被災者生活再建支援金決定状況(令和3年3月31日時点)

支給件数	支給決定総額
1,321件	608,000千円

5 保険料、一部負担金等の減免等

(1) 国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険

- ・災害救助法が適用され、国民健康保険・後期高齢者医療は、国などの財政支援により一定基準に該当する被保険者の保険料を令和2年9月末まで減免し、一部負担金(窓口負担)についても令和2年12月末まで免除した。
- ・介護保険は、保険料の減免及び介護サービス利用料の免除を令和2年9月末まで実施した。

(2) 保育所等保育料

- ・災害による住宅の全半壊など特別な理由によって支払いが困難な者に対して、減免措置を実施した。

(3) 放課後子ども総合プラン事業利用料

- ・災害による住宅の全半壊など特別な理由によって支払いが困難な者に対して、減免措置を実施した。

(4) 障害福祉サービス利用料等

- ・被災のため障害福祉サービス等に必要の利用者負担をすることが困難な者に対して利用者負担の減免措置を実施した。

(5) 母子父子寡婦福祉資金貸付金

- ・災害により被災した、母子父子寡婦福祉資金貸付金を受け、償還している母子家庭、父子家庭又は寡婦に対する償還の猶予を実施した。

- ・住宅が全壊・半壊、流出、床上浸水等の被害を受けた母子家庭、父子家庭又は寡婦に対して、住宅の補修、保全、増築及び改築等に必要な経費の貸付及び据置期間を延長した。

(6) 水道料金・下水道使用料

- ・被災建物及び避難先住宅の上下水道契約者に対して、減免措置を実施した。
- ・災害による収入の減少など特別な理由によって支払いが困難な場合は、支払猶予等の相談に応じた。

(7) し尿処理(くみ取り)手数料

- ・全壊又は半壊、床上浸水又は床下浸水により被害を受けた者に対して、減免措置を実施した。

(8) 建築確認申請等の手数料

- ・災害による収入の減少など特別な理由によって支払いが困難な者に対して、減免措置を実施した。

保険料、一部負担金等の減免実績(令和3年3月31日時点)

項目	件数	減免額
国民健康保険 保険料	1,002件	112,754千円
国民健康保険 一部負担金	35,816件	197,242千円
後期高齢者医療 保険料	2,773件	63,771千円
介護保険 保険料	5,090件	108,702千円
介護保険サービス利用料	9,912件	157,480千円
介護予防・生活支援サービス利用料	796件	2,013千円
保育所等保育料	33件	4,436千円
放課後子ども総合プラン事業利用料	149件	1,488千円
障害福祉サービス利用料等	94件	416千円
母子父子寡婦福祉資金貸付金の償還猶予	0件	0千円
母子父子寡婦福祉資金貸付金の住宅資金の貸付及び据置期間の延長	0件	0千円
水道料金 (被災建物)	4,979件	48,584千円
(避難先住宅)	4,738件	25,450千円
下水道使用料(被災建物)	5,494件	36,981千円
(避難先住宅)	5,299件	25,950千円
し尿処理(くみ取り)手数料	271件	3,511千円
建築確認申請等の手数料	375件	3,234千円

※国保給付は令和2年12月31日時点、令和2年12月診療分及び支給決定分まで、件数はレセプト件数+還付決定件数

※介護保険、介護保険利用サービス料は令和3年1月6日時点

6 市税の減免等

- (1) 市税…被災された納税者の個人市民税、固定資産税等が「減免」、「申告・納付等の期限延長」、「徴収猶予」等の措置を受けられるよう速やかに対応した。
- (2) 減免…次の税目について、納税者の申請に基づき、減免措置を行った。

【個人市民税・県民税】

- ・住宅や家財、農作物が被災した場合や、家人が死亡したり障害を負ったりした場合に減免
- ・住宅であれば、半壊以上の被害があり、前年の所得が1千万円以下であることが条件
- ・農作物であれば、農作物の収入額が30%以上減収し、前年の所得が1千万円以下かつ農業以外の所得が400万円以下であることが条件
- ・減免の割合は、前年の所得や損害の程度により、12.5～100%の範囲で変動

【事業所税】

- ・対象は、事業所等に被害を受け事業を休止した者
- ・被災地区内に事業所等がある264法人に減免制度等を案内
- ・減免額は、被災床面積相当分の事業所税を月割で算出

【固定資産税・都市計画税】

- ・土地…地盤の崩落や瓦礫類が堆積した一部土地について、被害の程度により、40～100%の範囲で減免
- ・家屋…被害の程度(り災証明書の判定区分)により、60～100%の範囲で減免
- ・償却資産 滅失又は損壊等により、40～100%の範囲で減免

- (3) 申告・納付等の期限延長…被災された納税者のうち、発災日以後に到来する市税の申告・納付等の期限を令和2年3月2日(月)まで延長した。

【個人市民税・県民税】

- ・発災日以後に到来する納期限を令和2年1月31日(金)まで延長した(ただし、給与特別徴収については、10月分から12月分の納期限を令和2年2月10日まで延長)。

【事業所税】

- ・令和元年10月12日(土)から令和2年1月9日(木)までに申告・納期限が到来するものを令和2年1月31日(金)まで延長した。

- (4) 徴収猶予…納税者からの申請に基づき、被災により市税を一時に納税することができないと認められる額について、1年以内の期間に限り徴収を猶予した。

市税の減免実績(令和3年3月31日時点)

税目	件数	税額
個人市民税	2,808件	70,893千円
事業所税	46件	18,072千円
固定資産税・都市計画税	2,505件	55,710千円
合計	5,359件	144,675千円

7 各種証明書交付等手数料の減免

・被災者の生活再建に資するため、戸籍事項証明書、戸籍の附票、住民票の写し、印鑑証明、印鑑登録、営業証明書、固定資産関係証明書、土地図面等の閲覧・交付、納税証明書、国民健康保険納税証明書交付手数料、後期高齢者医療保険料納付額証明書、介護保険料納付額証明書など、各種証明書交付等手数料の減免を行った。

対象者

- ①被災地区(古里(大字徳間を除く)、柳原、長沼、篠ノ井、松代、若穂、豊野)に住所を有する個人又は所在する法人
- ②り災証明書の交付を受けた個人(相続人含む)若しくはその同一世帯に属する個人又は法人

減免期間

- ・令和元年10月28日(月)～令和2年3月31日(火)…上記対象者の全てについて減免
- ・令和2年4月1日(水)～令和4年3月31日(木)…上記対象者②について減免

対象者及び使用目的(災害からの復旧・復興=公費解体申請、住宅再建資金借入など)を限定し、減免期間を2年間延長した。

減免割合 100%

各種証明書等の種類及び減免実績

種類	減免件数	
	令和元年 10月28日～ 令和2年 3月31日	令和2年 4月 1日～ 令和3年 3月31日
戸籍事項証明書	10,293件	286件
戸籍の附票	524件	6件
住民票の写し	22,186件	914件
印鑑証明	15,713件	1,285件
印鑑登録	1,836件	104件
受理証明書・その他	81件	2件
市民税・県民税課税内容証明書(所得証明書)	3,065件	216件
営業証明書	19件	5件
固定資産関係証明書	2,346件	237件
土地図面等の閲覧・交付	3,946件	573件
納税証明書	1,133件	42件
国民健康保険料納付額証明書	17件	0件
後期高齢者医療保険料納付額証明書	0件	0件
介護保険料納付額証明書	0件	0件

8 ふるさと納税(災害復興支援寄付分)

- ・ふるさと納税制度を活用した災害寄付受付を令和元年10月13日(日)から開始した。
- ・茨城県境町からの申出を受け、令和元年10月14日(月)から代理寄付受付を開始した。

ふるさと納税(災害復興支援寄付分)の受付状況(令和3年3月31日時点)

受領件数	受領総額
7,817件	170,091,131円



9 長野市災害復興だより

- ・「長野市復興だより ONE HEART(ワン・ハート)」を発行し、被災者の支援に関する各種情報を正確かつ迅速に周知した。発行部数7,000部のうち、約4,500部を被災世帯へ郵送した。

長野市復興だよりの発行実績(令和3年3月31日時点)

号数(発行年月)	主な掲載内容
第1号(令和2年 3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援相談員による訪問 ・農地災害復旧事業の申請期限 ・農業用施設の再建等の相談窓口 ・被災家屋の解体や応急修理
第2号(令和2年 4月)	<ul style="list-style-type: none"> ・自費解体の契約期限及び申請受付期限 ・浸水した住宅の復旧に向けた講演会・相談会 ・住宅と建築物に関する総合相談会
第3号(令和2年 5月)	<ul style="list-style-type: none"> ・河川や排水機場など被災施設の復旧状況 ・災害ごみの個別回収 ・被災住宅の応急修理
第4号(令和2年 7月)	<ul style="list-style-type: none"> ・被災した住宅の復旧に向けた講習会 ・建築士等の専門家による現地調査&アドバイス ・固定資産税・都市計画税の減額特例制度 ・被災中小企業者向け補助金 ・ブロック塀の安全点検

号数(発行年月)	主な掲載内容
第5号(令和2年 8月)	・住宅と建築物に関する総合相談会 ・こころ・法律・仕事のなんでも相談会 ・応急修理・借上型仮設住宅の申込期限
第6号(令和2年10月)	・応急修理・借上型仮設住宅の臨時相談窓口 ・こころ・法律・仕事のなんでも相談会 ・公費解体の申請受付期限延長 ・国民健康保険、後期高齢者医療一部負担金の免除期間延長
第7号(令和2年12月)	・住宅と建築物に関する総合相談会 ・融資を受けて住宅再建を行う方に対する補助制度
第8号(令和3年 1月)	・住宅と建築物に関する総合相談会 ・固定資産税・都市計画税の減額特例制度 ・公費解体の申請受付期限延長
第9号(令和3年 2月)	・雨水貯留施設災害復旧助成金 ・公費解体の申請受付期限延長 ・融資を受けて住宅再建を行う方に対する補助制度

10 長野市生活支援・地域ささえあいセンター

・令和元年12月19日(木)に「長野市生活支援・地域ささえあいセンター」を開設し、長野市の被災者見守り支援担当職員とともに、応急仮設住宅等に入居者等の孤立防止のための見守り支援や、被災者の日常生活の相談を行った上で、関係支援機関へのつなぎ等の支援を一体的に提供している。

支援件数累計 延べ8,645件(令和元年12月～令和3年3月)

基礎情報	相談内容								
	支援対象	居住関係 (再建)	健康・ 医療関係	家族 関係	就労 関係	居住関係 (仮設)	介護・ 福祉関係	経済面	その他
建設型仮設	262	285	160	57	51	66	17	488	1,386
みなし仮設	1,344	552	509	212	101	127	69	929	3,843
公営住宅等	379	178	142	52	65	75	9	352	1,252
在宅	107	42	51	15	11	25	3	103	357
計	2,092	1,057	862	336	228	293	98	1,872	6,838

基礎情報(令和3年3月末)		支援類型別支援件数(延べ：令和元年12月～令和3年3月)				
支援対象	対象世帯数	訪問件数	電話	来所	その他	計
建設型仮設	60	1,757	129	6	247	2,139
みなし仮設	384	3,235	657	17	501	4,410
公営住宅等	68	1,300	140	14	252	1,706
在宅	73	246	29	8	107	390
計	585	6,538	955	45	1,107	8,645

11 こころと身体のケア

- ・専任保健師等の仮設住宅への個別訪問や精神科医、弁護士等の専門家によるワンストップ相談会(総合相談会)の開催、また「災害と心の健康」リーフレットを被災者宅へ配布する等、関係機関と連携し被災者に寄り添ったきめ細やかなこころと身体のケアに取り組んだ。
- ・保育所等への専門職員の訪問や子どもに関する相談により、子どもや保護者のこころのケアに取り組み、子育ての不安の解消を図った。

保健師による個別相談(令和元年12月1日～令和3年2月28日)

実施者	家庭訪問	面接相談	電話相談
専任保健師(建設型仮設のみ)	292件	56件	120件
地区保健師	286件	33件	
合計	578件	89件	120件

総合相談会の開催(精神科医、弁護士、社会福祉士、保健師等によるワンストップ相談会)

実施日	会場	相談者数
令和2年 1月26日(日)	犀南保健センター	9組(12人)
3月12日(木)	東部保健センター	6組(8人)
9月13日(日)	長野市保健所	3組(3人)
12月 3日(木)	犀南保健センター	2組(2人)
12月12日(土)	豊野保健センター	4組(6人)

支援者向け研修会

実施日	実施場所	内容	参加人数
令和2年 9月 7日(月)	豊野公民館	演題「被災者への対応のポイントと支援者自身のこころのケアについて」 講師：公認心理師 竹内千恵子氏	38人
10月 1日(木)	東部保健センター		24人

その他健康に関する啓発

実施月	内容	参加人数
令和2年 7月	熱中症予防チラシ配布	1,590部
	長野市生活支援・地域ささえあいセンター発行「復興かわらばん」へ「こころとからだの健康チェック」掲載	1,500部
9月～10月	「災害と心の健康」リーフレット・相談先一覧チラシ配布	3,980部
10月	豊野保健センターだより「アニバーサリー反応について」掲載	豊野地区回覧
11月	犀南保健センターだより「総合相談会のお知らせ」掲載	篠ノ井地区回覧

12 子どもや保護者のこころのケア

- ・被災した児童生徒のこころのケアのため、被災直後から児童生徒の実態把握を行い、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを学校に派遣した。
- ・被災した学校や避難所が設置された学校を中心に教職員を加配し、担任との複数体制で授業を行ったり、心理検査の実施による一人ひとりの状況に応じたこころのケアや学習支援を行ったりするなど、きめ細やかな支援に取り組んだ。
- ・発災直後から、園児のこころの変化に配慮した保育を行った。
- ・長野市内及び長野地域連携中枢都市圏の保育士等施設職員を対象に、「災害時の子どもの心のケア研修会」(令和2年1月18日(土)午前)を開催し、被災した子どものこころの変化を感じ取り、対処する方法を学び、不安感などを抱えている子どもに寄り添った保育を行った。
- ・被災した園の保護者を対象に、保護者の不安感を和らげるとともに、子どもへの対応方法を学ぶ「子どもの心ケア研修会」を開催した(令和2年1月18日午後)。
- ・こども相談室では、災害発生後に定期的に避難所を訪問し、子どもや保護者の状況把握に努めたほか、避難所生活での困り事について関係機関につなげる等の対応をした。また、被災後の不安な気持ちや気持ちを和らげるとともに、保護者に子どもへの対応方法などを参考にしてもらうため、「こども相談室だより」を発行して、各避難所で配布・掲示し、被災者を支援した。

13 通学等への配慮・支援

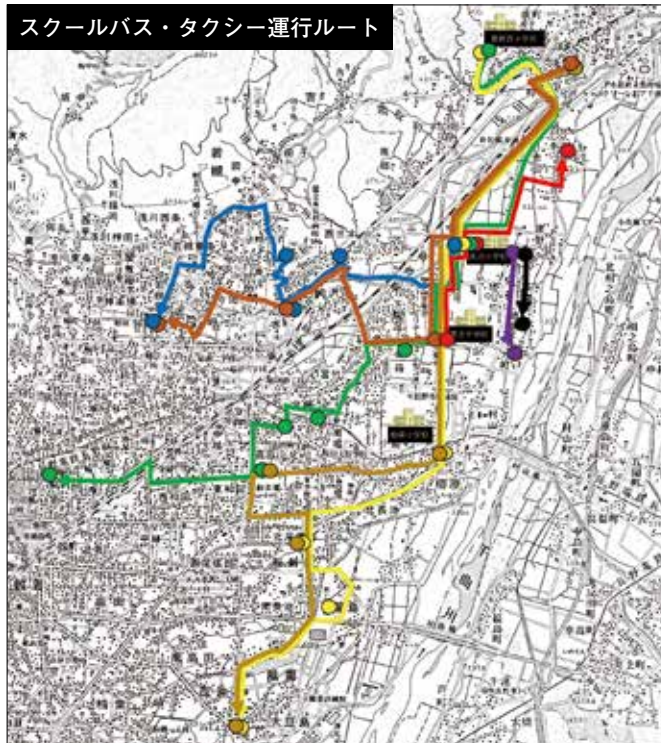
- ・被災に伴い転居した児童生徒に対しては、これまでと同じ学校へ通学することを希望する場合には引き続いて通学できるよう配慮するとともに、他の小・中学校への転入学を希望する場合には、弾力的な受入れを実施した。

被災による指定校変更等許可件数(令和3年3月31日時点)…14件

- ・避難先からこれまでと同じ学校へ通学する児童生徒に対しては、応急仮設住宅等の入居期間を目安として、スクールバス等の運行や公共交通機関の旅客運賃助成など支援を実施した。

スクールバス・タクシー運行校数・利用人数(令和2年4月1日時点)…4校・98人／(令和3年3月1日時点)…2校・86人

公共交通機関の旅客運賃助成件数累計(令和3年3月31日時点)…5校・16件



スクールバス



住まいの確保・再建支援

1 応急仮設住宅、公営住宅

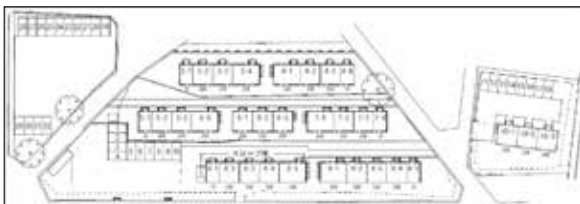
- ・ 自宅が全壊等により居住することができない被災者に対して、建設型仮設住宅、借上型(民間賃貸)仮設住宅、市営住宅や国家公務員宿舎等の公営住宅を提供した。
- ・ 建設型仮設住宅は、木造住宅(上松東・若槻団地運動広場)、プレハブ住宅(昭和の森公園)、トレーラーハウス(駒沢新町第2)により長野市内4箇所に設置。
- ・ 建設型仮設住宅は、115戸提供し92戸が入居、借上型(民間賃貸)仮設住宅は595戸が入居、公営住宅等は266戸提供し147戸が入居、合計で延べ834戸が入居した。

【主な経過等】

令和元年 10月23日(水)～29日(水)	第1回市営住宅等入居受付
10月30日(水)～	借上型仮設住宅受付開始
10月31日(木)	建設型仮設住宅(木造住宅・プレハブ住宅)工事着手
11月 7日(木)～13日(水)	第2回市営住宅等入居受付
11月 8日(金)	建設型仮設住宅(トレーラーハウス)工事着手
11月16日(土)～22日(金)	建設型仮設住宅受付
11月26日(火)～	第3回市営住宅等入居(随時募集)受付開始 建設型仮設住宅(随時募集)受付開始
11月30日(土)	建設型仮設住宅竣工
12月 1日(日)～	建設型仮設住宅入居開始

建設型仮設住宅の状況(現地写真・配置図)

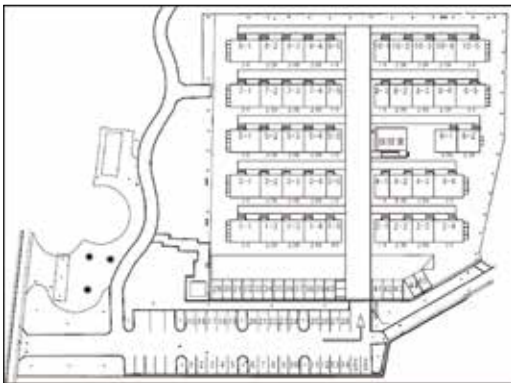
上松東



若槻団地運動広場



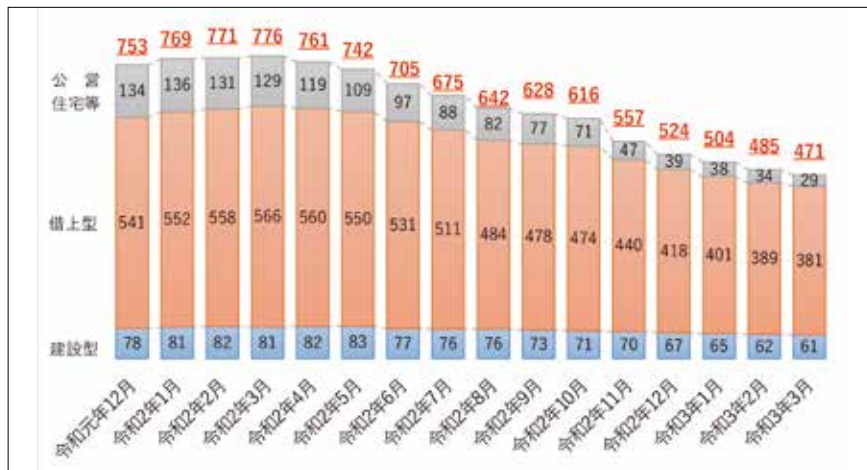
昭和の森公園



駒沢新町第2



応急仮設住宅等の入居状況の推移 (単位：戸、いずれの月も末日時点)



【公営住宅等】

- 入居期間 1年
 - ※更新要件の該当者(災害公営住宅への入居希望世帯や自宅の工事が完了していない世帯など)は、更に最大1年延長
- 提供戸数 266戸(長野県管理の県営住宅等を含む)

【応急仮設住宅(借上型・建設型)】

- 入居期間 2年
- 提供戸数 115戸(建設型)
595戸(借上型)

2 住宅の応急修理

- ・災害により住宅が被害を受けそのままでは居住できないが、壊れた床、外壁、便器、浴室、ボイラーなどを修理すれば居住可能となる場合について、長野市が必要最低限の応急的な修理を実施するので、限度額は半壊以上の場合595,000円、一部損壊（準半壊）の場合300,000円。
- ・令和3年3月31日（水）の時点で1,165世帯の申請があり、1,165世帯の応急修理が完了した。

【主な経過等】

令和元年 10月23日（水） 住宅の応急修理の申込受付開始（被災者相談窓口を長野市建設部建築指導課窓口含め7箇所開設）

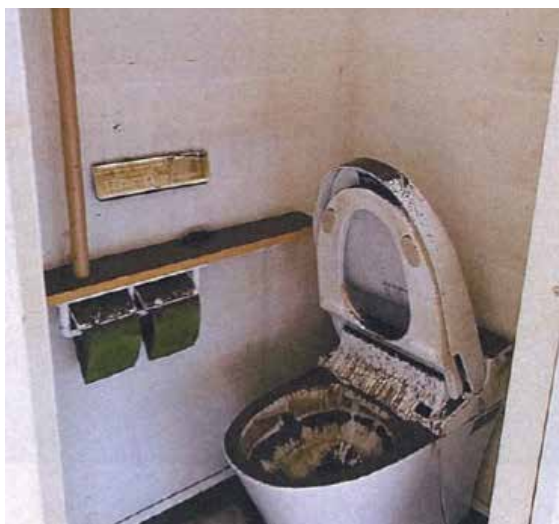
令和2年 10月30日（金） 申込の締切



床修理前



床修理完了



便器交換前



便器交換完了



流し台交換前



流し台交換完了



ユニットバス交換前



ユニットバス交換完了



エコキュート交換前



エコキュート交換完了

3 住宅再建に向けた相談支援

- ・長野県及び民間専門家団体と連携し、住宅再建に向けた相談ができる様々な支援を実施するものである。被災者の相談に応じる「住宅と建築の総合相談会」や「建築士等の現地調査によるアドバイス」、「住宅再建講習会」を実施し、住宅の安全確認、修理、補助金、資金計画等の様々な相談に対応した。

住宅と建築の総合相談会

実施日：令和2年2月21日(金)、3月5日(木)、5月16日(土)、7月11日(土)、9月12日(土)、10月24日(土)、12月19日(土)、2月13日(土) 実績：計126組参加

- ・会場に様々な分野の専門家を配置したブースを複数設け、被災者の相談に応じるもので、各分野の専門家が会場に一堂に会するため、ワンストップで様々な相談に応じた。事前予約制とし、あらかじめ質問の概要を聞き取るにより、当日は的確なアドバイスが可能となった。



住宅と建築の総合相談会

建築士等の現地調査によるアドバイス

実施日：令和元年11月から随時実施 実績：101件(令和3年3月31日時点)

- ・被災者の住宅等の復旧に向けた、被災住宅現場の調査実施を含めて相談に応じるもの。被災住宅の安全確認、修理に関する情報提供、本格的復旧に向けたアドバイス等の総合的な相談に応じることにより、被災者の安全確保と復旧に向けた支援を行った。個別に現場調査を伴う相談に応じるものであるため、より深くより詳細に再建に向けた具体的なアドバイスが可能となった。

住宅再建講習会

実施日：令和2年7月30日(木)、8月1日(土)、8月6日(木)、8月8日(土) 実績：計25組参加

- ・住宅の再建に向け、建築の専門家が新築や改築時に考慮すべき点や業者選定時の注意点、被災者の方が活用できる融資制度や補助金を含めた資金計画等について資料を基に説明した。同じ内容の講習会を日にちと時間帯を変え4回実施し、多くの方が参加しやすいように配慮した。再建の際、多くの方が疑問に思うことをセミナー形式で一度に多数の方に説明することが可能となった。



住宅再建講習会

4 損壊家屋等の解体・撤去

- ・令和元年東日本台風災害により被災し、全壊、大規模半壊及び半壊と判定された損壊家屋等について、生活環境保全上の支障の除去及び二次災害の防止を図るため、所有者等の申請に基づき、災害廃棄物として解体及び撤去することを目的としている。
- ・損壊家屋等の解体・撤去には、申請に基づき所有者等に代わって長野市が公費により解体・撤去を実施する方法(以下「公費解体」という)と、自らの費用負担によって解体・撤去を行い、申請に基づき、それに要した費用を市が償還する方法(以下「自費解体」という)の二つがある。
- ・公費解体は、「長野市令和元年台風第19号災害に係る被災家屋等の解体及び撤去並びに被災民有地内流入災害等廃棄物の撤去等に関する要綱」を、自費解体は「長野市令和元年台風第19号災害に係る被災家屋等及び災害等廃棄物の自費解体・撤去に要する費用の償還に関する要綱」をそれぞれ制定し、要綱に基づき実施している。
- ・公費解体及び自費解体の制度を設計するに当たり、環境省、長野県、倉敷市、熊本市からの支援や情報提供のほか、他市町村職員の支援、応援を受け、制度設計を行った。
- ・制度を被災者の皆様へ周知するため、令和元年12月中旬以降、被災地区のうち要望のあった5地区で延べ11回の説明会を開催した。制度についての問い合わせは、公費解体コールセンターを開設して対応し、申請の予約については、事前に日時と会場の予約を受け付けるため、予約専用コールセンターを開設して対応した。申請受付の人員体制を整えるため、労働者派遣契約により人材派遣会社職員を採用し、受付会場は、長野市役所本庁舎、豊野公民館(支所)に設置したほか、要望のあった松代支所と柳原総合市民センターにも一時的に設置した。
- ・公費解体については、申請受付から解体・撤去完了までの管理業務及び現地調査業務を公費解体の実績が多くある一般社団法人日本補償コンサルタント復興支援協会に、解体・撤去工事を長野県からの助言により協同組合長野県解体工事業協会にそれぞれ委託した。公費による解体・撤去工事の手続の透明性、競争性の確保と、事業の進捗を図るため、協同組合長野県解体工事業協会未加入の長野市に所在する業者の参加有無を公募手続により確認し、条件の合致した9事業者へ豊野地区を中心に解体・撤去を令和2年6月～令和3年3月まで委託した。
- ・長野県が定めた「令和元年台風第19号の暴風雨による災害により発生した災害廃棄物処理の基本方針」及び「令和元年台風19号災害に係る長野市災害廃棄物処理実行計画」に基づき、損壊家屋の解体・撤去を含めた災害廃棄物を発災後2年間(令和3年9月まで)で撤去・処分を完了するよう実施している。

【主な経過等】

- 令和元年 12月 1日(日) 長野市環境部生活環境課内に公費解体対策室発足
- 12月18日(水) 公費解体に関する説明会(穂保区研修センター2回)
- 12月19日(木) 公費解体に関する説明会(津野区公会堂2回、松代支所1回)



説明会の様子

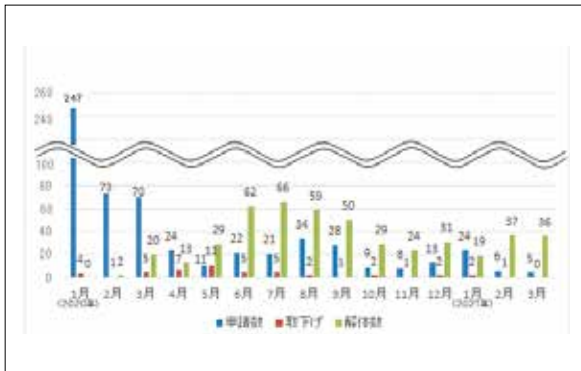
- 令和元年 12月20日(金) 公費解体コールセンターを開設(令和2年9月30日閉鎖)
公費解体に関する説明会(赤沼区公会堂2回)
- 12月23日(月) 公費解体に関する説明会(ながの農業協同組合豊野町支所2回)
- 12月25日(水) 公費解体に関する説明会(ながの農業協同組合豊野町支所2回)
- 令和2年 1月 6日(月) 予約専用コールセンターを開設(令和2年9月30日閉鎖)
- 1月10日(金) 公費解体の申請受付開始(申請受付期限:令和2年9月30日まで)
自費解体の申請受付開始(申請受付期限:令和2年6月30日まで)
- 2月中旬 公費解体の解体・撤去作業及び自費解体償還処理開始
- 2月下旬 自費解体申請受付期限を令和2年9月30日まで延長決定
- 9月 3日(木) 公費解体申請受付期限を令和3年1月29日まで延長決定
- 9月30日(水) 自費解体の受付終了
- 令和3年 1月 自費解体償還処理完了
- 1月25日(月) 公費解体申請受付期限を令和3年5月28日まで延長決定



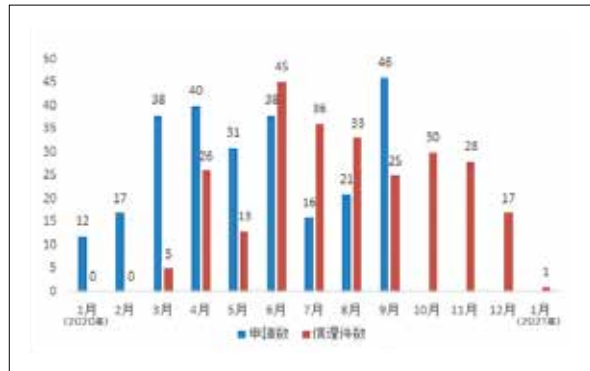
解体現場



公費解体月別件数



自費解体月別件数



5 災害公営住宅の整備

- ・自力で住まいの再建が困難な被災者の住宅を確保するため、令和元年東日本台風により全壊の被害を受けた市営住宅美濃和田団地(平屋)跡地に災害公営住宅の整備を計画した。早期供給をするため、公募型プロポーザル方式(買取型)により事業者を決定し、令和3年11月の竣工・引渡しを目指して進めている。

災害公営住宅整備スケジュール

敷地内建物解体工事	令和2年8月～12月
事業者選定	令和2年9月1日(火)
設計業務	令和2年9月～令和3年1月
建設工事着手	令和3年2月26日(金)
竣工・引渡し	令和3年11月中旬

災害公営住宅(美濃和田団地)の主な仕様

構造規模：鉄筋コンクリート4階建て(一部3階建て) 2棟

整備戸数：73戸

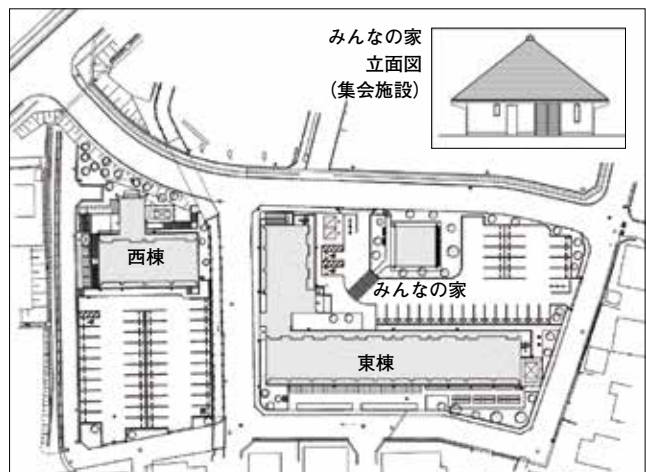
延べ床面積：約4,300㎡

間取り：1DK：38.4㎡、2DK：47.6㎡、2LDK：58.0㎡、3DK：57.8㎡

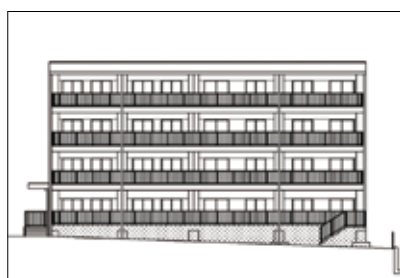
事業地位置図



配置図



西棟立面図(南側)



東棟立面図(南側)



地域コミュニティの再構築・育成

1 コミュニティ活動への支援

(1) 長野市復興支援金

- ・被災地域におけるコミュニティの維持・再生や、災害関連地域の復興及び活性化に向けた活動を支援するため、住民自治協議会に対し、予算の範囲内において「長野市復興支援金」を交付した。

長野市復興支援金の区分

区分	被災地区		建設型仮設住宅設置地区			
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心の再生を目的とする事業 ・生業の再生を目的とする事業 ・にぎわいの再生を目的とする事業 ・コミュニティ機能の維持及び再生を目的とする事業 ・被災地区の活性化を目的とする事業 ・その他復旧及び復興に関する事業 		<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年東日本台風により被災した者と地区住民との交流を目的とする事業 ・建設型仮設住宅設置地区の活性化を目的とする事業 			
対象者	被災地区住民自治協議会 (長沼・豊野・古里・篠ノ井・松代・若穂)		建設型仮設住宅設置地区住民自治協議会 (第二・若槻・古里)			
交付率	10/10					
限度額	長沼	353万円	篠ノ井	192万円	第二(上松東)	14万円
	豊野	336万円	松代	117万円	若槻(昭和の森、若槻団地)	29万円
	古里	71万円	若穂	52万円	古里(駒沢新町)	9万円

長野市復興支援金の交付実績(令和3年3月31日時点)

区分	件数	交付額
被災地区	6件	11,167千円
建設型仮設住宅設置地区	2件	114千円
合計	8件	11,281千円

2 拠点づくりの支援

(1) 長野市地域公民館建設等事業補助金

- ・これまで、地域住民の自治及び社会教育活動の振興を図るため、町、集落、地域自治会等の団体が行う地域公民館建設等の事業に要する経費の一部を補助していた。

- ・令和元年東日本台風災害により被害を受けた地域公民館に係る改修・補修事業に、地域公民館の迅速な復旧と、地域住民の負担軽減を図るため、特例を設け、補助を拡充した。

長野市地域公民館建設等事業補助金の特例の内容

項目	現行	特例
補助率	1/3	2/3
限度額	180万円	被害の程度に応じて以下のとおり 全壊・大規模半壊：360万円 半壊・一部損壊：180万円
補助対象	畳の交換・表替のみ、襖、障子、網戸、絨毯、壁紙の交換は補助対象外	左記の経費も補助対象とする

長野市地域公民館建設等事業補助金の交付実績(令和3年3月31日時点)

件数	交付額
令和元年：4件、令和2年：13件、合計17件	令和元年：780千円、令和2年：34,146千円、合計34,926千円

(2) 長野市地域公民館災害復旧支援金

- ・被災した地域公民館の復旧に当たり、地元負担を軽減するため、長野市教育委員会(家庭・地域学びの課)で交付する長野市地域公民館建設等事業補助金(補助率：2/3 限度額：大規模半壊以上 3,600千円 半壊以下 1,800千円)の交付を受けた地域公民館を対象に、予算の範囲内で地元負担分に対し支援金を交付するもの
- ・交付対象公民館17館(長沼：6 豊野：2 篠ノ井：4 松代：3 若穂：2)

長野市地域公民館災害復旧支援金の交付実績(令和3年3月31日時点)

件数	交付額
令和元年：4件、令和2年：13件、合計17件	令和元年：392千円、令和2年：34,964千円、合計:35,356千円

生活インフラの整備

1 県管理道路

- ・長野市内の県管理道路については、令和元年12月10日(火)から災害査定が実施され、令和2年1月10日(金)に全件終了した。被災箇所は16箇所であった。

2 県管理道路の復旧状況

(1) 主要地方道長野菅平線

- ・道路と並行して流れる保科川が異常出水し路肩崩壊を起こすなど、広範囲にわたり道路が寸断される被害が発生し、持者(若穂地区)から上田市境までの間が全面通行止めとなった。被災直後から、人家までのアクセスや各種インフラの復旧作業のための経路を確保するために道路の仮復旧を行うとともに、権現橋から上で複数工区の災害復旧工事を実施し、令和3年3月までに完了。冬期閉鎖を解除する4月16日に通行規制を解除予定である。



着工前(令和2年4月)



竣工(令和3年3月)



県道長野菅平線(若穂保科)被災後



県道長野菅平線(若穂保科)被災後

3 市管理道路

- ・市管理道路では、県管理道路と同様に災害査定が実施された。被災箇所は60箇所、その内国庫災は32箇所であった。

4 市管理道路の復旧状況

(1) 市道音坂高岡線

- ・高岡川の護岸擁壁が崩壊する被害が発生し、隣接する市道が全面通行止めとなった。高岡川の護岸擁壁の復旧工事に併せて復旧も進めており、令和4年3月までに交通規制を解除する予定である。

(2) 穂保・津野(長沼地区)の市道6路線

- ・千曲川の堤防が破堤し、流れ込んだ濁流により、市道6路線において舗装、側溝、防護柵、カーブミラーが破損した。破堤した千曲川堤防の復旧工事と調整を図りつつ、令和2年8月に道路復旧工事が完了した。

(3) 市道聖川堤防線

- ・千曲川堤防道路であり、千曲川の越水により堤防法尻のブロック積が倒壊し、堤防道路の舗装も破損した。千曲川堤防の復旧に併せて復旧工事を進め、令和3年3月に完了した。



音坂高岡線(若穂保科)被災後



音坂高岡線(若穂保科)被災後



若穂東456号線(若穂保科)被災後



若穂東456号線(若穂保科)復旧後



聖川堤防線(篠ノ井塩崎)被災後



聖川堤防線(篠ノ井塩崎)被災後



長沼94号線 (穂保) 被災後



長沼94号線 (穂保) 復旧後



長沼149号線 (穂保) 被災後



長沼149号線 (穂保) 復旧後

公的サービス等の復旧・機能回復

1 学校、保育園等の復旧

(1) 学校

- ・令和3年3月末時点で、被害を受けた7校の校舎、体育館、グラウンドの復旧が全て完了した。
- ・床上浸水被害を受けた小中学校4校（長沼小学校、東北中学校、松代中学校、豊野中学校）では、仮設校舎や一時的に移設した教室での授業を余儀なくされていたが、令和2年12月までに校舎、体育館の復旧が全て完了し、元の校舎で授業を再開した。

長沼小学校



被災直後の理科室



復旧後の理科室

豊野中学校



被災直後の武道場



復旧後の武道場

(2) 保育園

- ・長沼保育園は、他園に代替保育場所を確保し保育を実施していたが、隣接する長沼児童センターグラウンドへ仮設園舎を建設し、令和2年4月1日（水）から供用を開始した。本復旧は、地元の同意を得て、長沼小学校敷地へ移転することとした。
- ・豊野みなみ保育園は、他園や公民館等に代替保育場所を確保し保育を実施していたが、被災した園舎を改修し令和2年3月9日（月）から供用を開始した。

(3) 児童センター

- ・松代花の丸児童センターは、床上浸水により床や空調設備等に被害を受けた。令和2年2月から7月にかけて復旧工事を行い、令和2年7月27日(月)に施設を再開した。建物復旧までの間、放課後子ども総合プランについては松代小学校教室にて実施した。
- ・長沼児童センターは、施設全体が水没し、建物及び設備全てに甚大な被害を受けた。令和2年6月から8月にかけて解体撤去し、利用者の安全性の向上や地域の意向を踏まえて、長沼小学校敷地への移転を予定している。建物復旧までの間、放課後子ども総合プランについては柳原小学校及び長沼小学校教室にて実施した。

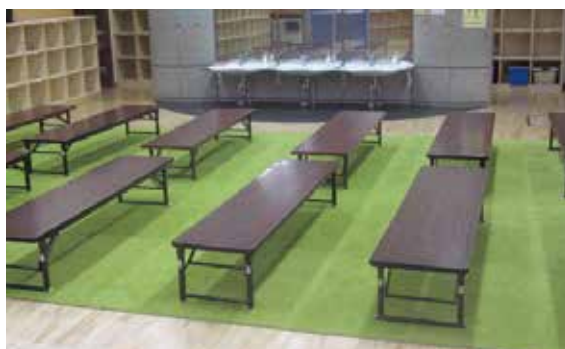
松代花の丸児童センター



被災直後の建物全景、手前は松代小学校校庭(令和元年10月14日)



被災直後の集会室(令和元年10月14日)



復旧後の集会室(令和2年9月16日)

長沼児童センター



被災直後の建物全景(令和元年10月17日)



玄関ホール



遊戯室



柳原小学校での実施開始（令和元年10月28日）



土砂撤去・仮囲い後（令和2年3月31日）

2 支所など拠点施設の復旧

(1) 支所

- ・全壊した長沼支所は、仮設庁舎を設置し、令和2年5月11日（月）から供用開始した。本復旧は、地元の意向を受け、長沼地区河川防災ステーション上への複合整備を予定している。
- ・1階部分が浸水した豊野支所は、令和元年12月2日（月）から3階での支所機能を再開した。本復旧は、令和3年3月に復旧工事が完了し、4月には被災前と同じ1階部分での支所業務再開を予定している。



仮復旧した長沼支所

(2) 公民館等

- ・全壊した長沼交流センターの本復旧は、地元の意向を受け、長沼地区河川防災ステーション上への複合整備を予定している。
- ・1階部分が浸水した豊野公民館は、床部分の改修等により仮復旧を行った。本復旧は、地元の意向を受け、（仮称）豊野防災交流センターとして移転新築を予定している。

(3) 消防団分団詰所

- ・全壊した長沼分団詰所は、令和2年11月24日（火）に仮設車庫を設置した。本復旧は、地元の意向を受け、長沼地区河川防災ステーション上への複合整備を予定している。



被災した長沼分団詰所



長沼分団の仮設車庫

3 健康・スポーツ・福祉施設等の復旧

(1) 保健福祉施設

・令和3年3月31日時点で、被害を受けた保健福祉施設の7施設全てにおいて、復旧修繕が完了し、通常業務を行っている。

(2) 社会体育館等

・令和3年3月31日時点で、被害を受けた社会体育館及び運動場等、19施設のうち、12施設は復旧が完了した。なお、災害廃棄物の仮置場となった運動場4施設のうち、2施設は復旧が完了した。



被災した長沼体育館

令和元年東日本台風災害進捗状況 【令和2年度等復旧(予定)施設】 (令和3年3月31日時点)

施設名	オープン年月	復旧内容	事業費
塩崎体育館	令和元年 11月	排土作業	費用なし
飯綱運動場	〃	倒木処理	費用なし
若穂マレットゴルフ場	令和2年 3月	排土作業、トイレ設置(令和2年度)	425千円
芋井マレットゴルフ場	令和2年 4月	倒木処理	300千円
若穂多目的広場	令和2年 4月	排土工事等	1,636千円
豊野テニスコート	令和2年 7月	排土作業、砂まき	30千円
松代マレットゴルフ場	令和2年 7月	排土工事、芝張り	583千円
千曲川リバーフロント スポーツガーデン	令和2年 7月	A、B、C、D、E面等排土工事、芝張り サッカーゴール購入	136,307千円
豊野リバーサイドパーク マレットゴルフ場	令和2年 9月	排土工事等	8,820千円
豊野屋内運動場	令和2年 10月	排土、電気設備復旧工事	2,387千円
豊野体育館	令和2年 10月	建築、機械設備、電気設備復旧工事	77,638千円

施設名	オープン年月	復旧内容	事業費
小島田運動広場	令和2年 11月	排土作業 バックネット・トイレ設置	1,078千円
西横田運動場	令和3年 5月	排土、バックネット設置工事等	46,101千円
西寺尾運動場	令和3年度中	排土、バックネット設置工事等	26,515千円
屋島運動場	〃	〃	6,498千円
落合運動場	〃	〃	30,856千円
長沼体育館	令和3年度以降	アリーナ等復旧工事、備品購入	265,451千円
塩崎運動場		廃止	
万年島運動場		廃止	

令和元年東日本台風災害 【仮設住宅用地及び災害廃棄物等仮置場施設】（令和3年3月31日時点）

施設名	オープン年月	復旧内容及び進捗状況	事業費
篠ノ井運動場	令和3年4月	令和3年3月竣工	55,495千円
青垣公園運動場	令和3年5月	令和3年3月竣工	38,775千円
豊野東山運動場	未定	災害廃棄物搬出	241,065千円
芋井運動場	未定	令和3年6月竣工予定	28,842千円
若槻団地運動広場		仮設住宅用地として使用中	-

(3) 観光施設

- ・豊野温泉りんごの湯は、仮復旧の上、令和元年12月20日（金）から営業を再開した。その後、屋外機の入れ替え等を行い、完全復旧は令和2年10月19日（月）となった。

(4) 農業施設

- ・長沼地区の農民館は、大広間の復旧修繕を行った。



被災後のりんごの湯

治水対策

1 河川における対策

- 令和元年東日本台風災害では、信濃川水系の千曲川上流域から信濃川中流域の広域にわたって甚大な被害が発生したことから、流域内の関係機関が連携して河川整備によるハード対策と地域連携によるソフト対策を一体的かつ緊急的に進めるため、国・県・市町村で構成する「信濃川水系緊急治水対策会議(千曲川)」(令和元年11月29日(金)、令和2年1月24日(金)開催)、「信濃川水系緊急治水対策会議(信濃川中流)」(令和元年12月6日(金)、令和2年1月23日(木)開催)で協議・調整を進めた。
- その後、令和2年1月31日(金)には、「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」として、国・県・長野市の連携・協力により、増水時の千曲川堤防の越水を防止し、洪水被害や内水被害を軽減するため、おおむね5年間で千曲川本川の大規模な浸水被害が発生した区間等において浸水被害等による家屋部の浸水の防止に向けた取組を加速していくこととなった。また、令和9年度までには千曲川本川からの越水等による家屋部の浸水も防止していく。
- 令和元年10月13日(日)に千曲川の堤防が決壊した長沼地区穂保地先では、堤防決壊区間を含めた140m区間の復旧工事及び堤防強化工事が令和2年6月に完了した。また、決壊箇所前後の560m区間の堤防強化工事も令和3年3月に完了した。
- 千曲川から越水が発生した篠ノ井地区塩崎地先でも、堤防の宅地側の法尻をコンクリートによって補強する工事が令和2年6月に完了し、川側の法面を補強する工事も令和3年出水期までに完了する予定である。
- 県管理河川でも、決壊又は越水により被災した長野市内の10河川においては、堤防かさ上げや護岸復旧等の復旧工事を進めていたが、令和3年3月までに全ての工事が完了した。
- 市管理河川については、長野市内3河川において護岸復旧工事を進め、2河川は令和2年度中に完了し、残りの若穂地区の高岡川については、被災規模が大きく、令和3年度中の完了見込みである。
- さらに長野市では、令和元年東日本台風により決壊、越水した区間において、堤防強化完了までの間、地区住民の安全を保持するため、大型土のう又は土のう設置による水災の警戒、防御を実施した。

千曲川・信濃川 [国管理河川] (信濃川水系緊急治水対策プロジェクト)

事業区間	信濃川水系(千曲川・信濃川)
事業内容	決壊箇所等の復旧工事を早急を実施するとともに、被害の軽減に向けた治水対策(河道掘削、遊水地、堤防整備、堤防強化)の推進を図る
事業期間	令和元年度～令和9年度
事業費	約1,227億円(全体事業費)



千曲川穂保地先(長沼地区)復旧状況

浅川〔県管理河川〕

事業区間	約0.8km(小布施町吉島地区～長野市豊野地区)
事業内容	護岸復旧
事業期間	令和2年1月～令和2年9月
事業費	約2.2億円



浅川被災状況(豊野地区)



浅川復旧状況(豊野地区)

三念沢〔県管理河川〕

事業区間	約0.3km(豊野地区)
事業内容	堤防復旧、護岸復旧
事業期間	令和2年1月～令和2年12月
事業費	約1.0億円

赤野田川〔県管理河川〕

事業区間	約0.2km(若穂地区)
事業内容	護岸復旧
事業期間	令和2年2月～令和2年12月
事業費	約0.8億円

保科川〔県管理河川〕

事業区間	約1.2km(若穂地区)
事業内容	埋塞土除去、護岸復旧
事業期間	令和元年10月～令和3年3月
事業費	約2.0億円

蛭川〔県管理河川〕

事業区間	約0.2km(松代地区)
事業内容	堤防復旧
事業期間	令和元年10月～令和2年5月
事業費	約0.3億円

神田川〔県管理河川〕

事業区間	約0.03km(松代地区)
事業内容	堤防復旧
事業期間	令和2年4月～令和2年10月
事業費	約0.3億円

藤沢川〔県管理河川〕

事業区間	約0.1km(松代地区)
事業内容	護岸工復旧
事業期間	令和2年2月～令和2年9月
事業費	約0.2億円

岡田川〔県管理河川〕

事業区間	約0.1km(篠ノ井地区)
事業内容	護岸復旧
事業期間	令和2年4月～令和3年2月
事業費	約1.0億円

聖川〔県管理河川〕

事業区間	約0.1km(篠ノ井地区～信更地区)
事業内容	堤防復旧、護岸復旧
事業期間	令和2年3月～令和3年2月
事業費	約0.2億円

犀川〔県管理河川〕

事業区間	約0.1km(信更地区)
事業内容	根継工、根固工
事業期間	令和2年2月～令和3年3月
事業費	約1.1億円

高岡川〔市管理河川〕

事業区間	約1.5km(若穂地区)
事業内容	改良復旧(関連)事業を活用した災害復旧 一部用地買収を実施し、河川を拡幅 コンクリートブロックによる護岸復旧に加え植石コンクリート張による護床工、落差工、階段工等を追加
事業期間	令和元年度～令和3年度
事業費	約4億円



千曲川篠ノ井塩崎地先復旧状況



高岡川災害復旧状況(竣工箇所)

唐沢川〔市管理河川〕

事業区間	31.2m(若穂地区)
事業内容	コンクリートブロックによる護岸復旧
事業期間	令和元年度～令和2年度
事業費	11,462,558円

銅山川〔市管理河川〕

事業区間	8.9m(松代地区)
事業内容	コンクリートブロックによる護岸復旧
事業期間	令和元年度～令和2年度
事業費	6,369,000円

排水機場・雨水ポンプ場の復旧状況(令和3年2月1日時点)

施設名	所在地	本稼働時期	復旧費(億円)
浅川第一排水機場	小布施町	令和4年3月	13.1
浅川第二排水機場	小布施町	本稼働中	3.2
浅川第三排水機場	小布施町	令和2年9月(機械・電気通信設備等復旧)	0.3
長沼排水機場	長沼地区	令和3年4月	14.2
大道橋排水機場	豊野地区	本稼働中	0.4
赤沼雨水ポンプ場	長沼地区	令和3年3月	3.2
三念沢雨水ポンプ場	豊野地区	令和3年3月	6.3
沖雨水ポンプ場	豊野地区	令和3年3月	5.4
小森第一排水機場	篠ノ井地区	本稼働中	2.1



浅川第一排水機場の復旧状況(施工中)



小森第一排水機場 制御盤等の復旧状況

2 流域における対策

(1) 長沼地区河川防災ステーションの整備

- ・大規模な災害時における迅速な復旧支援のため、水防資機材の配備や災害対策車両の活動基地など、河川における防災拠点として長沼地区河川防災ステーションの整備を国・長野市が連携して進める。

長沼地区河川防災ステーションの整備イメージ図(全体図：平常時)

整備概要

規模：面積約40,000㎡

施設：緊急復旧用資材置場、
備蓄土砂置場、
ヘリポート等の整備等
水防センター、支所、
交流センター、
消防団詰所



※このイメージ図案は、河川防災ステーションのイメージをもって頂くもので、あくまで検討案であるため、詳細については今後変更となる可能性がある。

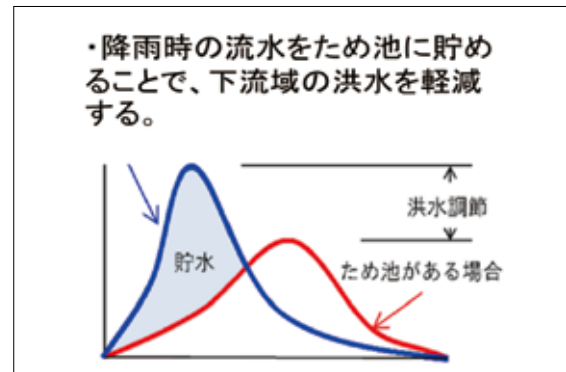
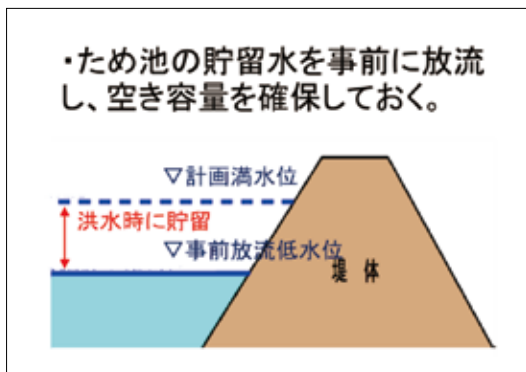
(2) 既存農業用ため池を利用した流出抑制対策

- ・支川の流出抑制の取組として、浅川流域にて関係者と調整の上、次の調整可能量を確保した。

既存農業用ため池による調整可能量(令和3年3月時点)

4月～8月中旬：約265,000m³ (17箇所)

8月中旬～ ：約489,000m³ (18箇所)



ため池位置図

3 ソフト対策

- ・国・県・長野市による河川改修事業の工程や進捗状況等を各ホームページ等で見える化し、広く・分かりやすく情報提供を実施した。



「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」パンフレット

地域の防災・減災体制の強化

1 国土強靱化地域計画の策定

- ・災害に対する脆弱性^{ぜいじゃく}を克服するため、長野市国土強靱化地域計画の令和3年7月の策定完了を目指し、地域を強靱化する上での目標明確化、リスクシナリオ（最悪の事態）及び施策分野の設定、脆弱性の評価と対応等の整理を行い、計画（案）を策定した。

【概要】

名 称	長野市国土強靱化地域計画
位置付け	国の国土強靱化基本計画や長野県強靱化計画と調和を図るとともに、国土強靱化の観点から長野市の様々な分野の指針となる計画とする。
計画期間	令和3年度から令和8年度まで（予定）
内 容	<p>国による計画策定ガイドラインに規定されている次の事項を記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域を強靱化する上での目標の明確化 ②リスクシナリオ（最悪の事態）、施策分野の設定 ③脆弱性の分析・評価、課題 ④リスクへの対応策 ⑤対応策について重点化・優先順位付け ⑥KPI（重要業績評価指標）の設定及びPDCAサイクルによる進捗管理・評価

2 地域の防災力の向上

- ・地域の防災力の向上を図り、自ら命を守る行動がとれるよう次の事業を実施した。

- ①自主防災組織の研修会や出前講座などで、ハザードマップの見方を説明するとともに、実際に「マイ・タイムライン」※の作成を実施
- ②令和2年広報ながの8月号に、各家庭で、いつ、どこに避難するかを事前に確認するため、「マイ・タイムライン」の重要ポイントをまとめた「わが家の避難行動確認シート」を掲載するとともに、「避難行動判定フロー」、「避難情報のポイント」、「気象情報等の入手先」を掲載し、新型コロナウイルス感染症対策を考慮した分散避難など、避難行動の考え方を掲載した。

※マイ・タイムライン…住民一人ひとりが考える災害時の行動計画のこと。住民一人ひとりが、自分の家族構成や生活環境に合わせ、避難に必要な情報・行動を確認し、「いつ」「誰が」「何をするのか」をあらかじめ時系列で整理することで、スムーズな防災行動につなげるもの。



3 情報伝達手段の整備

防災行政無線(同報系)デジタル化整備について、令和3年9月末の完了を予定している。

整備による効果

①音達区域(音の届く距離)の拡大

- ・防災行政無線屋外スピーカーを62基増設するとともに、状況に応じ高性能スピーカーを採用することにより、今まで聞こえなかった、聞こえにくかった場所が改善される。

②屋外スピーカーに連絡通話機能を追加

- ・公衆回線がダウンし、携帯電話などが使えない時、防災無線の回線を利用した通信ができる。
- ・連絡通話機能を活用することにより、長野市役所(総務部危機管理防災課)等とリアルタイムでの情報交換が可能となる。

③スマートフォン等で利用可能な防災アプリを構築

- ・防災に関する専用のアプリを構築し、登録された方が防災行政無線で放送された音声や文字テキストでの内容確認が可能となる。

その他、遠隔制御装置(消防局及び17支所)の設置により、緊急の気象情報や災害情報等を各所から速やかに情報発信できる。

行政の災害対応力の強化

1 災害対応の検証

- ・今後の防災対策や災害対応につなげていくため、避難行動に関する市民アンケート、長野市災害対策本部各班の対応状況、長野市職員の意見をもとに課題を抽出し、改善策等を検討し、令和2年7月に「令和元年東日本台風災害対応検証報告書」を作成・公表した。
- ・本検証報告書により災害時の対応マニュアル等の見直しを進めている。

避難行動に関する市民アンケート

- ・令和元年東日本台風（令和元年台風第19号）の際の避難行動の実態等を把握し、「逃げ遅れゼロ」を目指した取組を進めるため、以下のとおり市民アンケートを実施した。
 - ①対象世帯…浸水被害を受けた全世帯及び避難情報の発令地区にお住いの世帯（無作為抽出）
6,826世帯
 - ②有効回答数…3,690件（回答率54.1%）
 - ③実施時期…令和2年2月
 - ④実施主体…千曲川・犀川大規模氾濫に関する減災対策協議会、長野市

令和元年東日本台風災害対応検証報告書の概要

- 令和元年台風第19号の概要
- 災害対応と避難の状況
- 災害対応の検証（41項目の災害対応業務の課題抽出と検証）
- 主な取組項目（特に大きな課題と考えられる8項目について取組の方向性をまとめた）

1 災害対策本部	5 避難所の運営
2 避難情報の発令・伝達	6 避難所以外の避難者
3 住民の避難	7 災害廃棄物の搬出、堆積土砂の除去
4 避難場所、避難所の開設	8 避難所の閉鎖

2 災害時応援協定

- ・発災時は、公的備蓄による対応のほかに、指定避難所において必要な物資や資機材等の調達を行うため、災害時における各協定先事業者に要請し、迅速に対応した。また、災害の経験を踏まえ、災害時に協定が機能するよう全ての協定の内容の見直しを行い、14協定の改定を行うとともに、新たに運送配送事業者などと、9協定を締結した。今後もあらゆる災害に対応できるよう随時検討していく。

長野市の災害応援協定先一覧

令和3年3月31日時点

分類	協定先	協定名	協定日
県	長野県企業局	災害時の応急活動の連携に関する協定	H29. 7.26
他市町村	東京都町田市	災害時における相互応援に関する協定	H 7. 9.29
	富山県富山市	災害時における相互応援に関する協定	H 7.12. 1
	新潟県上越市	災害時相互応援協定	H 7.10.26
	長野県内市町村	長野県市町村災害時相互応援協定	H 8. 4. 1
	中核市	中核市災害相互応援協定	H13. 7.27
	静岡市・甲府市・上越市	災害時相互応援に関する協定	H24. 7.20
医療	(一社)長野市医師会	災害時の医療救護活動に関する協定(変更)	H26.11. 1
	(一社)更級医師会	災害時の医療救護活動に関する協定(変更)	H26.11. 1
	(一社)上水内医師会	災害時の医療救護活動に関する協定(変更)	H26.11. 1
	(一社)須高医師会	災害時の医療救護活動に関する協定(変更)	H26.11. 1
	(公社)長野市歯科医師会	災害時の歯科医療救護活動に関する協定	H11.11.25
	更級歯科医師会	災害時の歯科医療救護活動に関する協定	H11.11.25
	埴科歯科医師会	災害時の歯科医療救護活動に関する協定	H11.11.25
	上水内郡歯科医師会	災害時の歯科医療救護活動に関する協定	H11.11.25
	(一社)長野市薬剤師会	災害時の医療救護に関する協定	H22. 4.15
	更埴薬剤師会	災害時の医療救護に関する協定	H22. 4.15
応急・復旧	長野市商工業災害対策連絡協議会	長野市の災害時における必要物資配給等の協力に関する協定	S59. 6. 2
	(一社)長野市建設業協会	災害時における復旧協力に関する変更協定	S61. 6.27
	長野市電設業協会	災害等緊急時における出動協力に関する協定	S62. 6. 3
	長野市空衛設備協会	災害等緊急時における出動協力に関する協定	S63.12.27
	市内郵政関係機関	災害時における相互協力に関する協定	H 9.10. 8
	長野市水道工事協同組合	災害その他の緊急時における出動協力に関する協定	H10.10.16
	(一社)長野市開発公社	災害時における食糧の安定配給に関する協定	H18. 9.15
	長野市生活環境協同組合	災害時におけるし尿収集協定	毎年締結
	シーデーシー情報システム(株)長野営業所	災害時緊急応援に関する協定	H19. 9. 1
	北陸コカ・コーラボトリング(株)	災害時における飲料水の供給に関する協定(覚書)	H20. 1.28
	サントリービバレッジサービス(株)	災害時における飲料水の供給に関する協定(覚書)	H20. 1.28

分類	協定先	協定名	協定日	
応急・復旧	長野市委託浄掃事業 共同組合	災害時の廃棄物収集運搬業務に関する協定	H20. 4. 1	
	(独) 国立病院機構 東長野病院	災害時における地下水の供給に関する協定	H20. 9.18	
	若槻地区住民自治協議会			
	古里地区住民自治協議会			
	長野県厚生農業協同組合 連合会 篠ノ井総合病院	災害時における地下水の供給に関する協定	H22. 6.30	
	篠ノ井地区住民自治協議会	(一社) 長野市薬剤師会	災害時等における水質検査業務等に関する協定	H21. 3.27
	(公社) 日本下水道管路管理 業協会 中部支部長野県部会			
	国土交通省関東地方整備局	災害時の情報交換に関する協定	H23. 4. 1	
	国土交通省北陸地方整備局			
	日本建設機械レンタル協会 長野支部	災害時における資機材リースの協力に関する協定	H24. 8.24	
	(一財) 中部電気保安協会	災害時における電気の保安に関する協定	H24. 8.24	
	(公社) 長野青年会議所	災害時における協力に関する協定	H24.12.17	
	長野県石油商業組合	災害時における石油類燃料の供給等に関する協定	H24.12.17	
	長野県石油商業組合北信支部			
	長野県レッカー協会	災害時における障害物除去等の協力に関する協定	H25. 2.20	
	(一社) 長野県建築士会 長野支部	災害時における被災建築物応急危険度判定の協 力に関する協定	H25. 2.20	
	(一社) 長野県建築士会 更級支部	災害時における被災建築物応急危険度判定の協 力に関する協定	H25. 2.20	
	(一社) 長野県警備業協会	災害時における交通及び地域安全の確保等に係 る業務に関する協定	H25.10.24	
	長野LP協会長野支部 (一社) 長野県LPガス協会	災害時におけるLPガスの供給等に関する 協定	H26. 2. 6	
	北信測量設計事業共同組合	長野市内の災害発生時における緊急的な調査等 に関する協定	H26.11.17	
中部電力(株)長野営業所	災害時における市有施設等の使用に関する協定	H27. 2.12		
5日で5000枚の約束。 プロジェクト実行委員会	災害時における畳の提供に関する協定	H28. 3.29		
(福) 長野市社会事業協会	福祉避難所の設置及び管理運営に関する協定	H28.11. 9		
(福) ひだまり	福祉避難所の設置及び管理運営に関する協定	H29. 6.20		

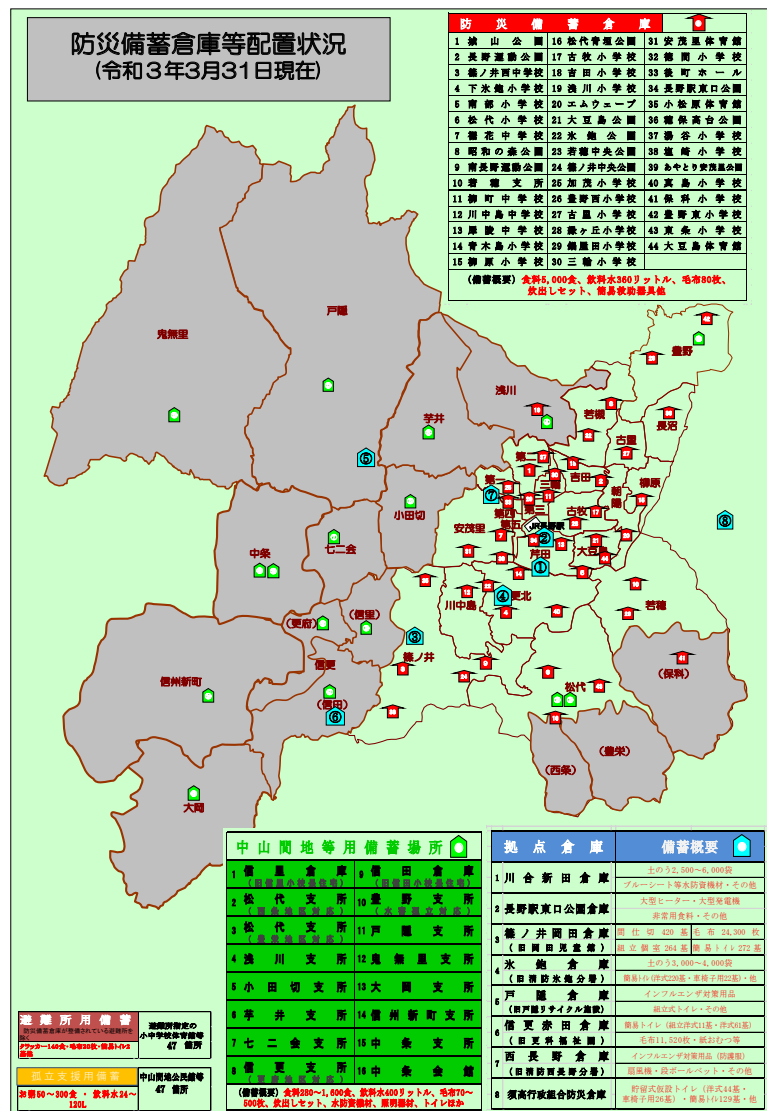
分類	協定先	協定名	協定日
応急・復旧	財務省関東財務局	災害時の支援等に関する協定	H29. 3.15
	財務省関東財務局 長野財務事務所		
	(株)ゼンリン新潟・長野 統括部長野営業所	災害時における地図製品等の供給等に関する協定	H29. 3.15
	(一社)長野県タクシー協会	災害時における緊急輸送等に関する協定	H29. 3.15
	(公社)南長野青年会議所	災害時における協力に関する協定	H29.10.10
	(株)デリクックちくま	災害時における食料等の供給及び運搬に関する協定	H29.10.10
	(公社)長野県バス協会	災害時におけるバス利用に関する協定	H31. 3.14
	興亜化成(株)	災害時における応急物資の供給及び防災教育の支援に関する協定	H31. 3.14
	HARIO(株)		
	エフビー介護サービス(株)	災害時における福祉避難所の設置及び管理運営に関する協定	R 1. 6.12
	国土交通省関東地方整備局 長野国道事務所	「道の駅」の防災利用に関する基本協定	R 2. 3. 4
	長野県長野建設事務所		
	中部電力(株)	災害時における協力に関する協定	R 2. 3.26
	ベイクック コーポレーション(株)	災害時における食料等の供給及び運搬に関する協定	R 2. 4.17
	長野三菱自動車販売(株)	災害時における電気自動車等の支援に関する協定	R 2. 6.30
	三菱自動車工業(株)		
	レンゴー(株)長野工場	災害時における物資の供給に関する協定	R 2. 8.26
	佐川急便(株)信越支店	災害時における支援物資の受け入れ及び配送等に関する協定書	R 2. 9.11
	NPO法人コメリ 災害対策センター	災害時等における物資供給に関する協定	R 3. 3.17
	ユーグループ	災害時等における対策支援に関する協定	R 3. 3.26
長野日産自動車(株)	電気自動車を活用した脱炭素社会の実現と災害対応力強化に係る連携協定	R 3. 3.30	
日産プリンス長野販売(株)			
日産自動車(株)			
放送	(株)ながのコミュニティー 放送	災害における放送要請に関する協定	H 8. 4.26
	(株)インフォメーション・ ネットワーク・コミュニティー	災害における放送要請に関する協定	H 8. 4.26
	長野市有線放送電話 共同施設協会	災害における放送要請に関する協定	H 8. 4.26

分類	協定先	協定名	協定日
放送	信越放送(株)	災害時における放送要請に関する協定	H16. 4.21
	(株)長野放送	災害時における放送要請に関する協定	H16. 4.21
	(株)テレビ信州	災害時における放送要請に関する協定	H16. 4.21
	長野朝日放送(株)	災害時における放送要請に関する協定	H16. 4.21
通常時	裾花ダム管理事務所	ダム放流警報施設の緊急放送の協定	H19. 6. 1
	ヤフー(株)	災害に係る情報発信等に関する協定	H29.12.12
	NPO法人 日本防災標識協会	避難誘導標識の設置及び管理に関する協定	H12. 3. 7
	中電興業(株)長野支社	避難場所案内広告付電柱看板に関する協定	H24.12.25
	NTTタウンページ(株)信越営業本部		
	NTTタウンページ(株)	防災啓発情報等に関する協定	H28. 2.29

(凡例)(一社)：一般社団法人、(公社)：公益社団法人、(株)：株式会社、(独)：独立行政法人、(一財)：一般財団法人、(福)：社会福祉法人

3 災害時必需品等備蓄強化

- ・長野市では、第三次長野市災害時備蓄品等整備計画に基づき、災害発生時に備えた備蓄品として、食料、飲料、日用品をはじめ、避難所運営用資機材等の公的備蓄を整備するとともに、市民、地域、事業者等における自主的な備蓄を促進しながら、防災体制の強化を図ってきた。
- ・災害を踏まえ、新たにユニットトイレや簡易シャワー及びダンボールベット・ダンボール間仕切りなどを導入するとともに、非接触型体温計、手指消毒剤及びフェイスシールドなどの新型コロナウイルス感染症対策物品も併せて整備し、避難所開設用の備蓄品の充実強化を図った。



農林業の再建・振興

1 農地等の復旧

(1) 千曲川氾濫による農地堆積土砂の撤去

- 千曲川から流出した土砂は、被災した家屋、店舗、企業、学校等の公共施設とその敷地、道路、農地などに堆積した。農地に堆積した土砂の撤去作業は、生活再建に向けて、運搬輸送路となる道路と宅地の排土を最優先して行った後に、農道(325路線、延長約100km)と農地の排土を春の営農に間に合わせるように進めた。
- 復旧事業費は農地復旧費が約64億円、農道復旧費が約2億円。



長野県建設業協会各支部による土砂撤去(新建新聞社提供)

【主な経過等】

- 長沼地区農地(堤内地・堤外地)の堆積土砂撤去

※令和元年11月着手までは、宅地復旧のため県道・市道・宅地の堆積土砂撤去を優先

令和元年 11月 6日(水) 長野市農林部森林農地整備課と建設部維持課が合同(地区をブロック割)で堤内地農道市道の堆積土砂の撤去に着手

11月11日(月) 堆積土砂厚20cm以上の範囲を「優先区域(建物解体優先区域を除く)」として定め、優先区域内農地所有者(建物解体優先区域を除く)に堆積土砂撤去申請に関する通知を発送

11月14日(木) 農業ボランティア作業トライアル(第1期 実行委員会主催 堤内農地の漂着ゴミ片付けとりんご根回りの堆積土砂撤去作業の試験実施)

11月15日(金) 堆積土砂撤去試験作業実施(水田)

11月18日(月) 農業ボランティア活動本格開始(第1期 令和元年12月17日まで)

11月22日(金) 堆積土砂撤去開始(優先区域の果樹園から着手、緊急処理業務委託を業者発注)

12月 9日(月) 排土範囲を50区画に区切り排土作業を加速、最多時39社同時作業(令和2年2月中旬)

12月17日(火) 第1回農地復旧説明会(農家ほか、令和2年4月10日まで9回開催)

12月18日(水) 第1回安全協議会(受託業者ほか、以降令和2年4月22日まで18回開催)

12月20日(金) 被災農家との意見交換(被災農家15名、農業委員、市議会議員、住民自治協議会役員)、被災地のりんごの木が黒星病に感染すると、北信一帯まで及ぶおそれがあることから、消毒に間に合わせるためには令和2年3月末までに、水田は田起こし・苗間に間に合わせるため、令和2年4月上旬までに堆積土砂撤去を完了させる必要があることを確認

- 令和2年 1月14日(火) 堤外農道堆積土砂撤去開始(施工：長野県建設業協会、監督：長野市建設部維持課)
- 1月17日(金) 水田の堆積土砂撤去を開始。効率化に向けICT重機を投入
- 1月27日(月) 建物解体優先区域の農家へ堆積土砂撤去申請に関する通知を発送
- 2月16日(日) 第2期農業ボランティア(実行委員会主催 樹体漂着物の除去作業)
- 2月25日(火) りんご園復旧完了箇所の乗用農業散布機走行試験実施
- 4月28日(火) 堆積土砂撤去(建物解体優先区域を除く)おおむね完了
- 5月25日(月) 堆積土砂撤去(建物解体優先区域を除く)全て完了
- 6月 1日(月) 建物解体優先区域の堆積土砂撤去に着手
- 9月 3日(木) 千曲川の氾濫と堆積土砂撤去作業で破損した農道の舗装復旧工事に着手
- 10月30日(金) 建物解体優先区域の堆積土砂撤去が完了
- 令和3年 1月15日(金) 農道舗装復旧工事が完了
- ・豊野地区～篠ノ井地区(長沼地区除く)農地の堆積土砂撤去 ※ほとんどが堤外農地
- 令和元年 10月中旬～12月下旬 堤外農道の堆積土砂撤去
- 11月上旬～12月下旬 各地区関係者による農道・農地土砂片付け及び災害ゴミの集約(各地区役員、耕作者、農協、消防団、住民、ボランティアほかによる)
- 令和2年 1月上旬～ 堆積土砂撤去本格着手(一部長野県建設業協会、ほかは緊急処理業務委託を業者発注。最多時29社同時作業(令和2年2月中旬))
- 5月31日(日) 堆積土砂撤去おおむね完了
- 令和3年 3月末 堆積土砂撤去完了
- ・堆積土砂撤去の事務手続と国や他市からの支援等の経過
- 令和元年 10月21日(月)～11月1日(金) 堆積土砂調査(範囲・堆積土量)
- 11月11日(月) 農地復旧費の申請者分担金(事業費の10%)の減免を決定、公告
- 11月13日(水) ながの農業協同組合、グリーン長野農業協同組合と「直営施工」制度活用に向けた委託契約締結
- 12月 1日(日) 令和元年広報ながの12月号に農林業施設災害復旧事業の申請について掲載
- 12月 1日(日) 2市から3名の支援職員派遣を受ける(主に現場監督と災害補助金申請受付等。飯田市2名/令和2年2月28日まで、塩尻市1名/令和2年3月13日まで)
- 12月10日(火) 農林水産省から支援職員派遣を受ける(省庁との調整と直接施工制度活用支援等、2～3人/日、延べ8名、令和2年1月20日まで)
- 令和2年 3月31日(火) 農地復旧申請締め切り。申請件数 1,365件(令和2年3月1日、令和2年広報ながの2月号に締め切り日掲載)
- 4月 1日(水) 2市から2名の支援職員派遣を受ける(主に竣工書類確認と支払業務等、金沢市・多治見市各1名/令和2年9月30日まで)

● 堆積土砂搬出先(受入地)と仮置場

搬出先(受入地)			仮置場
搬出先	箇所数	搬出土量(m³)	箇所数
市内	4	約10万	14
市外	4	約10万	
合計	8	約20万	14

● 堆積土砂撤去面積と搬出土量

搬出先	面積(ha)	堆積厚(cm)	搬出土量(m³)	地区
堤内地	約163	5~100	約20万	長沼・豊野
堤外地	約181	5~60		豊野~篠ノ井
合計	約344		約20万	

● 直営施工の制度概要(農家が自力で行う堆積土砂の撤去作業等への支援制度)



■ 土砂堆積・流出範囲



果樹園・畑の堆積土砂撤去作業状況



果樹園の作業状況



被災直後



撤去完了

水田の排土状況



被災直後



排土作業状況



復旧した水田の田植えが完了

農道堆積土砂の撤去状況



被災直後の堆積土の状況



作業状況



排土の完了

(2) 用水施設の復旧

- 千曲川の氾濫と豪雨による千曲川支川の出水により、農業用水施設も用水路や安全施設の損壊、取水施設の埋没など広い範囲で被災。令和2年4月までに、応急仮復旧や本復旧により用水機能を確保した。被災規模が大きな用水施設については、取水河川の本復旧後の令和3年度中の完成を予定している。

主な用水施設復旧工事の概要

- 板倉上沖用水路橋災害復旧工事

復旧延長：L=約25m 事業費：約50,000千円 復旧予定時期：令和4年3月



被災直後



仮復旧完了

(3) 林道の復旧

- 令和元年東日本台風により、若穂地区では日雨量260mm、時間雨量33mm、松代地区では日雨量187mm、時間雨量21mmの降水量があり、山間部の林道が大きな被害を受けた。林業の再開に向け、林道の復旧工事を令和2年度中の完了を目標に実施した。

主な林道災害復旧工事の概要

林道路線名	地区	工事内容	事業費(千円)	復旧完了時期
高岡山新田線	若穂	国庫災 舗装復旧工 L=382m	18,150	令和3年1月
妙徳線	若穂	国庫災 舗装復旧工 L=170m	3,650	令和2年7月
芦窪線	若穂	国庫災 路肩・舗装復旧工 L=62m	30,580	令和3年3月
仏師裏線	若穂	市単災 舗装復旧工 L=97m	4,970	令和3年3月
白窪線	松代	市単災 舗装復旧工 L=114m	3,340	令和2年6月

林道 芦窪線



被災直後



令和3年3月26日竣工 復旧完了

2 農業用機械・施設等の復旧

・堤防決壊及び越水により冠水したりんご、桃の樹体被害や、りんご、長芋などの農作物被害のほか、農業用機械、施設に甚大な被害を受けた。樹体被害の復旧については農業協同組合が、また、農業用機械・施設の再取得及び再建について、国の支援制度を活用して、早期の営農再開に向けて取り組んだ。

区 分	補 助 率
農業用機械・施設等	9/10以内 (国5/10,県2/10,市2/10)
農業用ハウス・撤去等	6/10以内 (国3/10,県1.5/10,市1.5/10)

【主な経過等】

令和元年 11月13日(水)	復旧に向けた農業関係者との意見交換会開催(被災農業者、国、長野県、農業協同組合、長野市など)
11月25日(月)～	農業相談窓口開設(令和2年3月25日終了)
12月 6日(金)～13日(金)	被災農業者支援対策説明会開催(サンホールマツシロ・更北公民館・柳原交流センター 延べ10回)
12月13日(金)	農業者へ融資する金融機関に対する利子補給の実施を決定
12月27日(金)	機械・施設に関する助成金要望調査票の受付終了
令和2年 2月 3日(月)～16日(日)	機械・施設の助成金交付申請書の受付(一次分)
2月 3日(月)	利子補給の対象融資が金融機関で受付(令和2年12月31日まで)
3月31日(火)	機械・施設の助成金交付決定(一次分)
4月 1日(水)～	機械・施設について、通常払・精算払・概算払の3種類の手續により、早期に被災農業者へ助成金が交付できるよう対応
6月23日(火)～7月6日(月)	施設の助成金交付申請書の受付(二次分)
8月21日(金)～	施設の助成金交付決定(二次分)

農業用機械・施設の再取得及び再建の概要

区分	申請者 (人)	件数	補助金額 (千円)	内訳(千円)		
				国庫補助金	県補助金	市負担額
農業用 機械	845	乗用トラクター	517,494	287,546	114,974	114,974
		スピードスプレヤー	1,016,618	564,814	225,902	225,902
		乗用型草刈機	205,428	114,224	45,602	45,602
		高所作業機	188,457	104,737	41,860	41,860
		その他	1,018,032	566,770	225,631	225,631
農業用 施設	333	農機具格納庫	1,531,288	846,490	342,399	342,399
		ビニールハウス				
		防霜ファン等				
計			4,477,317	2,484,581	996,368	996,368



被災したスピードスプレーヤー



被災した農業用倉庫



新たに導入されたスピードスプレーヤー



再建された農業用倉庫

3 その他の復旧支援

農作物災害緊急対策

概要	農業協同組合などが行う農作物の災害緊急対策事業に要する経費を支援(長芋の種芋4,700kg、長芋支柱37,000本)
補助金額	2,577千円(負担割合 農業者5/10・農業協同組合3/10・長野市1/10・長野県1/10)

被災果実等自家処分支援

概要	被害を受けた果実を圃場で自家処分するための重機による掘削経費を支援(埋設17箇所)
補助金額	242千円(補助率1/2)

農作物等災害経営支援利子補給

概要	被災した農業者に融資を行う金融機関に対して長野県、長野市、農業協同組合が協調して利子を補給し、無利子とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・貸付限度額500万円 ・貸付利率1.5% (貸付時の農業近代化資金基準金利) ・償還期限7年(据置1年) ・融資実行件数42件
----	---

商工業の再建・振興

- ・ 早期に被災事業所の被害調査を実施し、国、長野県、商工業団体との連携により、制度資金の貸付金利引き下げ、グループ補助金などの補助制度の申請支援、相談窓口の開設、災害廃棄物等の処理手数料減免、売上減少証明の発行、被災証明書の発行、企業ボランティアの募集、被災中小企業者支援事業補助金の新設などを実施した。
- ・ 長野市内被災企業に対し、事業再建に資する国、長野県等の補助金の申請状況や今後の活用意向、復旧状況等の調査を行いながら、長野県、商工会議所及び商工会などとの協力のもと支援を行った。

【主な経過等】

令和元年	10月15日(火)	被災企業相談窓口開設
	10月29日(火)	企業ボランティア募集
	11月11日(月)	長野市災害対策資金の利率引き下げ(1.5%→0.8%)
	11月18日(月)	企業の被災状況調査、支援制度説明
	12月 2日(月)	被災事業者の災害ごみ持ち込み手数料減免
	12月18日(水)	長野県グループ補助金等の申請支援
令和2年	3月31日(火)	長野市災害関連資金への利子補給(2年間)
	4月15日(水)	被災中小企業者支援補助制度開始
	6月26日(金)	被災企業の復旧状況フォローアップ調査

補助制度の申請状況

制度名	制度概要	申請数 (令和3年3月31日時点)
中小企業等 グループ補助金 (国・長野県)	被災中小企業の建物・機械設備の復旧に対する補助 対象:直接被害のあった中小企業 補助率3/4、上限15億円	長野市関連の認定数 16グループ 257事業者
被災小規模事業者 再建事業 (持続化補助金)(国)	被災小規模事業者の事業再建に要する費用(復旧・販路拡大等)に対する補助 対象:直接・間接被害を受けた小規模事業者 補助率2/3、上限200万円	申請事業者数 199事業者
長野県地域企業 再建支援事業補助金 (国・長野県)	被災中小企業者の経営立直しと事業再建・再構築に要する費用に対する補助 対象:直接・間接被害を受けた中小企業者 補助率3/4、補助額200～3,000万円	交付決定事業者数 38事業者

制度名	制度概要	申請数 (令和3年3月31日時点)
長野市被災中小企業者 支援事業補助金 (長野市)	被災中小企業者の経営立直しと事業再建・再構築に 要する費用に対する補助 対象:直接被害を受けた中小企業者(小規模事業者を 除く) 補助率3/4、上限200万円	申請事業者数 31事業者

資金繰り等の支援状況

制度	制度概要	申請数 (令和3年3月31日時点)
長野市中小企業 振興資金融資制度 (災害対策資金)	対象者：災害、異常気象等により被災した中小企業 者で罹災証明書の交付を受けた者 限度額：設備、運転とも3,000万円 利率：年0.8% 期間：設備資金10年以内、運転資金5年以内 据置期間：1年以内	27件
長野市中小企業 振興資金融資制度 (経営安定特別資金)	対象者：経営の安定に支障が生じている中小企業者 等で、次のいずれかに該当する者 (ア)セーフティネット保証4号認定者 (イ)災害に起因して売上が減少している罹災証明書 の交付を受けた者 限度額：運転資金5,000万円(他の経営安定特別資金 との合計額) 利率：年1.5% 期間：7年以内(借換えに限り9年以内) 据置期間：2年以内	25件
災害関連資金に 関する利子補給	長野市融資制度の災害関連資金に関し、令和元年10 月12日から令和3年3月31日までの間に貸付を受けた 中小企業者(直接被害を受けた者)の利子について、 初回の償還から24月分(2年間分)を補給	27件

復興応援事業

【概要】

- 令和元年東日本台風被害に対する支援活動を通して築かれた被災者及びボランティア等による人の絆を育むことで、今後の復興を祈念するとともに、防災意識の向上を図りながら、様々な体験や交流を通じて、長野市の復旧・復興状況を広く発信し、ボランティア等との関係人口や交流人口の拡大による地域経済の活性化に寄与するため、復興応援事業を実施した。

名 称	いまこそ応援「がんばろうNAGANO」2020
運営組織	いまこそ応援「がんばろうNAGANO」2020実行委員会(※)
実施期間	令和2年10月3日(土)から11月8日(日)まで(37日間) ①デジタルスタンプラリー 10月3日(土)～11月8日(日) ②ドライブスルー物産展 11月7日(土)～11月8日(日)
事務局	長野市企画政策部復興局復興推進課

※構成員：被災6地区住民自治協議会、長野県営業本部営業局、ながの観光コンベンションビューロー、長野県・市社会福祉協議会、長野県NPOセンター、ながのこどもの城いきいきプロジェクト、長野県建築相談連絡会、ながの農業協同組合、グリーン長野農業協同組合、りんごの湯共同企業体

(1) 被災地の今を知る デジタルスタンプラリー

- スマートフォンを使って被災地や直売所8箇所を自家用車などで巡るスタンプラリーを実施。
- 各所に設置したQRコード看板を読み取りながら現地を巡り、映像や音声解説などにより被害状況と比較することで被災地の復旧・復興状況を知ってもらうとともに、直売所や周辺の店舗に立ち寄ることで地域経済の活性化を図った。
- 利用ユーザー数：2,632人 ・ ページビュー数(閲覧数)：24,572回 ・ 記念品交換数：611セット



「デジタルスタンプラリー」チェックポイント

長沼支所・交流センター奥・堤防手前
長沼農産物直売所「アグリながぬま」
豊野温泉「りんごの湯」※記念品交換所あり
北部スポーツ・レクリエーションパーク
南長野運動公園
ロイヤルホテル長野 ※記念品交換所あり
松代農業総合センター農産物直売所
温湯温泉「湯～ばれあ」



チェックポイントに設置したQRコード看板と岡学園トータルデザインアカデミーの学生がデザインしたメッセージボード



スマートフォンの画面で復旧・復興状況を紹介集めたスタンプは記念品と交換

(2) 被災地を応援 ドライブスルー物産展

- ・被災企業の商品や被災地特産品などを詰め合わせた復幸(ふっこう)BOXをドライブスルー方式で販売し、被災地を支援した。
- ・復旧・復興状況などを発信するミニFMを会場内で放送したほか、防災クイズ配布や防災グッズプレゼントにより防災意識の向上も図った。
- ・ボランティアの協力により準備や運営を行い、被災地支援を通して築かれた人の絆も育んだ。
- ・会場：柳原総合市民センター駐車場
- ・販売商品：復幸BOX(被災企業商品及び被災地区特産品の詰合せ)、福祉作業所応援セット
- ・販売実績：復幸BOX1,000箱、応援セット80セット全て完売(売上金388万円は参加事業者へ配分)



復幸BOXと商品紹介チラシのデザインを岡学園トータルデザインアカデミーの学生が作成するなど多くの人で被災地を応援

(3) その他活動実績

- ・台風により校舎が被災などした長野市内小・中学校7校のほか、被災6地区住民自治協議会、被災した介護福祉施設、ボランティア団体へ株式会社ジャニーズ事務所から届けられた支援物資を贈呈した。
- ・県内の千曲川沿いにある被災12市・町を復興の光(花火)で繋げ、復興に向けた希望の象徴とするとともに、災害復旧・復興に関わっているボランティアへ感謝の気持ちなどを表した「令和元年東日本台風災害 復興の花火事業(長野市主催：千曲川流域復興等花火打上げ長野市実行委員会(長野商工会議所、長野市商工会、長野市))」に対して後援することで、被災地とともに今後の復興を祈念した。



長沼小学校児童へ贈呈

※株式会社ジャニーズ事務所は、「Johnny's Smile Up! Project」の一環として、令和2年7月の豪雨によって被害を受けた日本各地に支援物資を贈っており、長野市復興祈念事業の趣旨にご賛同いただき、長野県へ届けられた支援物資の一部を長野市立小・中学校等に贈呈したものです。



令和2年11月3日、長野市内では10箇所で一斉に打上げ ©nyankolyn

長沼地区

令和元年10月13日(日)の早朝、千曲川左岸の堤防決壊により、長沼地域全体が大量の水に飲みこまれる未曾有の被害を受けた。2名が亡くなるという痛ましい人的被害も発生し、生活、仕事、教育、福祉、コミュニティ…ダメージは人が生きていくために必要な全ての分野に広がっている。

この危機にあって最初に先頭に立ったのは対策本部会議だった。発災前日の令和元年10月12日、長沼地区住民自治協議会(住自協)及び自主防災連絡協議会の役員が長沼支所に集まって対策本部を開設、避難誘導などを行い、発災後は柳原支所に移って連日様々な問題に対処してきた。発災2か月後の令和元年12月15日(日)、長沼小学校体育館で初の住民集会を開催。令和2年2月2日(日)の第2回住民集会では、予想を超えて第1回と同じ400人余の住民が参加して長沼地区復興対策企画委員会が発足した。同委員会は、令和元年東日本台風により被災した長沼地区の住民が安心して暮らすことができるよう、堤防の決壊を考え、長沼の復興を企画し、行政と協働し施策や取組を推進することを目的とする。

復興は道半ばだが、「穂保希望のつどい」「津野女子会」が発足したり、ニュースポーツ大会を開催するなど、徐々にコミュニティが復活しつつある。長沼支所仮設庁舎で開かれた「1周年追悼と復興のつどい」には、仮設住宅で暮らす人々も大勢参加して、久しぶりの再開を喜び合った。



令和元年10月13日、長沼地区のほとんどが水に浸かった(写真左手に長沼小学校)



収穫は目前だったのに—



令和2年8月、赤沼に完成した新しい善光寺平洪水水位標、令和元年の水位は上から2番目

復旧復興の主な足取り

令和元年

- 11月13日(木) 黙とう(赤沼区公会堂)、防災無線により住民参加
- 12月15日(日) 対策本部会議の呼びかけで第1回住民集会(長沼小学校体育館)

令和2年

- 2月2日(日) 第2回住民集会で、長沼地区復興対策企画委員会が正式発足
- 5月11日(月) 仮設長沼支所が開所し、柳原総合市民センターから移転
- 6月3日(水) ボランティア団体等と第1回長沼支援会議をリモートで開催

令和2年

- 6月 6日(土) 自粛していたボランティア活動再開
- 6月21日(日) 第3回住民集会
- 6月28日(日) 長沼地区防災訓練、情報伝達訓練
- 7月18日(土) 第4回住民集会
- 7月30日(木) 阿部長野県知事を囲んで「しあわせ信州移動知事室」
- 8月 3日(月)～6日(木)
赤沼・津野・穂保・大町の地区別集会
- 9月13日(日) 第5回住民集会
- 9月23日(火) 復興対策委ワークショップ第1回打ち合わせ
- 10月11日(日) 「令和元年東日本台風災害1周年追悼と復興のつどい」
- 10月13日(火) 長沼地区防災・減災まちづくり座談会(支所交流スペース)

令和3年

- 1月10日(日) 第6回住民集会
- 3月 3日(水) 長沼のイメージキャラクター決定



第1回住民集会、約400人の参加者で長沼小学校の体育館はいっぱいに



仮設の長沼支所、交流スペースも設けられた



令和2年5月、堤防決壊現場で国土交通省千曲川河川事務所による改修計画の現場説明会



国道18号沿いにあった「がんばろう! 長野」の看板は「がんばろう! 長沼」に衣替えし、令和2年6月、長沼支所の敷地に移設



「1周年のつどい」で長沼こまち太鼓の演奏を披露、力強い響きが会場を包んだ



「1周年のつどい」に向けて作成した手形アート、今は長沼支所交流スペースに展示



「1周年のつどい」、復興の祈りを込めて、堤防から風船を飛ばした



りんごの木は強い! 1年後には実をつけた。堆積土砂の撤去など果樹園整備を助けてくれたボランティアの皆さんに感謝!

豊野地区

千曲川左岸の堤防決壊により、豊野地区にも大量の水が押し寄せ、住宅街、りんご畑、商業施設や企業など、広範囲で浸水被害を受けた。豊野支所、豊野中学校、豊野公民館など公共施設の被害も大きかった。

被災者を支援するため、豊野地区住民自治協議会(住自協)では、令和元年11月から義援金募金活動を実施。積立基金の一部と合わせて約700万円を見舞金として被災世帯に届けることができた。また、令和2年2月1日(土)からは、豊野地区災害復興対策委員会を立ち上げ、市と力を合わせた復興を進めている。

多くの住民が避難所暮らしを余儀なくされる中で、その不便さを少しでも解消しようといち早く行動したのは、住自協の女性部会・福祉健康部会やボランティア団体だった。「とよの被災者支援チーム^{しゅうらくげんかい}集楽元快」を結成し、令和元年11月17日(日)から約1か月間、住民に呼びかけて集めた支援物資をりんごの湯で無料提供。また、気軽に立ち寄れる交流拠点として「まちの縁側ぬくぬく亭」を開設し、ばらばらになりがちなコミュニティの維持に努めた。荒れた農地を整備して白菜や大根を育て、収穫後に無料配布したり、公費解体される家の庭の花木を手付かずの道路脇花壇に植えたりと、その活動は荒廃した被災地に彩りを復活させている。



まちは水に覆われ、写真に写る家の多くが公費解体された



救助に活躍したボートがいくつも残された風景

復旧復興の主な足取り

令和元年

10月18日(金)～12月15日(日)

長野市北部災害ボランティアセンター
豊野サテライト設置

11月 住自協を窓口として豊野地区義援金募集活動を開始

11月17日(日)～12月25日(水)

「とよの被災者支援チーム集楽元快」結成
りんごの湯で被災者生活救援物資
無料提供

11月24日(日) 住自協役員と消防団で被災地区に残るごみの一斉撤去

12月 1日(日) 豊野地区災害復興対策委員会立ち上げ

12月12日(木) 社会福祉法人賛育会を中心とした地域協力で「まちの縁側ぬくぬく亭」を開設

令和2年

1月18日(土) 復興計画策定に関する意見交換会

1月19日(日) 集まろう豊野福向イベント

3月 1日(日) ぬくぬく亭、豊野支所駐車場に移転

5月20日(火) 復旧工事現場視察(千曲川・鳥居川)

7月 令和元年1月に配布した「わが家の防災マップ」を再印刷

7月29日(水) 豊野地区住民説明会、豊野地区災害復旧状況報告会

8月 8日(土) 豊野公民館で「あの時を振り返る避難所体験会」

8月30日(日) 豊野地区総合防災訓練

令和2年

10月13日(火) りんごの湯で1周年式典「令和元年台風19号あの日を忘れない10.13を伝えていく集い～ありがとうをあなたに～」

10月14日(水) 豊野老人福祉センターで「未来トーク」

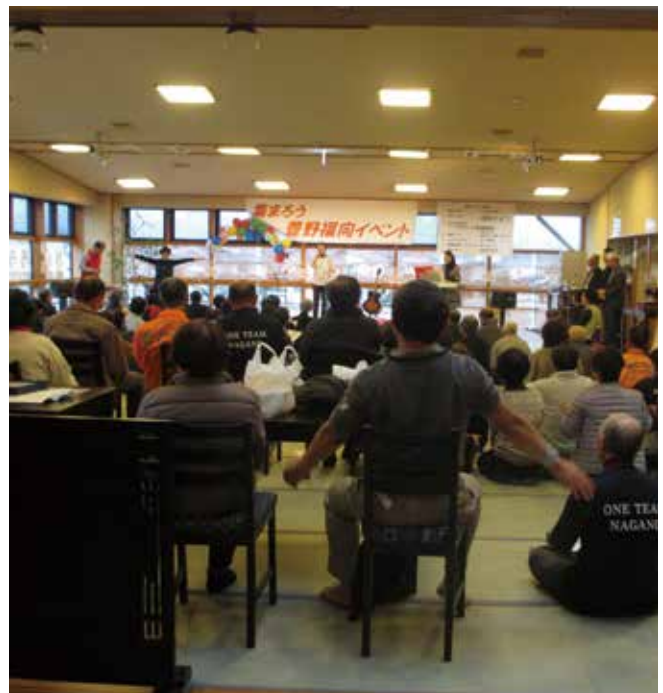
令和3年

2月14日(日) 信濃川水系緊急治水対策プロジェクト等に関する豊野地区住民説明会

3月 3日(水) 第1回豊野防災交流センター検討委員会(仮称)

3月26日(金) 住自協事務局が豊野支所3階から復旧した1階へ移転

4月 1日(木) ぬくぬく亭、豊野公民館1階講堂に移転(4月26日からは豊野支所1階へ)、運営は住自協に



集まろう豊野福向イベントには300人が駆け付け、久しぶりの再会を喜んだ



ボランティアの協力で豊野リバーサイド周辺の浸水した畑を整備し、復興野菜として白菜・大根を植えた



令和2年5月、手付かずの道路脇花壇に花を植える「花見ぞプロジェクト」



令和3年3月21日、「ぬくぬくフェスタ」開催、アトラクションを楽しみ、食料配布も行った



令和2年11月28日、復興収穫イベントを開いて収穫



「あの時を振り返る避難所体験会」、会場の外では七夕・夏まつりを同時開催



豊野支所駐車場横の公園に移設されたプレハブのぬくぬく亭外観



復興野菜は参加してくれたボランティアや被災した方々に配布した



「あの日を忘れない10.13を伝えていく集い」を企画・運営したメンバー。「集い」では、復旧・復興に尽力された6団体に感謝状を贈呈

古里地区

これまで地区内を流れる浅川の氾濫で水害が発生することが多かった古里地区。今回は、千曲川左岸の堤防決壊により大量の水が押し寄せ、下駒沢区を中心に多くの住宅被害を受けた。緩やかな傾斜地となっているため、全く被害がない区もあり、地区内の復興への思いに温度差が生じた。また、北部スポーツ・レクリエーションパークをはじめ、地区内の避難所には隣接する長沼地区の被災者が多く避難した。

古里地区住民自治協議会(住自協)は、地区一体となった復興を盛り上げようと、令和元年12月にいち早く「がんばろう長沼・古里!もちつき大会」を開催。さらに、令和2年新春の1月2日(月)には、長沼地区と共同で新成人の祝賀式を開催した。その後、中止されていた北部スポーツ・レクリエーションパークへの水仙の植栽も復活させ、地区内の長野市建設の仮設住宅の前に花を植えて入居者との交流も図った。

防災面では、この災害でも活躍したアマチュア無線を活用しようと地域の愛好家40人と協力体制を構築。災害時対応として、新たに避難救助用のボートや折りたたみリヤカーなども備えた。令和3年3月には、各戸で活用できる新しい「古里版 安心・安全防災マップ」を作成して災害に強い地域づくりを進めている。



住宅街に押し寄せた水



災害ごみの片付けにはボランティアの力が大きかった

復旧復興の主な足取り

令和元年

10月12日(土)～11月1日(金)

災害対策本部設置、地区内外災害対応

12月22日(日) 「がんばろう長沼・古里!もちつき大会」

令和2年

1月 2日(木) 「古里地区・長沼地区 合同成人祝賀式」(古里総合市民センター)

3月 7日(土) 北部スポーツ・レクリエーションパークで水仙の植栽イベント再開

7月16日(木)・10月29日(木)
「災害仮設住宅プランター植彩」(新町第二団地)

8月15日(土) 古里地区住民自治協議会だより「いきいきふるさと」防災特集号を全戸配布

8月23日(日) 役員による情報伝達を主体とした防災訓練を実施

10月24日(土) 防災講演会

11月 4日(水) 「古里復興応援イベント」開催、購入した防災機器を披露

11月 4日(水)～11月30日(月)
古里総合市民センターで「台風19号災害パネル展」

令和3年

2月 3日(水) 長沼地区復興対策企画委員会長を講師に招請し古里地区防災研修会

3月15日(月) 「古里版 安心・安全防災マップ」を全戸配布



令和元年12月の「がんばろう長沼・古里！もちつき大会」



もちつき大会では住民が持ち寄った日用品類を被災者に無料配布



古里地区・長沼地区合同成人祝賀式には古里90人、長沼15人の新成人が参加した



仮設住宅の前に花を植栽して入居者と交流した



購入した防災備品を古里復興応援イベントでお披露目



古里総合市民センターのエントランスホールで「台風19号災害パネル展」



アマチュア無線基地局を設置して防災訓練



令和3年3月に配布した「古里版 安心・安全防災マップ」

篠ノ井地区

篠ノ井地区では、千曲川の越水による浸水被害に加えて、内水氾濫を防ぐために設置されている排水機場が運転不能に陥り、岡田川や用水の内水氾濫が発生して地区内74区中21区という広い範囲の住宅が被害を受けた。また、河川敷の桃、長芋などの農地も壊滅状態となった。

発災直前の令和元年9月にオープンした篠ノ井総合市民センターは、ボランティア受け入れの篠ノ井サテライトとなり、また、約1か月間にわたり自主避難所(交流センター)として多くの被災者を受け入れ、その後も復興の拠点としての機能を発揮してきた。篠ノ井地区住民自治協議会(住自協)では、令和元年11月から支援募金を呼びかけ、集まった募金を被災世帯に配布。さらに、災害を自分事として伝えられるよう、床上浸水、床下浸水など、被害の状況がわかる被災住宅地図を区ごとに作成した。この災害から情報連絡網の重要性を再確認し、ITを活用した連絡網の整備も進めているが、凶らずもコロナ禍でテレビ会議システムは大活躍している。

長野市内の女性ボランティアグループ「信州なでしこ隊」と地域活動男性グループ「寺子屋ダンディ」は、被災体験を広く伝えようと朗読劇「忘れない あの日 あの時」を創作し、各地のイベントで公演を続けている。



小森第一排水機場の水をポンプ車で外へ



篠ノ井御幣川の住宅街も水に浸かった



小森第二排水機場からあふれる大量の水



床上浸水した家では恐怖の中で子どもたちも活躍(篠ノ井御幣川の福井さん宅)



サテライトとなった篠ノ井総合市民センターに駆けつけてくれたボランティアの皆さん



千曲川の越水により破損した篠ノ井塩崎の堤防

復旧復興の主な足取り

令和元年

11月 8日(金)～令和2年3月27日(金)

台風19号篠ノ井地区災害支援募金募集

令和2年

3月28日(土) 「信州なでしこ隊」と「寺子屋ダンディ」
による朗読劇を篠ノ井交流センターで
初演、その後各地で公演

6月19日(金) 令和2年度地域福祉推進セミナーで朗読
劇を発表

7月13日(月) 住自協で各区の被災住宅地図を作製

8月15日(土) 篠ノ井東福寺に土のう備蓄専用倉庫を
設置し400袋備蓄

9月 緊急時にも対応できるITを活用した情報
連絡網の整備始める

12月 住自協ホームページに「台風19号篠ノ井
地区災害記録」を開設

令和3年度 篠ノ井地区災害対策連絡協議会(仮称)
を立ち上げ予定

**台風19号篠ノ井地区災害支援募金
ご協力をお願い**

■台風19号の被災地の復旧が迫る中、篠ノ井地区では1,500名以上の被災者が
生活困難を余儀なくされ、被災した被災者ごとの生活再建に向けては、1日でも
早い復旧・復興を祈ります。

このように被災者の方、被災地の復旧に向けては、篠ノ井地区の被災者の復旧を支援する募金を
募集する活動が展開されています。

被災者の方、被災地の復旧に向けては、篠ノ井地区の被災者の復旧を支援する募金を
募集する活動が展開されています。

1. 受付期間
令和元年11月8日(金)～令和2年3月27日(金)まで
2. 支援募金の受付先
①個人 被災地の被災者生活再建支援会の受付窓口(募金報告を依頼しています)。
②団体 被災地の被災者生活再建支援会の事務局に連絡をお待ちください。
3. 募金内容
・金額 募金額は、グリーン・信州復興支援会(株)・篠ノ井支店
・口座番号 普通 0174-2-0100
・口座名義 篠ノ井地区災害支援募金
※被災者生活再建支援会・復興支援基金(仮称)が所管されます。
グリーン・信州復興支援会(株) 受付窓口(〒385-0101 長野県篠ノ井市東福寺1-1-1)
TEL/FAX 026-285-0228
E-mail info@green-shinshu.com
4. 被災地の状況
篠ノ井地区災害支援募金
〒385-0101 長野県篠ノ井市東福寺1-1-1
TEL/FAX 026-285-0228
E-mail info@green-shinshu.com

被災した被災者/被災者ごとの生活再建に向けては、篠ノ井地区の被災者の復旧を支援する募金を
募集する活動が展開されています。

募金を呼び掛けるチラ
シ、個人・団体・企業等
から139口3,644,115円の
募金があり、被災した約
1,500世帯に配布した



被害の状況と水
の流れてくる方
向を示した被災
住宅地図



篠ノ井東福寺の専用倉庫に土のうを備蓄する消防団



平時も非常時も活用できるように導入されたテレビ会議システム



地域福祉推進セミナー(若里文化ホール)で朗読劇を上演する「信州なでしこ隊」と「寺子屋ダンディ」

2020/06/19 13:31

松代地区

松代地区では、千曲川からの越水に加えて、蛭川や神田川、用水路などの越水・内水氾濫により、中心部の住宅街や商店・事業所・教育施設などが広く浸水被害を受け、文化財も被災した。また、堤外地に広がる特産の長芋畑も畑地の洗堀や土砂堆積で壊滅的な被害を受けた。

被害を目の当たりにして、地域のボランティアが中心となり、令和元年11月には被災者を助け、復興を後押しする松代復興応援実行委員会を結成した。令和元年12月6日には松代地区住民自治協議会の中に位置づけられ、その2日後に被災者向けの情報紙「あったかつうしん」を創刊。被災者が欲しい情報をA4サイズ1枚にコンパクトにまとめて直接配布した。このほか、被災者宅を個別訪問してニーズを聞いたり、スーパー等に「まちの保健室」を開設して被災者の健康相談に応えたり、災害を伝える紙芝居を上演するなど、ユニークで多彩な活動を展開している。防災学習会は4回開催し、防災・減災を目指して災害の様子とともに、その内容を伝える冊子も発行。4回目の防災学習会では旗挙げアンケートによる討論を行い、参加者が自ら「情報の共有と発信」「日頃からできることをする」「多世代の力を発揮する」「学び合い」「足し算かけ算で助け合い」という防災のキーワードを導き出した。発災から1年半を経た今も災害ボランティアの町内ネットワークづくりを進めるなど、防災・減災活動を推進している。



令和元年10月13日、松代町上空からドローンで撮影



持ち込まれた災害ごみで青垣公園は地面が見えないほどに

復旧復興の主な足取り

令和元年

- 11月 有志が集まり復興応援実行委員会を立ち上げ活動開始
- 11月23日(土) 支援物資の拠点を開設
- 12月 6日(金) 松代地区住民自治協議会の一組織として応援活動を本格化
- 12月 8日(日) 「あったかつうしん」創刊、スタッフによる手配り
- 12月 居場所プロジェクト「まちの保健室」開設、個別訪問によるニーズ把握

令和2年

- 3月 さくらの花びらメッセージによる応援活動の開始
- 4月～7月 本の配達、花の苗や手作りマスク配布など、コロナ禍におけるつながり活動を実施
- 6月 「こころのケア」ハンドブック、アマビエシール配布
- 8月 創作紙芝居「伝えよう水害のこわさ」を作成し上演開始。記録として写真パネル作成

令和2年

- 9月 6日(日) 松代地区防災訓練
- 9月19日(土) 第1回防災学習会「体験して学ぶ防災」(松代小学校体育館)
- 10月 3日(土) 第2回防災学習会「松代の地形と過去の水害からの学び」
- 10月10日(土) 第3回防災学習会「氾濫した現場に行ってみよう!(台風で延期)」
- 11月 1日(日) 第4回防災学習会「災害をきっかけに私たちの暮らしを考えよう!」
- 11月~12月 長野市復興局主催の被災地を巡るスタンプラリーに合わせてロイヤルホテル長野で災害写真のパネル展示



「あったかつうしん」は23号に(令和3年3月)



「命を守る・暮らしを守る」

令和3年

- 3月 「令和元年台風19号災害に学ぶ 命を守る・暮らしを守る はじめよう!防災・減災」発行、全戸配布



被災者宅の訪問活動、長野市の床上浸水世帯調査にも協力した



居場所プロジェクト「まちの保健室」



妖怪アマビエのお札とシール、令和2年5月には手作りマスクも配布した



創作紙芝居「伝えよう水害のこわさ」



春まつりに合わせた「さくらの花びらメッセージ展」は中止になったが、その後各地で展示。秋には「モミジのメッセージ展」を企画



第4回防災学習会では旗挙げアンケートで討論



復興応援実行委員会メンバー

若穂地区

千曲川と犀川の合流地点の右岸に位置する若穂地区では、千曲川の越水こそ免れたが、堤外地の畑は大量の災害ごみや土砂で埋まり、保科川や赤野田川、排水路等の内水氾濫による浸水被害を受けた。保科地区の山間部では、高岡川など河川の護岸崩落、土砂崩落、路肩崩落などにより、県道長野菅平線をはじめ市道・林道が不通となり、高岡・持者地区は停電、孤立状態が発生。有害鳥獣除けの電気柵も随所で寸断された。

こうした被害を受け、若穂地区自主防災会連絡協議会、区長会が中心となって、地区の住民に呼びかけ、堤外地の畑50haの災害ごみの片付けを実施。耕作者だけでなく消防団をはじめ住民400人が参加して、片付けた災害ごみは180 tに達した。堆積土砂の撤去は、長野市にまとめて申請し(20ha、2万 t)、復活した畑は、遊休農地を含めて大規模に集約して農業法人へ耕作委託した(7ha)結果、耕作面積は被災前より広くなり、これまで栽培されてこなかった小麦や大豆が栽培されるようになった。山間地の電気柵も、各地元のグループが中心となって修復した。

自主防災会(芦ノ町区)では、この災害の教訓を生かして、千曲川堤防の漏水を想定した水防訓練を実施したほか、全地区で地区防災体制を見直し、緊急連絡網も整備している。



水が引いた後には荒れ果てた耕作地が現れた



あと50cm、越水目前まで迫った千曲川
(令和元年10月13日)



高岡の土砂崩落、山間地の道路はいたるところで寸断された



持者の崩落現場

復旧・復興の主な足取り

令和元年

- 10月22日(火) 千曲川河川敷災害対策会議(綿内地区区
長会・農業委員主催)開催(以降3回開催)
- 11月 4日(月) 区民・消防団・耕作者など400人が参加
して河川敷の災害ごみ一斉片付けを実施
- 11月10日(日)～26日(火)
河川敷の災害ごみの集約と搬出・撤去

令和2年

- 1月15日(水) 若穂地区災害復興会議
- 2月 1日(土) 堆積土砂の排出・撤去を市に申請(～6月)
- 2月16日(日) 堆積土砂の排出作業、総排出量2万トン、
トラック1万台(～6月)
- 3月末 綿内地区河川敷共有地組合連絡協議会が
発足
- 8月30日(日) 若穂地区自主防災会災害訓練・研修会を
地区ごとに分散開催し、新たな防災体制・
緊急連絡網・一時避難所を確認
- 9月15日(火) 区長会、民生児童委員役員に防災通信シ
ステム(オクレンジャー)を導入し、運用
開始
- 10月18日(日) 千曲川堤防の漏水を想定した水防訓練実
施(芦ノ町区)
- 10月29日(木) 堤防漏水現場で地質調査実施(芦ノ町区)

令和3年

- 1月 『若穂地区災害復旧記録集』発行



復旧農地で委託した農業法人による大豆の収穫



堤防の漏水を想定した防災訓練を実施、
約100人が参加した(芦ノ町)



若穂地区自主防災会災害訓練・研修会、密を避けて3地区で分散開催された



大豆収穫後には小麦の種まき、
農地が集約されたことで大規模になった



住民・消防団の手で
河川敷の災害ごみの
一斉片付け



河川敷の一斉片付けを報じる令和元年11月5日の信濃毎日新聞

第5章

インタビュー



銀座NAGANOで展示された「復幸りんご」(シナノスイーツ)、令和2年10月に収穫され、被災地を巡るスタンプラリーの記念品になった



大災害を乗り越え 長沼の未来を考える 新組織が始動

復興対策企画委員会 副委員長 土屋勝さん



長沼地区復興対策企画委員会は、被災後に新設された組織です。長沼地区住民自治協議会を中心に、令和2年2月2日にスタートしています。

大きな被害を受けた長沼をどう取り戻すか。地区外への人の流出をどう防ぐか。長沼に戻ってもらうために何をするか。行政とどう話し合い、協働するか。つまり、長沼の未来を語り合うための会です。

とはいえ、前向きな意見が出るようになるまでには時間がかかりました。当初の話し合いでは、ごみや泥をどうする、家や畑はどうなるということばかり。被害があればほど大きかったのですから、それは当然です。わが家も大規模半壊でしたから、気持ちはわかります。

委員会では、まず堤防の強化を掲げました。

なぜ決壊したのか、なぜあの場所だったのか、に対する国交省の返答は「検討中、調査中」で、正式な回答を待っている状態です。

二度と決壊しない強固な堤防を作ってほしいという要望に対する初回の返答は、とても納得できるものではありませんでした。その後、堤防を鎧のように固めるアーマー・レビー工法が提示され、一安心しましたが、更に安全性を高めるために鋼矢板を入れて強化してほしいと要望しています。

並行して、長野県には堤防道路の県道化を要望。現在は市道ですが、県道になると90cmのかさ上げが可能になるため、災害を機に対応してもらうことになりました。さらに国交省には、堤防のか

さ上げを90cmから150cmにできないかと要望。氾濫しやすい立ヶ花(中野市)から村山橋までを自然のダム湖ととらえ、対岸も含めてかさ上げを、とお願いしています。

長沼の未来については、住民にアンケート調査を行いました。その結果を受けて、堤防に防災ステーション設置、復興道路の必要性、長沼小学校内に児童センターや保育園を複合的に建設、災害用公営住宅の建設、という4つのテーマを柱に動いています。

私は防災ステーションに関わっていますが、国交省、気象庁、長野市、地元などが連絡できるシステムを作り、上流の情報も防災ステーションに集約し、その情報をもとに住民が安全に避難できる防災の拠点にしたいと思っています。新たにできる場所ですから、防災とは別に、人が集まれる憩いや潤いの場所についても考えたい。ワークショップを開いて、住民の意見を聞いていきます。

いろいろな条件や縛りはありますが、長沼の未来のために、前向きに考え、取り組んでいきたいと思っています。



令和2年2月2日の住民集会には約400人が参加。堤防の強化なしに日常の再建はないという意見が続出した



白馬の対応を見習い、 要支援者をご近所で結ぶ

津野区 民生委員(当時) 笹井眞澄さん



民生委員だった私が、自分なりの避難ルールを考えたのは台風の2年前です。国が災害対策基本法を改正して要支援者の名簿作成を全国の市町村に義務付け、長野市では民生委員がそれを担当するようになったことがきっかけでした。

該当者に支援の確認・同意を得た上で、地域の役員に情報を提供する。そこで民生委員の仕事は終わるのですが、私は支援が必要な人と支援者を隣近所で結びつけることにしました。

その大きなきっかけは「白馬の奇跡」と呼ばれた神城断層地震(平成26年11月22日)の影響も大きかったですね。被災した地区では要支援者の情報を日頃から共有し、「隣のおばあさんが家のどこで寝ているかも知っているだよ」という住民同士の助け合いにより、夜中、家の下敷きになった人を救助し、犠牲者はいなかったと知り、とても感動しました。

そこで、運転手段を持たない人、足が悪い人、以前より判断力が落ちた人で、支援を希望した人に隣近所で、しかも仲の良い人との組み合わせを考え、「お隣の〇〇さんは支援を望んでいるので、こちらでぜひお願いしますね」と、お宅を訪問しました。支援者の体調や都合も変わりますから、1年ごとにペアの確認や見直しを行いました。

後日支援者へ、「避難勧告が発令されたら〇〇さんをよろしくお願いします。洪水時津野は5mの湖底になります。ですから浸水する前に一緒に車で山へ避難し、指定避難所で救助物資を受け取ってください。その際持ち物は、薬、お薬手帳、保険証、現金、通帳、鍵、化粧品、PCとデータ

のUSBメモリーです」と避難のポイントをまとめたものと、市のハザードマップ、最新の避難所情報を一緒に配布しました。

令和元年10月12日の18時、副区長が「6時間後に避難勧告が出される」と駆け込んで来たので、すぐに電話連絡を始めました。一番に隣町の娘さんに「母親を迎えに来てね」、次にその方の支援者に「担当の〇〇さんは娘さんが迎えに来ますので、自分だけで避難して」、そして他の支援者にも要支援者を伴っての避難を促しました。また、自力で避難できる高齢者には「早く車で逃げて」と避難場所、持ち物を示しながら2時間かけて40軒へ電話をしました。

私自身は24時頃に避難し、12時間後には洪水の水も引き、10月13日の夕方一旦自宅に戻りました。床上185cmの浸水で、今家は修理中です。

全戸が全壊判定という大きな被害を受けた津野ですが、前日に親を迎えに来ていた家が2軒、私の電話より早く声を掛け合って避難してしてくれた4組、ショートステイにいた人、偶然が重なり幸いにも犠牲者が出ませんでした。

お茶サロン、体操会でたまに確認し合っていたことも功を奏しました。今後ケアマネジャーさんとご家庭の協力が大切だと思いました。

73世帯のうち、戻ってこられるのは20世帯ぐらいかもしれません。規模が小さくなくても、大切なのはいざという時に声をかけ合い、助け合えるような関係性。隣近所で仲良く暮らすことだと思います。



自主避難所の運営と 独自の災害対策組織の発足

豊野区長 善財孝文さん



記録的なレベルの大雨に警戒を、という気象庁の会見を見て、区の役員は令和元年10月11日からため池の水位を下げるなどの対応を始めていました。

10月12日は朝7時から危険箇所の見回りを始め、豊野に避難勧告が出た18時に自主防災会を設置。千曲川の水位が異常な状況だとわかり、22時15分には自主防災会から各組長に連絡して避難を呼びかけました。穂保で越水が始まったのは13日の0時50分でした。

10月13日の朝、明るくなるのを待って5時過ぎから役員が区内を巡回。6時半頃に水位が急激に上がり、逃げ遅れた人の救助を消防団が始めましたが、指定避難所だった豊野西小学校はすでに人がいっぱい、救助者を受け入れる避難先がないということでした。

そこで、朝7時過ぎから豊野北公民館（豊野区事務所）を仮の一時避難所として開設する準備を始めると、21世帯39人が避難して来ました。

ただの公民館ですから、避難所のような設備や



21世帯39人が身を寄せた豊野北公民館（豊野区事務所）は急ぎよ設置された自主避難所

物資はありません。停電もしていましたが初日は自家発電機もなく、カンテラ（携帯用灯油ランプ）一つで過ごしました。

水が引くと災害ごみの片付けが始まって、10月14日からはその対応にも追われました。仮置場はできるのか、集積所はどうするか、運搬は業者に委託できるのか、分別はどうなるのか……。その混乱たるや大変なもので、苦情もすごかった。

災害ごみの問題に対応しつつ、自主避難所の運営は続きます。

自主避難所を長野市の指定避難場所にしてほしい、長野市の職員に常駐してほしいと要望しましたがそれは叶わず、区の役員2人が毎晩、宿直として交代で泊まりこむことになり、また指定避難所の豊野西小学校まで弁当や着替えなどの生活用品を取りに毎日、何度も通いました。

避難者は高齢者が多く、避難所の環境や衛生面も心配だったので、医師や看護師の要請もしました。豊野西小学校の医療スタッフが何度か来てくれましたが、本当は専属の医療ボランティアにいてほしかった。でも、ここは自主避難所だから、とそれも叶いませんでした。

災害救助NPOレスキューストックヤードが、段ボールベッドを設置してくれたのは10月17日でした。これはありがたかった。移動式トイレも設置してもらいましたし、最後は宿直も手伝ってもらって、本当に助けられました。宿直が続いたことで、体調を崩した役員もいましたから。

避難者は徐々に減っていき、自主避難所が終了



豊野区は1,800世帯のうち800世帯が被災。区外で仮設住宅暮らしをしている住民がどれだけ戻るかという不安も大きい



したのは50日後の11月30日でした。

指定避難所に地域住民が全員避難することはできない、受け皿として限界があるとわかっています。自助・共助・公助と言いますが、災害の避難対応は公助が重要です。「自主避難所は法律が……」と型にはまったことを言わず、行政はもっと柔軟に支援してほしい。数日間であれば自主的な運営もなんとかありますが、長くなると健康管理や衛生管理の問題もあって非常に難しい。指定避難場所であろうが自主避難所であろうが、人命を助けるためのものであることは同じです。「自主避難所」なんて冷たいことを言わず、どうすれば人命を守れるか、それを住民と一緒に考えてほしいと思います。

令和2年2月4日には豊野地区災害復興対策委員会が発足しました。

豊野町は今回の台風で917世帯が被災しましたが、うち800が豊野区でした。豊野町は7区に分かれているので、被災に対しての温度差や復興に対する真剣さには差があります。住民自治協議会全体で復興を考えることは難しいのではないかと判断して、会の発起を願い出しました。

私は、長野市が令和2年1月に立ち上げた災害復興計画検討委員会の豊野地区被災地域代表に住民自治協議会役員会で選出されました。長野市の復興計画策定にも携わることになりましたが、あくまでも被災地区の代表で、私個人の考えでは対応できません。地元の切実な要望を市に伝え、しっかりと復興計画に反映してもらうためにも、豊野地区災害復興対策委員会は必要だと考えました。特に千曲川の治水対策は重要ですから、長期にわ

たって治水・内水の対策を真剣に進めてもらい、それをしっかりチェックしていかないとけません。

復旧が終わったという人もいますが、そうは思えません。多くの被災者が家に戻っていませんし、市営住宅の取り壊しもこれからで、公共施設も復旧していない。そのため、地域コミュニティは崩れたままです。

仮設住宅の期限である2年後、令和3年10月に住民が戻って地域コミュニティは再開するのか、自治会が成り立つのか、まだ見えません。何を復興というのかわかりませんが、少なくとも元々あった生活や地域づくりは不可欠でしょう。

大事なのはこの経験をどう活かしていくかです。豊野は過去に何度も水害に見舞われているので、我々世代はある程度の対応を承知しています。今回のことも、区の防災担当者が詳細に記録していますが、それらを後世に残すことも大切です。課題はたくさんありますが、長野市にお願いしたいことは、今回の災害を教訓に、災害対応について行政(支所含む)・消防・自治会が常に連携をとって情報の共有化を図ることが重要であると考えます。



「避難所運営の記録」「台風19号による水害への対応記録」2冊の手作り冊子には時系列の記録とたくさんの写真が



物資提供や縁側づくりで 「限界」を「元快」に

住民自治協議会 女性部会 清水厚子さん



令和元年10月13日の朝8時頃豊野西小学校に避難しましたが、昼過ぎには水が引いて家に帰りました。床下浸水はしていたけれど、なんとか暮らすことはできました。

徒歩10分の次男の家は床上186cmまで浸水していたので、翌日から片付けの手伝いに通いつつ、駐車場で勝手に炊き出しを始めました。うちから鍋釜を持ち出して、キャンプ用のテント、椅子、テーブルで「食べてかない？ 温まっていってよ」と声をかけたり、おにぎりを持って近所の人を手伝ったり、友達が差し入れに来てくれたり。

次男一家は在宅避難していましたが、とにかく身の回りの物がみんなごみになってしまったので、うちからいろいろ持っていきました。同じように在宅避難している人はたくさんいて、みんな困っていたので、生活物資を分けてもらおうと思って避難所に行きました。でも、何回訪ねても「在宅避難の人の支援はできない」と言われるばかり。そんなはずはないと思ったし、本当にそんなはずはないと後でわかったけれど、管理していた人は避難所を守らなきゃいけない立場だし、最初は混乱もしていたんでしょね。お弁当の配食が決まるまで、正式な配給はありませんでした。

どこにいても不便だし困ることは同じだろうと思って、住民自治協議会で「引き出物の鍋釜とか家にあるものを提供しようと思う」と言ったら、すぐさま「やりましょうよ」と言ってくれて、3日後には住民自治協議会の女性部会やボランティアが集まったチーム「集楽元快」が始動しました。

そして、11月17日から、被災した「りんごの湯」の1階を会場にして、物資の無償提供を始めました。チーム名を「集楽元快」と名付けたのは、地域を限界集落にしたいくない、元気になれる町にしたいと思ったからです。

とにかく始めてみたら、どんだん人が集まって、いろんな人が手伝いに来てくれました。避難所から来て手伝ってくれた人もいました。ビラも配ったし、初めて取材のお願いもしました。長野市新聞さんに電話をして、「提供する物も欲しいし、ない人にはもらいに来てほしいから取材してください」って。そのおかげで、いただく物も、取りに来る人も格段に増えました。遠くから物資を送ってくれる人もいて、すごくありがたかった。物資の提供は12月25日まで続けました。

「集楽元快」の活動はゆるく続いています。「ねばならない」はひとつもない。出たいときに出て、自分が楽しいことをやるグループです。やりたくないことをやったって元気にならない。最近は切り干し大根や干し柿を作って、農産物直売所アグリながぬま（被災後、令和2年4月に全面改装し営業再開）で売って、コロナが落ち着いたら地域づくりイベントに使えるようにと資金稼ぎをしています。

「集楽元快」は、「まちの縁側ぬくぬく亭」にも携わっています。私は元々行政のケースワーカーで地域福祉とか家庭の人間関係を仕事にしていたが、縦割りの機関だとどうしても部分的にしか関われず、もどかしい思いをしたこともたくさん



物資の無償提供は「りんごの湯」で。被災後にごみを撤出してガラ空きになっていた1階を掃除し、もらいもののブルーシートを敷いた

んありました。でも、地域なら自由に動けて、申請書も相談記録票もいらさない。お茶を飲みながら話を聞いて、その人が本当に困っていることは何なのか整理できるし、賛育会という介護や医療の専門家と協力して解決法を見つけ出せる。基本はただのおばちゃん、でも、必要だったら医療や制度につなげることもできる。非常にいいじゃん!と思ったんです。

運営の中心だった賛育会が職場に復帰すると主体は住民自治協議会に移っていきますが、「まちの縁側」だから、どこの事業になろうが、場所が変わろうが、いつでも誰でも自由に使える場所であることは変わらないと思っています。

令和2年12月から、「長野市生活支援・地域ささえあいセンター」のスタッフにもなりました。長野市社会福祉協議会が主体の組織で、被災者の生活相談やサロン運営関係支援先への手続等をしています。

ぬくぬく亭に顔を出しつつ、ささえあいセンターに行ったり、他のボラ仲間に声をかけられたらお手伝いをしたり。ほかにも、公費解体されてしまう庭の花を側溝に植える「花見ぞプロジェクト」やなんやら、いろいろやっています。

豊野は福祉の町と言われていて、ボランティアも盛んで、いろんなグループがあつて、「ちょっと」と声をかければ「はいよ」と応えてくれる人がちゃんという。一つのことを始めると、それがどんどんつながって、広がっていくネットワークがあつて、その中で「自分にできること」というス



物資提供は令和元年12月25日で終了。クリスマスなのでサンタ帽で。「仲間のつながりや達成感で感動したことを覚えています」

タンスでみんなが来てくれる。

たまたま私が言い出しっぺになったこともあるけれど、リーダーというわけじゃありません。誰かが誰かに付いていくんじゃないで、みんなでバーっとやっちゃう感じ。あちこちに「言い出しっぺ」がたくさんいるんです。

「支援の『支』は支配の『支』」とよく言っていますが、支援は支配につながりやすいので、気をつけています。土足では踏み込まないように、「世話焼きオバサン」として「世話焼いていい?」ってちゃんと確認してから、これからも世話焼きオバサンを続けます。「限界集落」じゃなくて、誰もがor皆が「元快」になるように。



ぬくぬく亭に通い、お茶を飲んでおしゃべりをして笑って、ときには泣いて…。それが気持ちの収束につながることも多い



「公費解体後は更地になって悲しい」から、溝に花を植えてお花見しよう、という「花見ぞプロジェクト」も「集楽元快」の活動



「まさか」の被災経験から 災害対策の見直しを開始

下駒沢区長 小林信重さん



台風19号による古里地区の住宅被害は181軒（床上浸水94、床下浸水87）でしたが、そのうち144軒（床上浸水76、床下浸水68）は下駒沢区でした。まさか千曲川が、まさかこんなところまで、と本当に驚きました。

令和元年10月12日の19時頃から役員や消防団員と下駒沢公民館に待機していましたが、雨が小降りになったので23時過ぎに解散。翌10月13日の朝5時半頃には県立総合リハビリテーションセンター前まで水がついていて、たしか膝ぐらいまでの高さがあったと思います。

下駒沢一帯が停電したのは朝6時半頃でした。6時45分には公民館に災害対策本部を設置しました。浸水を免れた地域は16時頃に解消しましたが、水がついた住宅の停電は16日の昼頃まで続きました。

自力で避難した方のほかにボートやヘリコプターで救出された方もいて、でもそういうことがわかるまでには時間がかかりました。避難所で安否確認をしようとしても個人情報壁になって教えてもらえず、また親戚の家に避難した人などいて、安否や被害の把握がなかなかできませんでした。

水が引いてからは、どんどん出る災害ごみに追われました。このあたりは軽トラックを持っているお宅が少ないので、とりあえず家の前に出してもらい、災害ごみ集積所までの運搬は軽トラを所有する役員やボランティアに依頼。集積所が豊野地区と遠く、かなり時間がかかって大変でしたが、

長野県や長野市の社会福祉協議会が10月17日から27日までボランティアセンター下駒沢サテライトを開設し、組織立って動いてくれたので本当に助かりました。延べ500人のボランティアさんにも助けていただいて感謝しています。

今回の被災を機に災害対策を見直しました。まずは防災訓練です。役員が事前に準備するのをやめ、倉庫の防災用具を持ち出すところから始めてみると、他の行事に使う道具が邪魔をして防災用具がすぐに取り出せず、これはまずいということで、公民館の駐車場隣に防災用具専用の防災倉庫を設置しました。また、引き継ぎ書類やデータなどを安全に保管できるように区の役員用書庫を公民館2階に設置しましたし、8つの常会ごとに行っている災害時の要支援者の確認や本人の意思確認も前倒しで行いました。

ただ、重要なのは、本当に救助ができるのかということです。もし常会長が被災して先頭に立なくなった場合、別の常会が指揮をとれるのか。その場合、要支援者の個人情報はどうするのか。そもそも平日の昼間は若い人が少なく、高齢者ばかりで支援ができるのか。いろいろ課題はあり、自助、共助はなかなか難しいと感じますが、どうやって助け合っていくのか真剣に考えていかなければいけません。



道路に並んだ災害ごみの撤去は、ボランティアの協力で助けられた



未曾有の被害と 混乱を教訓に 新たな組織の構築へ

中央地区・昭和区長 海野忠一さん

約1万7,000世帯の篠ノ井地区は7地区に分かれており、7地区内は2から17区に分かれて、計74区で構成されています。発災当時、私は中央地区の一つである昭和区の区長で、令和2年4月から篠ノ井地区全体の区長会長にもなっています。

振り返ってみると、記録的な降雨量が予測されるという報道を見てはいましたが、この地域では記憶に残るような災害は起きていないと油断していました。

雨が非常に強くなってからも、千曲川の土手に近い東横田・西横田地区の情報が出る程度だったので、避難は考えていませんでした。

私が住む昭和区は、JR篠ノ井線の西、篠ノ井線としなの鉄道の間、しなの鉄道の東に3分断され、さらに区の真ん中を県道長野-信州新線の跨線橋が走っており、南北も分断されている地籍です。それぞれに地形も異なっています。



令和元年10月13日早朝、県道長野-信州新線跨線橋で待機する自衛隊



令和元年10月12日の夜、住民から「こちらに水が来始めた」と連絡があり、初めて地区内の被害を知りました。

すぐに現場へ行くと、周辺が水に浸かりはじめ、地区の災害対策本部や避難所を設置するはずであった昭和区公民館はすでに床下浸水していて開けることもできませんでした。

地区の役員に招集をかけ、長野-信州新線の跨線橋の上を仮の対策本部としました。といっても、水が来ない高台の道路というだけで屋根があるわけでもなく、雨の中カップを着て自分のスマートフォンで消防署や支所など関係機関に連絡を取るしかありませんでした。跨線橋に避難して来る人もいましたが、区内の多くは自宅2階に避難したようでした。ほかの区でも公民館が浸水してしまい、多くの住民が支所に避難しました。

長野市も篠ノ井支所も混乱していたので電話をしても状況把握はできず、ほかの区長も現場指示に出ていて連絡が取れない。自身が被災してしまい身動きが取れない区長もいました。区の組織である常会の役員に住民の避難状況や安否確認をしてもらおうにも、浸水していて出歩くことができない。とにかく早く明るくなってほしいと願っていました。

10月13日の早朝、事前情報もなく自衛隊が来て驚きました。隣接する川柳地区の特別養護老人ホームと介護老人保健施設が浸水したので入居者を救助してほしいと要請があったそうで、跨線橋に何台も車を止め、ボートで救出に向かいました。



浸水被害が大きかった御幣川地区の住宅街

結局、入居者の多くは施設の2階以上に避難して、ボートで救出されたのは数人でした。施設の職員も招集されてどんどん車で来るのですが、先には進めず跨線橋の仮本部にやって来ます。車は篠ノ井支所か通明小学校の駐車場に置いて歩くしかないが、「たぶん腰まで水に浸かりますよ」という説明を、職員が来るたびに何度も繰り返しました。

施設の救助を終えた自衛隊に地域の巡回と住民の救出をお願いしましたが、地区外の住民のことはこちらでは把握できていないので、とにかく篠ノ井支所に避難してもらうよう手配するしかありませんでした。

最後まで篠ノ井支所との連絡はうまくできず、跨線橋の上に昭和区の仮本部があることも知られないまま。自衛隊が来ても指示をする職員はいない。その場にいる役員と相談しながら、ほとんどの判断は区長だった私が請け負うしかありません。立場的に指示はできませんから、お願いを繰り返していました。

明るくなり、水が引き始めてから近隣を見て回って状況を確認し、ようやく被害状況を理解。中央地区だけで床上・床下浸水は700世帯以上、篠ノ井地区全体で1,400世帯以上という大変なものでした。

それからの1週間は、ライフラインの確認、災害ごみの処理、運搬、ボランティアの説明や手配、一般住宅や市営・県営住宅の被災者対応、床下浸水した公民館の後片付け等に追われました。

非常事態になって混乱し、隣接する区長をはじ



篠ノ井交流センターで避難者を見舞う加藤市長

め篠ノ井支所や消防署との連絡がうまくできなかったことは今後の課題だと感じました。

地域や住民自治協議会を中心とした災害対策組織はすでにありますが、定期的に情報交換する場はありません。そこで、日頃から準備や心構えをするため、災害時の対応について定期的に協議、検討、情報交換をし、災害時には直ちに対応できる新たな組織の構築が必要ではないか、と7地区の区長会、長野市、住民自治協議会に提案しました。

内容的には、災害情報や避難情報等の入手・伝達方法の明確化、緊急避難場所の確保と明確化、避難誘導體制の明確化、避難場所での感染症対策等です。被災後には、なぜこうなったのかという原因の検証も必要でしょう。

仮称ですが、篠ノ井地区災害対策連絡協議会と名付けた新組織は、長野市の危機管理防災課、篠ノ井全地区区長会長からも賛同を得ました。篠ノ井支所を中心とした行政機関、篠ノ井消防署、長野南警察署、篠ノ井地区住民自治協議会、自主防災会、長野商工会議所篠ノ井支部、篠ノ井商店会連合会ほか関係団体、関係企業、関係区長をメンバーに、今後の対応を検討し、令和3年度内になんとか実現したいと考えています。篠ノ井地区は世帯が多く、地区ごとに地形も環境も違うので、一律なものではなく7地区ごとに作る方が良いのか、あるいは篠ノ井地区全体の根幹となるものを作って細部を各地区で作るのか。そのあたりから検討していきたいと思います。いつ、何が起こるかわかりませんから、早めの構築を目指したいと思います。



被災を機に 福祉を中心にした 防災に取り組む

区長会長 町田修さん(現松代地区住民自治協議会会長)



我が家は松代城近くの殿町。かなりの被害があった地域ですが幸い自宅は無事でした。一晚支所で徹夜の後、令和元年10月13日の早朝5時頃から松代町内を見回りましたが、お城周辺は湖のようで、インターから松代大橋付近も水浸し。千曲川を越えることも須坂市方面や千曲市方面にも行くことができなくなっていました。本当に怖かったですね。

そのまま松代支所に戻り、まず災害ごみをなんとかしようと話し合いました。集積所が決まるまで連絡や調整に難航し、青垣公園に決まってからも激甚災害指定のためには分別が必要と言われて、進んでいかないもどかしさがありました。片付けが始まるとボランティアへの対応や、片付かないお宅への声かけ、事情の聞き取り、情報の収集、どう動き、どう要望に応じていくか、毎日必死でした。

避難では、長野県農業大学校や青垣公園に避難者が集中し、だいぶ混乱があったといいます。避難所だった松代小・中学校が浸水して使えなかったことも影響したのでしょう。自宅の2階に垂直避難した人も多く、防災無線や携帯電話が一晚中鳴りっぱなしでしんどかった、眠れなかった、という声をたくさん聞きました。

松代の住宅被害は553戸。大変な被害を受けましたが、これを機に危機意識や人とのつながりを大切にしようという意識が高まったように感じています。国の治水・防災対策はもちろん重要で、しっかり要望していくことが大事ですが、町とし

てまとまって行動できることが大事だと住民が感じ、「人と人のつながりを見直さなければいけない」「顔見知りの仲間なら、いざというときも声をかけやすい、隣近所で仲良くしないと」という声が出たのは心強かったです。住民自治協議会(住自協)に「防災担当」を新設しましたが、これからの住自協の取組は「福祉と防災」だと思います。

災害のことを早く忘れたいという人、水音を聞くと苦しくなるという人など大勢います。災害を直に見聞きしたら心に傷も残るでしょう。これからも皆で協力して心のケアは続けていきます。

新型コロナの流行で、復旧・復興関連のあらゆる活動が抑えられましたが、後片付けにある程度の目処がついた後だったことは幸いでした。もしコロナでボランティアが来てくれなかったら、まだここまでになっていなかったはずですが。ボランティアの皆さんには本当に助けられました。今でも忘れられないのは、長沼で千曲川の堤防が切れ、その被害の大きさを知った松代の人たちが「ボランティアは向こうに行くだろうね」「こっちは家が残っているからまだいい。家を流されたほうに行ってやってくれや」と言っていたことです。それには泣けちゃいましたね。



松代城周辺はまるで湖のようだった。ポンプアップして水がはけたのは令和元年10月14日になってから



この台風から得た 反省や教訓を 後世の災害に生かす

住民自治協議会 副会長 竹内守雄さん(若穂地区自主防災会連絡協議会会長)



若穂地区には38自治区ごとに自主防災会があり、それが集まって連絡協議会が構成されています。自主防災会連絡協議会では、毎年春と9月の防災の日に、消防団と消防署の協力のもと、防災訓練と研修会を行っています。

ここ数年、毎年台風の襲来が続いていたので、いつ災害が起きても対応できるように、各自主防災会ごとに連絡網を作るなど体制作りだけはしておいたつもりでした。しかし、実際に台風19号が来た時、想定どおりにはいかないことが多々ありました。

台風19号が上陸する前日の令和元年10月11日、綿内区長会は、妙徳山(標高1300m)の白髭大明神で、恒例の五穀豊穰と郷中の安寧をお願いする祈禱を行っていました。昼頃、山は天気がよく、ニュースによると、台風は太平洋側を通り過ぎて関東へ行くから危険はないなと楽観していました。

ところが、山を下り始めた3時頃から空が暗くなって、5時頃から強い雨が降り出し、大雨注意報が出されました。東信や北信の山沿いで大雨が

降ると、若穂にも相当の影響があるだろうということで、万が一の時の対応について役員間で相談しました。

翌10月12日午前中に大雨・洪水警報が出されたのを機に、まず綿内・川田・保科の各区長と、地域の見回りと公民館を第一次避難所として開く準備をしました。若穂には、千曲川と犀川の合流点があるほか、一級河川の保科川と赤野田川などの急流が千曲川に注いでいて、過去にも何度か大きな災害を経験していたので、保科川や赤野田川、千曲川の堤防などを重点的に見回りすることも申し合わせました。

午後になって雨は更に激しくなり、土砂災害警戒情報及び千曲川氾濫警報が出た時点で災害対策本部を設置し、若穂支所と若穂中学校、保健センター、保科小学校の4箇所に避難所を開設しました。また、赤野田川が越水寸前となったため、牛島方面で浸水被害が出ると判断し、第二機場のポンプを回して赤野田川の水を保科川に流すことを協議し実施しました。

夜8時頃、私は千曲川堤防上を車で巡回しました。千曲川と犀川の合流地点はあと1mで堤防の天端に達するところまで増水していました。多くの人が堤防上で心配そうに見ていましたが、危険なので退散するよう声をかけました。

千曲川がこんなに増水したのを見たのは、幼い頃に一度見て以来。千曲川の堤防ができてから約100年、その間に何度も増水や洪水を経験して、堤防には相当圧力がかかってもろくなっているは



満水状態の千曲川



保科では県道長野菅平線が土砂崩落で不通になり、復旧工事は今も続いている



耕作者だけでなく、多くの住民と消防団が河川敷の災害ごみの片付けに参加した

ずです。そのため、すでに漏水することが度々あったので、今回は越水もあるぞと覚悟しました。が、幸いなことに、10月13日午前1時頃に雨足が弱まり、越水を免れることができました。

その一方で、牛島では赤野田川が内水氾濫を起こし、道路や農地が冠水する被害が出ました。山間地の保科では、10月12日夕方から夜にかけて土砂災害が発生し、川や橋や護岸が決壊して一部集落が孤立したり、高岡では断水が発生、公民館や家屋が浸水する等大きな被害が出ました。それでも死傷者が出なかったことは、不幸中の幸いでした。

台風が去ると、10月13日朝から役員で被害状況の把握や復旧に向けた活動に取りかかりました。

まずは、千曲川河川敷、保科川、赤野田川の護岸や橋、道路の視察や迅速な復旧を関係機関に働きかけることにしました。特に千曲川堤防については、完成堤防化を急ぐよう千曲川河川事務所に数次にわたって要望しました。10月には直接国土交通省に陳情しました。またこの台風で千曲川河川敷50haは完全に洪水被害に見舞われ、11月初旬から若穂地区住民400人で河川敷の災害ごみ(180t)の片付けを行い、その後堆積土砂(約2万t=トラック1万台)の搬出を市に申請した結果、長野市内で一番最初に農地の復旧を成し遂げ、現在は土地の集積により法人等による新たな営農復興も始まりました。

しかし、反省点もあり、10月13日午前2時頃発令された避難勧告の時のことです。高齢者については、民生児童委員と区の役員が事前に要支援者

を把握してあり、家族や親せき、隣組伍長が避難させるはずでしたが、要支援者との連絡や避難誘導もよくできていない状況も見られました。

これを教訓として、誰が避難の手伝いをするか要支援者を助ける仕組みを全区に行き渡らせました。また、災害時の情報網や防災体制の整備、区長等に緊急連絡ができる携帯アプリの導入・一時避難所の設置等も行いました。

こうした反省や要望等を今後の防災に活かすために、災害記録集を編集し発刊しました。この災害を通じて、防災対策の中で何ができて、何ができていないかがわかりました。住民の皆さんが同じ地域に住んでいるとはいえ、場所が変われば、どこにどのような災害があったか知らずにいるケースも少なくありません。そして何よりも隣同士の日頃のお付き合いが大事であります。

自主防災会では、地区ごとに様々に抱える実態や意見、要望、反省等を集約し発信することで、みんなで情報を共有し、今回の災害を機に、次なる世代に教訓を引き継ぎ、防災意識を高め将来の災害に備えていければと思っています。



若穂地区災害復旧記録集
(令和3年1月発行)



新幹線10編成が水没し 車両センターも壊滅 完全復旧への取組は続く

長野新幹線車両センター 所長 滝沢和浩さん



清掃や検査、確認作業など翌日の準備を終えて間もない令和元年10月13日の深夜0時45分頃に避難指示が出て、関連会社の社員を含む36名がセンター内の事務所等に避難しました。朝4時半頃に停電、その後、水位はみるみる上がり、自衛隊のボートで救出されたのは23時を過ぎました。

水が引いて構内に入れたのは10月15日になってからです。着発線の7編成と庫内の3編成、計10編成が浸水し、着発線の2編成についてはほぼ全軸脱線。本当に驚きましたし、なにより切なかつた。結局、被災車両は全て廃車することとなり、センターの設備も壊滅的で検査業務はできなくなりました。やむなく多くの社員に仙台、新潟、東京などに異動してもらい、残った社員は大量の泥の片付けや清掃、廃車解体作業に追われる日々でした。

当初、復旧まで2~3年かかるのではないかという予測もありましたが、グループの総力を挙げて復旧に力を注いだ結果、災害から12日後の10月25日には本線の使用を再開し新幹線を金沢まで通すことができ、令和2年3月には着発線2本、7月には4本が復旧、12月には検査業務の再開に漕ぎつけられ、本来の車両メンテナンスができる状態となりました。まだ、完全復旧とはいかず、令和3年度末を目指して動いている最中ですが、本来の業務が再開できたことは大きな喜びです。

今回のことで励ましの手紙もたくさんいただきました。「大好きな新幹線が泥水につかって悲しかったです」という5歳の男の子。「子どもがE7系

のファンです」とお子さんの絵を同封してくれたお母さん。「修学旅行に行けたのはJRのおかげです」と復旧を喜んでくれた小学生たち。改めて新幹線が愛されているのだと感じ、それはもう感動しました。もちろんお礼の手紙を送りましたよ。

この経験を教訓に、ハード面の防災対策を検討しつつ、ソフト面では新幹線の避難について対策をしています。10編成を避難させる場合、乗務員の確保、ダイヤの入替え、避難先決定の調整等々に7時間程度は必要です。自治体などの避難情報が出てからでは間に合わないため、降雨量や河川の水量等トータルで判断してアラートを鳴らす独自の車両疎開判断システムを作りました。たとえ空振りになっても、新幹線の避難準備をし、重要機器等も安全な場所へ搬送する。二度と同じことが起きないように、早い段階からできるだけのことをしていきます。

検査業務再開まではつらかったと思いますが社員たちは異動先でたくさんの勉強をし、さらにパワーアップしてくれましたから、より安全・安心で快適にお過ごしいただける新幹線を提供できると思います。



若手の立案で、大きな被害を受けた地元・赤沼を応援するために特産のりんごを上野駅構内でお客様に配布するイベントも開催した
(写真提供:交通新聞クリエイティブ株式会社)



工業団地の中で 被災した企業同士が ともに復旧を目指す

代表取締役社長 春日孝之さん

当社は、フッ素樹脂製品をはじめ、自動車補修部品の開発や製造、射出成形機の組立を行っています。台風19号災害では、穂保の北部工業団地にある本社・工場が浸水し、製造設備が大きな被害を受けました。

台風19号が本州を直撃した令和元年10月12日、夜9時頃に篠ノ井に住む役員から「避難する」という連絡が来ました。その一報をもって、社内に緊急対策本部を立ち上げ、部長職以上の幹部社員でLINE(ライン)のグループを作って情報を共有することにしました。その夜は緊急アラームがたびたび鳴り響き、とても寝られる状況ではありませんでしたが、代々伝わる経営者の教えに従って、「緊急時ほど冷静になれるよう、休める時に身体を休める」ことにしました。

日付が変わって10月13日午前4時に、トヨタのカスタマーセンターから本社ガレージの車に異常事態が発生したという電話が入り、穂保の工場と本社が浸水したと認識しました。役員が様子を見に行ったものの、浸水により社屋にたどり着けず、水が引くまで待機することにしました。



被災直後の工場内部



10月14日、ようやく工場に入ってみると、1階は全て水没し、在庫していた商品の多くが不良資産となりました。製造設備の工作機械、プレス機、焼成炉も使えなくなり、建設中の工場も浸水して設置間もない機械3台も水没。非常にショックを受けました。

救いだったのは、平成30年新設の素材工場が洪水大国・タイの拠点工場を設計した時になって、プレス機の油圧ポンプユニット等の重要設備を高さ1.5mほどのステージに乗せてあったことです。そのおかげで先頭工程の大事な心臓部だけは被害を免れることができました。

当社には、平成27年に作成したBCP(事業継続計画)があり、非常時にいかに最短の復旧を目指すかを明らかにしてありました。しかし、これは地震や火災、大雪等を想定したもので、今回のような水災についての盛り込み方は非常に浅いものでした。そのため、この台風被害を教訓として計画を見直し、会社にとって致命的になる重要書類やデータは1階に置かない等のルールを新たに加えることにしました。

復旧工事は、優先順位をつけて、4段階に分けて行いました。

復旧初期段階は、平成30年に作った素材工場と建設途中だった加工工場の復旧を最優先に取り組みました。これらは今後の成長が見込まれる半導体産業向けの主力工場であり、競争性も高い市場であることから、長期の離脱が許されない状況



水が引いた後と復旧後の工場外観

にありました。また、最新鋭の設備を備えており、生産能力の回復を最も効率的にできる見込みがあったからです。

第2段階は独自性の高い製品用の設備を確実に復旧した期間です。ご了承いただけるお客様には納品を待っていただき回復の時を待ちました。この間、タイに長野工場の機能を一部移管したり、滋賀工場では長野の社員を派遣して、夜間に滋賀の設備を使って仕事をしてもらうなどして、長野の社員の雇用維持にも努めました。

第3段階は、新しいイノベーションを盛り込むことによる創成の時期です。単純復旧では取り戻せない受注をイノベーション投資によって取り戻し、以前にも増して高い競争力を備えることを目指します。そして第4段階では、整備が完了した設備を最大限活かして、受注獲得活動を積極的に行っていく予定です。

私は、できるだけ早く長野工場を復旧させるというよりも、グループ全体の復旧と将来の競争力を重視したので、生産能力の回復においても、中古機械を使うなどの選択肢を取らず、あくまでも次世代対応機の修理と最新機種への入れ替えにこだわりました。そうでなければ復旧は半年ほど早かったかもしれません。だからこそ完全復旧した後は、技術革新を行って生産性を上げ、新分野にも進出して、従来の競争力を上回る成長を成し遂げていきたいと思っています。

復旧には20億円近くかかりましたが、グループ補助金を使って3/4が国から補助されることになりました。グループ補助金とは、被災地域でグ

ループを構成して復旧を目指した場合、そのグループに対して非常に手厚い補助が出る制度です。工場があった北部工業団地全体が被災したので、ここの三十数社を取りまとめて、私たちが幹事企業となってグループ補助金を申請しました。

この補助金を活用するには、グループ内で復旧事業計画を立てて、復旧に取り組む必要があります。お互いの事例紹介をしたり、マニュアルを作るための勉強会を開いたりする中で、非常に早く復旧を遂げた企業もあり、様々な復旧計画や経営戦略を知ることができて大変勉強になりました。

被災前から北部工業団地自治会という組織があったのですが、BCP提携においてはほとんど機能していませんでした。ところが、同じように被害を受けた者同士、いろんな情報を共有していくうちに、団地内のコミュニケーションは格段に活発になっていきました。特に、当社にはグループ補助金申請室が設けられているので、様々な企業の経営者や実務者の皆さんがやってきて、交流が持てたことは大きな収穫でした。これからも、今回の災害の教訓を地域で共有し、地域全体でBCP強化と力強い復興を目指していきたいと思っています。



心臓部を高い位置に置いたプレス機



絶望から希望へ。 泥に埋もれたりんご畑が 1年ぶりに迎えた実りの秋

組合長 徳永慎吾さん



後継者がいなくなって遊休農地が増えれば、長沼というりんご産地全体が衰退してしまう。それをなんとか食い止めよう、と長沼の30、40代のりんご農家10人で2010年に「ぽんど童」を設立しました。

各自の畑とは別に、ぽんど童として長沼地区内の赤沼に3haの畑を借り、スリムレッド、夏あかり、秋映などの早生品種を栽培しています。

でも、今回の台風で、ぽんど童の畑は土砂やごみに埋まり、メンバーのほとんどが家も畑も被災しました。うちも床上浸水してリフォーム中ですし、まだアパートで仮住まいの仲間もいます。被災当初はとにかくめっちゃくちゃになった家の片付けが最優先で、畑をどうしようかと考えられるようになったのは令和元年11月に入ってからでした。その頃から農業ボランティアが来てくれるようになり、りんごの木の根の周りの泥出しを一生懸命やってくれました。

それまでは、「泥出しなんて無理でしょ、これじゃ畑は続けられない、お先真っ暗」という感じだったけれど、作業が進むにつれて少しだけ希望が見えてきた。すごい人数が来てくれて助かりました。

ただ、根の周りの泥を出して木が復活しても、ほ場全体の泥やごみを出さないと農機具が入られず、作業ができません。令和2年3月下旬から4月上旬に1回目の防除作業をすることがすごく重要で、それができないと病気が蔓延してしまいます。最初の消毒に間に合うように、すごい量の泥

をどう除去してどこにどう捨てるのか。なんとかしてほしいとみんな言っていました。問題は山積みで、ようやく農林水産省、長野県、長野市が動いて業者に委託し、圃場の泥を撤去する作業が始まったのが令和元年12月の終わり頃。撤去が進んだ翌年2月頃には、なんとかなるかもしれない、と思えるようになりました。

間に合わなければ木を切るしかない、と水面下では最悪の状況も想定していろいろ動いていましたが、どうにか1回目の防除作業に間に合いました。といっても、更地になった畑もたくさんあって100%戻ったわけじゃありません。被災した年はりんごを出荷できず収益面でも大変でしたし、資金面の問題はこれからものしかかってくると思います。

でも、畑が片付いてからはひたすら農作業に没頭しました。それぞれに複雑な思いはあったはずですが、りんごをつくるしかない、そのために大勢が動いてくれたんだ、それに応えるには続けるしかない、とみんな考えていたと思います。

1年経った令和2年は無事にりんごが収穫できました。泥の影響も思ったほどなく、出荷に大忙しでした。

早生のりんごが収穫できたとSNSに投稿すると、何度も農業ボランティアに来てくれたスパー勤務の方からすぐに連絡がきました。長沼でりんごができるようになったら販売したいと思っていたようで、令和2年10月初旬に秋映を20箱購入していただき、「被災地支援ということで広告



「ぼんど (pond)」は「沼」。「童」は「子ども」。若手がりんごを守り長沼を育てていけるよう命名。産地を守ることが目的の組合は珍しい



りんごの木が土砂に埋もれた。「撤去された泥の量は軽トラ80万台分と聞きました」

を出したら、3時間で売れました」って。1年経って被災地のことなんて忘れられているのかと思っていましたが、支援したいという人がたくさんいた。それを知ったときはうれしかった。

その後、ふじりんごを売ってもらいましたが、それもすぐに完売。最初は支援でも、「食べてみたらおいしかったから、また買った」というのがうれしかったし、これなら続けていけるなと思えた。

ボランティアに来てくれた方の数はわかりませんが、とにかくすごい人数。泥やごみを片付けてもらったことはもちろん感謝していますが、我々のやる気を奮い立たせてくれたことがすごく大きかった。「もうりんご無理」と思った時もあったけれど、「これだけの人が協力してくれるんだからやろう」って思えましたから。

被災前のぼんど童は、りんご畑を守る活動だけでした。でも、被災地の復興支援をしている千曲川広域サテライトなどに協力してもらいながらりんご畑の写真や摘果など作業のことを発信してみると、気にかけてくれる人がいるとわかりましたし、発信することの手応えも感じました。

一方で、被災当時のイメージのまま、もう長沼のりんごはダメだろうと誤解している方もいるようです。だから、発信が上手な人たちの手を借りて、外に伝えることも続けていこうと思っています。

ボランティアをきっかけに、ずっとかかわってくださる方々とは、「りんごの花見をしたり、一緒に農作業をしたり収穫をしたりできるといいね」と言っていたのですが、コロナ禍でそういったイベントはできませんでした。でも、いつか実現したいですね。

今回、応援したいという思いで赤沼のりんごを買っていただいた方々には、これを機会においしさを知っていただき、これからは「おいしいから」買っていただけるようにしたい。支援していただいた皆さんに、そう思ってもらえるおいしいりんごを提供していきたい。食べてもらえばわかる、という自負を持って、これからもずっとりんごをつくり続けていきます。



ボランティアを機に初めて長沼のりんごを食べたという人も。「おいしかった」の言葉に「まだまだがんばれる」と励まされた



ボランティアセンター運営、 農ボラ、農福連携… ボランティアの力と協働の取組

総務企画部企画グループ主任 山崎博之さん



令和元年東日本台風では、千曲川流域を中心に広範囲にわたり被害が発生したため、長野県社会福祉協議会（県社協）では各地の市町村社協を支援しながら11の災害ボランティアセンターの立ち上げに奔走しました。

私は長野市社協の支援として、長野市北部災害ボランティアセンターの運営を担当しました。まず令和元年10月14日に長野市ふれあい福祉センターに災害ボランティアセンター本部が立ち上がり、被災者からの相談の受付が始まりました。一方、ボランティアの受入は、被害状況や過去の被災地支援を参考に、11月末までに5万人規模のボランティアが必要と見積もり、週末2,000人、平日1,000人を受け入れられる体制を整えていくことを想定。被災地域に近いエリアで南部と北部のセンターを立ち上げることになり、まずは南部センターが10月16日に南長野運動公園に設置されました。

一方、千曲川の堤防が決壊した北部地域は、被害が甚大で現地近くにセンターを設置することが

困難な状況であったため、10月18日に隣接する地区の柳原総合市民センターに北部センターが設置されました。また、被災した地域と相談をしながら活動現場のすぐ近くにサテライト（大町、高台、赤沼南、赤沼北、豊野、下駒沢）がセンター開設と同時に設置され、ボランティアの集合や休憩場所、資機材の配置のほか、住民が直接相談できる場としても機能しました。その後、重機による支援を行うNPOにより土砂やがれきを撤去してもらい、堤防決壊付近の穂保の特別養護老人ホームりんごの郷にりんごサテライトを、長沼支所隣の交流センターに津野サテライトを設置し、被災から2週間を経て支援体制の拠点が整いました。

11月2日から4日の3連休には8,000人を超すボランティアが駆け付けて、地域に多数出された災害廃棄物の山を片付ける「ONE NAGANOプロジェクト」も行われました。特に、中日の11月3日は市町村単独の災害ボランティアセンターでは過去最多となる3,578人のボランティアが活動しました。運営側では、大型バス22台、マイクロバス20台にて対応するなど、とにかくマンパワーを最大限活かした復旧活動が行われました。このことは、それまで地域を埋め尽くしていた大量の災害廃棄物がみるみる減り、住民の皆さんが抱えていた不安や絶望、そして復旧が中々進まずに怒りに包まれていた被災地域の雰囲気の中に、ボランティアへの感謝や希望が生まれました。1日の活動を終えたボランティアが道路中を埋め尽くし



山崎さんは、日々入れ替わるスタッフに対して、毎朝のミーティングでセンターの目標を伝え続けた



長野市だけで6万5,000人、長野県内の農ボラを含め約8万人のボランティアと400の各種団体が被災地を支えた

歩いて帰る光景に、被災地域の景色とともに空気が変わった瞬間として肌を感じました。

たくさんのボランティアを受け入れるためには十分なコーディネート機能も必要です。長野県内外の社協職員のほか、日頃から連携する地域の災害時支援ネットワーク（NPO、社協、生協、連合、JC、シニア、共同募金等で構成）のメンバー、災害支援で駆けつけたNPOと連携して北部センターや各地のサテライトの運営を行いました。

地域に出された災害廃棄物が片付いてくると、家屋や敷地内に流入した土砂の撤去が本格化しました。また、りんごを中心とした畑の支援を求める声が高まってきたのもその頃でした。しかし、農地の支援は生業支援に結びつく面もあるため、災害ボランティアセンターとは別の枠組みを構築する必要がありました。そこで、JA（農業協同組合）が中心となり長野県災害時支援ネットワークが運営をサポートする形で「信州農業再生復興ボランティアプロジェクト（農ボラ）」が立ち上がりました。農ボラでは、泥に埋もれていたりんごの木の根回り半径1～2mの泥をボランティアの手作業で掘り出して根が呼吸をできるようにし、その後、行政から委託を受けた業者が重機にて畑全体の泥を排出していきました。さらに、この動きは障害者就労支援事業所の参画につながり、農地に多数流れ着いた漂着物の片付けを市から受託する災害復旧業務における福祉的短期就労として「農福片付けプロジェクト（農福連携）」へと発展しました。また、このように復旧期に地元農家と連携できたことは、その後の復興活動やまちづく



官民が協働して災害廃棄物を片付けるONE NAGANOのキャッチフレーズが長野の災害復興の枠組みとなった

りの再興に向けた協働の取組へとつながるきっかけにもなりました。

北部センターは二つの大きな目標を掲げて運営してきました。一つ目は「コミュニティの再生」です。ボランティア活動は災害廃棄物の運搬や泥の撤去、家屋内清掃等がありますが、こうした作業自体が目的なのではなく、この作業を通じて住民の皆さんがもう一度この地に戻る選択肢を広げられるかが目標であり、そのためには住民の皆さんとの対話を大切にしてほしいこと。そして、二つ目は「おもてなしセンター」として、スタッフがとにかくさわやかに対応し、また来たいと思ってもらえるようなセンターの運営をしてボランティアの満足度を高めていくことです。

11月末には、県内の社協職員を更に集結させ、支援の漏れやムラがないかを把握するため、一軒一軒訪問して復旧作業の進捗確認と合わせて生活課題の把握に努めました。こうして得られた情報は、長野市から委託を受けた市社協が12月に開設した長野市生活支援・地域ささえあいセンターへと引き継がれ、復興期に継続して行う被災者の見守りや相談支援の事業につながっています。また、県社協では令和2年4月に千曲川広域支援サテライトを被災地域に設置し、多様な団体と連携した復興期の支援活動や、農ボラ・農福連携、そして被災を経験したからこそその防災学習や交流促進を広域で推進してきました。こうしたボランティアが起点となり、多様な団体が連携・協働する取組を今後も展開していきたいです。



どとう 怒涛のボランティア対応を 活かし、より良い支援を

事務局長兼総務課長 庭山透さん



長野市社会福祉協議会(市社協)は、令和元年10月13日に長野市からの要請を受け、10月14日に長野市災害ボランティアセンターの本部を開設しました。マニュアルに基づき市社協が入っているふれあい福祉センターに設置したものの、災害の規模が大きすぎて対応しきれないことは明らかでした。ボランティア用の駐車場や受付場所を確保しようにも、被災地は長野市の南と北と離れていて、特に北部は広く浸水しているため現地に入るのは難しい。ということで、とにかく開設し、ニーズ受付専用の電話回線を確保しましたが、当初は被災者に知らせる術がなく、どんどんかかってきたのはニュースを見た方々の「ボランティアに行きたい」という電話でした。

南部の被災地の水の引きが早いということで、まずは10月15日に松代と篠ノ井の支所にサテライトを開いて職員を派遣し、ボランティアの受入れ準備を始めました。

長野市や指定管理者の協力により南長野運動公

園が借りられることになり、長野市南部災害ボランティアセンターを設置したのは10月16日。受付を開始すると、16日は230人、17日は605人、18日は575人、19日は954人と希望者がどんどん南部センターに集まりました。

でも、準備なしで現地に行ってもらうわけにはいきません。被災者の要望を把握し、そのニーズに応えられるボランティアをグループにまとめ、リーダーを配し、現地における様々な指示をする、というマッチングと準備が必要ですが、当初は相当な混乱状態でスムーズにはいきませんでした。

一方の長野市北部災害ボランティアセンターは、10月18日に柳原総合市民センターに設置。続いて各サテライトも設置されました。駐車場は自衛隊等が使用していたため、南部センターをボランティアの駐車場にし、大型バスで北部センターまたは各サテライトへ送迎することになりました。ただ、浸水被害がかなり広範で、道路には災害廃棄物があふれ、長沼地区内の道路は寸断され、国道18号は渋滞するなど、ボランティアの輸送が容易ではなく、高速道路で中野市まで行ってから長野市北部に戻るなどの手段を講じました。

被災後初の週末は、南部・北部合わせて10月19日に1,392人、20日に3,079人のボランティアが集まって受付がパンク。やむなく途中で中止し、200人くらいにお帰りいただくことになってしまいました。受付に時間がかかったという批判はそれとおりで、本当に申し訳なかったというしかありません。



発災から時間が経ち、被災者の課題やニーズも変化する。人が減った地域ではコミュニティの崩壊という課題も。長野市生活支援・地域ささえあいセンターが対応していく



予想以上の人数が集結し、ボランティアの長い行列ができた

順次、駐車場の確保が進み、長野市をはじめ各市町村のマイクロバスも輸送に組み込みながらなんとかバスをチャーターし、ボランティア輸送のルートが確保できると、順調に回るようになりました。

市社協は災害の経験がほぼなかったので、全国社会福祉協議会の支援チーム、長野県社会福祉協議会や県内外の応援社会福祉協議会の協力を得ながら、毎日のミーティングで情報を共有して徐々に慣れていきました。経験豊富なNPOやボランティアからのアドバイスもたいへん参考になりました。

通常のSNSとは別に災害専用のFacebook(フェイスブック)ページを作り、受付時間、ボランティアの人数、活動内容、翌日の予定、欲しい物資のお願いなどを発信しましたが、これはかなり有効だったと思います。

その後、12月22日までは毎日活動し、令和2年1月からはボランティアは登録制になりました。ニーズがあればそれを伝え、都合の合う方に活動していただくかたちになっています。

今回のことで、マニュアルの改訂が必要だとわかりました。受付はどこに、どのようにし、被災者とボランティアをどうマッチングするか、は決まっていたのですが、人の動かし方が明確でなかったため当初の混乱を招きました。課題を洗い出し改訂しているところです。

現在はIT技術が進んでいますので、専用のソフトができないものか、ということも考えました。ボランティアの受付は紙ベースでしたが、ほとんどの方はスマートフォンを持っていますから、た



ボランティアを送り出した後のボランティアセンター受付

たとえばフェイスブックにQRコードを載せてはどうか。名前や住所の記入が不要になる。ボランティアとしてできること、所有するライセンスがわかる仕組みにしておけばマッチングもしやすい。あらかじめボランティア保険に加入できるようにしておけば、現場での手続が不要……となれば、受付の待ち時間はなくなります。また、災害現場ではケガ人も出ますが、どこでなにをしてどんなケガをしたか、それはボランティア保険適応か、などのデータ集計をしたり、リーダーが書く報告書も紙からデータに集約したりできれば……と思います。

そうして省力化ができれば、もっと必要なところに人材をつぎ込め、より良い支援につながるのではないかと思います。

長野市から委託されて令和元年12月19日にスタートしたのが、長野市生活支援・地域ささえあいセンターです。職員や元職員、元民生委員等が相談員として被災地への訪問活動を行い、被災者が抱えるいろいろな不安や悩みを聞き、課題を共有して、なんらかの道筋を立てたり、福祉制度の窓口になったり、必要があれば別の制度につなげたりしています。今はコロナの影響で減っていますが、定期的集まるサロンも開いています。仮設住宅などで孤立して心身に不調が出る方も少なくありません。すぐに解決できない問題も多いのは確かですが、ていねいにお話を聞いていきます。開設期間は未定ですが、仮設住宅などがなくなる限りセンターを続ける必要があるだろうと思っています。



交流の場で、訪問活動で、被災者の気持ちを汲み取り暮らしを支援

リーダー 春原圭太さん(賛育会)



介護福祉士をしています。職場(社会福祉法人賛育会豊野事業所)が被災して仕事ができなくなったため、ボランティアセンターに通うようになり、NPOと一緒に炊き出し支援などを始めました。もちろん温かい食べ物も大切ですが、被災者が集まれる場所も必要だと感じ、NPOやNGO、県・市社協、地元のボランティアチームなど13団体が協働して令和元年12月12日に「まちの縁側ぬくぬく亭」を立ち上げました。誰でも気軽に来て、話せて、飲んだり食べたりできて、情報や物資を提供できる交流の場です。

なんとしても関連死、孤独死、自死を防ぎたいという思いでしたが、最初のうちは泣いている方も多く、なんて声を掛けていいかわかりませんでした。ようやく笑いながら話ができるようになって、本当に少しずつですが気持ちが前に進んでいるのだと思います。被災して離れてしまったお隣同士がここで再会して「半年ぶりに会えたね」「元気でよかった」と抱き合っていた姿がとても印象的で、やっぱりコミュニティは大切だと感じました。

ぬくぬく亭の運営のほかに、炊き出し、配食、泥出しやごみの撤去などのボランティア、さまざまなイベントなど、ノウハウを持ったいろいろな団体と連携しながら災害に関する取組をしてきました。特に大切にしているのが訪問活動です。以前から賛育会では自宅訪問を行っていましたが、被災してつらい思いをされている方に寄り添ってお話を聞き、気持ちを汲み取り、不安を少しでも

なくせるように訪問を続けました。

被災直後は2階で在宅避難している方に「寒いですね。お茶を飲みに来て温まってください。何かお手伝いできることはありませんか」と声をかけ、年明け後の令和2年1月からは公費解体カリフォルムか家を離れるのかを確認。3月からは、それらの進捗確認と、健康・精神状態への配慮が中心になり、住まいの復旧が進んで以降は自宅に戻ってからの状態をうかがう……というように時間の経過とともに変化するニーズの把握に努めました。

豊野は、地区全体が被災したわけではなく、被災に対する意識の差、温度差があります。リフォームを終えて自宅に戻っても、水への恐怖が消えない、雨が降り出すと動悸がする、という方もいて、何が復興かなんて簡単には言えません。

僕ら賛育会の職員15名が出向というかたちでぬくぬく亭を運営してきましたが、発災から1年が経ち、病院の再開に合わせて職員は減っています。僕らが抜けた後の中心は住民自治協議会になる予定ですが、職場に復帰してからも、線は細くなるけれど長く支援していくつもりです。



「ぬくぬく亭」でのお茶飲みや会話がストレス発散に。コロナの影響で利用者は減ったが1か月に700名が訪れたことも



ライフライン復旧のため 協会員が一丸となって 土砂の除去に注力

副会長 湯本宜成さん(現会長)

長野市建設業協会は、長野市内で建設に関わる約70社で構成され、大規模災害時には長野市から復旧の協力要請を受ける協定を結んでいます。

台風19号の際も千曲川の堤防が決壊してすぐに長野市から連絡があり、令和元年10月13日に災害対策本部を立ち上げました。当時、副会長だった私は他の役員と本部に詰め、緊急時出動組織の9地区の班長を招集し、被害の大きな地区へ資機材や人員をどのように集中させるかなどの打ち合わせを行いました。

協会には土木委員会と建築委員会がありますが、まずは土木委員会が緊急性の高い道路を1日でも早く通行できるよう土砂や水の除去を開始。24時間交代で動いた現場もあります。道路や水路の後は畑の堆積土の除去に移りましたが、被害が広範囲だったので作業は翌春まで続きました。

建築委員会は、住宅が被災された方のための窓口を設け、住宅の解体や復旧の相談に当たりました。

発災直後は、被災現地の状況も確認できないまま「とにかく向かってくれ」という要請が来たり、要請案件がかなり多岐にわたっていたり、行政側も経験したことのない非常事態に混乱していたようです。情報の確認や整理に苦労しましたが、協会員は「一刻も早く」という使命感を持ち、状況がどんどん変化する中でも臨機応変に動いてくれました。発災後1週間は、長野県建設業協会からの応援もあって1日100人以上が現場へ。その姿には感謝しかありませんし、改めて協会員の結束力を感じました。



とはいえ、反省点もあります。今回は全県からの応援部隊に重機などの資機材を持参してもらいましたが、地元業者がそれらを使わずに時間のロスが生じることもありました。各地区の建設業協会・対策本部で必要な機材をリースできるよう手当てしておけば、もっと迅速に無駄なく動くことができると思いますので、体制の整備が必要です。

業界の高齢化が進んでいることを考えると、もしも同じような規模の災害が発生した時に今回と同じような対応ができるのだろうか、という不安もあります。公共工事が減少して経営環境が厳しさを増す中、業界全体の体力の衰え、人材不足についても真剣に考えていかなければいけません。

なにより、「長野は大丈夫だろう」と災害ボケしていたことを反省していますし、改めて自然の力のすごさ、恐ろしさを感じました。

あれから1年以上が過ぎ、災害から復旧はしましたが、復興はまだまだ途中です。被害が大きかった地域に住民の皆さんが戻られるまで、様々なかたちで住宅再建や復興住宅の推進などに努めたいと思っています。



長野県・市の建設業協会が夜を徹して道路の排土作業に当たった
(写真提供:新設新聞社)



発災から50日間、 組織力を活かし、 救助・復興を支援

松本駐屯地 第13普通科連隊 本部管理中隊長 1等陸尉 青山隆志さん



令和元年10月12日午前7時頃に強い勢力で伊豆半島に上陸した台風19号は、長野県内においても千曲川の堤防が決壊するなど、甚大な被害をもたらしました。

同日8時、第13普通科連隊は気象情報から災害派遣を予期、第1種非常勤務態勢(一部の指揮所要員による勤務)に移行し情報収集活動を実施、16時には第3種非常勤務態勢(全隊員の勤務)に移行して長野市への災害派遣準備を推進しました。

旅団管内の部隊等により増強された第13普通科連隊は、21時34分、長野県知事から「令和元年台風19号に伴う人命救助活動等」に関する災害派遣要請を受け、それを同時刻に受理、その後、部隊を被災地へ派遣して、4時22分には長野市における人命救助活動を開始しました。

私についても、第3対処隊長として10月13日9時に駐屯地を出発し、部隊を指揮して被害のあった豊野に前進しました。



災害廃棄物の撤去(赤沼公園)

被災地に到着後、先に派遣していた部隊の誘導の下、時同じくして現地に到着していた警察、消防及び消防団の指揮官等と被害状況等の情報を共有し、速やかに要救助者の捜索に入りましたが、現場は辺り一面水没していたため、同じ松本駐屯地に所在する第306施設隊の支援を受け、渡河ボートを使用し被災地域の家屋をくまなく捜索して人命救助活動に任じました。その日の夜遅くまでかかり担当地域のすべての家屋を捜索、逃げ遅れている住民はいないことを確認し、その日の任務を終えました。

10月14日は、第4対処隊である104名が、浸水した豊野病院に入院中であつた高齢患者を転院させるため、担架又は自衛隊車両を使って輸送しました。要救助者を搬送する際、担架に併せ、病院にあつたシーツを利用して円滑に搬送を実施しました。

10月15日は、千曲川の氾濫により甚大な浸水被害のあつた赤沼(長沼地区)において、連絡が取れていない住民の捜索を、第306施設隊を含む連隊主力(245名)をもって朝7時から日没近くまで実施しました。この際、心肺停止状態の住民を1名発見し、警察に引き渡しました。

自衛隊として長野県内で合計436人の人命救助を実施しました。

10月16日からは復旧・生活支援に移行し、応急復旧支援として災害廃棄物撤去、道路啓開等を、生活支援として給食支援、入浴支援等を実施しました。



野外浴場で入浴支援

復旧支援として災害廃棄物の撤去では、長野市、須坂市、佐久穂町及び川上村において合計7t、ダンプ約3,086台分を撤去・搬送し、道路啓開においては、長野県内で総距離約4,000mを啓開しました。

生活支援として給食支援では、第13普通科連隊(松本)、第2普通科連隊(新潟県高田市)、第48普通科連隊(群馬県榛東村)、第16普通科連隊(長崎県大村市)が主体となり、長野市において45,856食(汁物)を提供。入浴支援では、長野運動公園、南長野運動公園、豊野りんごの湯及び北部スポーツ・レクリエーションパークにおいて、東部方面後方支援隊及び第1後方支援連隊が主体となり長野市、佐久穂町等において、合計延べ13,322人の入浴を支援しました。

また、自衛隊としてのその他の活動として、物資輸送、瓦礫等除去、防疫支援、河川の護岸工事



給食支援で汁物を調理

等も実施しました。

以上、派遣当時の活動内容等について述べましたが、私が当時被災地に到着した際には、浸水した被災地の状況を見て東日本大震災での記憶がよみがえり、何とも言えない感情が沸き上がったことを覚えています。自分の家が浸水被害に遭っているにもかかわらず、すでに復興に向け歩き出そうとしている住民の皆さんの姿を拝見し、人間の強さを感じました。

また、我々自衛隊のほかにも、警察、消防、国土交通省や厚生労働省などの機関が連携した救助・復旧活動に、この国の災害対処能力の強さを改めて実感しました。

今後も関係各機関との連携を強化し、「いざ」という時に備え、日々訓練に邁進していきたいと思えます。



渡河ポートでの救助活動





床上240cmの浸水被害、 移動交番車、仮庁舎を経て 1年後に交番を再開

豊野町交番 所長 加部登志彦さん

令和元年10月13日はいつもより早く自宅を出て、朝6時前には交番に着きました。その時はなんの異変もなかったのですが、6時半には休憩室前の通路に水が溜まり始め、みるみるうちに水が増えて6時50分に交番を出ようとした時は自動ドアが開かず、車庫側の開き戸からようやく脱出しました。

パトカーで豊野駅南口に行くと、避難した住民の皆さんが大勢集まっています、家に取り残されている方がいるとわかりました。歩いて救出できる状態ではなかったため、皆さんに協力してもらいながら中尾水防倉庫から2台のボートを持ち出し、なんとか救助を続けていると、本署や機動隊、消防隊が到着。野尻湖のカヌーの大会を取りやめて駆けつけてくれた方もいました。翌日からは、被災地のパトロールや災害の処理に忙殺される日々でした。長野県内各地の警察署からの応援、他県警の派遣などの協力を得て、水没して動かない車の対応や、災害派遣医療チームが患者を搬送するための交通整理、避難所での身元・安否確認等を行いました。防犯面では、自動車警ら隊等の応援があったこと、期限付きで防犯カメラを設置したことなどが有効だったと思います。損壊した家を離れた住民が多く、「夜は暗くて怖い」という声があったので、防犯指導員や支所の方と一緒に拍子木をカチカチ鳴らして「戸締まり用心」の声掛けも行いました。

浸水した交番で業務はできませんので、しばらく飯綱町交番に居候することになり、11月1日か



ら豊野町交番の駐車場に移動交番車を置いて相談員が常駐する窓口としました。長野県内の被災地で移動交番車を使用するのは初めてのことでした。

いつまでも居候というわけにはいかず、12月25日に仮庁舎を開設しました。かつてケアセンターだった町内の建物をお借りできたのも、地元区長や商工会の方に助けていただいたからこそ。本当にありがたかったですね。

改修工事を終えた豊野町交番は、令和2年10月1日に再開。被災から1年後の10月13日が開所式でした。

仮庁舎を出る時にご近所回りをしたら「もう行っちゃうんですか」と言われ、元の場所の皆さんには「ようやく戻ってくれた」と言われ……。交番は、住民に安心してもらえる場所なんだ、できるだけ街頭に立って警察官の姿を見せることが大事なんだ、とつくづく感じました。

町内ではまだ住宅再建が続いていて住民の皆さんは大変だと思いますが、だからこそいろいろなイベントを企画したり、長野市や区の企画にもできるだけ顔を出したりして、警察を身近な存在だと感じてもらい、安心してもらえるように接していきたいと思っています。



住民と協力してボートを持ち出し、救助活動を続けた



中南信の消防隊が集結し、 発災直後の長野へ救助に 急行

松本広域消防局 麻績消防署長 上原康二さん



令和元年東日本台風で松本地域でも川の水位がかなり上昇しましたが、東北信では強い雨が降り続き、国土交通省の河川情報で千曲川の氾濫を知ると、我々は中南信の消防本部に連絡をして応援体制を取る準備を始めました。

令和元年10月13日朝のニュースで長野市街地に水が流れ込む様子を見て間もなく、6時25分に長野市消防局から消防相互応援協定に基づく応援要請が来ました。台風被害は特に東北信地区に集中していたことから、長野県内14の消防本部のうち、中信から松本、北アルプス、木曽、南信から諏訪、上伊那、飯田の出動可能な計6つの消防本部が長野県消防相互応援隊を構成し、午前10時、26隊92名の第一次隊が筑北パーキングエリアに集結後、長野市に向かいました。

私は、前進合同調整本部で長野市消防局の指示のもと、指揮隊として長野県隊の救助活動の指揮支援を執りました。最初の任務は特別養護老人ホーム「りんごの郷」と豊野駅南側の住宅街での救出活動でした。

りんごの郷の周りは水深約1.5m。ゴムボートに入居者を収容し、隊員は水に浸かりながら避難場所へ搬送しました。他県から応援に来た航空隊も救助活動を行っていたので、ヘリが巻き上げる風でボートが流されないように立木などにしがみつきながらの活動となりましたが、16名を無事救出しました。住宅街では声掛けをしながら要救助者を探し、2階や屋根で救助を待つ95名を安全な場所へ救出しました。

その後は濡れたままボートなどの資機材を車に積み込み、南信部隊は119番通報の対応に、中信部隊は豊野病院の患者の救助に向かいました。中信隊が豊野病院に着いたのは19時、あたりは真っ暗で、ひざ下まで水に浸かる中を病院医師の指示のもと、絶対安静の患者3名をボートに乗せ転院先に搬送しました。その後も救助は続き、宿営地のホワイトリングに到着したのは深夜0時を過ぎていました。

2日目以降は1日毎に部隊が入れ替わり活動を継続。10月13日は豊野病院の残り32名の患者の搬送をDMAT(災害派遣の医療チーム)と連携して行い、14日以降は活動の内容が行方不明者等の捜索活動に移り、自衛隊によって死亡者が発見されたこともあって、胴付き長靴を装着してゾンゲ棒で泥地での捜索活動が16日の午前中まで続きました。

長野県消防相互援助隊は、通常は長野市消防局が代表を務めているのですが、今回は長野市が被災されたため、我々が初めて代表代行として動く必要がありました。そんな中で、長野市消防局は土地勘のない私たちを現場に案内したり、活動指示を的確に行うなど受入態勢が素晴らしく、その真摯な姿に心から敬服しました。

長野市を去る日、これから復興に向かわれる皆さんを残していくのは本当に心苦しく切なく感じました。皆さんが一日も早く元の生活に戻られることを切に願っています。



ドローンでの撮影動画が、被災者を笑顔に

新潟市消防局 大隊長 江部崇さん



令和元年10月13日15時45分、上信越自動車道妙高サービスエリアに、新潟県下の部隊で構成される48隊171名が集結し、消防車、救助工作車、特殊車両を連ねて、長野に向かいました。

雨の影響で高速道路が通行止めだったため、山道を通らざるを得ず、活動拠点の豊野に到着したのは17時。もう辺りは暗くなりかけていました。

現地は建物1階部分が水没した状態で、間もなく救命ボートによって救出された要救助者の救急搬送に従事しました。その他、急を要する出動要請はなく、関係機関との協議の結果から、新潟県大隊は一旦、宿営地の長野県消防学校へ向かい、活動指示を待つことになりました。その後、長野市消防局から夜間の119番通報対応を依頼され、東部文化ホールに移動。3班でローテーションを組んで待機しましたが、救助要請はなく、落ち着いた感じで時間が過ぎていきました。

10月14日は、豊野病院の患者90名の転院先への搬送と、穂保と大町で15件の119番通報に基づいて救助活動を行いました。この日はすでに水は引き、泥かきを始めている人もいて、皆さんの無事が確認され安堵しました。それでも念のため、約400世帯を一軒一軒声掛けして回り、逃げ遅れている人がいないか確認もしました。

意外だったのは、新潟県大隊の活動エリアにおいて瓦礫やごみが非常に少なかったことです。過去、新潟県三条市の水害では、瓦礫が活動の支障になり非常に苦労しただけに、背丈ほどもあった水がたった一日で引いて、10月14日午前中には

ほぼ救助活動を終えたことに、正直戸惑いすら覚ええました。

この災害派遣では、総務省消防庁広報担当と連携してドローンによる被災情報の収集も行いました。後にその映像は避難所に提供され、水が引いた住宅地の様子を見て、安心された避難者の方が多かったと聞いています。本来ならば、ドローンは救助活動に役立つためのツールですが、それ以外にもこんな活用の道があることに気付かされたのは大きな収穫でした。

長野市は水害経験が少なく、困っている人が多いだろうと思い、夜も休む暇なく活動しなければと覚悟して出動したのですが、結果的に救助要請が少なかったのは不幸中の幸いでした。

また、長野市消防局の皆さんが、しっかりと受援態勢を整えてくださったことにも非常に感銘を受けました。私たちもこの度の経験を参考に、今後の災害時の受援に備えたいと考えています。



水が引いていく被災地を見る新潟県大隊、水が引く速さは信濃川下流域の新潟とは違うと驚かされる



土地勘のない被災地の活動では、長野市消防局の的確な指示が役立つ



14時25分離陸、 1時間で7名を救出

福井県防災航空隊 副隊長 西村光平さん

令和元年10月13日、令和元年東日本台風による増水により千曲川堤防が決壊、氾濫を受けて水災害状況を消防庁が把握し、緊急消防援助隊の応援が必要と判断した長野県に対して消防庁から出動要請を受けました。

同日午前中には出動準備を完了し、隊員6名とパイロット、整備士が飛行前ブリーフィング完了していたのですが、飛行経路の天候が悪く離陸できたのは14時25分。15時18分に松本空港に着き、ヘリベースである長野県防災航空事務所で救出エリア・要救助者引渡し場所などを確認した後、赤沼及び津野地区に向けて出発しました。

現地は氾濫した水でまったく道が見えない状態でしたが、空は明るく、水の流れも落ち着いて見えたため、思いのほか落ち着いて全体を見ることができました。とはいっても、屋根等に避難した人の災害救助は経験がなく、救出中は非常に緊張が走りました。幸いだったのが、この地域の多くの住宅は下屋が広い造りであったため隊員を降下させるポイントが安易で助かりました。

我々のほかにも名古屋市、静岡市等の消防防災航空隊や海保・自衛隊からの災害航空隊のヘリコプターが無線で連絡を取り合いながら、要救助者を捜索、救助活動を行っていました。我々の機体は、川崎BK117C-2といたしまして、迅速な救助活動ができる半面、一度の救助活動で機体に多くの救助者を乗せられるほどのパワーがないため、数名救助しては地上隊に渡すという作業を繰り返しながら、1時間ほどで7名救出。要救助者は高齢の方がほとんどでしたが、水の勢いも収まってい



たので、救出したヘリの中では焦った様子もなく、安心したのを覚えています。

この日は16時50分に最後の2人を救助したところで活動するための燃料が少なくなったため、17時16分に松本空港に帰投。明日以降も活動するつもりでしたが、悪天候予報だったため一旦福井空港に戻り出動待機となりました。結局天候回復の見込みが立たず、活動任務は10月13日だけで終了しました。

今回の災害活動を振り返ると、普段から厳しい自隊訓練で様々な状況を想定して要救助者救出する訓練を行っていたため、屋根からの救助は落ち着いて活動できました。最近では総二階建て(ズボ建ち)の家屋も多いので、このような水災害時は2階以上の窓から助けを求める人が増加すると思われる。そういう状況下で迅速かつ確実に救助できるように救助方法も数パターン考えて訓練しておく必要があると実感しました。

災害時は早めの避難が命を守る上で何よりも大切ですが、氾濫など予期せぬ事態が発生し自宅で救助を待つ際に、自分の位置を救助ヘリコプターから発見されやすいようなハンディライトを準備しておくと思利だと思います。捜索する際に上空から見やすいのはライト等の光や日中であれば鏡など反射する光を照らしていただくのも有効な手段となります。

最後に今後も安全運航かつ迅速な救助活動を心掛け、福井県防災航空隊員一同確実な災害対応が行えるよう日々鍛錬を重ね任務を遂行していきます。



住民たちの危機意識を 薄めさせてしまった 過去の経験

長沼分団 副分団長 高見澤昇さん



令和元年10月10日頃からかつてない大型台風が日本に近づいているというので、勤務先の青果市場では、関係する産地に被害が出ないか、インターネットで天気予報を見ていました。国交省のサイトで、屋島グラウンドを10月11日に閉鎖という記事を見つけ、千曲川河川敷に水が上がってくる可能性があることを知り、非常に危機感を持ちました。

10月12日は家で待機していましたが、午後になって長沼支所に対策本部が設置され、16時に分団長や部長は長沼分団詰所に集まりました。その段階で立ヶ花の水位は4.3m。その後水位は1時間に1mずつ過去に経験がない急激な上昇を見せ、危険水位に達するのは10月13日深夜1時頃になると予想されました。

17時、気象庁から警戒警報レベル3が出て、消防団は積載車で注意喚起の広報活動を行いました。21時には、水位がだいぶ上がったため、分団役員・対策本部員も各自避難することになり、対策本部も解散しました。

私はいったん自宅に戻り、母が避難時に赤沼公会堂に置いた車を取りに22時半頃外に出ました。すると、1階に灯りがついている家があって、まだ逃げていない人が大勢いるようでした。

飯島分団長と連絡を取り合いながら対策を検討しました。大町と穂保は、連絡網で各住民にその知らせが届きましたが、赤沼は防災無線と積載車での避難指示だけだったので、各家庭に判断が任せられることになりました。

23時頃、千曲川を見に行くと、水は尋常でない増え方をしていて、日付が変わって0時24分には、立ヶ花の水位が9.9mに到達。津野から大町地区ではあとわずかで越水する水位になりました。柳原分署長の判断で、住民は自宅二階への垂直避難をし、消防団も自身の安全確保を優先するよう通達が来ました。

危険な状況を感じた飯島分団長から積載車で赤沼の住民に最終避難広報をしてくれと頼まれ、私は直ちに詰所に駆けつけ、積載車を車庫から出そうとしました。

その時、今まで聞いたことのないような「ゴー」という音が聞こえてきました。風かなと思ったら、千曲川の水の音でした。

ほどなく0時54分に「午前1時立ヶ花越水、午前2時穂保で決壊のおそれ」というメールが来て、そのメールを読み上げながら、「至急避難してください。避難場所は北部スポーツ・レクリエーションパークです」と、最大ボリュームで呼びかけました。

赤沼の巡回が終わると、越水した水が道まで来たため、急いでUターンして柳原分署へ向かいました。柳原分署で河川事務所のモニター映像を見ると、3時過ぎに水が土手を越え、時間とともに水の流れが速くなってきました。その間、河川敷を見に行った人が帰ってこないという通報が分署に入り、消防隊が出動したり、車で逃げまどう人で道路が大混乱になるなど大変な騒ぎになりました。消防隊も分団も署内に戻って体制を立て直そうという話になったその時、どんという音



被害が大きかった津野・穂保付近



決壊した場所に近い長沼体育館



災害ごみが集積した赤沼公園

とともに堤防が切れました。

母と私は無事でしたが、赤沼にあった家は被災しました。10月16日に我が家に行ってみると、床上1m20cmのところに浸水の痕跡がありました。もともと地盤が弱かったうえに、戦前の建造だったので、家は大きく傾いてしまい、改築を余儀なくされました。前年に亡くなった父の位牌を2階に上げておいたことがせめてもの救いでした。

10月15日になって、赤沼で2名の死者が出たことが確認されました。一人は自宅の外で、もう一人は自宅の中で亡くなっていました。

住民の多くが決壊はしないだろうと思っていました。昭和50年代に決壊の危機がいくつかありましたが、越水はしても堤防が切れることはなかったからです。今回も切れるはずはないと、垂直避難した人たちがヘリコプターやボートで救出されました。危機意識が薄かったことが、今回のような死者を出すような事態を招いたと私は思います。

後になって、平成28年に完成した桜堤の桜の木は、川が増水したとき引き抜いて投げ捨て、水流の勢いを弱めるために植えられていたものだったことを知りました。昔の人は、ここが洪水の危険性の高い地域であることをよく知っていたのでしょう。もし、私たちがそういう経緯を知っ

ていれば、もっと多くの人々が逃げ遅れずに済んだと思います。

最後に赤沼を積載車で避難を呼びかけた時、回らなかった通りがありました。もう少しあそこで止まって何回も呼びかけをすればよかったかなという悔しさはあります。

その一方で、隣で運転している部下の命は絶対守るという思いもありました。何かあったら「逃げろ」と言おうと、そのことが頭の中をぐるぐる回っていました。

東日本大震災の時に、水門を閉めに行った団員が亡くなったという話が非常に印象深くて、団員の命と住民の命——その二つのせめぎ合いの中で、あの時自分は一体どうすればよかったのか、その思いが今も常に頭のどこかにあります。

災害から1年以上が経ち、河川防災ステーションが新設されて消防団の詰所もそこにできる予定です。また、復興対策委員会や専門家とともに、長沼の新しい防災対策を組み立てる活動も始まっています。

私は、秋が来たら畑にりんごの苗を植えようと思っています。10年後、真っ赤な実をつける頃には、長沼がしっかりとした防災対策のもとで、安心して暮らせるまちに生まれ変わっていることを心から願っています。



被災地で奮闘の保健師 被災者に寄り添い 生活再建の実現へ

愛知県春日井市役所 保健師 加藤健剛さん



災害対応の派遣職員として長野市役所に来たのは令和元年東日本台風の2か月後でした。

春日井市役所では保健師として介護保険分野の事業を担当していましたが、連日のように流れる災害の映像や被災者のニュースを見て派遣職員に志願しました。募集人材とのマッチング、春日井市役所内の選考会を経て派遣が決定し、長野市住宅課で応急仮設住宅の管理を担当しています。

実は平成30年の西日本豪雨の際にも岡山県倉敷市真備町に出向き、仮設住宅や在宅避難の方の心身の健康相談に対応した経験がありました。でも、約4,000世帯が被災した長野市は混沌としていて最初は戸惑いましたし、何かしらのサービスを選択して災害を乗り越えるビジョンをお持ちの方もいた一方で、避難所で途方に暮れたままの方もいて、再建の速度差を感じました。

応急仮設住宅の担当として、まずは、ご自身で再建方法を考えるのが難しい方、何らサービスを利用せず孤立している方を優先にアプローチするため、土日とも関係なく訪問を続けました。1



市が社協に運営を委託する「長野市生活支援・地域ささえあいセンター」主催の被災者サロンにも携わった。被災者の孤立防止、見守り支援、生活相談なども行っている

階が全壊して壁がない家、トイレや風呂が壊れた寒い家で在宅避難している方も多かったです。

仮住まい先にはいくつか選択肢がありますが、それぞれに一長一短ありますので、しっかり話を聞いて、家族構成、年齢、職場までの距離といった情報やニーズを把握し、ベストを探っていました。被災世帯ごとの生活再建プランが決まるまでには何回も足を運ぶこととなりますが、仮住まいではあっても安心して眠れる場所を提供できるという達成感がありました。

訪問の第一目標は住まいの確保ですが、被災者の悩みはそれだけではありません。様々な状況を想定し、例えば保育園やデイサービスの困りごとにも対応できるよう主管以外の課の情報も仕入れ、1回の訪問で多くの必要な情報を届け、行政を頼ってもらえるよう接してきました。

泥のかき出しやりんご畑の掃除など、仕事がない週末はボランティアにも行きました。行政職員ではなくボランティアの一人として被災者の方が本音を話してくださったこともありましたが、ボランティアさんからの情報提供がきっかけで支援につながったケースもありました。ボランティアさんは熱くて情報力も高い方が多かったように思います。

これほどの災害ですから、前を向くのは簡単ではありません。最初は怒りをぶつけられることもありましたが、徐々に名前と顔を覚えてもらい、良い関係が築けるようになったと思います。



「復興祈念事業」の一環としてボランティアやご支援いただいた皆さんへの感謝の気持ちを込めた復興ボックスをドライブスルー形式で販売した

例えば治療が必要でも心療内科への偏見がある方。病院は若い人を優先してほしいから自分は我慢するという高齢者。男は弱音を吐くべきじゃない、という男性。つらい思いを抱える方に対してできるのはささいなことですが、泣ける場所を確保したり、気持ちを整理するための日記を勧めたり、一緒に病院を探したり、「俺は男なので聞かせてください」とじっくり話を聞いたり。本音をぶつけていい存在であることを伝え、寄り添うことを心がけてきたつもりです。

当初、派遣期間は4か月の予定でしたが、令和3年3月まで1年間の延長を志願しました。

災害から1年の間に5割の方が住まいの再建を果たされましたが、数年間にわたる支援が必要な方もいます。それぞれに理由があるので、一つずつ聞き取り、なんとか背中を押して10年後、20年後を考えられるようになってほしい。先の見えない方の相談を受けておきながら、「人事異動で帰りますので何かあれば後任に」と言えるのか。自分が被災者だったら、気持ちを言えなくなるのではないかと。担当交代で被災者の負担が大きくなってしまわないかと。後任がゼロから関係性を築くのは大変ではないかと。そんなことを考え、また自分が災害復興に十分に寄与したとは思えないこともあって1年間の派遣期間の延長を申し出ました。

先の見通しが立っていない方は大勢います。仮設住宅の入居期限は2年ですから、それまでに生活再建を確立できるようにしていきたいですし、もしもまた災害が起きたときに被害を少なくするために何をすべきなのか、調査をもとに分析を進



生活必需品の不足、公費解体の相談など担当以外の相談にも応じられるよう準備をし、何度も被災者に説明を続けた

めていきたいとも考えています。

特に、災害対応を通じて、災害前の防災計画では定めていなかったものの、被災者に必要なサービスがあり、業務の改善点を学ぶことができました。災害に備え準備すべきことや、万が一の大規模災害が発生しても実効性とスピード感あるワンストップの行政サービスを提供できるようになれば……と考えます。それは日本中の行政機関の課題でもあると思います。

春日井市には、2日間で約20万人が訪れる「春日井まつり」があります。そこに復興ブースを作り、被災者のりんごを売って復興資金に充て、継続的に災害のことを考えてほしい、と企画していたのですが、コロナ禍でまつりは中止になってしまいました。私の勝手な思いではありますが、早くコロナが収束し、春日井市でイベント開催できたらいいなと思っています。

最後に、復興への道のりは長いですが、地元住民に愛される長野市だからこそ、必ず災害を乗り越え復興を果たせると信じています。一日も早い復興を祈念しています。



派遣期間の延長で長野市に1年以上滞在。「長野市の人々は温かい方が多いという印象。りんごもおいしいです」

日常激変 水没の街

長野の千曲川決壊 間一髪恐怖に震え



消防団に助けを求められ救助された。13日午後3時19分、長野市東町

長野市東町千曲川の堤防決壊。同市西部のひがな田原地区は一旦、茶色濁流に覆われ、13日午前、緊急で救助されたり避難所へ逃げたりした住民からは、その時の恐怖が不安定なまま語り出された。【1報】

「水が山のふたまたま、こちら側へ注ぎ、田原地区は一旦、茶色濁流に覆われ、13日午前、緊急で救助されたり避難所へ逃げたりした住民からは、その時の恐怖が不安定なまま語り出された。【1報】

「水が山のふたまたま、こちら側へ注ぎ、田原地区は一旦、茶色濁流に覆われ、13日午前、緊急で救助されたり避難所へ逃げたりした住民からは、その時の恐怖が不安定なまま語り出された。【1報】

「水が山のふたまたま、こちら側へ注ぎ、田原地区は一旦、茶色濁流に覆われ、13日午前、緊急で救助されたり避難所へ逃げたりした住民からは、その時の恐怖が不安定なまま語り出された。【1報】

「水が山のふたまたま、こちら側へ注ぎ、田原地区は一旦、茶色濁流に覆われ、13日午前、緊急で救助されたり避難所へ逃げたりした住民からは、その時の恐怖が不安定なまま語り出された。【1報】

「水が山のふたまたま、こちら側へ注ぎ、田原地区は一旦、茶色濁流に覆われ、13日午前、緊急で救助されたり避難所へ逃げたりした住民からは、その時の恐怖が不安定なまま語り出された。【1報】

「水が山のふたまたま、こちら側へ注ぎ、田原地区は一旦、茶色濁流に覆われ、13日午前、緊急で救助されたり避難所へ逃げたりした住民からは、その時の恐怖が不安定なまま語り出された。【1報】

「水が山のふたまたま、こちら側へ注ぎ、田原地区は一旦、茶色濁流に覆われ、13日午前、緊急で救助されたり避難所へ逃げたりした住民からは、その時の恐怖が不安定なまま語り出された。【1報】

「水が山のふたまたま、こちら側へ注ぎ、田原地区は一旦、茶色濁流に覆われ、13日午前、緊急で救助されたり避難所へ逃げたりした住民からは、その時の恐怖が不安定なまま語り出された。【1報】

「水が山のふたまたま、こちら側へ注ぎ、田原地区は一旦、茶色濁流に覆われ、13日午前、緊急で救助されたり避難所へ逃げたりした住民からは、その時の恐怖が不安定なまま語り出された。【1報】

自宅2階から住居内にゴムボートで救助された松本裕子さん（中央）。13日午前10時54分、長野市大町



自宅2階から住居内にゴムボートで救助された松本裕子さん（中央）。13日午前10時54分、長野市大町

「水が山のふたまたま、こちら側へ注ぎ、田原地区は一旦、茶色濁流に覆われ、13日午前、緊急で救助されたり避難所へ逃げたりした住民からは、その時の恐怖が不安定なまま語り出された。【1報】

「水が山のふたまたま、こちら側へ注ぎ、田原地区は一旦、茶色濁流に覆われ、13日午前、緊急で救助されたり避難所へ逃げたりした住民からは、その時の恐怖が不安定なまま語り出された。【1報】

「水が山のふたまたま、こちら側へ注ぎ、田原地区は一旦、茶色濁流に覆われ、13日午前、緊急で救助されたり避難所へ逃げたりした住民からは、その時の恐怖が不安定なまま語り出された。【1報】

「水が山のふたまたま、こちら側へ注ぎ、田原地区は一旦、茶色濁流に覆われ、13日午前、緊急で救助されたり避難所へ逃げたりした住民からは、その時の恐怖が不安定なまま語り出された。【1報】

「水が山のふたまたま、こちら側へ注ぎ、田原地区は一旦、茶色濁流に覆われ、13日午前、緊急で救助されたり避難所へ逃げたりした住民からは、その時の恐怖が不安定なまま語り出された。【1報】

「水が山のふたまたま、こちら側へ注ぎ、田原地区は一旦、茶色濁流に覆われ、13日午前、緊急で救助されたり避難所へ逃げたりした住民からは、その時の恐怖が不安定なまま語り出された。【1報】

「水が山のふたまたま、こちら側へ注ぎ、田原地区は一旦、茶色濁流に覆われ、13日午前、緊急で救助されたり避難所へ逃げたりした住民からは、その時の恐怖が不安定なまま語り出された。【1報】

「水が山のふたまたま、こちら側へ注ぎ、田原地区は一旦、茶色濁流に覆われ、13日午前、緊急で救助されたり避難所へ逃げたりした住民からは、その時の恐怖が不安定なまま語り出された。【1報】

生活再建へ復旧本格化

アップルライン 開通

長野死亡女性の身元判明

台風19号



台風19号の記録的な雨の影響で、市川の堤防が決壊し、冠水した長野市赤穂で15日に肺停止状態で見つかり死亡が確認された女性16日、同市赤穂の徳水初さん(69)と判明した。徳水さんは、崩壊しての足毛で巻き込まれ、被災直時は1階にいたとみられる。死因は溺死。県災害対策本部によると、16日午前10時時点で今回の台風による市内の死者は3人、けが人は重傷3人、軽傷8人となった。関係者によれば、行方不明者は少なくとも2人。

【関連記事6・7面】



急ピッチの工事で決壊部分の復旧が進んだ千曲川の堤防。手前側が浸水地域＝16日午前8時42分、長野市穂保

本格的に開通した国道18号。浸水被害にあった車庫、農機などを積みこんだトラックなどが通っていた。15日午前10時41分、長野市穂保

堤防が決壊した千曲川左岸では、日も修復作業が本格化。冠水した長野市長野地区には、大動脈の国道18号の通称アップルラインの朝原北交差点、アップルラインが15日午後10時に開通し、16日朝から本格的に通行できるようになり、通勤や復旧作業に向かう業者やボランティアらの車両が行き交った。国道と交差する朝原北交差点の山形自動車線は全面通行止めが続いている。堤防

16日 県関係の鉄道・高速道路などの状況	<p>北信新幹線 東京―長野間と上越妙高―金沢間で臨時ダイヤで運転。 東京―長野間は、「かがやき」、「はくたか」の運転を取りやめ、「あさま」を1時間に1、2本運転</p> <p>中央線 高尾―大月間不通。特急あずさ終日運休。普通は塩尻―大月間で運転</p> <p>信濃線 終日運休</p> <p>小海線 野辺山―小海間で本数を減らして運転</p> <p>しなの鉄道 長野―上田間と田中―軽井沢間で始発から運転。北しなの線は終日運休</p> <p>長野方面の道路 上信越道在久川―松井田妙義 IC、中央道大月 IC―八王子 JCT の上下線で通行止め。国道 20 号の相模原―八王子間などで通行止め</p>
16日 県関係の鉄道・高速道路などの状況	<p>で重傷者を出した。長野市穂保のアップルラインは15日午後10時に開通し、16日朝から本格的に通行できるようになり、通勤や復旧作業に向かう業者やボランティアらの車両が行き交った。国道と交差する朝原北交差点の山形自動車線は全面通行止めが続いている。堤防</p> <p>16日 県関係の鉄道・高速道路などの状況</p> <p>国土交通省は16日、台風19号の影響で通行止めとなっている全国の高速道路について、今後10日以内に全線解除の見通しが立ったを明らかにした。同日午前9時半時点で、土砂流入により上信越道など各路線区間で通行止めが続いている。通行止めになっているのは、上信越道松井田形ジャンクション―I C、群馬県安中市―佐久 I C (佐久市)、中央道八王子市―大月 I C (山梨県大月市) など。上信越道は10日程度で、他の路線は1週間以内には通行再開となる見通し。</p> <p>また、同省は16日、台風19号の影響で、新たに東京都府中市の麻績川の2カ所で決壊が判明したと発表した。</p>

長野市浸水5086世帯

千曲川仮堤防工事急ぐ



仮堤防完成を目指し、急ピッチで作業が進む千曲川の堤防決壊現場＝17日午前10時36分、長野市穂保

台風19号による記録的な大雨の影響で、県内の住宅被害が計8874世帯に上ることが17日分かった。県災害対策本部が同日午前10時時点でまとめた。県災害対策本部が同日午前10時時点でまとめた。このうち千曲川の堤防決壊で広範囲な浸水被害があった長野市では推計5086世帯（一方2485人）。国土交通省は約7割にわたって決壊した同市穂保の千曲川左岸の堤防で、この日の工事着手に向け仮堤防を設ける緊急復旧工事を急いだ。

【関連記事・7面に】

長野市は同日の災害対策本部（115人）、床下浸水が17部会議で浸水被害の推計値を81世帯（4370人）と明らかにした。内訳は千曲川・機管理防災課は「推計値のため堤防決壊箇所周辺の豊野・めヶ谷等の可能性がある」として、長沼・田原の3地域合計が1874世帯（4660人）。県災害対策本部によると、若穂24世帯（688人）、17日午前10時時点で、住宅被害は長野市に次いで千曲市1016世帯（2459人）、穂保1969世帯（4993世帯）、飯山市613683人。被害状況別では世帯、佐久市360世帯、床上浸水が3305世帯（8）、長野市や須坂市など8市

町で計84人が避難。確認されたけが人は重傷4人、軽傷89人。死者は3人。関係者によると、行方不明者は少なくとも2人。長野市内では同日午前6時時点で市内では指定・自主避難所に計740人が避難している。中部電力長野支店によると、17日正午時点の県内の停電戸数は、北佐久郡軽井沢町

（約50戸）、長野市と南佐久郡佐久郡（ともに約30戸）など、東北信地方で計約120戸。長野市穂保の堤防決壊現場ではこの日、大きくえぐられた部分に左右両側から重機で土を盛った。仮堤防自体は既に仕上がっているが、高さを決壊前と同じにするため、ダンプカーで土を運び、バックホー4台急ピッチの

整地作業を進めた。国土交通省北陸地方整備局によると、工事は13日午前7時10分に着手し、24時間態勢で対応。コンクリートブロックで土を盛り、隙間に石を詰めたりして土を固めている。工事は日中に完了する見通しで、仮堤防の完成後は、浸水を防ぐため川側に金属板を張る計画という。

ボランティア 県内へ続々



受付に並ぶ大勢のボランティア=19日午前8時51分、長野市の柳原総合市民センター

台風19号被災後初の週末

長野北部に数百人

台風19号の被災後、初めて迎えた週末の19日、長野市北部の浸水地域ではボランティアが続々と集まり、住宅の泥のかき出しなどの作業が本格化した。県危機管理庁によると、18日午後から19日朝にかけては連続した前線の影響で県内全域に雨が降ったが、主立った被害は確認されていない。

【関連記事6・7面】

19日午前9時前、岡市小島町の柳原総合市民センター。ここに設けられた「市北部被害ボランティアセンター」の受付に、県内外から駆けつけたボランティアの列ができた。名札やマスク、注意書きを載せたチラシをスタッフから受け取り、スコップを主に用意されたバスへ、千曲川の氾濫

で大きな被害が出た無償、種保地区などに向かった。

県社会福祉協議会長野市の職員などスタッフ約50人は、センターの外に設けた本部でミーティングを開き、「1軒ずつローラー作戦で回り、手伝うことがあってもいい」と把握しながら課題を解決しよう」と確認した。

JR長野駅からは同センター行きバスも運行され、ボランティアは次々に現場へ。同日正午までは数百人が受け付けを済ませた。

上水内郡小川村から参加した介護福祉士の土屋久美子さんは、新聞報道で80代の女性が1人で被災住宅の片付けをしているのを知り、「届

ても立つてもらえなかった。被災した高齢者の役に立ちたい」と意気込んだ。

スタッフで市社会福祉協議会ボランティアコーディネーターの武井未緒さん(28)は「まだボランティアの人数が足りていない。被災地で待っている人たちがいます」と努力を呼び掛けている。

県災害対策本部によると、19日午前7時時点で、長野市や須佐市、南佐久郡佐久穂町などで1012人が避難。長野市災害対策本部によると、19日午前7時時点で市内の13指定・自主避難所に計681人が避難している。210人が避難中の豊野西小学校の避難所は、避難者の密度が高め、トイレ(11)確保も十分でないという。避難者の一部を、長野運動公園体育館などの避難所に移動できるかどうかを調整している。

「災害ごみ」住民疲労



軽トラの列 進まず

長野市赤沼の災害ごみの仮置き場に向かう軽トラックの列。なかなか前に進まずドライバーらの疲労感も募った＝20日午前11時37分

県内被災地

運搬で渋滞 置き場不足

台風19号による千曲川堤防決壊で浸水被害を受けた長野市の被災地域で、「災害ごみ」の発生がさらに深刻化し、20日はごみを積んだトラックの渋滞も発生した。週末はボランティアの手も加わって被災家庭の片付けが進んだが、各地の仮置き場も満杯に近づいている。ごみ処理の任り方は今後、一層大きな問題になっていく。

長野市赤沼では20日、市の指定とは別に仮置き場になっている赤沼公園に向かう道で、ごみを運ぶ軽トラックなどが長い列を作った。どのトラックも泥をかぶった曇や家財道具などを満載。車列は数分おきに数分前進する程度で、時折、運転席から降りてとされた表情で話した。

市が指定した同市豊野町の

豊野東山第1・第2運動場の仮置き場に向かう道も渋滞が発生。車列がほとんど動かない時間帯もあった。同市確保の国道18号もごみの運搬や工事車両などで終日混雑した。長野市地域防災計画では市内で大災害があった場合、発生から1週間が、災害廃棄物の集積場所が不足するとされる時期。千曲川堤防決壊から1週間がたち、市廃棄物対策課は20日、市が指定した3カ所の仮置き場について「まだ完全に満杯にはなっていない」としつつ、新たな仮置き場確保や、仮置き場からのごみ搬出の検討を急ぐ。県災害対策本部によると、20日午後3時時点の県内の住宅被害は6万329世帯。避難者は931人。中部電力は20日、台風19号の影響で長野市の約20戸で続いていた停電が同日午後には復旧したと明らかにした。

「良小海線は不通となっていた中込小海間が20日の始発から運転を再開した。」

長野市避難指示を解除

千曲川流域 締切堤防完成で

18日ぶり

長野市穂保の千曲川堤防決壊現場で30日、国土交通省北陸地方整備局（新潟市）が仮締切堤防は「決壊前の堤防と同程度の強度」を確保したと説明。



千曲川堤防の決壊現場で、仮堤防（中央左）を守るように造られた締切堤防（手前）は30日午前10時38分（河川管理者などの承諾を得て小型無人機で撮影）

これを受け長野市は、同市長沼、豊野地区をはじめ千曲川流域の広い地域に12日夜から出していた避難指示を18日ぶりに解除した。

同省千曲川河川事務所（長野市）によると、締切堤防は高さ約5メートル、長さ約320メートルに完成した仮堤防を囲う形で、15メートルと河川側に設置した。長さ16メートル、幅40センチの鋼材約1700枚を約5メートルの間



隔で二重に打ち込み、間に土や石を詰めめた。

締切堤防は、堤防の本復旧までの間、新たな水害の発生を防ぐ目的で、本復旧の際に仮堤防と共に撤去する。同事務所の吉田俊康副所長は、締切堤防の完成で「当面の安全を確保した」と強調。本復旧については「今後、学識者ら

の意見を聞きながら工法などを検討していく」と述べた。締切堤防の完成を受け、同整備局と長野地方気象台は、市町村が避難情報を出す際の目安となる「避難判断水位」などの基準を通常に戻した。

一方、長野市は、土砂災害の恐れがあるとして12日夜に同市若穂川田、若穂保科の一部919世帯3013人に出していた避難指示は継続。市災害対策本部は、保科川上流の支流で土砂撤去作業を終えるまで続ける方針だ。地滑りの恐れがあり、28日に同市信州新町弘崎の2世帯5人に出した「避難準備・高齢者等避難開始」も継続する。

被災地思う心 信州に

全国から2300人炊き出しも

3連休初日



うどんや五平餅を振る舞う諏訪県諏訪市のボランティア(手前)。大勢の住民やボランティアが訪れた＝2日午前11時38分、長野市豊野町

信濃毎日新聞のボランティア不足が課題とな中、3連休初日の1日、千曲川の被災地へ大勢のボランティアが訪れた。同日の炊き出しは、諏訪県諏訪市と信濃毎日新聞のボランティアが中心で、全国から2300人以上が参加した。ボランティアは、被災地へ大勢のボランティアが訪れた。同日の炊き出しは、諏訪県諏訪市と信濃毎日新聞のボランティアが中心で、全国から2300人以上が参加した。

大飯町の方市の市議員有志、香取さんは「国が中心で、必ず必要とする人たちが被災地へ大勢のボランティアが訪れた。同日の炊き出しは、諏訪県諏訪市と信濃毎日新聞のボランティアが中心で、全国から2300人以上が参加した。

この日は、炊き出しだけでなく、ボランティアを募集し、被災地へ大勢のボランティアが訪れた。同日の炊き出しは、諏訪県諏訪市と信濃毎日新聞のボランティアが中心で、全国から2300人以上が参加した。

県内団体 避難所に物資

千曲川流域の被災地へ、県内各地から物資が届けられた。県内各地から物資が届けられた。県内各地から物資が届けられた。



県内各地から物資が届けられた。県内各地から物資が届けられた。県内各地から物資が届けられた。



被災地へ物資が届けられた。被災地へ物資が届けられた。被災地へ物資が届けられた。

この日は、炊き出しだけでなく、ボランティアを募集し、被災地へ大勢のボランティアが訪れた。同日の炊き出しは、諏訪県諏訪市と信濃毎日新聞のボランティアが中心で、全国から2300人以上が参加した。

いすれを伴って届けられた物資は、被災地の住民に配布された。被災地の住民に配布された。被災地の住民に配布された。

被災体育館 住民が清掃

長野・長沼小 被災体育館の住民が清掃活動を行った。被災体育館の住民が清掃活動を行った。

被災体育館の住民が清掃活動を行った。被災体育館の住民が清掃活動を行った。被災体育館の住民が清掃活動を行った。



授業再開声にぎやか

長野・長沼小、柳原小校舎で

千曲川氾濫で校舎が浸水した長野市長沼小学校は5日、近くの同市柳原小学校校舎を借り、授業を再開した。子どもたちは、市教委が手配したマイクロバスやタクシーなどで避難先や被災した自宅から登校。子どもたちの話し声は校門に近づくにつれ、にぎやかになった。

「おはようございます」「寒いですね」と挨拶する長沼小の子どもたち。5日午前8時15分、長野市小島

「いよー。バスやタクシーを降りた子もまだ、涙も自宅が被災。『たくさんのお返しと我慢を心に抱え、どう表に出していいかわからない子どもも多い』と語った。

昨年10月の西日本豪雨で被災し、岡山県倉敷市真備町の児童約300人が長野の子どもの避難所などに避難した。今も避難所で



倉敷市立川辺小の子どもたちが書いた長沼小児童へのメッセージ

沢校長は「同じ水害で大変な思いをした子どもたちが寄せてくれたメッセージ。大事に読んで」と涙び掛けた。校内に張り出す予定という。

長沼小は、校舎が高さ1・7メートルほど浸水し、陸上自衛隊や地域のボランティアなどが土砂や泥の除去に協力。5日に外周の消毒を終え予定だが、今後も設備面などの復旧工事が必要になる。

長野4小中学校授業再開へ

長沼小きょう豊野中はあす

長野市は4日の市災害対策本部会議で、台風19号による浸水被害を受けた長沼小学校（全校児童93人）について、



柳原小（同404人）の校舎を使って5日に授業を再開すると明らかにした。自由登校が続いていた豊野中学校1、2年生も、6日に同校の校舎で授業を再開する予定。これで休校が続いた市北部の4小中学校全てで授業が再開する。

長沼小の児童はこれまで、柳原小の教室を借りて自由登校を続けてきた。市は複数の

避難所などとの間をスクールのバスで結ぶ計画で、長沼小の児童の他、既に授業を再開している東北中の生徒もバスを利用する。

豊野中は電源設備が復旧したことから、1、2年生の授業を再開する。受験を控えた

この日の会議では、陸上自衛隊による長沼小での土砂の撤去と防疫は5日に終わる見通しだとの報告もあった。

応急仮設冬に間に合った



県産材を大量に使った上松県産材団地

建設型」あすから入居可能

長野市は、信濃毎日新聞の取材に応じて市内4カ所に計15戸の建設型仮設住宅（15戸）の入居が、1日始まりました。この日は、既に契約済みの下見に訪れた人たちが、仮住まいを拝見している様子が見られました。

長野で見学会

建設型仮設住宅は、昭和の森公園には、入居者が和の森公園にプレハブ造り、交通アクセスが別棟の別荘戸、市営住宅上松東団地に、室も設けた。上松東団地の大通り、若狭団地運動広、住宅には、棟と外壁、建物を、県産材を多用した。木造2階建て、新築、建築費を、県産材を多用した。木造2階建て、新築、建築費を、県産材を多用した。



断熱性を高めるため、ガラス窓を1層にして、2層の断熱材を敷き詰めた。



この間接照明が多い。照明は、市営住宅に比べて、1層と2層の間、照明を多用した。



プレハブ造りの昭和の森公園仮設住宅の一室

令和元年11月30日(土) 朝刊27面

応急仮設住宅 入居スタート



真新しい仮設住宅に荷物を運び込む長谷川さん親子。1日午後0時35分、長野市徳間

信濃毎日新聞の取材に応じて長野市が市内4カ所に計15戸の建設型仮設住宅（15戸）の入居が、1日始まりました。この日は、既に契約済みの下見に訪れた人たちが、仮住まいを拝見している様子が見られました。

長野

生活再建へ「やっと一歩踏み出せそう」

長野市は、信濃毎日新聞の取材に応じて市内4カ所に計15戸の建設型仮設住宅（15戸）の入居が、1日始まりました。この日は、既に契約済みの下見に訪れた人たちが、仮住まいを拝見している様子が見られました。

長野

令和元年12月2日(月) 朝刊1面

資料・写真等をご提供いただいた方々(敬称略、順不同)

秋山幸久／井出昌輝／北澤寿基／小泉一真／酒井満／澁谷實／田中章夫／玉木秀明／塚田史郎／月原隆爾／福井靖枝／星研一／森山恵子／和田義盛／長沼地区住民自治協議会／豊野地区住民自治協議会／古里地区住民自治協議会／篠ノ井地区住民自治協議会／松代地区住民自治協議会／若穂地区住民自治協議会／中部電力株式会社／NiKKi Fron株式会社／災害NGO結／長沼林檎生産組合ぽんど童／信濃毎日新聞株式会社／一般社団法人共同通信社／株式会社新建新聞社／交通新聞クリエイト株式会社／総務省(信越総合通信局)／国土交通省(北陸地方整備局千曲川河川事務所)／国土地理院／気象庁(長野地方气象台)／日本気象協会／自衛隊(松本駐屯地)／長野県／長野県警察／福井県(防災航空事務所)／新潟市消防局／松本広域消防局／長野県社会福祉協議会／長野市社会福祉協議会

令和元年東日本台風 長野市災害記録誌

令和3年3月発行

発行 長野市

長野市大字鶴賀緑町1613番地 TEL (026) 226-4911

編集 長野市企画政策部復興局復興推進課

